

# 市町村合併に関する住民投票（読売新聞記事から）

1 2002.11.13  
鶴来町長選が告示 現新の一騎打ち 8年ぶり選挙戦に = 石川  
東京朝刊 石川  
32頁 463字 02段 写真

鶴来町長選は十二日告示され、三選を目指す現職の車幸治氏（68）（無所属）（鶴来町大国町）と、新人の建築写真家辻史朗氏（60）（無所属）（金沢市窪）が立候補を届け出て、八年ぶりの選挙戦となった。

車候補は、同町日詰町の金劔宮で出陣式を行い、「市町村合併という大きな波が押し寄せている。十年後、五十年後も見据えた町の行方をどうすべきか大事な時に来ている。多くの支援を得て、しっかりと町のかじ取りをさせて頂きたい」と第一声を上げた。

白山ろく五村を含めた形での金沢市との合併実現を公約として挙げる辻候補は、同町本町のショッピングセンター前で「今回の選挙は、合併の組み合わせを選択する住民投票。金沢との合併で、若者たちにも魅力のある活気あふれる町にしたい」と支持を訴えた。

投票は十七日午前七時から午後八時まで行われ、即日開票される。

立候補者（届け出順）

車幸治（くるま・こうじ）68 無現

町長、町体協会長。元県スキー連理事長。鶴来高卒。鶴来町出身。当二

辻史朗（つじ・しろう）60 無新

建築写真家、建築写真工房代表。東京写真短大卒。鶴来町出身。

2 2002.11.13  
小矢部市長選 3候補の横顔 = 富山  
東京朝刊 富山2  
33頁 1170字 04段 写真

（届け出順）

美谷克己（みたに・かつみ）さん58（無所属 新）

「新しい自治」意気込み

「新しい住民自治の形を作り、市民の毎日の暮らしを大切に市政に転換したい」と意気込みを語る。

大阪市出身。出版社に勤務していた一九八五年、「自己と社会を根本から考え直すため、山で暮らそう」と、一家で現住所の小矢部市久須根に移住。農耕と炭焼きのかたわら、市民運動や文筆活動に打ち込む。九四年に同市議選に立候補して一期を務め、議会の委員会や全員協議会の公開実現に尽力した。

今年九月、「大家市政の“ハコモの豪華主義”を改める」と市長選立候補を決意。「公募制の町づくり百人委員会」「公用車の廃止」などを公約に掲げ、「市町村合併は、住民投票条例を制定して住民の意思を問いたい」と話す。

趣味は、音楽鑑賞や美術館めぐり。子供三人は独立し、家庭では、妻、母と三人で暮らす。

大家啓一（おおか・けいいち）さん67（無所属 現）

「にぎわい」創出に意欲

「市民の幸せを第一に、多くの人でにぎわう、元気なまちづくりをしていきたい」と、意欲を見せる。

医師の道を歩んでいたが、県議の後援会長を務めたのをきっかけに政治の世界へ足を踏み入れ、一九八六年の同市長選で初当選した。以来、「キラリとひかる健康福祉都市」を掲げて主に福祉問題に取り組み、クロスランドおやべなどの大型事業も完成させた。十六年ぶりの選挙戦も、「市民のニーズの一つ」と語る。

新幹線新石動駅の構想と、それに伴う周辺区画整理で、砺波平野の玄関にふさわしい「にぎわい」を創出するのが公約。市町村合併については、「市民の利益最優先で、可能な限り、周辺自治体と話し合うべき」と前向きだ。座右の銘は「和顔愛語」。娘四人は全員医者で、嫁いでいった。趣味はゴルフで、目下、年齢と同じ数で回る「エージシューター」を目指している。

斉藤寛明(さいとう・ひろあき)さん55(無所属 新)

「市民が主役」の環境を

「私なら一般市民の感覚に近い候補者になれると考えた。市民が主役となり、行政に頼らず、自ら行動できる環境を作りたい」と力を込める。

東京の百貨店に勤務していたが、一九八三年、知的障害のある長男の面倒をみるために退職して帰郷。「長男が働ける工場を」と、九一年、小矢部市平田に豆腐加工工場を開いた。現在は長男のほかに二人の障害者も働く。

「金のかからない市政の実現」が最大の公約。立候補表明の際、選挙カーやポスターによる選挙運動を一切行わない方針を示して話題になった。市町村合併についても、「削れる経費は削り、市単独でもやっていく道を探るのが先」と断言する。歴史小説や長編小説が好きだが、「工場を開いてからは忙しくて読む暇がない」。家庭は妻、長男、二男の四人暮らしで、県外で暮らす三男がいる。

写真=美谷克己さん

写真=大家啓一さん

写真=斉藤寛明さん

3 2002.11.13

「本荘周辺」と合併目指す岩城町 街づくり住民懇始まる=秋田

東京朝刊 秋田

32頁 388字 02段

住民投票で本荘市とその周辺六町を合併先に選択した岩城町で十二日、将来の街づくりについて町民と意見交換する「新たな都市(まち)づくり懇談会」がスタートした。二十日まで町内計七か所で開かれる。

懇談会は、町が住民投票で高まった街づくりへの関心を引き続き持ってもらうと企画。町内の勝栄会館に約五十人が集まった。加藤弘一町長は「行政区域は広がるが、各集落から将来に向けた声をできるだけ吸い上げたい」とあいさつ。

参加者からは「秋田市周辺を希望した人たちとどう協議を持っていくのか」「老後の暮らしはどうなるのか」などと質問が出され、加藤町長は「合併に向けての情報を広報などで提供し、広聴会でも意見を聞きたい」「福祉サービスは合併による効率化で向上させる」などと答えていた。

町は先月二十八日、本荘市と周辺六町とともに、来年一月中の法定合併協議会設置を目指し、合併協議会準備会を設立している。

4 2002.11.12

熊毛町出直し選挙 議会解散、合併論議進め方に一石(解説)=山口

西部陣肝刊 山口

32頁 476字 05段 写真

住民投票で、二市二町の合併関連議案を可決した町議会の解散を選んだ熊毛町の住民は、今回の出直し選挙では、合併推進派に過半数を与えた。議会解散は合併自体への反対というよりは、行政主導の進め方や議会審議の在り方に対する反発だったといえ、各地で行われている合併論議に一石を投じることになるだろう。

議会解散を請求した住民団体は、当初から合併に反対していたわけではない。町や町議会が、アンケートや住民の意思を問う住民投票を行わずに合併の枠組みを決めたことに対する不満が出発点だった。さらに、本会議などの度に紛糾する議会に、住民の不満が高まり、解散につながった。

この段階で、町が住民の意思を聞いていれば、解散、出直し選という事態には至らなかった。

市町村合併特例法の期限(二〇〇五年三月)が迫る中、全国のおよそ八割以上に当たる約二千七百の自治体で合併が論議されており、熊毛町と同様、行政主導の合併に、住民がリコールで対抗する例も出ている。

合併は住民の生活に直接結びつくだけに、住民投票などで民意を問う取り組みもためらってはならないことを、熊毛町の混乱は物語っている。

白石 史子

5 2002.11.12

熊毛町新議会 「周南市」一気に加速 推進派「胸張って合併」=山口

## 反対派「惨敗」表情硬く

「十対六」で、合併推進派が多数を占めた新しい熊毛町議会。激しい選挙戦を繰り広げた推進、反対両派はそれぞれ「完勝」「惨敗」と総括した。これで、徳山、新南陽市、鹿野町との二市二町合併は住民から信任され、当選した推進派議員らは十一日、同町の大田良充町長に「合併にまい進してほしい」と要望した。

推進派議員らは「住民が合併を望んでいるという数字的な裏付けが出た。自信を持って取り組んでほしい」と訴え、前議長の上田悟議員は「完勝と思って良い。今後は議会も紛糾することはないだろう」と述べた。大田町長は「合併を進めてきた私への信任でもあると思う」と応じた。

同席した「町周南合併を推進する会」の徳本豊会長（73）も「住民投票では負けたが、今回はスクラムを組んで挑み、多くの支持を得た。この結果で、胸を張って（新市に）加わることは喜ばしい」と語った。

一方、議会解散を請求した住民団体「町住民投票を実現する会」の元代表で、初当選した反対派の伴凱友議員は「多数を占められなかった。惨敗です」と硬い表情。今後について、「町のためなら推進派でも反対派でも力を合わせられる。熊毛地区が取り残されないように、議員として頑張りたい」と気を取り直していた。

反対派の沖田秀仁議員は、「推進派や県が描く『周南市』の青写真に対し、具体的な対案を示すことができず、町民にまとまりのなさを印象づけた」と敗因を分析した。

当日有権者数 1万3418人 投票者数 1万390人 投票率 77・43%（昨年3月25日の前回は74・00%）

写真 = 大田町長（手前）に要望する推進派議員ら

《熊毛町議選》確定得票 定16 候23			
当	833	松永 正之	64公前 3
当	648	尾崎 隆則	50無前 4
当	587	上田 悟	65無前 4
当	580	久保 忠雄	67無前 3
当	578	竹本 新	54無新 1
当	567	中津井 求	53無前 2
当	539	山田 武朗	58無前 7
当	531	武末 清助	78無前 5
当	485	沖田 秀仁	54無前 4
当	465	小田 浩生	63無前 4
当	462	村上 秀夫	55無前 3
当	439	児玉 研一	63無前 4
当	433	伴 凱友	60無新 1
当	429	歳光 時正	48無前 4
当	380	磯部 啓槌	68無前 7
当	358	櫻山 隆	54無前 3
	355	片岡 良平	61無新
	328	田中 泰典	74共前
	312	西田 義貞	74無前
	297	温品 勝美	65無前
	290	桑嶋ゆり子	55無新
	236	宮田 俊子	68無新
	169	栗本 省二	54無元
			(無効89)

## 熊毛町議選・開票までの経過

.....2001年.....

12月26日 3市2町の法定合併協議会で合併期日を2003年4月21日と決定。井川成正・下松市長は「合併期日の採決は時期尚早」として退席

.....2002年.....

- 2月 8日 井川・下松市長が3市2町長会議を欠席。残る4首長が下松市を除く先行合併を進めることで合意
- 4月12日 熊毛町の住民団体「住民投票を実現する会」が2市2町合併の賛否を問う住民投票条例制定を求め、2888人の署名を町に提出
- 5月 7日 熊毛町の住民団体「町の針路を考える会」が、下松市との1市1町法定協設置を町長に求め、745人分の署名を町選管に提出
- 10日 実現する会が、2市2町合併の可否を問う住民投票条例制定を求める本請求を提出
- 21日 熊毛町議会が住民投票条例案を否決
- 6月 1日 徳山、新南陽市、熊毛、鹿野町の2市2町の法定協発足
- 4日 針路を考える会が、大田良充・熊毛町長に下松市との1市1町法定協設置を請求
- 5日 考える会と実現する会が、町議会解散請求のために署名活動を行う代表者証明書の交付を町選管に申請
- 8日 2市2町の法定協が初会合。新市名を「周南市」、合併期日を2003年4月21日と決定
- 7月10日 考える会と実現する会が町議会の解散を請求するため、5425人分の署名簿を町選管に提出
- 30日 考える会と実現する会が提出した署名簿の審査が行われ、町選管が5141人分を有効と決定
- 8月14日 熊毛町議会解散請求の署名が確定し、告示される
- 15日 考える会と実現する会が熊毛町選管に町議会の解散を求める本請求
- 16日 熊毛町選管が議会解散の是非を問う住民投票を9月16日告示、10月6日投開票と決定
- 23日 熊毛町議会が、臨時議会で住民投票に対する賛否両論の弁明書を議決
- 27日 2市2町の市町長が合併協定書に調印
- 30日 考える会が請求していた下松市との法定協設置について、井川市長が設置議案を議会に提案しないと表明
- 9月11日 熊毛町議会開会。大田町長が合併関連4議案を提案。反対派議員が反発し、審議は深夜に及ぶ
- 13日 熊毛町議会が合併関連4議案を賛成9、反対8で可決
- 16日 住民投票告示。合併に反対する住民団体と議員が決起大会を開く
- 19日 熊毛町議会が、議員定数を2削減して16にする条例案を可決
- 27日 2市2町の合併関連4議案議決出そろ
- 10月3日 2市2町が二井知事に合併を申請
- 6日 議会解散の是非を問う住民投票。解散賛成が反対を148票差で上回り、即日解散
- 11月5日 議会解散に伴う町議選告示
- 8日 二井知事が、町議選の結果にかかわらず、合併議案を12月県議会に付議する考えを表明。片山総務相が、合併前に必要な「同意」を二井知事に回答
- 10日 町議選が投開票され、推進派が過半数を獲得

6 2002.11.12

松岡町、住民投票で吉田郡内合併 「次善は単独策」 勝山市長がコメント=福井  
大阪朝刊 福井  
31頁 333字 01段

上志比村などとの合併を模索している勝山市の山岸正裕市長は、十一日の記者会見で、松岡町の住民投票で「吉田郡内合併」の方向性が出たことについて、「(吉田郡の一本化で上志比村との合併が) 厳しいことになった」との認識を示した。スタンスはなお変えないものの、「次善は単独策」として合併しない方向を十二月議会に諮ることを明らかにした。

同市長は松岡町の住民投票について「一つの方向が決まったが、まだ入り口。これからいろんな出口が見えてくる。しかし、吉田郡内が一本化されることで、上志比村との可能性が薄くなった」との見方をした上で、「市としては、なお上志比村との方向

性を残したい」とした。

県が示した奥越二市一村の合併には「まちづくりの将来像が見えない。期限内には難しい」と否定した。

7 2002.11.12

松岡町の住民投票 吉田郡内での合併選択 住民に納得いく説明を(解説) = 福井

大阪朝刊 福井

31頁 479字 02段

一層の情報公開不可欠

松岡町の住民投票は、七十二票のわずかの差で吉田郡内での合併が選ばれた。だが投票総数の過半数には届かず、投票資格者の約35%が棄権しただけに、今後は住民が納得する情報公開や説明が求められる。

町が七月に人口の約一割にあたる千人アンケートを実施したところ、五百八人が回答し、「吉田郡」が41.7%、「福井市」が37.1%で、その差はやはり4.6ポイントとぎっ抗していた。

また、砂村義隆町長が八月に吉田郡内で合併する方針を示したが、議会では反対が多数となり、住民投票で町民の意思を問うことになったいきさつがある。

これまで、合併については行政側と議会側は議論してきたが、住民を交えた議論はなかったと言える。

住民からは疑問の声も聞かれ、写真店経営の男性(43)は「選択肢の長所や短所が分からないまま住民投票が行われ、本当に住民の声が反映されたかどうかは疑問が残る」と話した。

今後、三町村の合併に向けて動き出すが、合併は住民の生活に大きな影響を与えるだけに、町民がメリット、デメリットを十分に理解したうえで、協議を進めていく必要がある。

(田守 寛好)

8 2002.11.12

松岡町の住民投票 町民「吉田郡内で合併」を選択 きょう議会で確認 = 福井

大阪朝刊 福井

31頁 978字 05段 写真

《ふくい平成の大合併》

72票差 きょう議会で確認

合併の是非や枠組みを、永住外国人も含めて問う県内初の松岡町の住民投票が十日投開票され、「吉田郡内自治体」での合併が、「福井市と周辺自治体」「合併しない」を抑えて最多の二千三百二十八票を獲得した。この結果を受け、砂村義隆町長は、近く永平寺町、上志比村との三町村首長会談を開き、任意合併協議会設置を働きかけることを表明。しかし、「福井市と周辺自治体」との差はわずか七十二票で、住民へのいっそうの説明が必要と言えそうだ。当日有資格者数は八千二百五十七人で、投票率は65.85%だった。

投票は午前七時から午後七時まで八か所で行われ、同八時から町中央公民館で開票。約一時間半後に確定した。

吉田郡三町村での合併を推進していた砂村町長は開票後の記者会見で、「大変接近した形になったが、町民の思いをしっかりと受け止め、反対派も一つになり、街づくりに取り組みたい」と述べ、法定協議会設立時期については「目標は遅くとも来年四月」と話した。

松岡町議会は十二日に市町村合併特別委員会を開き、同郡内での合併方向を確認する見通し。

「吉田郡内自治体」を主張した吉田郡の明日を考える会代表の平山利次郎町議は「住民に訴えてきた行政サービス向上型が支持された。実行できるように頑張りたい」と話した。

これに対し、「福井市と周辺自治体」を訴えた松岡町の未来を考える会代表の原田武紀町議は「どちらを選択しても荒波の中に進んでいく形になる。結果を厳粛に受け止め、議会も一本化して頑張る」と語った。

「合併しない」を支持する合併せずに松岡町の発展を目指す会代表の金元直栄町議は「住民の不安の現れが投票率。過半数を得ておらず、行政には合併の進め方などをきちんと説明する責任がある」と指摘した。一方、永住外国人の投票申請が対象者の二割にとどまったことに市町村合併特別委員長の原田町議は「行政が対象者の家に向いて投票を呼び掛けてほしかった」と、町の対応を批判した。

.....  
住民投票結果 選管確定

吉田郡内	2328
福井市と周辺	2256
合併しない	818
無効	35

写真 = 住民投票で吉田郡合併が最多となり、協力を誓う（左から）原田、平山、金元の各市民グループ代表と砂村町長（10日午後10時ごろ、松岡町中央公民館で）

9 2002.11.12  
大東町議会 合併の住民投票案を特別委に付託 = 島根  
大阪朝刊 島根  
31頁 222字 01段

大東町議会は十一日、臨時会を開き、同町と雲南五町村との合併の是非を問う住民投票条例制定を求める議案を、市町村合併問題調査特別委員会に付託した。

同町では、「大東町の町村合併を考える会」が同条例の制定を目指し、議会審議に必要な法定数の五倍余り（千五百四十一人分）の署名簿を町に提出。井田徳義町長が提案していた。

県内ではほかに、合併の枠組みや法定協議会への参加を巡り、宍道、川本、東出雲の三町で住民投票条例の制定を求める署名活動などが展開されている。

10 2002.11.12  
海部下灘合併協が発足 宍喰の住民投票結果受け 19日、初会合 = 徳島  
大阪朝刊 徳島  
31頁 724字 04段

県南部の海部、海南、宍喰三町の合併を巡り、合併特例法に基づき宍喰町で全国で初めて行われた住民投票で、法定合併協議会の設置が決まったのを受け、三町でつくる「海部下灘合併協議会」が十一日、発足した。事務局が置かれる海南町役場で記念式典が行われ、三町長や職員らは合併に向けて決意を新たにしていた。十九日に初会合を開き、同特例法の期限が切れる二〇〇四年度末までの合併を目指す。

式典には、浜皓三・海部町長、五軒家憲次・海南町長、平岡建彦・宍喰町長のほか町議会議員、町職員ら約四十人、一般住民約十人が出席。三町長が、会長を浜町長にすることなどを定めた協議書に調印した。

式後に三町長は協議会の看板を持って記念撮影。浜町長が「曲折があったが、やっとテーブルにつくことができた。各町のこれまでの取り組みを生かしながら、新しい町づくりに向けて誠心誠意協議に力を尽くしたい」とあいさつ。事務局長を務めることになる宍喰町の伊丹真一・出納室長ら事務局員六人に辞令を交付した。

河野尚二・県地域振興局長が「政府から二〇〇四年三月末以降は財政支援なしに合併を進めていくという試案が出されており、合併は全国的に議論されている。県も支援プランを作ってあり、今後とも全庁あげて努力する」と述べた。

同協議会の初会合は十九日午前十時から海南町役場で開かれ、学識経験者ら委員に対し、これまでの経緯が説明されるなど合併に向けて本格的に協議がスタートする。

三町とも六月町議会に合併協設置案を提案したが、宍喰町議会だけが否決。平岡町長も住民投票を求めなかったため、住民が署名を集めて請求した。九月二十九日に投票が行われ、賛成が有効投票の過半数を超えことから、同法に基づき法定合併協の設置が決まった。

11 2002.11.11  
出直し山口・熊毛町議選 合併推進派が勝つ 過半数獲得 「周南市」誕生が確実  
西部夕刊 タ2社  
10頁 523字 03段

山口県徳山、新南陽市、鹿野町との二市二町合併問題に伴う住民投票で解散した同県熊毛町議会（定数一六）の出直し選挙は十日、投開票された。合併推進派が過半数の十議席を獲得、来年四月二十一日の「周南市」誕生が確実になった。

町議会の解散前の定数は一八。内訳は推進派十、反対派八で、合併をめくり、再三紛糾したことから、反対派の二つの住民団体が議会解散を請求した。住民投票の結果、議会解散賛成票が反対票を百四十八票上回り、議会は即日解散し、出直し選には、

推進派十一人、反対派十二人が立候補していた。

県議会が十二月議会に提案される合併議案を可決すれば、二井関成知事が合併を決定、総務相に届け出、告示を経て、新市が誕生する。新町議の任期は十日から四年間だが、二市二町が四月二十一日に合併すれば、在任特例で合併後二年間、市議を務める。

住民団体の一つ、「熊毛町の針路を考える会」の佐々木信興代表（68）は「議会解散運動の結果、住民が論議し、判断するようになった。運動も無駄ではなかった」と振り返った。

二井知事の話「二市二町合併に向けた町民の意思が改めて示されたものと考えている。今後は、来年四月の合併に向け、行政、議会が一丸となった取り組みを進めることを期待している」

12 2002.11.10  
古川町長選 12日告示 現職と新人の一騎打ちの公算 = 岐阜  
中部陣刊 岐阜  
30頁 254字 01段

任期満了に伴う古川町長選は十二日告示される。

同町長選には、現職で再選を目指す菅沼武氏（67）（無所属）と、元同町職員で整体院経営の森要氏（50）（無所属）が立候補を表明しており、二人の一騎打ちになる公算が大きい。十七日に投票、即日開票される。

市町村合併問題で、古川町は高山市などの合併協議会から脱会し、吉城郡内での新市設立を目指し、飛騨四町村合併協議会をスタートさせた。これに対して、森氏は「枠組みについて、住民の意思を確認するために住民投票をすべきだ」として、選挙の争点を合併の枠組み問題に持ち込む構えだ。

13 2002.11.09  
松岡町 住民投票へ立会演説会 合併で3市民グループ訴え あす投票 = 福井  
大阪朝刊 福井  
27頁 925字 04段 写真

#### 《ふくい平成の大合併》

合併の是非や枠組みを問う松岡町の住民投票に向け、「福井市と周辺自治体」「吉田郡内自治体」「合併しない」の三つの選択肢を支持する市民グループの立会演説会「新しいまちへのメッセージ」（町選管主催）が七、八の両日、町中央公民館などで開かれ、集まった住民らは選択の参考にしようと熱心に聞き入っていた。住民投票は十日に投開票され、投票資格者の半数を超えれば成立し、同日午後九時ごろ、大勢が判明する見込み。

演説会は初日は午後七時三十分から同公民館で行われ、約二百三十人が詰めかけた。「吉田郡内自治体」「合併しない」「福井市と周辺自治体」の順に、市民グループが三十分間、長所や短所などを訴えた。

「吉田郡」の合併を訴える「吉田郡の明日を考える会」は、砂村義隆・松岡町長や平山利次郎町議ら六人が登壇した。砂村町長は、「吉田郡で合併すれば地域の隅々までサービスが行き渡るまちづくりができる」と説明し、福井市との合併では「サービスなどで中心部と周辺部で差が出る」と指摘した。

「合併しない」を主張する「合併せずに松岡の発展をめざす会」は、代表の金元直栄町議が、住民と行政が時間を掛けてまちづくりの議論をすることが必要と主張したうえで、「特色ある地域づくりには役場、町長、議会、職員が必要。合併すれば、何の特徴もない地域となり過疎化が進む」と訴えた。

「福井市と周辺自治体」を目指す「松岡の未来を考える会」は、原田武紀町議が「吉田郡合併では財政基盤がさらに弱くなり、（国の）合併支援金目的の合併になる」と批判。応援に立った福井市の酒井哲夫市長は「松岡は学研都市で、魅力ある町。一緒に特色ある中核市をつくろう」と呼び掛けた。

参加した主婦（52）は「狭い垣根で縛られるより、子どもたちの将来を考えれば、大きくなった方がよいのでは」と話し、織物製造業の男性（62）は「演説を聞いても合併で現在の行政サービスがどうなるのか、はっきり分からない」と悩んでいた。

投票は午前七時から午後七時まで町内八投票所で受け付け、開票は同八時から町中央公民館で行われる。投票資格者数は八千二百八十一人（二日現在）

写真 = 各市民グループの訴えに聞き入る住民（7日、松岡町中央公民館で）

14 2002.11.09

長浜市長に臨時市議会開催請求 湖北地域の合併問題で市議 14人 = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

31頁 283字 01段

湖北地域の合併の枠組みについて、住民投票で市民の意向を確認すべきとして長浜市議の有志十四人が、川島信也市長に住民投票条例設置を議論する臨時市議会の開催を請求した。

同市では、川島市長が同市以北の一市九町との合併を推進する一方で、議会側が「十分な議論は尽くされていない」として議論の中止を求め、住民側からも一市九町での法定協議会設置と、同市と坂田郡四町での協議会設置を求める二件の直接請求が出ている。

十四人は、住民投票条例の素案も提示。永住外国人を含み、三か月以上市内に住む十八歳以上が対象 「一市九町」「一市四町」「合併しない」の三択とする などを盛り込んでいる。

15 2002.11.08

岩槻の合併住民投票 選択肢にさいたま市も = 埼玉

東京朝刊 埼玉南

32頁 115字 02段

岩槻市は七日、今月十一日に招集する臨時議会に提案する合併についての意思を問う住民投票条例案の内容を発表した。投票の選択肢は 1 春日部市、杉戸町、宮代町、庄和町と二市三町での合併 2 さいたま市との合併 3 合併しない の三つ。

16 2002.11.08

地方自治 分権「望ましい」けれど... / 読売新聞社全国世論調査

東京朝刊 朝特A

23頁 4463字 09段 写真

国と地方との対等な関係を目指す地方分権一括法が2000年4月に施行されてから2年半余り。読売新聞社の全国世論調査では、地方分権が進むことが望ましいとする人が7割近くを占める一方で、分権の進展を実感している人は2割弱にとどまった。市町村合併の動きが本格化するなど転換期を迎えた地方自治の現状を、国民はどのように見ているのだろうか。調査データをもとに詳しく分析してみよう。本文記事2面

分権「進んでいる」19%どまり サービス・負担「格差は問題」68%

明治以来の中央集権型行政システムに大きな転換をもたらすとされる地方分権一括法の施行により、自治体を国の下部機関と位置づけてきた機関委任事務が廃止されるなど、地方が自治体運営で独自性を発揮する余地が広がった。

そこで、国の権限や財源を地方に移す地方分権が進むことを望ましいと思うかどうかを聞いたところ、「望ましい」は「どちらかといえば」との合計で67%を占め、「望ましくない」19%を大きく上回った。

「望ましい」は、男性では74%に上り、女性より13ポイントも多くなっている。

ただ、今住んでいる市町村で地方分権が進んでいると「感じている」人は「大いに」「多少は」を合わせても19%に過ぎず、「感じていない」が68%（「あまり」「全く」の合計）と多数派を占めている。「感じていない」は、若年層、とりわけ40歳代で76%と多く、職業別では、自営業（64%）よりサラリーマン（73%）が目立っている。

介護保険などをはじめとして住民サービスや住民負担の格差が最近、広がりつつあることについては、「問題だ」が68%に上り、「構わない」26%を大きく上回った。

地方分権が「望ましい」という人でも、住民サービスの格差を問題視する声は69%を占めている。

先月末まとまった政府の地方分権改革推進会議の最終報告では、地方への国の関与を必要最小限にとどめ、地方が創意工夫を発揮して、互いに知恵とアイデアを競うべきだとしている。こうした考え方自体は、自治体間の住民サービスの格差拡大につながるものだが、国民の間には、行政サービスは全国均一であるべきだという意識が依然として強いようだ。

市町村行政「民意反映していない」49% 40歳代では59% 大都市ほど顕著

市町村の行政が住民の意見を反映していると思うか では、「反映していない」が「あまり」「全く」を合わせて49%を占め、「反映している」（42%）を上回った。70歳以上では「反映している」が52%と半数余りを占めたが、それより下の年代では「反映していない」が多数派で、とりわけ40歳代で59%とその比率が高くなっている。

また、町村部では「反映している」(50%)が「反映していない」(44%)を上回っているのに対し、大都市部では「反映していない」52%、「反映している」37%と数値が逆転している。

議会の行政監視役「果たしてない」53%

今住んでいる市町村の議会が、行政に対するチェック機能を果たしていると思うか では、「果たしてない」が「あまり」「全く」の合計で53%に上り、「果たしている」31%（大いに「多少は」の合計）を上回った。「果たしてない」との否定的評価は、町村部(46%)より都市部(55%)に多く、大都市部で59%と目立っている。70歳以上では「果たしている」(40%)が「果たしてない」(34%)を上回ったが、その他の年代はいずれも「果たしてない」が多数派で、40歳代では62%と、この年代だけ6割を超えている。

住民の意見が市町村の行政に「反映していない」と答えた人では、チェック機能を「果たしてない」が69%に上るなど、議会への評価も厳しくなっている。

知事や市町村長と、地方議会を比べ、どちらが住民意見を代表しているか では、「どちらとも言えない」が45%と半数近くを占めたが、「知事や市町村長」と「都道府県議会や市町村議会」が20%の同数値で並んだ。「どちらも反映していない」は9%。市町村行政が住民意見を「反映していない」とする人では「どちらも反映していない」が14%と、全体平均より若干高い。

市町村合併推進地域で温度差も 西高東低の傾向

合併した市町村を財政面で優遇する合併特例法が2005年3月で期限切れとなるのを控え、各地で合併論議が高まりを見せている。総務省によると、合併についての研究や協議を進めている市町村は2647と全体の8割以上を占めている(10月1日現在)

そこで、市町村合併を進めることの賛否をたずねたところ、「賛成」は「どちらかといえば」を合わせて58%と、「反対」(30%)の倍近くに上った。

賛成派は、北海道・東北(49%)で5割を切る一方、九州、中国・四国でそれぞれ65%、60%に上るなど、地域間の“温度差”が目立っている。

合併に向けて法定協議会が設置された地域数(10月1日現在)を見ても、北海道・東北7地域に対して、中国・四国44地域、九州26地域と「西高東低」が顕著になっており、こうした地域の取り組みの違いが調査の数値にも反映されているようだ。

合併賛成という人にその理由を聞いたところ、「行政運営の無駄が少なくなる」が58%で最も多く、以下、「財政規模が大きくなり新しい事業を展開できる」(43%)、「行政サービスが良くなる」(30%)、「地域のイメージアップにつながる」(17%)「専門的知識を持った職員を養成できる」(13%) の順。

「反対」の理由では、「きめ細かな行政サービスができなくなる」43%、「地域の個性がなくなりそう」41%、「住民の声が行政に反映しにくくなる」39%などが多かった。

住民投票の導入「望ましい」76%

今年3月、市町村合併の手続きに住民投票を導入する合併特例法改正が行われたことなどから、合併の是非を住民投票で決めるようとする自治体が徐々に増えてきている。

そこで、市町村合併など、自治体レベルで解決できる問題について住民投票を行うことを望ましいと思うかどうかを聞いたところ、「そう思う」が76%を占めた。「そうは思わない」は20%だった。「そう思う」との賛成派は、20歳代(85%)など若年層に多く、都市規模別では、町村部70%に対し、大都市部では79%とほぼ8割に達している。

また、市町村の行政が住民の意見を「反映していない」と答えた人の77%が、住民投票について望ましいとしているが、同様の答えは、「反映している」とする人でも75%に上っている。

世論調査に関する属性データ(男女、年代、職業別などの分析表)を、実費(郵送料など500円)で提供しています。ご希望の方は世論調査部(03・3217・8227)まで問い合わせてください。

《質問と回答》(数字は%)

あなたは、今住んでいる市町村の行政は、住民の意見を反映していると思いますか、反映していないと思いますか。

- ・大いに反映している 3.4
- ・多少は反映している 38.2

- ・あまり反映していない 38.7
- ・全く反映していない 10.4
- ・答えない 9.3

国が持っているいろいろな権限や財源を、都道府県や市町村に移す「地方分権」が論議されています。あなたは、地方分権が進むことを、望ましいと思いますか、望ましくないと思いますか。

- ・望ましい 34.0
- ・どちらかといえば望ましい 33.2
- ・どちらかといえば望ましくない 14.1
- ・望ましくない 4.8
- ・答えない 13.9

あなたは、今住んでいる市町村の行政では、地方分権が進んでいると感じていますか、感じていませんか。

- ・大いに感じている 2.1
- ・多少は感じている 16.8
- ・あまり感じていない 52.5
- ・全く感じていない 15.9
- ・答えない 12.8

最近、市町村の間で、介護保険制度をはじめとして、住民負担や住民サービスの格差が広がりつつあります。あなたは、それぞれの市町村の財政状況や創意工夫によって、このような格差が生じることは、構わないと思いますか、問題だと思いますか。

- ・構わない 25.5
- ・問題だ 67.7
- ・答えない 6.9

最近、全国各地で市町村の合併の動きが活発化しています。あなたは、市町村合併を進めることに、賛成ですか、反対ですか。

- ・賛成 29.7
- ・どちらかといえば賛成 27.8
- ・どちらかといえば反対 18.7
- ・反対 11.6
- ・答えない 12.1

【前問で「賛成」と答えた人だけに】あなたが賛成する理由を、次の中から、あれば、いくつでもあげてください。

- ・行政サービスが良くなるから 30.3
- ・行政運営の無駄が少なくなるから 58.2
- ・財政規模が大きくなり新しい事業を展開できるから 43.1
- ・専門的知識を持った職員を養成できるから 13.0
- ・地域のイメージアップにつながるから 16.5
- ・その他 1.1
- ・答えない 2.0

【前問で「反対」と答えた人だけに】あなたが反対する理由を、次の中から、あれば、いくつでもあげてください。

- ・きめ細かな行政サービスができなくなるから 43.4
- ・中心部と周辺部で開発などの格差が生じるから 29.1
- ・住民の声音が行政に反映しにくくなるから 38.5
- ・地域の個性がなくなりそうだから 40.8
- ・今のままでよいから 31.3
- ・その他 1.6
- ・答えない 0.9

あなたは、市町村合併やゴミ処分場の建設など、地方自治体のレベルで解決できる問題については、住民投票を行うことが望

ましいと思いますか、そうは思いませんか。

- ・そう思う 75.6
- ・そうは思わない 19.6 ・答えない 4.8

あなたは、今住んでいる市町村の議会は、行政に対するチェック機能を果たしていると思いますか、果たしていないと思いますか。

- ・大いに果たしている 2.9
- ・多少は果たしている 27.6
- ・あまり果たしていない 41.3
- ・全く果たしていない 11.3
- ・答えない 16.9

あなたは、知事や市町村長と、地方議会を比べると、どちらの方が住民の意見を代表していると思いますか。次の中から、1つだけあげてください。

- ・知事や市町村長 19.8
- ・都道府県議会や市町村議会 19.7
- ・どちらとも言えない 45.1
- ・どちらも反映していない 8.9
- ・答えない 6.6

#### 【調査方法】

- ・調査日 = 10月26、27日
- ・対象者 = 全国の有権者3000人(250地点、層化二段無作為抽出法)
- ・実施方法 = 個別訪問面接聴取法
- ・有効回収数 = 1886人(回収率62.9%)
- ・回答者内訳 = 男46%、女54% 20歳代13%、30歳代15%、40歳代16%、50歳代22%、60歳代21%、70歳以上13% 大都市(東京23区と政令指定都市)19%、中核都市(人口30万人以上の市)18%、中都市(人口10万人以上の市)20%、小都市(人口10万人未満の市)20%、町村23%

図 = 市町村の行政は住民の意見を反映しているか

図 = 地方分権が進むことは望ましいか

図 = 市町村の間で住民サービスの格差が生じることは

図 = 地方分権が進んでいると感じているか

図 = 市町村合併を進めることについて

17 2002.11.08

地方分権「望ましい」67% / 読売新聞社世論調査

東京朝刊 二面

02頁 408字 03段

読売新聞社が先月二十六、二十七の両日に実施した全国世論調査(面接方式)によると、全国各地で活発化している市町村合併について、これを進めることに「賛成」という人が58%に上り、「反対」30%を上回った。

賛成の理由では、「行政運営の無駄が少なくなる」58%が最も多く、次いで「財政規模が大きくなり新しい事業を展開できる」43% など。

一方、地方分権が進むことを「望ましい」とする人は67%に上った。しかし、現在住んでいる市町村で地方分権が進んでいると感じている人は19%に過ぎず、「感じていない」が68%を占めている。

市町村の財政状況や創意工夫によって住民負担や住民サービスに格差が生じることについても、「問題だ」が68%を占め、「構わない」は26%にすぎなかった。市町村合併やゴミ処分場の建設など、地方自治体の権限で解決できる問題について住民投票を行うことについては、76%が「望ましい」と答えている。詳報23面

18 2002.11.08  
法定合併協住民発議 否決なら住民投票を 芦屋の反対派住民＝福岡  
西部陣刊 北九  
32頁 216字 01段

遠賀四町の合併問題で、芦屋町の住民団体が起こした法定合併協議会設置を求める住民発議に対し、合併に反対する「いきいき芦屋まちづくりの会」(岩本久美子代表)は七日、「住民発議が議会で否決された場合、速やかに住民投票を請求して欲しい」とする要望書を鈴木清吾町長と本田哲也議長に出した。

町議会(十八人)は、推進派七人、反対派十一人に色分けされており、協議会設置議案が他の三町の同意を得て議会にかけられても、現段階では否決される公算が大きい。

19 2002.11.08  
松岡町の住民投票 合併の是非や枠組み問う 不在者投票2%＝福井  
大阪朝刊 福井  
31頁 399字 02段

#### 《ふくい平成の大合併》

合併の是非や枠組みを問う松岡町の住民投票で、七日までの不在者投票数は投票資格者の約2%に当たる百六十七人となった。住民投票は、投票資格者の半数以上の投票で成立するため、投票率の行方が注目される。

不在者投票は投票日前日の九日まで、午前九時 午後七時に、町役場一階の会議室で受け付けている。

町内では「福井市と周辺自治体」「吉田郡内自治体」「合併しない」の三つの選択肢を推進する各グループが広報車で回ったり、ピラを配ったりして支持を訴えている。町選管も「投票率が過半数を下回れば開票しないので、必ず投票してほしい」と、投票率アップを目指している。

同町の投票資格者数(二日現在)は、八千二百八十一人。

合併を巡る住民投票では、今年三月の滋賀県米原町では、不在者投票総数が投票資格者の4%で、五月の広島県府中町でも6%を占め、投票率は米原町が69・6%、府中町が59・14%となっている。

20 2002.11.07  
志木市民対象、16日に合併討論会＝埼玉  
東京朝刊 埼玉南  
28頁 294字 02段

朝霞、志木、和光、新座四市で来年四月に、合併の是非を問う住民投票が予定されているが、志木市は、市民を対象にしたパネルディスカッション「4市合併の是非を市民とともに考える」を、今月十六日に開催する。

パネリストは、小林弘和・専修大教授、佐藤滋・早大教授、三橋良士明・静岡大教授に加え、中立の立場で穂坂邦夫市長が参加する。コーディネーターは横道清孝・政策研究大学院大学教授が務める。

四市の合併協議会では現在、新市将来構想案の大詰め議論が行われている。パネルディスカッションには、来年一月に成人式を迎える新成人百人前後の出席なども予定している。十六日午後二時から、志木市民会館ホール。入場無料。

1 2002.11.07  
合併めぐる松岡の住民投票 きょうから立会演説会 3団体が主張＝福井  
大阪朝刊 福井  
29頁 352字 02段

#### 《ふくい平成の大合併》

合併の是非や枠組みを問う松岡町の住民投票で、同町選管は七、八の両日、「福井市と周辺自治体」「吉田郡内自治体」「合併しない」という三つの選択肢を掲げている各グループが、それぞれの立場から主張する立会演説会を開く。

福井市などとの合併を求める「松岡の未来を考える会」からは、代表の原田武紀町議や酒井哲夫・福井市長、同市内の自治会長ら計六人が訴える。

郡内での合併を訴える「吉田郡の明日を考える会」は、代表の平山利次郎町議と砂村義隆・松岡町長、永平寺町と上志比村の町村議会議長の四人が登場する。

現在のまを求めている「合併せずに松岡の発展をめざす会」は、代表の金元直栄町議と女性ケアマネジャーらを、演説者として予定している。

七日が町中央公民館、八日は総合福祉センターで、ともに午後七時半から。

2 2002.11.07

法定協不参加の東出雲町 「住民投票で賛否を」 町議4人が署名活動信十画 = 島根

大阪朝刊 島根

29頁 621字 04段

#### 《動く合併》

市町村合併のための法定協議会への不参加を県内で初めて表明し、単独町政維持を決めた東出雲町の方針に対し、同町の石原進議員ら町議四人が、「法定協議会に加わるかどうかの判断は住民投票で決めるのが望ましい」として、住民投票条例の制定を求める署名活動を計画していることが六日、分かった。四町議は法定協議会への不参加を審議した町議会で、石原真一・町長の方針に反対した経緯があり、合併か非合併かを巡る同町内の動きが、今後も注目される。

同町は、松江市と八束郡八町村（松江・八束地区）の任意協議会には参加したが、十月十八日に開かれた同町議会の市町村合併問題調査特別委員会で石原町長は、十一月中にも設立される予定の松江・八束地区の法定協議会への不参加を表明。同特別委は賛成十、反対四、保留二で町長の方針を了承。松江・八束地区の任意協議会も、同町を除く一市七町で法定協議会を構成する準備を進めている。

この動きに対し、四町議は「まず合併法定協議会に参加し、その場で十分に協議してから（合併か単独町政かの）結論を出すべき」と反発。石原町長が「町民にも合併には慎重な意見が多い」などとしていることから、町民の意志をはっきりさせるには住民投票が分かりやすいとして、条例制定の手続きを進めることを決めた。

同条例制定を町議会で審議するには、同町の有権者数九千二十八人の五十分の一（百八十一人）の署名が必要で、四町議らは間もなく、署名簿を回すなどして集め始める考え。

3 2002.11.06

合併協設置へ署名活動 野々市の町民の会 = 石川

東京朝刊 石川

32頁 365字 03段

金沢市との合併を望む野々市町民らで作る「野々市町と金沢市の合併実現町民の会」（中道明会長）は五日、住民発議により法定合併協議会の設置を求めることができる署名活動を始めた。

同町は一日、合併特例法に基づき、中道会長らへ協議会設置請求代表者の証明書を交付したことを告示。これを受け同会は今月末まで署名活動を行う。町の有権者数の五十分の一に当たる六百六十一人（九月二日現在）以上の署名を集めれば、安田彦三町長は町議会で法定合併協議会の設置を提案しなければならない。

町議会は九月定例会で単独行政推進決議案を十一対四で可決しているため、設置要求案は否決される可能性が高いが、その場合、さらに有権者数の六分の一以上の署名を集めれば、合併の可否を問う住民投票を実施することが出来る。

井上睦生・副会長は「町のあいまいな姿勢をただしたい」としている。

4 2002.11.06

富士見村長のリコール運動 署名が必要数突破 来月にも本請求へ = 群馬

東京朝刊 群馬西

34頁 600字 04段

現在6818人

前橋広域圏の合併問題で「合併しない宣言」を出した富士見村の関口隆正村長の解職請求（リコール）運動を展開している住民団体「富士見の将来を考える会」（水石淑会長）は五日に、リコールの本請求に必要な村内有権者（一万七千三百九十九人）の三分の一（五千八百人）を超える六千八百十八人分の署名を集めたと発表した。同会は今後、リコール本請求後の住民投票を視野に、目標を八千人に上げて署名の上積みを目指す。

水石会長は先月十八日、村選管から署名活動を行うための代表者証明書の交付を受け、六千五百人分を目標に、署名を集めていた。活動開始から二十日足らずで目標を達成したことについて、水石会長は「それだけ皆さんが村長への不満を持っていたのだろう。村長への怒りの署名だ」と話している。同会によると、前橋市に近い村南部の村民の署名が、比較的多いという。

同会は署名活動期限の今月十八日まで署名活動を続け、二十三日に村選管に署名簿を提出する見通しだ。その後、村選管による署名の審査などを経て、十二月中旬にも本請求を行う予定。村選管が本請求を受理すれば、六十日以内に村長解職の賛否を問う住民投票が行われ、過半数が賛成すれば、村長は失職する。

これに対し、関口村長は「『合併をしない決断』はあくまでも村民の幸せを考えての決断で、地区説明会を予定通り十日まで進め、村民の皆様の十分なご理解を得たい」とのコメントを発表した。

5 2002.11.06

熊毛出直し町議選告示 合併行方かけ熱く 推進 反対両派 過半数めざす = 山口

西部陣肝刊 山口

28頁 1027字 04段

議会解散に伴う熊毛町議選（定数一六）が告示された五日、二市二町合併を最大の争点とした二十三人による五日間の選挙戦がスタートした。住民投票から約一か月。合併推進、反対両派の構図にも変化がうかがえる中、両派とも過半数の議席獲得を目指し、激しい戦いを繰り広げている。

...推進派...

二市二町合併推進派は、計十一人。前議員の一人は、出陣式で「今、合併しないと町は生き残れない。なんとか周南合併を実現させたい」と決意表明。応援に駆けつけた徳山、新南陽市議、鹿野町議や約九十人の支持者らと氣勢を上げた。

しかし、住民投票後から支持者を回ってきた前議員らは「住民投票運動で反対派から有権者に入れられた（合併批判の）情報を払しょくするのは難しい」と顔を曇らせる。選挙運動中に、二市二町合併の必要性を有権者に浸透させたい考えだ。

前議員らとは別に、元議員一人が、混乱した議会の正常化と二市二町合併推進を訴えている。

...反対派...

反対派十二人のうち、ある前議員は出陣式で、「合併は町民の生活に影響を与える大事な政治課題だ。町民の意思を問わないのは、自治の本質をないがしろにする」と批判。新人の一人は「住民を置き去りにした合併を止めよう」と声高に訴えた。

前議員の一部が、三市二町の枠組みへ戻す道筋を模索し始めたことから、「足並みを乱さないようにしてきたのに、崩れてしまった」と漏らす陣営もある。一方で、「元々、議会解散のための寄り合い所帯だった」と冷静な見方をする候補もいる。しかし、当選後は、政策協定を結んで過半数を獲得しようという動きもある。

投票は、十日午前七時から午後八時まで（須野河内投票所は午後六時まで）十か所で行われ、午後九時十五分から町役場で開票される。有権者数は四日現在、1万3561人。

.....  
《熊毛町議選立候補者》

定16 候23 = 届け出順

竹本 新54 雑貨販売無新  
上田 悟65 農業 無前  
桑嶋ゆり子55 主婦 無新  
武末 清助78 農業 無前  
松永 正之64 政党役員公前  
田中 泰典74 農業 共前  
尾崎 隆則50 会社員 無前  
檜山 隆54 会社員 無前  
山田 武朗58 法人理事無前  
沖田 秀仁54 自営業 無前  
栗本 省二54 会社役員無元  
児玉 研一63 元会社員無前  
村上 秀夫55 元会社員無前  
久保 忠雄67 医院理事無前  
片岡 良平61 元会社員無新

温品 勝美 65 元会社員 無前  
伴 凱友 60 自営業 無新  
歳光 時正 48 農業 無前  
小田 浩生 63 農業 無前  
中津井 求 53 会社員 無前  
西田 義貞 74 農業 無前  
宮田 俊子 68 主婦 無新  
磯部 啓槌 68 会社員 無前

6 2002.11.06

出直し町議選が告示 住民投票で解散の熊毛町 / 山口

西部陣刊 社会

31頁 223字 01段

山口県徳山、新南陽市、鹿野町との二市二町合併をめくり、住民投票で解散した同県熊毛町議会（定数一六）の出直し選は五日告示され、合併推進派十一人、反対派十二人の計二十三人による選挙戦が確定した。十日に投開票される。

反対派は、合併する市町の組み合わせやこれまでの手続きに反発しており、勢力が逆転した場合、合併に待ったをかけることも予想される。他の三市町は合併申請を撤回する意向はなく、二井関成知事は、十二月県議会に合併議案を提案することを表明している。

7 2002.11.06

さかい郡民会議 南部3町の合併協議会請求へ 住民発議手続き開始 = 福井

大阪朝刊 福井

27頁 437字 03段

《ふくい平成の大合併》

北部3町に続き

坂井郡六町での合併を目指す「町村合併推進さかい郡民会議」（笹岡一彦議長）は五日、春江、坂井、丸岡の同郡南部三町の合併協議会設置を住民発議で直接請求する手続きを開始した。今月中旬にも署名活動を始め、一か月以内の期間で有権者数の三分の一にあたる一万六千八百人の署名を目指す。

有権者の五十分の一以上の署名があれば住民発議による直接請求が可能で、町議会に議案が提案される。同会議は「否決された場合、改めて六十分の一以上の署名を集めると住民投票が行われることを考えて多めに集める」と説明している。

同郡では、芦原、金津両町が既に法定合併協議会を設置し、春江、坂井両町は十二月初めにも設置する予定。

同会議は、「六町での合併の前段階として、三国、芦原、金津の北部三町の枠組みと南部三町の枠組みでそれぞれ合併するべき。二町より三町で合併するほうがコスト削減などでメリットが高い」と主張しており、北部三町については、既に住民発議で請求する手続きを始めている。

8 2002.11.06

合併の是非、住民投票で 川本町の住民団体が1500人分署名簿提出 = 島根

大阪朝刊 島根

27頁 346字 03段

《動く合併》

川本町の住民グループ「川本町の将来を考える会」（杉山恵秀代表）が五日、合併の是非に関する住民投票条例を制定するよう求める署名簿を、町選管に提出した。

同町では、邑智町、大和村との二町一村で法定協議会を設け、合併に向けた話し合いを続けている。グループは「町が進める合併には町民の声が反映されていない」と主張。今月一日まで一か月間で、町の有権者数の38%にあたる約千五百人分の署名を集めた。

今後二十日以内に町選管が署名が有効かどうかを審査し、七日間縦覧した後に本提出、小田泰敬町長が意見を付けて議会に諮る。グループ事務局の中垣宣弥町議（68）は「現段階まで、町民が口をはさむ余地がまったくないまま合併話が進んできた。町長と議会には、38%という数字の重みを理解してほしい」と話していた。

9 2002.11.05  
東彼杵郡任意合併協 29日に法定協移行へ = 長崎  
西部陣刊 長崎  
26頁 286字 01段

川棚、波佐見、東彼杵の三町による第六回東彼杵郡任意合併協議会が四日、東彼杵町総合会館教育センターで開かれ、二十九日に法定合併協議会へ移行することを決めた。

法定協の事務局は川棚町に置き、竹村一義・同町長が会長に、池田優・東彼杵町長、一瀬政太・波佐見町長が副会長になる。委員は各町議長、議員、有識者など約三十人で構成する。

二十九日には、任意協を解散して法定協設立総会を開き、合併に向けた具体的な話し合いに入る。

一方、東彼杵町では、大村市との法定協設置の是非を問う住民投票が二十八日告示、十二月八日に投開票される。結果によっては「一つの町に二つの法定協」という異例の事態になる。

10 2002.11.05  
合併問う町議選告示 住民投票で解散の山口・熊毛町 推進11 慎重12人届け出  
西部夕刊 夕社会  
11頁 455字 03段

山口県徳山、新南陽市、鹿野町との二市二町合併に端を発して行われた住民投票で解散した同県熊毛町議会（定数一六）の出直し選が五日告示され、午前中に合併推進派十一人、慎重派十二人の計二十三人が立候補を届け出た。十日に投開票される。慎重派が多数を占めた場合も、県は「合併申請は二市二町の合同行為。申請撤回も合同でなければ無効」との立場をとっており、四市町がそろって撤回しなければ手続きが進められることになる。

解散前の議会は、二市二町の合併を巡って賛否がきつ抗。本会議などが度々紛糾したことから、慎重派の二つの住民団体が議会解散を請求。十月六日に行われた住民投票では、議会解散賛成が四千八百四十一票で、反対票を百四十八票上回り、議会は即日解散した。

合併手続きについては、四市町長の申請を受けた二井関成知事が、十二月県議会に合併議案を提案することを表明している。推進派が解散前と同様、多数を占めれば手続きはそのまま進められ、来年四月二十一日に「周南市」が誕生する。勢力が逆転した場合は、合併申請撤回の議決などが予想される。

11 2002.11.04  
松岡町の住民投票告示 合併の是非や枠組み問う 未来へ選択肢3つ = 福井  
大阪朝刊 福井  
24頁 1427字 04段 写真

#### 《ふくい平成の大合併》

合併の是非や枠組みを問う県内初の松岡町の住民投票は三日、告示された。「福井市と周辺自治体」「吉田郡内自治体」「合併しない」の三つの選択肢を掲げた各グループは十日の投票日まで、一週間にわたる熱い戦いに突入。行政側は、投票結果を尊重するとしており、永住外国人を含む約八千三百人の町民が、将来の町の姿を自ら選び取る。

この日午前九時から町役場で行われた告示式には、住民ら約百人が詰めかけた。砂村義隆町長が告示文書を役場前に掲示した後、「いよいよ、松岡町の将来を決める大事な時が来た。各陣営の運動が展開されますが、結果が出た後はいろいろな感情を残さないようにしてほしい」とあいさつ。

続いて、選択肢の内容を書いたタスキを掛けた三グループの代表が、次々とマイクを握り第一声。それぞれの主張を訴えた後、広報車に乗り込み、町内を回りながら支持を呼び掛けた。

町役場には早速、不在者投票をする町民が訪れ、関心の高さを裏付けた。

投票資格者数（二日現在）は、永住外国人十七人を含め計八千二百八十一人。

福井市と周辺 規模拡大で財政強固に

原田武紀・松岡の未来を考える会代表

「小さい自治体は合併して足腰を強くするか、合併せずに極端な公共サービスの制限をして生き残るかの選択。最大の判断基準は、どの合併が財政基盤の強化になるかだ。国の交付税配分は、小さい自治体から大きい自治体へとウエートが移って行く。

子供や孫に負担を掛けないためにも、福井市と周辺自治体との合併の選択を」

吉田郡内 身近なサービスを重視

平山利次郎・吉田郡の明日を考える会代表

「人口とはかかわりなく、行政サービス向上型を続けることが大切だ。働く女性が安心して子育てができ、預けられ、働けるように幼保一元化などの事業に取り組んできた。財政よりも、心のつながりを重視すべき。地域住民の声を聞きながら三町村合わせて、まちづくりに励んで行きたい。身近な行政が住民に届くことが欠かせない」

合併しない 自力で独自の町づくり

金元直栄・合併せずに松岡の発展をめざす会代表

「地域づくりの中心となる役場を残すことが大事。子育て支援制度は非常に進んでいるが、大きい自治体と合併すれば、財政負担となり続けてもらえない。合併すれば地方交付税も減らされる。自力で残り、事務の広域化や行政のスリム化を図る。松岡を残し、行政指導で特徴あるまちづくりができるかが掛かった合併の選択」

.....

町長と住民意識に差

同町の合併を巡っては、砂村町長が今年八月、永平寺町と上志比村の吉田郡三町村での合併方針を表明した。しかし、今年七月に実施した合併についての町民アンケートで、吉田郡が（41・7%）福井市が（37・1%）ときっ抗したことなどから、町議会市町村合併特別委員会が、砂村町長の合併案を否決した。

同議会は、町民の意思を最優先させるとして、永住外国人を含む二十歳以上の投票資格者の半数以上で投票が成立するとの住民投票条例案を可決した。

投票結果については条例で「町長は投票結果を尊重しなければならない」と定めている。

松岡町周辺では、福井、鯖江市など五市町村が参加して既に任意合併協議会を設置、来年三月の法定協議会への切り替えを目指している。永平寺町は吉田郡内合併を明確に示し、上志比村は吉田郡内と勝山市との選択に揺らいでいる。

写真 = 集まった住民を前に、推進理由などを訴える各グループの代表者（松岡町役場で）

12 2002.11.03

高岡・宮崎合併問題 法定協反対の町民団体が発足 「住民投票に不安」 = 宮崎

西部陣刊 宮崎

32頁 259字 02段

宮崎市との法定合併協議会設置を問う住民投票（二十一日告示、十二月一日投開票）が実施される高岡町で、設置反対の町民団体「明日の高岡を創る会」（川野浩会長）が発足した。

十月三十一日に開いた発足式には、反対派町議五人をはじめ建設業ら約七十人が出席。会は三日、合併協設置反対を訴えるチラシを全戸に配布する。投票までにさらに二回の配布と住民説明会を予定している。

会役員の湯地正敏さん（39）は「合併について知識や関心が低いまま投票が行われようとしていることに不安を感じる。合併のデメリットも含む正しい情報を伝えたい」としている。

13 2002.11.03

松岡町住民投票 きょう告示 3市民団体 利点PR 7、8日立会演説会 = 福井

大阪朝刊 福井

27頁 539字 03段 写真

《ふくい平成の大合併》

合併の是非や枠組みを問う県内初の松岡町の住民投票が三日、告示される。住民に示される選択肢は「福井市と周辺自治体」「吉田郡内自治体」「合併しない」の三パターン。永住外国人を含む二十歳以上の投票資格者の過半数以上で投票が成立するため、投票率の行方が注目される。

福井市などとの合併を求める「松岡の未来を考える会」郡内での合併を訴える「吉田郡の明日を考える会」「合併せずに松岡の発展をめざす会」の三つの市民グループが、それぞれのメリットを訴え、すでに活動を活発化させている。

同日午前九時、砂村義隆町長が役場の掲示板に告示文書を掲示、役場前で各選択肢を推進する三つの市民グループがアピールして、松岡町の未来を決める七日間の舌戦がスタートする。

同町は、住民に判断の参考にしてもらおうと「住民投票立会演説会」を、七日に松岡中央公民館、八日に町福祉総合センターで開く。

定住外国人が住民投票をするための登録申請は一日に締め切られ、対象者八十四人のうち十七人が申請。約八割が、投票を“棄権”した形となった。

定住外国人を除く九月二日現在の投票資格者数は、八千二百四十六人（男三千九百五十二人、女四千二百九十四人）

写真 = 住民投票告示に向け、準備に追われる職員（松岡町役場で）

14 2002.11.03

堺市との合併意思問う 高石市が住民説明会 関心高くほぼ満席 / 大阪

大阪朝刊 市内

27頁 540字 03段

堺市との合併を検討している高石市の市立羽衣小学校（羽衣三）で二日、来春にも行われる予定の合併の意思を問う住民投票に向け、寺田為三市長ら市幹部が合併問題について説明する住民説明会が開かれた。関心の高さを反映するようにほぼ満席となった会場では、参加した約百五十人が、メモを取るなどしながら熱心に耳を傾けていた。

寺田市長は、「合併は大リスク。二市が一つになれば市長は一人でもいいし、議員も大幅に削減できる。単独でいけるものならいきたいが、市民サービスを低下させ、負担増を求めないとやっていけないので、合併について検討している」とし、「皆さんの判断で高石の将来を決めることになる。すべての情報を公開するので賢明な判断を」と呼びかけた。

続いて、企画、財政の担当者が、同市と堺市の合併問題研究協議会が作った「調査研究報告書の概要」に沿って合併の効果や財政の見通しについて解説したうえで、「高石市単独では二〇〇五年以降、約十七億円の歳入不足が続くが、堺市と合併すればやっていける」などと結論付けた。

同市は今後、三月末までに市内五十二の自治会で順次、説明会を開く。

一方、会場入り口付近では市民団体が参加者に「高石市は健康体。まだまだ自主再建できる」などとするチラシを配り、「合併反対」を訴えた。

15 2002.11.02

[会ってきました] 18歳以上に住民投票権 秋田・岩城町長の加藤弘一さん

東京夕刊 親子B

12頁 1100字 05段 写真

全国で初めて18歳（さい）19歳の若者（わかもの）にも住民投票への参加を認（みと）めた かつう・こういち54  
若い人も町の将来考えて

地元の人々の意見を聞くために市町村などが行うのが住民投票です。ふだんの選挙は二十歳にならないと投票出来ませんが、秋田県岩城町が九月に行った住民投票では、全国で初めて大人だけでなく十八歳、十九歳の未成年者も参加しました。岩城町長の加藤さんに話を聞きました。

今回の住民投票では何を聞いたのですか？

岩城町は住む人が少ないので、「合併（がっぺい）」といって、周りの市や町といっしょになることを考えています。近くには秋田市（あきたし）と本荘市（ほんじょうし）があります。「いっしょになるのなら秋田市やその周りの町とががいい」という人と、「本荘市とその周りの町といっしょになりたい」という人がいるので、どちらがいいか、みんなに聞いてみることにしたのです。

なぜ成人していない若者の意見も聞くことにしたのですか？

ほかの市や町といっしょになることは、岩城町の未来にとって、とても大切なことです。将来（しょうらい）の岩城町を支（さ）えるのは若者ですから、自分たち自身の問題としてまじめに考えてくれるだろうと思いました。

どうして十八歳という年で区切ったのですか？

日本で大人と認められるのは二十歳からですが、十八歳から大人としてあつかう国も少なくありません。日本でも、働いて税金（ぜいきん）を納（おさ）めたり、結婚（けっこん）したりして大人と同じように社会に参加している十八歳の人もあります。だから投票してもらうことにしたのです。町民の中から「十六歳以上にしてはどうか」という案も出ましたが、みんなで話し合って十八歳以上にすることになったのです。

未成年者の投票に反対する声はありませんでしたか？

確(たし)かに、まだちゃんと岩城町の未来を考えることができないのではないかという意見もありました。政治(せいじ)に関心のない若者が増(ふ)えているので、投票に来てくれないのではないかと心配する声もありました。でも、投票できるようになったことがきっかけで、若い人たちが地元の問題について本気で考えてくれるようになりました。うれしいことですね。

ふだんの選挙でも十八歳から投票できるようにすべきだと思いますか？

今回の住民投票は、合併という一つのテーマについて考えればよいものでした。しかし、選挙でだれに投票するか決めるにはもっとたくさん問題について考えなくてはなりません。だから選挙への参加を認めるかどうかは、国民みんなで話し合って決めないといけないと思います。

写真 = 加藤鉦一さん

16 2002.11.02

自治会長は「亀山市、関町」 鈴鹿の合併アンケート = 三重

中部朝刊 三重 A

30頁 409字 03段

鈴鹿市自治会連合会(高野欣吾会長)は一日、市内の自治会長に実施した「合併に関するアンケート」結果をまとめ、加藤栄市長に提出した。

調査は、先月三日から二十九日の間に三百七十九人の自治会長を対象に実施し、三百四人から回答があった。

合併の枠組みについては、合併が必要とした二百十三人のうち百四十四人が「亀山市、関町」の二市一町を希望、逆に市民アンケートで多数を占めた「四日市市・楠、朝日町」の二市二町は十八人とどまった。また、「合併に住民投票は必要と思うか」との問いに、二百二十人が「思う」と答え、「思わない」の六十六人を大きく上回った。

アンケート結果の提出を受けた加藤市長は「重要な資料として、今後の合併論議の参考にしたい」と述べた。高野会長は「アンケートは行政任せに出来ないので、責任ある立場の自治会長の考えを集約するため行った。合併の判断材料にはして欲しいが、連合会として意見をまとめ、具申する考えはない」と話した。

17 2002.11.01

中野市などの任意合併協 山ノ内町が参加へ = 長野

東京朝刊 長野

30頁 310字 02段

山ノ内町は三十一日までに、中野市と豊田村が設置した任意合併協議会設立準備会に参加する意向を両市村に伝えた。ただ、最終的に合併するかどうかについて中山茂樹町長は読売新聞の取材に対し、「最終判断は住民を対象にしたアンケートまたは住民投票の結果にゆだねたい」との考えを示した。

中山町長は協議会設立を巡る両市村との話し合いの中で「基本的な考え方が違う」などとして参加するかどうかの決断を先送りしていた。観光業界などに「合併で観光分野がおろそかになる」との懸念があったことなどが理由だが、二十九日にすべての町議の了承が得られたため参加を決めたという。

今後順調に進めば、十一月末までに三市町村の任意合併協議会が正式発足する見通し。

18 2002.11.01

市町村合併を考える会が懇談結果発表 = 高知

大阪朝刊 高知

31頁 264字 01段

科学者会議高知支部や市町村職員労働組合などで構成する「市町村合併を考える会」は、県内49市町村と懇談した結果をまとめた。

懇談は未実施の3町村と断った1町を除く全市町村を考える会のメンバーが7月末から訪問。29市町村長を含む助役ら担当者から聞き取り調査をした。この結果、合併を「やむを得ない」として積極的に受け止めている自治体はほとんどなかったが、「住民に迷惑はかけられない」との理由で検討を進めている実態が浮き彫りになったという。住民説明会への参加が少なかった自治体が多かったが「住民投票は考えない」との方針が圧倒的としている。

19 2002.10.31

砥部町議会の解散問う住民投票を本請求 町選管、60日以内に実施 = 愛媛

大阪朝刊 愛南予

28頁 676字 04段 写真

砥部町の合併問題を巡り、町長解職と町議会解散の可否を問う住民投票を目指す住民団体「住民合併問題勉強会」(土居美智子代表)は三十日、投票実施に必要な署名(有権者の三分の一)を添え、町選管に投票実施の本請求をした。町長については十一月十日の辞職で請求は失効。議会は自主解散せず、投票に判断を委ねることを申し合わせており、町選管は所定の手続きを経て告示後、六十日以内に投票を行う。一九九五年の合併特例法改正後、合併に絡んで議会解散を問う住民投票が行われるのは、今月六日に投票が行われて解散した山口県熊毛町に次いで全国で二例目となる。

午前十時前、土居代表ら二人が町役場を訪れ、町選管に「よろしくお願ひします」と、町長分六千九百三人、町議会分六千九百四十三人の署名を改めて提出。町選管では、内容を審査した後に本請求を告示、住民投票の期日を決める。

本請求後、土居代表は「先に町長選があるが、リコール運動は終わっていない。住民投票まで気を引き締めて頑張りたい」と話していた。

三好和正議長は「皆さんには迷惑をかけるが、合併については最善の選択をしたと考えている」と主張、若手議員の一人は「正々堂々と町民の審判を受けたい」と述べた。

一方、町の合併方針に納得できず署名したという無職男性(66)は「アンケートで多かった相手とまず合併を進めるべきだ」と指摘していた。反面、八月から始まった署名活動がようやく最初の通過点を迎えたことに、町内の女性(77)は「とにかく早く町が落ち着いてほしい」と話していた。

写真 = 署名簿などを町選管に提出する勉強会のメンバーたち(砥部町役場で)

20 2002.10.31

長浜市長 合併協設置で住民投票の可能性示唆 直接請求否決されれば = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

27頁 384字 03段

長浜市の川島信也市長は三十日、一市九町での法定協議会設置の直接請求について、「請求結果の扱いは合併特例法の規定に基づいて進める」と述べ、請求が市議会で否決された場合、同法で定めた住民投票を実施する可能性を示唆した。

議会合併特別委員会で、委員から「枠組み論が先行している。議会と市の進む道を市民に問うのはどうか」との質問に答えた。

同法では、選挙人名簿記載者の五十分の一以上の署名があり、合併対象となる自治体の首長全員が協議会設置に賛成した場合、関係する自治体は議会に付議しなければならぬと規定。他の議会がすべて可決し、請求を受けた自治体の議会が否決した場合、その首長や住民は住民投票で是非を問えるとしている。

同市では十一日、近江町以北の一市九町と、長浜市と坂田郡四町の一市四町の二つの枠組みで法定協議会立ち上げを求める住民直接請求があり、現在、署名活動が行われている。

1 2002.11.07

合併めぐる松岡の住民投票 きょうから立会演説会 3団体が主張 = 福井

大阪朝刊 福井

29頁 352字 02段

《ふくい平成の大合併》

合併の是非や枠組みを問う松岡町の住民投票で、同町選管は七、八の両日、「福井市と周辺自治体」「吉田郡内自治体」「合併しない」という三つの選択肢を掲げている各グループが、それぞれの立場から主張する立会演説会を開く。

福井市などとの合併を求める「松岡の未来を考える会」からは、代表の原田武紀町議や酒井哲夫・福井市長、同市内の自治会長ら計六人が訴える。

郡内での合併を訴える「吉田郡の明日を考える会」は、代表の平山利次郎町議と砂村義隆・松岡町長、永平寺町と上志比村の町村議会議長の四人が登場する。

現在のままを求めている「合併せずに松岡の発展をめざす会」は、代表の金元直栄町議と女性ケアマネジャーらを、演説者として予定している。

七日が町中央公民館、八日は総合福祉センターで、ともに午後七時半から。

2 2002.11.07  
法定協不参加の東出雲町 「住民投票で賛否を」 町議4人が署名活動計画 = 島根  
大阪朝刊 島根  
29頁 621字 04段

《動く合併》

市町村合併のための法定協議会への不参加を県内で初めて表明し、単独町政維持を決めた東出雲町の方針に対し、同町の石原進議員ら町議四人が、「法定協議会に加わるかどうかの判断は住民投票で決めるのが望ましい」として、住民投票条例の制定を求める署名活動を計画していることが六日、分かった。四町議は法定協議会への不参加を審議した町議会で、石原真一・町長の方針に反対した経緯があり、合併か非合併かを巡る同町内の動きが、今後も注目される。

同町は、松江市と八束郡八町村（松江・八束地区）の任意協議会には参加したが、十月十八日に開かれた同町議会の市町村合併問題調査特別委員会で石原町長は、十一月中にも設立される予定の松江・八束地区の法定協議会への不参加を表明。同特別委は賛成十、反対四、保留二で町長の方針を了承。松江・八束地区の任意協議会も、同町を除く一市七町で法定協議会を構成する準備を進めている。

この動きに対し、四町議は「まず合併法定協議会に参加し、その場で十分に協議してから（合併か単独町政かの）結論を出すべき」と反発。石原町長が「町民にも合併には慎重な意見が多い」などとしていることから、町民の意志をはっきりさせるには住民投票が分かりやすいとして、条例制定の手続きを進めることを決めた。

同条例制定を町議会で審議するには、同町の有権者数九千二十八人の五十分の一（百八十一人）の署名が必要で、四町議らは間もなく、署名簿を回すなどして集め始める考え。

3 2002.11.06  
合併協設置へ署名活動 野々市の町民の会 = 石川  
東京朝刊 石川  
32頁 365字 03段

金沢市との合併を望む野々市町民らで作る「野々市町と金沢市の合併実現町民の会」（中道明会長）は五日、住民発議により法定合併協議会の設置を求めることができる署名活動を始めた。

同町は一日、合併特例法に基づき、中道会長らへ協議会設置請求代表者の証明書を交付したことを告示。これを受け同会は今月末まで署名活動を行う。町の有権者数の五十分の一に当たる六百六十一人（九月二日現在）以上の署名を集めれば、安田彦三町長は町議会で法定合併協議会の設置を提案しなければならない。

町議会は九月定例会で単独行政推進決議案を十一対四で可決しているため、設置要求案は否決される可能性が高いが、その場合、さらに有権者数の六分の一以上の署名を集めれば、合併の可否を問う住民投票を実施することが出来る。

井上睦生・副会長は「町のあいまいな姿勢をただしたい」としている。

4 2002.11.06  
富士見村長のリコール運動 署名が必要数突破 来月にも本請求へ = 群馬  
東京朝刊 群馬西  
34頁 600字 04段

現在6818人

前橋広域圏の合併問題で「合併しない宣言」を出した富士見村の関口隆正村長の解職請求（リコール）運動を展開している住民団体「富士見の将来を考える会」（水石淑会長）は五日に、リコールの本請求に必要な村内有権者（一万七千三百九十九人）の三分の一（五千八百人）を超える六千八百十八人分の署名を集めたと発表した。同会は今後、リコール本請求後の住民投票を視野に、目標を八千人に上げて署名の上積みを目指す。

水石会長は先月十八日、村選管から署名活動を行うための代表者証明書の交付を受け、六千五百人分を目標に、署名を集めていた。活動開始から二十日足らずで目標を達成したことについて、水石会長は「それだけ皆さんが村長への不満を持っていたのだろう。村長への怒りの署名だ」と話している。同会によると、前橋市に近い村南部の村民の署名が、比較的多いという。

同会は署名活動期限の今月十八日まで署名活動を続け、二十三日に村選管に署名簿を提出する見通しだ。その後、村選管による署名の審査などを経て、十二月中旬にも本請求を行う予定。村選管が本請求を受理すれば、六十日以内に村長解職の賛否を問う住民投票が行われ、過半数が賛成すれば、村長は失職する。

これに対し、関口村長は『合併をしない決断』はあくまでも村民の幸せを考えての決断で、地区説明会を予定通り十日まで進め、村民の皆様の十分なご理解を得たい」とのコメントを発表した。

5 2002.11.06

熊毛出直し町議選告示 合併行方かけ熱く 推進、反対両派 過半数めざす = 山口

西部陣刊 山口

28頁 1027字 04段

議会解散に伴う熊毛町議選（定数一六）が告示された五日、二市二町合併を最大の争点とした二十三人による五日間の選挙戦がスタートした。住民投票から約一か月。合併推進、反対両派の構図にも変化がうかがえる中、両派とも過半数の議席獲得を目指し、激しい戦いを繰り広げている。

...推進派...

二市二町合併推進派は、計十一人。前議員の一人は、出陣式で「今、合併しないと町は生き残れない。なんとか周南合併を実現させたい」と決意表明。応援に駆けつけた徳山、新南陽市議、鹿野町議や約九十人の支持者らと氣勢を上げた。

しかし、住民投票後から支持者を回ってきた前議員らは「住民投票運動で反対派から有権者に入れられた（合併批判の）情報を押しよくするのは難しい」と顔を曇らせる。選挙運動中に、二市二町合併の必要性を有権者に浸透させたい考えだ。

前議員らとは別に、元議員一人が、混乱した議会の正常化と二市二町合併推進を訴えている。

...反対派...

反対派十二人のうち、ある前議員は出陣式で、「合併は町民の生活に影響を与える大事な政治課題だ。町民の意思を問わないのは、自治の本質をないがしろにする」と批判。新人の一人は「住民を置き去りにした合併を止めよう」と声高に訴えた。

前議員の一部が、三市二町の枠組みへ戻す道筋を模索し始めたことから、「足並みを乱さないようにしてきたのに、崩れてしまった」と漏らす陣営もある。一方で、「元々、議会解散のための寄り合い所帯だった」と冷静な見方をする候補もいる。しかし、当選後は、政策協定を結んで過半数を獲得しようという動きもある。

投票は、十日午前七時から午後八時まで（須野河内投票所は午後六時まで）十か所で行われ、午後九時十五分から町役場で開票される。有権者数は四日現在、1万3561人。

.....  
《熊毛町議選立候補者》

定16 候23 = 届け出順

- 竹本 新54 雑貨販売無新
- 上田 悟65 農業 無前
- 桑嶋ゆり子55 主婦 無新
- 武末 清助78 農業 無前
- 松永 正之64 政党役員公前
- 田中 泰典74 農業 共前
- 尾崎 隆則50 会社員 無前
- 檜山 隆54 会社員 無前
- 山田 武朗58 法人理事無前
- 沖田 秀仁54 自営業 無前
- 栗本 省二54 会社役員無元
- 児玉 研一63 元会社員無前
- 村上 秀夫55 元会社員無前
- 久保 忠雄67 医院理事無前
- 片岡 良平61 元会社員無新
- 温品 勝美65 元会社員無前
- 伴 凱友60 自営業 無新
- 歳光 時正48 農業 無前

小田 浩生 63 農業 無前  
中津井 求 53 会社員 無前  
西田 義貞 74 農業 無前  
宮田 俊子 68 主婦 無新  
磯部 啓槌 68 会社員 無前

6 2002.11.06  
出直し町議選が告示 住民投票で解散の熊毛町/山口  
西部陣刊 社会  
31頁 223字 01段

山口県徳山、新南陽市、鹿野町との二市二町合併をめくり、住民投票で解散した同県熊毛町議会（定数一六）の出直し選は五日告示され、合併推進派十一人、反対派十二人の計二十三人による選挙戦が確定した。十日に投開票される。

反対派は、合併する市町の組み合わせやこれまでの手続きに反発しており、勢力が逆転した場合、合併に待ったをかけることも予想される。他の三市町は合併申請を撤回する意向はなく、二井関成知事は、十二月県議会に合併議案を提案することを表明している。

7 2002.11.06  
さかい郡民会議 南部3町の合併協議会請求へ 住民発議手続き開始 = 福井  
大阪朝刊 福井  
27頁 437字 03段

《ふくい平成の大合併》  
北部3町に続き

坂井郡六町での合併を目指す「町村合併推進さかい郡民会議」（笹岡一彦議長）は五日、春江、坂井、丸岡の同郡南部三町の合併協議会設置を住民発議で直接請求する手続きを開始した。今月中旬にも署名活動を始め、一か月以内の期間で有権者数の三分の一にあたる一万六千八百人の署名を目指す。

有権者の五十分の一以上の署名があれば住民発議による直接請求が可能で、町議会に議案が提案される。同会議は「否決された場合、改めて六分の一以上の署名を集めると住民投票が行われることを考えて多めに集める」と説明している。

同郡では、芦原、金津両町が既に法定合併協議会を設置し、春江、坂井両町は十二月初めにも設置する予定。

同会議は、「六町での合併の前段階として、三国、芦原、金津の北部三町の枠組みと南部三町の枠組みでそれぞれ合併すべき。二町より三町で合併するほうがコスト削減などでメリットが高い」と主張しており、北部三町については、既に住民発議で請求する手続きを始めている。

8 2002.11.06  
合併の是非、住民投票で 川本町の住民団体が1500人分署名簿提出 = 島根  
大阪朝刊 島根  
27頁 346字 03段

《動く合併》

川本町の住民グループ「川本町の将来を考える会」（杉山恵秀代表）が五日、合併の是非に関する住民投票条例を制定するよう求める署名簿を、町選管に提出した。

同町では、邑智町、大和村との二町一村で法定協議会を設け、合併に向けた話し合いを続けている。グループは「町が進める合併には町民の声が反映されていない」と主張。今月一日まで一か月間で、町の有権者数の38%にあたる約千五百人分の署名を集めた。

今後二十日以内に町選管が署名が有効かどうかを審査し、七日間縦覧した後に本提出、小田泰敬町長が意見を付けて議会に諮る。グループ事務局の中垣宣弥町議（68）は「現段階まで、町民が口をはさむ余地がまったくないまま合併話が進んできた。町長と議会には、38%という数字の重みを理解してほしい」と話していた。

9 2002.11.05  
東彼杵郡任意合併協 29日に法定協移行へ = 長崎  
西部陣刊 長崎

川棚、波佐見、東彼杵の三町による第六回東彼杵郡任意合併協議会が四日、東彼杵町総合会館教育センターで開かれ、二十九日に法定合併協議会へ移行することを決めた。

法定協の事務局は川棚町に置き、竹村一義・同町長が会長に、池田優・東彼杵町長、一瀬政太・波佐見町長が副会長になる。委員は各町議長、議員、有識者など約三十人で構成する。

二十九日には、任意協を解散して法定協設立総会を開き、合併に向けた具体的な話し合いに入る。

一方、東彼杵町では、大村市との法定協設置の是非を問う住民投票が二十八日告示、十二月八日に投開票される。結果によっては「一つの町に二つの法定協」という異例の事態になる。

10 2002.11.05

合併問う町議選告示 住民投票で解散の山口・熊毛町 推進11 慎重12人届け出

西部夕刊 夕社会

11頁 455字 03段

山口県徳山、新南陽市、鹿野町との二市二町合併に端を発して行われた住民投票で解散した同県熊毛町議会（定数一六）の出直し選が五日告示され、午前中に合併推進派十一人、慎重派十二人の計二十三人が立候補を届け出た。十日に投開票される。慎重派が多数を占めた場合も、県は「合併申請は二市二町の合同行為。申請撤回も合同でなければ無効」との立場をとっており、四市町がそろって撤回しなければ手続きが進められることになる。

解散前の議会は、二市二町の合併を巡って賛否がきつ抗。本会議などが度々紛糾したことから、慎重派の二つの住民団体が議会解散を請求。十月六日に行われた住民投票では、議会解散賛成が四千八百四十一票で、反対票を百四十八票上回り、議会は即日解散した。

合併手続きについては、四市町長の申請を受けた二井関成知事が、十二月県議会に合併議案を提案することを表明している。推進派が解散前と同様、多数を占めれば手続きはそのまま進められ、来年四月二十一日に「周南市」が誕生する。勢力が逆転した場合は、合併申請撤回の議決などが予想される。

11 2002.11.04

松岡町の住民投票告示 合併の是非や枠組み問う 未来へ選択肢3つ＝福井

大阪朝刊 福井

24頁 1427字 04段 写真

#### 《ふくい平成の大合併》

合併の是非や枠組みを問う県内初の松岡町の住民投票は三日、告示された。「福井市と周辺自治体」「吉田郡内自治体」「合併しない」の三つの選択肢を掲げた各グループは十日の投票日まで、一週間にわたる熱い戦いに突入。行政側は、投票結果を尊重するとしており、永住外国人を含む約八千三百人の町民が、将来の町の姿を自ら選び取る。

この日午前九時から町役場で行われた告示式には、住民ら約百人が詰めかけた。砂村義隆町長が告示文書を役場前に掲示した後、「いいよ、松岡町の将来を決める大事な時が来た。各陣営の運動が展開されますが、結果が出た後はいろいろな感情を残さないようにしてほしい」とあいさつ。

続いて、選択肢の内容を書いたタスキを掛けた三グループの代表が、次々とマイクを握り第一声。それぞれの主張を訴えた後、広報車に乗り込み、町内を回りながら支持を呼び掛けた。

町役場には早速、不在者投票をする町民が訪れ、関心の高さを裏付けた。

投票資格者数（二日現在）は、永住外国人十七人を含め計八千二百八十一人。

福井市と周辺 規模拡大で財政強固に

原田武紀・松岡の未来を考える会代表

「小さい自治体は合併して足腰を強くするか、合併せずに極端な公共サービスの制限をして生き残るかの選択。最大の判断基準は、どの合併が財政基盤の強化になるかだ。国の交付税配分は、小さい自治体から大きい自治体へとウエートが移って行く。子供や孫に負担を掛けたくないためにも、福井市と周辺自治体との合併の選択を」

吉田郡内 身近なサービスを重視

平山利次郎・吉田郡の明日を考える会代表

「人口とはかわりなく、行政サービス向上型を続けることが大切だ。働く女性が安心して子育てができ、預けられ、働けるように幼保一元化などの事業に取り組んできた。財政よりも、心のつながりを重視すべき。地域住民の声を聞きながら三町村合わせて、まちづくりに励んでいきたい。身近な行政が住民に届くことが欠かせない」

合併しない 自力で独自の町づくり

金元直栄・合併せずに松岡の発展をめざす会代表

「地域づくりの中心となる役場を残すことが大事。子育て支援制度は非常に進んでいるが、大きい自治体と合併すれば、財政負担となり続けてもらえない。合併すれば地方交付税も減らされる。自力で残り、事務の広域化や行政のスリム化を図る。松岡を残し、行政指導で特徴あるまちづくりができるかが掛かった合併の選択」

.....

町長と住民意識に差

同町の合併を巡っては、砂村町長が今年八月、永平寺町と上志比村の吉田郡三町村での合併方針を表明した。しかし、今年七月に実施した合併についての町民アンケートで、吉田郡が（41・7%）福井市が（37・1%）ときつ抗したことなどから、町議会市町村合併特別委員会が、砂村町長の合併案を否決した。

同議会は、町民の意思を最優先させるとして、永住外国人を含む二十歳以上の投票資格者の半数以上で投票が成立するとの住民投票条例案を可決した。

投票結果については条例で「町長は投票結果を尊重しなければならない」と定めている。

松岡町周辺では、福井、鯖江市など五市町村が参加して既に任意合併協議会を設置、来年三月の法定協議会への切り替えを目指している。永平寺町は吉田郡内合併を明確に示し、上志比村は吉田郡内と勝山市との選択に揺らいでいる。

写真 = 集まった住民を前に、推進理由などを訴える各グループの代表者（松岡町役場で）

12 2002.11.03

高岡・宮崎合併問題 法定協反対の町民団体が発足 「住民投票に不安」 = 宮崎

西部陣刊 宮崎

32頁 259字 02段

宮崎市との法定合併協議会設置を問う住民投票（二十一日告示、十二月一日投開票）が実施される高岡町で、設置反対の町民団体「明日の高岡を創る会」（川野浩会長）が発足した。

十月三十一日に開いた発足式には、反対派町議五人をはじめ建設業ら約七十人が出席。会は三日、合併協設置反対を訴えるチラシを全戸に配布する。投票までにさらに二回の配布と住民説明会を予定している。

会役員の湯地正敏さん（39）は「合併について知識や関心が低いまま投票が行われようとしていることに不安を感じる。合併のデメリットも含む正しい情報を伝えたい」としている。

13 2002.11.03

松岡町住民投票 きょう告示 3市民団体 利点PR 7、8日立会演説会 = 福井

大阪朝刊 福井

27頁 539字 03段 写真

《ふくい平成の大合併》

合併の是非や枠組みを問う県内初の松岡町の住民投票が三日、告示される。住民に示される選択肢は「福井市と周辺自治体」「吉田郡内自治体」「合併しない」の三パターン。永住外国人を含む二十歳以上の投票資格者の過半数以上で投票が成立するため、投票率の行方が注目される。

福井市などとの合併を求める「松岡の未来を考える会」郡内での合併を訴える「吉田郡の明日を考える会」「合併せずに松岡の発展をめざす会」の三つの市民グループが、それぞれのメリットを訴え、すでに活動を活発化させている。

同日午前九時、砂村義隆町長が役場の掲示板に告示文書を掲示、役場前で各選択肢を推進する三つの市民グループがアピールして、松岡町の未来を決める七日間の舌戦がスタートする。

同町は、住民に判断の参考にしてもらおうと「住民投票立会演説会」を、七日に松岡中央公民館、八日に町福祉総合センターで開く。

定住外国人が住民投票をするための登録申請は一日に締め切られ、対象者八十四人のうち十七人が申請。約八割が、投票を“棄

権”した形となった。

定住外国人を除く九月二日現在の投票資格者数は、八千二百四十六人（男三千九百五十二人、女四千二百九十四人）

写真 = 住民投票告示に向け、準備に追われる職員（松岡町役場で）

14 2002.11.03

堺市との合併意思問う 高石市が住民説明会 関心高くほぼ満席 / 大阪

大阪朝刊 市内

27頁 540字 03段

堺市との合併を検討している高石市の市立羽衣小学校（羽衣三）で二日、来春にも行われる予定の合併の意思を問う住民投票に向け、寺田為三市長ら市幹部が合併問題について説明する住民説明会が開かれた。関心の高さを反映するようにほぼ満席となった会場では、参加した約百五十人が、メモを取るなどしながら熱心に耳を傾けていた。

寺田市長は、「合併は大リスク。二市が一つになれば市長は一人でもいいし、議員も大幅に削減できる。単独でいけるものならいきたいが、市民サービスを低下させ、負担増を求めないとやっていけないので、合併について検討している」とし、「皆さんの判断で高石の将来を決めることになる。すべての情報を公開するので賢明な判断を」と呼びかけた。

続いて、企画、財政の担当者が、同市と堺市の合併問題研究協議会が作った「調査研究報告書の概要」に沿って合併の効果や財政の見通しについて解説したうえで、「高石市単独では二〇〇五年以降、約十七億円の歳入不足が続くが、堺市と合併すればやっつけいける」などと結論付けた。

同市は今後、三月末までに市内五十二の自治会で順次、説明会を開く。

一方、会場入り口付近では市民団体が参加者らに「高石市は健康体。まだまだ自主再建できる」などとするチラシを配り、「合併反対」を訴えた。

15 2002.11.02

[会ってきました] 18歳以上に住民投票権 秋田・岩城町長の加藤弘一さん

東京夕刊 親子B

12頁 1100字 05段 写真

全国で初めて18歳（さい）19歳の若者（わかもの）にも住民投票への参加を認（みと）めた かつう・こういち54  
若い人も町の将来考えて

地元の人々の意見を聞くために市町村などが行うのが住民投票です。ふだんの選挙は二十歳にならないと投票出来ませんが、秋田県岩城町が九月に行った住民投票では、全国で初めて大人だけでなく十八歳、十九歳の未成年者も参加しました。岩城町長の加藤さんに話を聞きました。

今回の住民投票では何を聞いたのですか？

岩城町は住む人が少ないので、「合併（がっぺい）」といって、周りの市や町といっしょになることを考えています。近くには秋田市（あきたし）と本荘市（ほんじょうし）があります。「いっしょになるのなら秋田市やその周りの町とがいい」という人と、「本荘市とその周りの町といっしょになりたい」という人がいるので、どちらがいいか、みんなに聞いてみることにしたのです。

なぜ成人していない若者の意見も聞くことにしたのですか？

ほかの市や町といっしょになることは、岩城町の未来にとって、とても大切なことです。将来（しょうらい）の岩城町を支（さ）えるのは若者ですから、自分たち自身の問題としてまじめに考えてくれるだろうと思いました。

どうして十八歳という年で区切ったのですか？

日本で大人と認められるのは二十歳からですが、十八歳から大人としてあつかう国も少なくありません。日本でも、働いて税金（ぜいきん）を納（おさ）めたり、結婚（けっこん）したりして大人と同じように社会に参加している十八歳の人もあります。だから投票してもらうことにしたのです。町民の中から「十六歳以上にしてはどうか」という案も出ましたが、みんなで話し合って十八歳以上にすることになったのです。

未成年者の投票に反対する声はありませんでしたか？

確（たし）かに、まだちゃんと岩城町の未来を考えることができないのではないかという意見もありました。政治（せいじ）に関心のない若者が増（ふ）えているので、投票に来てくれないのではないかと心配する声もありました。でも、投票できるようになったことがきっかけで、若い人たちが地元の問題について本気で考えてくれるようになりました。うれしいことです。

ふだんの選挙でも十八歳から投票できるようにすべきだと思いますか？

今回の住民投票は、合併という一つのテーマについて考えればいいものでした。しかし、選挙でだれに投票するか決めるにはもっとたくさん問題について考えなくてはなりません。だから選挙への参加を認めるかどうかは、国民みんなで話し合って決めないといけないと思います。

写真 = 加藤鉦一さん

16 2002.11.02  
自治会長は「亀山市、関町」 鈴鹿の合併アンケート = 三重  
中部朝刊 三重 A  
30頁 409字 03段

鈴鹿市自治会連合会（高野欣吾会長）は一日、市内の自治会長に実施した「合併に関するアンケート」結果をまとめ、加藤栄市長に提出した。

調査は、先月三日から二十九日の間に三百七十九人の自治会長を対象に実施し、三百四人から回答があった。

合併の枠組みについては、合併が必要とした二百十三人のうち百四十四人が「亀山市、関町」の二市一町を希望、逆に市民アンケートで多数を占めた「四日市市・楠、朝日町」の二市二町は十八人とどまった。また、「合併に住民投票は必要と思うか」との問いに、二百二十人が「思う」と答え、「思わない」の六十六人を大きく上回った。

アンケート結果の提出を受けた加藤市長は「重要な資料として、今後の合併論議の参考にしたい」と述べた。高野会長は「アンケートは行政任せに出来ないので、責任ある立場の自治会長の考えを集約するため行った。合併の判断材料にはして欲しいが、連合会として意見をまとめ、具申する考えはない」と話した。

1 2002.11.01  
中野市などの任意合併協 山ノ内町が参加へ = 長野  
東京朝刊 長野  
30頁 310字 02段

山ノ内町は三十一日までに、中野市と豊田村が設置した任意合併協議会設立準備会に参加する意向を両市村に伝えた。ただ、最終的に合併するかどうかについて中山茂樹町長は読売新聞の取材に対し、「最終判断は住民を対象にしたアンケートまたは住民投票の結果にゆだねたい」との考えを示した。

中山町長は協議会設立を巡る両市村との話し合いの中で「基本的な考え方が違う」などとして参加するかどうかの決断を先送りしていた。観光業界などに「合併で観光分野がおろそかになる」との懸念があったことなどが理由だが、二十九日にすべての町議の了承が得られたため参加を決めたという。

今後調進に進めば、十一月末までに三市町村の任意合併協議会が正式発足する見通し。

2 2002.11.01  
市町村合併を考える会が懇談結果発表 = 高知  
大阪朝刊 高知  
31頁 264字 01段

科学者会議高知支部や市町村職員労働組合などで構成する「市町村合併を考える会」は、県内49市町村と懇談した結果をまとめた。

懇談は未実施の3町村と断った1町を除く全市町村を考える会のメンバーが7月末から訪問。29市町村長を含む助役ら担当者から聞き取り調査をした。この結果、合併を「やむを得ない」として積極的に受け止めている自治体はほとんどなかったが、「住民に迷惑はかけられない」との理由で検討を進めている実態が浮き彫りになったという。住民説明会への参加が少なかった自治体が多かったが「住民投票は考えない」との方針が圧倒的としている。

3 2002.10.31  
砥部町議会の解散問う住民投票を本請求 町選管、60日以内に実施 = 愛媛  
大阪朝刊 愛南予  
28頁 676字 04段 写真

砥部町の合併問題を巡り、町長解職と町議会解散の可否を問う住民投票を目指す住民団体「住民合併問題勉強会」(土居美智子代表)は三十日、投票実施に必要な署名(有権者の三分の一)を添え、町選管に投票実施の本請求をした。町長については十一月十日の辞職で請求は失効。議会は自主解散せず、投票に判断を委ねることを申し合わせており、町選管は所定の手続きを経て告示後、六十日以内に投票を行う。一九九五年の合併特例法改正後、合併に絡んで議会解散を問う住民投票が行われるのは、今月六日に投票が行われて解散した山口県熊毛町に次いで全国で二例目となる。

午前十時前、土居代表ら二人が町役場を訪れ、町選管に「よろしくお願ひします」と、町長分六千九百三人、町議会分六千九百四十三人の署名を改めて提出。町選管では、内容を審査した後に本請求を告示、住民投票の期日を決める。

本請求後、土居代表は「先に町長選があるが、リコール運動は終わっていない。住民投票まで気を引き締めて頑張りたい」と話していた。

三好和正議長は「皆さんには迷惑をかけるが、合併については最善の選択をしたと考えている」と主張、若手議員の一人は「正々堂々と町民の審判を受けたい」と述べた。

一方、町の合併方針に納得できず署名したという無職男性(66)は「アンケートで多かった相手とまず合併を進めるべきだ」と指摘していた。反面、八月から始まった署名活動がようやく最初の通過点を迎えたことに、町内の女性(77)は「とにかく早く町が落ち着いてほしい」と話していた。

写真 = 署名簿などを町選管に提出する勉強会のメンバーたち(砥部町役場で)

4 2002.10.31

長浜市長 合併協設置で住民投票の可能性示唆 直接請求否決されれば = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

27頁 384字 03段

長浜市の川島信也市長は三十日、一市九町での法定協議会設置の直接請求について、「請求結果の扱いは合併特例法の規定に基づいて進める」と述べ、請求が市議会で否決された場合、同法で定めた住民投票を実施する可能性を示唆した。

議会合併特別委員会で、委員から「枠組み論が先行している。議会と市の進む道を市民に問うのはどうか」との質問に答えた。

同法では、選挙人名簿記載者の五十分の一以上の署名があり、合併対象となる自治体の首長全員が協議会設置に賛成した場合、関係する自治体は議会に付議しなければならないと規定。他の議会がすべて可決し、請求を受けた自治体の議会が否決した場合、その首長や住民は住民投票で是非を問えるとしている。

同市では十一日、近江町以北の一市九町と、長浜市と坂田郡四町の一市四町の二つの枠組みで法定協議会立ち上げを求める住民直接請求があり、現在、署名活動が行われている。

5 2002.10.31

古川町長選 新人が出馬表明 = 岐阜

中部陣刊 岐阜

30頁 220字 01段

十一月十二日に告示される古川町長選に、新人の同町増島町、整体院経営森要氏(50)(無所属)が三十日、立候補を表明した。

同町長選には現職の菅沼武氏(67)(無所属)が再選を目指して立候補を準備しており、現職と新人の一騎打ちになりそうだ。

森氏は市町村合併問題について、「町民には、高山市など一市二郡での合併を望む声が多い」と述べ、高山市などの合併協議会から脱会し、吉城郡内での新市設立を目指す現町政を批判。「住民投票をすべきだ」と主張している。

6 2002.10.30

岩槻市の合併 さいたま市も選択肢に 来年1月、住民投票 = 埼玉

東京朝刊 埼玉南

34頁 518字 04段

岩槻市は二十九日、さいたま市を選択肢に加えた合併に関する住民投票を来年一月に実施する方針を決めた。同日、岩槻市の佐藤征治郎市長が、さいたま市役所に相川宗一市長を訪ね、住民投票で合併相手の選択肢に同市を加えることに了承を得た。住民投票は、「さいたま市」のほか「春日部、宮代、杉戸、庄和との二市三町」「合併しない」の三者択一で、来月招集予定の臨時市議会に住民投票条例案を提案する。

岩槻市では、今年六月に春日部市の三枝安茂市長が発表した二市三町（宮代、杉戸、庄和町）による合併の枠組みの中で、これまで合併議論が進められてきた。

今回、さいたま市を合併の選択肢に含めたのは、旧大宮市の一部が市民の生活圏となっているほか、新しい衆院選小選挙区の区割りで、岩槻市全域とさいたま市東部地域が一つの選挙区となったため。また、埼玉高速鉄道の延伸が計画され、岩槻市も応分の負担金を求められており、政令指定都市となるさいたま市と合併すれば、合併特例債も巨額になり、負担金が賄えるとの思惑もある。

一方、さいたま市は、既にある政令指定都市の中では人口、市の面積からみて比較的規模が小さいこともあり、周辺自治体から合併話があれば、協議に参加するとの姿勢を見せている。

7 2002.10.30

町長解職と議会解散問う住民投票本請求 愛媛・砥部町で住民団体が署名添え

大阪夕刊 夕2社

14頁 203字 01段

合併の枠組みを巡るリコール運動を受けて町長が辞職届を提出した愛媛県砥部町で、町長解職と町議会解散の是非を問う住民投票の実施を目指す住民団体が30日、それぞれ投票実施に必要な署名（有権者の3分の1）を添え、町選管に住民投票実施の本請求をした。町長については、来月10日の任期切れで失効するため、議会解散の投票だけ。議会は自主解散せず、投票に判断を委ねることを申し合わせており、町選管は60日以内に投票を行う。

8 2002.10.30

外国人の住民投票で要望書 多治見市へ住民団体＝岐阜

中部陣刊 岐阜

30頁 250字 01段

市町村合併にからみ、多治見市の西寺雅也市長が住民投票を実施する意向を示したのを受け、中津川市など二市町の住民団体が二十九日、多治見市在住の外国人全員に投票権を認めるよう求める要望書を、同市長に提出した。

要望したのは日本在住の外国人問題に取り組む「共に生きる住民の会」など二団体。「永住権がなくても外国人登録する全外国人に適用すべき」などとしている。

西寺市長はさる八月、住民投票制度を盛り込む「自治体基本条例」を制定する考えを示した際、「資格は十八歳以上。永住権を取得した外国人にも認めたい」と述べた。

9 2002.10.29

合併への意見把握向け、住民投票条例案提出へ 土井・小杉町長＝富山

東京朝刊 富山2

29頁 415字 02段

小杉町の土井由三町長は二十八日、町議会合併問題特別委員会で、十二月定例会に、住民投票条例案を提案する考えを示した。射水広域圏（新湊市と小杉町など五市町村）内の経済団体・射水圏政経懇話会が、五市町村による法定合併協議会設置を求める署名を行うことを決めており、これに対応し、民意を測るための措置。ただし、投票の実施時期は固めていない。

小杉町では、八月に住民アンケートを実施した結果、合併枠組みについて「射水郡四町村」とした回答が57・4%と、過半数を占めた。しかし、同懇話会が行う署名は、合併特例法に基づき、有権者の五十分の一で請求要件を満たすため、「改めて多数意見を把握するため、住民投票をできるようにしておくことが必要」（土井町長）と判断した。

一方、議会の合併問題特別委では、来月一日に開かれる四町村議会の懇談会で、小杉町議会の代表メンバーが、郡全体で合併枠組みを問うため、共通の住民アンケート実施を提案することなどが了承された。

10 2002.10.29

川棚町議会も法定合併協設置を可決＝長崎

西部陣刊 長崎

32頁 231字 01段

川棚町議会は二十八日、臨時議会を開き、東彼杵、波佐見両町との法定合併協議会設置議案を賛成多数で可決した。東彼杵、波佐見両町議会はすでに同議案を可決しており、三町の法定協は十一月中にも設置され、合併に向けた具体的な話し合いに入る。

三町は今年三月、「東彼杵郡任意合併協議会」を設置し、法定協移行のため会合を重ねてきた。一方、東彼杵町では、大村市と

の法定協設置の是非を問う住民投票が十二月上旬にも行われる見込みで、結果によっては同町は二つの法定協に参加することになる。

11 2002.10.29

三崎町合併問題 考える会、住民投票条例制定へ きょうから署名活動=愛媛

大阪朝刊 愛南予

29頁 374字 03段

合併の相手先を巡り、町長と町議会が対立している三崎町で、枠組みを問う住民投票条例の制定を求めている住民グループ「合併を考える会」(宮本萬直代表)は二十八日、町から条例制定請求代表者証明書の交付を受けた。同会は二十九日から三十日間、条例請求に必要な有権者(三千六百二十人)の五十分の一以上の署名集めを行う。

宮本代表らメンバー五人が町選管に必要な書類を提出。通常は交付までに五日間かかるが、地方自治法の規定により十一月二十八日から来年一月二十六日の知事選まで署名活動が行えないため、即日交付された。

町の合併を巡っては、町長が八幡浜市、保内町との飛び地合併を表明、議会側は議員全員協議会で隣接する瀬戸、伊方両町との合併を採択。相手先が決まらないままになっている。

同会は「住民投票が民意ということを理解してもらうためにも、過半数の署名を目指す」としている。

12 2002.10.29

奈義町の合併住民投票は12月1日=岡山

大阪朝刊 岡北部

29頁 465字 03段

合併問題で町民の意思を問う県内初の住民投票条例を制定した奈義町は、住民投票の告示日を十一月二十五日、投票日を十二月一日と決め、二十八日に開かれた臨時町議会で、中井孝夫町長が報告した。

投票は午前八時から午後六時まで奈義つくし幼稚園など六か所で行われ、同七時から町役場で開票される。不在者投票は十一月二十五日から三十日までの午前八時三十分から午後八時まで町役場で受け付ける。

投票用紙で「合併する」を選んだ場合は「勝英地域と合併」「津山地域と合併」のいずれかを丸で選ぶことになっている。永住外国人も投票でき、有権者数(八月十五日現在)は五千四百六十九人(男二千七百五人、二千七百六十四人)

奈義町は勝田、英田両郡と柵原町の計十一町村で結成した「勝英二郡・柵原町市町村合併問題研究会」のほか津山市と周辺の計八市町村が参加表明している「津山地域合併準備協議会」の双方に加入している。

中井町長は「合併問題の行方は投票結果を尊重する」としており、判断は研究会、協議会が脱退の場合で意思表示の期限としている十二月十日に間に合うように町議会に諮る。

13 2002.10.28

荊崎市長選、一騎打ちに「無投票阻止」で立候補=山梨

東京朝刊 山梨

30頁 726字 03段 写真

荊崎市長選は二十七日告示され、再選を目指す現職の小野修一氏(58)と県市民オンブズマン代表委員の成沢勇記氏(65)(いずれも無所属)が立候補を届け出た。同市長選は小野氏の無投票再選と見られていたが、「無投票阻止」を訴える成沢氏が、急きょ立候補を届け出て、両氏の一騎打ちとなった。

小野氏は午前十時から、本町の駐車場で出陣式を行い「少子高齢化対策を進める。苦しい財政の中で、(施策の)優先順位を考え、国や県とのパイプを太くしていきたい」と訴えた。

成沢氏はこの日、ポスターづくりなど選挙戦の準備に取り組んだ。同市水神の選挙事務所で「市町村合併では住民投票条例を制定することなどを訴えたい」と語った。

同市長選を巡っては、小野氏が六月定例会市議会で立氏を表明。県議や元市職員を擁立する動きもあったが具体化されず、無投票で小野氏が再選されると見られていた。選挙戦を知った市民の一人は、「小野市政を評価する上でも、選挙になってよかった、という考え方もあるのでは」と話していた。

投票は十一月三日、荊崎小など二十二か所で行われ、午後九時十五分から市営体育館で即日開票される。二十六日現在の有権者は二万五千三百三十五人(男一万二千四百四十二人、女一万二千八百九十三人)

立候補者(届け出順)

小野修一（おの・しゅういち）58 無所属 現  
市長、全国市長会関東支部理事。元県市長会長・県PTA協議会副会長・韮崎市議会副議長。東京農大農学部卒。韮崎市出身。  
韮崎市旭町。当選一回。

成沢勇記（なるさわ・ゆうき）65 無所属 新  
新聞記者、県市民オンブズマン代表委員。元日本青年団協議会長・県青年団協議会長・日川高PTA会長。日川高卒。牧丘町出身。  
韮崎市本町。

写真 = 小野修一氏

写真 = 成沢勇記氏

14 2002.10.27

東伊豆町の合併問う住民投票 意向反映なら他へ波及必至 = 静岡

東京朝刊 静岡

30頁 1216字 04段

東伊豆町の片野武町長が近隣自治体との合併の賛否を住民投票で問う考えを表明したことに注目が集まっている。合併特例法の期限が迫る中で、“縁組相手”を決めることは県内の大方の市町村にとって最大の懸案事項。県内初となるこの試みが実施され、枠組み決定に住民の意向を反映した場合、他の自治体に波及してくることは必至だ。（田中和人、加藤干城）

伊東市？それとも？

《選択肢》

十日から始まった賀茂地区の住民説明会の席上、片野町長は、住民投票を実施する意向を改めて強調。その理由を「民主主義制度の最たる方法。町の命運がかかった重大な課題を、行政の都合だけで決めるわけにはいかない」と説明した。

同町で住民投票が検討される背景には、生活圏として結びつきのある伊東市との合併を望む住民も多い事情がある。同町商工会などの調査では、町民の約40%が隣接する伊東市に通勤・通学しており、町内よりも伊東市内の商店で買い物している町民の方が多い。

このため、住民投票では 1 賀茂地区六市町村と合併 2 伊東市と合併 3 合併しない の三つの選択肢を用意し、定住外国人二十八人を含む十八歳以上の町民約一万三千人に投票してもらう案が有力だ。

投票率が50%未満の場合は開票作業を行わず、町長と議会が改めて合併の相手を検討、決定する考えだ。

条例案は、「議会側の大方の賛同を得ている」（片野町長）ため、十二月議会で可決される可能性が濃厚で、投票日は来年二月二日になりそうだ。

定住外国人を含めた理由について、片野町長は「町民の一人だから、当然対象になる」と明快だ。

広がる気配

《全国の動き》

昨年七月の埼玉県上尾市を手始めに、市町村合併の賛否をテーマにした住民投票を実施する動きは広がりつつある。

今年三月には滋賀県米原町が永住外国人も含む二十歳以上を対象に行い、九月にも秋田県岩城町がやはり永住外国人を含む十八歳以上を対象に実施。愛知県高浜市も永住外国人を含む十八歳以上の町民を対象とする条例を制定している。

住民投票の問題に詳しいジャーナリストの今井一さんは「住民に影響の大きい合併の相手を決める時、より幅広い住民の意見を聞くという意味で、『定住外国人を含む十八歳以上』を対象にするという流れは評価できる」と話している。

評価する市民団体

《反応》

県内でこれまで住民投票に向けて動き、条例のための有効署名を集めたものの、実現できなかった市民団体の関係者は、東伊豆町の動きを評価している。

「静岡空港・住民投票の会」の林克事務局長は「十八歳以上、定住外国人にもチャンスを与えたのは画期的」「レッツゴー！住民投票・静岡合併市民の会」の赤石秀之代表も「住民意思を尊重する姿勢は素晴らしい」と話している。

一方、静岡空港の住民投票条例案を廃案に追い込んだ県議の中には、「限られた時間内に合併相手を決めるのは、首長、議会の判断。住民投票にゆだねるのは無責任」と町長の考えに懐疑的な意見も根強い。

15 2002.10.27

香川・小豆島の3町合併 反対が6割占める 住民の意向調査 協議会解散へ

大阪朝刊 二面

02頁 339字 02段

香川県・小豆島などの土庄、池田、内海三町の法定合併協議会は二十六日、十八歳以上の住民から合併の是非を聞いた意向調査で、「反対」(一万七千七百二十票)が「賛成」(九千三百八十七票)を上回ったと発表した。反対が有効票(二万九千七百八十一票)の六割を占め、「結果を尊重する」としていた協議会の解散は確実。総務省によると、住民投票や意向調査など住民の判断に基づく解散は全国初。

協議会は昨年四月に発足。調査は今月七 二十日に賛成・反対二者択一の調査票を配布、回収する形で実施した。合併を巡っては、協議会が池田町に市庁舎の設置を決めたことなどから、土庄、内海両町の住民団体などが反発していた。

全国百三十の合併協議会のうち、これまでで解散を決めたのは議会などで調整がつかないケースだけだった。

16 2002.10.26

さいたま市の政令市決定 横断幕掲げ祝賀ムード 区名案で抗議デモも = 埼玉

東京朝刊 埼玉 2

31頁 339字 02段 写真

さいたま市の浦和、大宮、与野の三つの行政センターとJR浦和駅西口のコミュニティープラザ・コルソ、丸広百貨店南浦和店、大宮そごう、西友与野店に二十五日、政令指定都市移行の決定を祝う横断幕や懸垂幕が設置され、祝賀ムードを盛り上げた。

また、この日午後、「イメージが悪い」などと「見沼区」の最終区名案に反対し「東区」への変更を求めている市民グループ「区名変更の会」(高田龍美世話人)の会員ら約五十人が、JR浦和駅から同市役所までデモ行進、「住民投票を無視した区名は反対」などと訴えた。その後、一行は、同市政令指定都市準備室を訪れ、区名見直しの要望書を提出。同会は、これまでに三万人を超える署名を取りまとめたといひ、近く同市に提出するという。

写真 = 「見沼区」に反対して、デモ行進する市民ら

17 2002.10.26

石川郡5町村、法定合併協議設置案を否決 可決は石川町のみ = 福島

東京朝刊 福島

30頁 512字 02段

石川郡五町村(浅川、石川、古殿町、玉川、平田村)による法定合併協議会設置の是非を審議する臨時議会が二十五日、先に可決した石川町を除く四町村で一斉に開かれ、いずれも設置が否決された。石川地方合併は是非か協議会設立請求住民発議運動実行委員会(委員長 = 星幸志・いわき石川青年会議所理事長)が署名を集めて法定協設置を請求したが、全対象自治体での可決という要件が満たせず、住民発議による法定協設置はできなくなった。

四町村の臨時議会では、いずれも設置議案に「法定協の設置には慎重を期する必要がある」との内容の首長意見書が付された。採決の結果、浅川町と平田村はともに賛成なし、古殿町と玉川村はそれぞれ賛成少数で否決された。

各議会とも、時期尚早などの反対意見が出された。「慎重に検討すべき」と同時に「合併は住民の総意によってのみ決められる」との意見書を付した富永健哉・浅川町長は、審議で「最終的な決断には住民投票という手法も考えられる」と述べた。

同実行委の星委員長は、「(四町村議会の)否決は誠に残念。署名活動が合併論議の高まりに役立ったと確信しているが、集まった署名は対象有権者の一、二割で、一部にしか伝わらなかったとも言える」と話した。

18 2002.10.26

砥部町長選、来月24日投票 有効署名確定で、議会解散の住民投票実施へ = 愛媛

大阪朝刊 愛南予

35頁 491字 03段

砥部町の合併問題を巡り、住民団体「住民合併問題勉強会」(土居美智子代表)が町長解職と町議会解散の是非を問う住民投票の実施を求めて集めた署名の有効数が二十五日、町長分六千九百三、町議会分六千九百四十三と確定、町選管は、署名簿を同会に返却した。一方、町選管は同日、高市昭次町長の辞職に伴う町長選の日程を、来月十九日告示、同二十四日投開票と決めた。

確定署名数は、ともに法定数(有権者の三分の一 = 五千六百七十四)を大きく上回っており、勉強会は週明けにも解職、解散の住民投票実施の本請求を行う。

高市町長の任期は、地方自治法の規定で十一月九日まで残っているが、町長解職の本請求は同月十日で無効になり、実際には議会解散についてだけ住民投票が行われることになる。

また、同法では、町長の辞職届が選管に提出された翌日から五十日以内に選挙を行うよう規定。二十一日に町長が辞職届を提出した砥部町は、投開票の期限は十二月十日になるが、町選管は、十二月の定例町議会開会まで町長不在が続くのは好ましくないなどとして、日程を早めにした。出直し町長選には、すでに高市町長が立候補を表明、勉強会も候補擁立を急いでいる。

19 2002.10.25

高岡の合併協議設置で12月住民投票 賛否両派、動き活発 理解求め宣伝=宮崎

西部陣刊 宮崎

28頁 1239字 04段 写真

理解求め宣伝、住民説明会

高岡町の合併推進グループの請求で二十四日、決着を住民投票にゆだねることになった宮崎市との合併協議会設置問題。三月施行の改正合併特例法に基づく住民投票は、全国二例目、九州・山口では初だ。注目のなかで、五年越しの合併問題はどうか決着するのか。十一月二十一日の告示、十二月一日の投票に向けて、賛否両派が激しくしのぎを削ることになりそうだ。

住民投票を請求した「高岡の未来を考える会」の右寺信市会長は「町民の合併への熱い思いで署名が集まり、ここまでできた。少子高齢化、財政悪化などの問題を抱える町の将来を考えると、合併を実現させなくてはならない」と改めて決意表明。

一方、綾町、国富町との三町合併を志向する吉元正憲・高岡町長は「町の歴史を考えると、こんなに早急に合併論が進んでいいのかという懸念がある。個人的には宮崎市とは合併したくない。町民の冷静な判断を待つしかない」と語った。

一方、宮崎市の津村重光市長は「高岡町民のみならず、町の将来のまちづくりについて考える場である合併協議会が必要だと判断してくれることを期待しながら見守りたい」としている。

住民投票では過半数の賛成で、自動的に法定合併協議会が設置される。「考える会」は、町内全戸に合併推進を訴えるチラシを配布、署名集めで反応が思わしくなかった地区で重点的に宣伝活動を展開する。

一方、反対派住民も近く「明日の高岡を創る会」(仮称)を結成、チラシ配布や住民説明会などの運動を展開する。長年、まちおこし活動に取り組み、同会に参加する予定という同町内山、農業川野浩さん(40)は「合併で地域性が薄れてしまうのは非常に残念だ。メリット、デメリットをもう少し冷静に考えるように訴えていきたい」と話す。

宮崎市の人口は三十万五千七百五十五人、面積二百八十七平方キロ、高岡町は一万二千八百四十八人、百四十五平方キロ。

写真=署名簿を添えて住民投票実施請求書を提出する右寺会長(右端)

.....

#### 《合併協議会設置をめぐる動き》

1997年

8月11日 高岡町での住民発議で、町議会、宮崎市議会に法定合併協議会設置案が付議(提案)され、市議会で可決されたが、町議会で否決

2002年

6月28日 高岡町民が町長に2252人分の署名を添えて協議会設置を請求(2回目の住民発議)

7月4日 町長が宮崎市長に協議会設置が請求されたことを通知

16日 宮崎市長が高岡町長に協議会設置案を市議会に付議すると回答

8月22日 高岡町と宮崎市で臨時議会。市議会は可決、町議会は否決

29日 高岡町の合併推進派が住民投票実施をめざし「高岡の未来を考える会」を結成

9月11日 「考える会」が署名集め開始

25日 「考える会」会長が町選管に3103人分の署名簿提出

10月4日 高岡町が住民合併説明会始める。11日までに6地区で実施

16日 町選管が署名の有効数を2846人とし、署名簿の縦覧開始

22日 縦覧終了。2846人で確定

24日 「考える会」会長が町選管に住民投票実施請求

20 2002.10.25

芦屋町を考える会 署名5959人分提出 法定合併協議設置求め直接請求へ = 福岡  
西部陣肝刊 北九  
28頁 421字 03段

遠賀四町合併を目指す芦屋町の「明日の芦屋町を考える会」(佐野延子会長)は二十四日、有権者五千九百五十九人の署名簿を町選挙管理委員会に提出した。

同会は、選管の審査が終わり次第法定合併協議会の設置を求め鈴木清吾町長に直接請求する。鈴木町長は、四町合併を前提にした合併協議会の設置を議会に付議するかどうか三町長に打診することになるが、同町長は「住民投票で信を問う手続きも考えている」と住民投票の実施を示唆した。

署名活動は九月に始まり、直接請求に必要な法定数を大幅に上回り、有権者の過半数近くに達した。同町が法定合併協議会への不参加を決める根拠となった昨年七月の住民意向調査では、合併反対が四千八百八十七人だったが、今回はこれも上回った。同会では、意向調査以降、町は過疎地に指定され、競艇事業は昨年度決算で赤字に転落するなど危機感が募ったことも署名の多さにつながったとみている。

佐野会長は「合併に対する住民の意識と理解が変わってきた証拠」と話していた。

1 2002.10.25

大東の合併考える会 住民投票求め署名簿 1541人分を町に提出 = 島根  
大阪朝刊 島根  
35頁 281字 02段

大東町の住民団体「大東町の町村合併を考える会」は二十四日、同町と雲南五町村との合併の是非を問う住民投票条例制定を求める千五百四十一人分の署名簿を町に提出した。十一月十一日に開く臨時議会で審議する。

細田実・同会事務局長ら三人が、内田孝志助役に署名簿を手渡し、「これだけの名簿が集まった。議会にはいい意見を付けて提出して欲しい」と注文。内田助役は「意向は町長に伝えるが、最終的には議会の判断」と答えた。

署名簿は九月から町選管が点検。議会審議に必要な法定数(二百四十二人)の約六倍で確定した。今後、井田徳義町長が住民投票の条例制定を問う議案を議会に提出。審議が始まる。

2 2002.10.25

御嵩、兼山町長が可児市長を訪問 合併を正式申し入れ = 岐阜  
中部陣肝刊 岐阜  
30頁 398字 03段

御嵩町の柳川喜郎町長と兼山町の渡辺芳彦町長は二十四日、可児市の山田豊市長を訪れ、可児市と可児郡二町の合併を初めて正式に申し入れた。山田市長は、来月中旬に任意の協議会を設立し、来春には法定合併協議会の設立を目指したいとしており、一市二町の合併は、大きく前進した。

合併申し入れ後の記者会見で、柳川町長は、産業廃棄物処理場の住民投票結果について「きょうの申し入れでは、話していません」としながらも「市町村合併で無条件合併と言うことはあり得ず、産業廃棄物処理場に関する住民投票の結果は、何らかの担保として残したい」と述べた。一方、渡辺町長は「可児市、御嵩町、兼山町の三首長がひとつのテーブルに着いたことに、意義がある」と話した。

申し入れを受けた山田市長は「御嵩町からも、それなりの話はありましたが、十二月の予算編成、来年夏の市議会議員選挙などがあり、法定協議会の立ち上げには、若干の調整が必要」と語った。

3 2002.10.24

熊毛町議選 枠組みめぐり合併慎重派に温度差 「条件次第」「白紙撤回」 = 山口  
西部陣肝刊 山口  
28頁 755字 04段

熊毛町議選(十一月五日告示、同十日投開票、定数一六)を前に二十三日、議会解散を求めた住民団体の元代表の男性が「慎重派前議員の足並みが乱れている」として、立候補を表明した。住民投票では二市二町合併に対する「推進」「慎重」の二派に色

分けされていた構図は、告示が近づき、各候補予定者の合併に対する微妙な考えの違いがあらわになるにつれ、変化を見せてきている。

二市二町合併推進派は、前議員九人が立候補予定のほか、住民団体「熊毛町周南合併を推進する会」(徳本豊会長)が新人一人の擁立を決めており二十五日に発表する。これとは別に、推進の立場をとる元議員一人が「議会の正常化」を訴えて立候補する。

推進派の前議員たちは「現時点では二市二町による合併が最も現実的」「周南四市三町の先行合併につながる」「対等合併である」など、ほぼ同じ理由を挙げている。

一方、慎重派は前議員が八人、住民団体「熊毛町の針路を考える会」と「熊毛町住民投票を実現する会」がそれぞれ二人ずつ新人を擁立する。合併の必要性についての考えにはほとんど差はないが、枠組みについては温度差がある。

慎重派前議員のうち三人は、「合併に反対という言葉ばかりが目立ちだした」と、合併反対の意見をけん制。「下松市が今後、合併に加入する場合は、対等合併を協定項目に加える」など四項目の条件を掲げ、「一項目でも実現されれば、二市二町合併に反対しない」との態度を示した。

これに反発した住民団体の元代表は「あいまいな選挙実態を打破して、二市二町合併の白紙撤回をできる議会にする」として立候補を決意した。

このほか、「議会解散という結果は、二市二町合併に反対という住民の意思の表れ」「二市二町は前回選挙の公約ではなく、民意によるものでない」などと、二市二町合併に明確に反対する前議員もいる。

4 2002.10.24

出直し砥部町長選 合併は住民自らの問題 兵庫・緑町からの報告 = 愛媛

大阪朝刊 愛南予

28頁 1044字 06段 写真

自分の目で責任持ち 主張 十分に吟味を

合併を巡るリコール運動が起きた砥部町では、高市昭次町長(60)が辞職届を提出、来月にも町長選が行われる見通しになった。合併問題で首長のリコール運動、選挙に発展するのは極めて異例だが、兵庫県緑町(淡路島)でも、合併の枠組みに絡んで同様のリコール運動が起き、8月に町長選が行われた。緑町のケースを取材し、出直し選を控えた砥部町に何が大切なのかを考えてみた。

(飾磨 亜紀)

緑町では、柳田登前町長(60)が、商工会や農協など各種団体が共同で活動するなど結びつきが深く、財政規模も似通った三原郡四町の合併を進めた。

これに対し、小さな合併よりも効率が良く、多くの住民が望む「淡路一市」にも弾みがつくなどとして、隣接する洲本市との合併を望む町民らは、合併相手を問う住民投票条例制定を求めて「市町合併を考える会」=金山和永代表(62)=を発足させた。

しかし、町が三原郡の法定合併協議会に参加したため、考える会は解職を求める運動を始めた。考える会事務局の赤松宏員(ひろかず)さん(45)は「当初リコールまでは視野になかったが、説明もなく合併を進められては困ると思った」と話す。

考える会は、解職の可否を問う住民投票に必要な署名を集めて提出。これを受けて柳田前町長は辞職、出直し選に立候補した。一方、考える会の候補者選びは難航したが、告示直前に金山代表の立候補が決まり、選挙戦では金山代表が四十一票差で当選した。

金山新町長は、選挙公約の合併に関する住民投票条例を議会に提案、来月二十四日に「洲本市など」「四町」「合併しない」の選択肢で有権者の意思を問う住民投票が行われる。

柳田前町長は「町の将来を考え、合併の枠組みに四町を選んだことは今でも正しかったと思っている」と話し、金山町長は「住民は自分の目で生活を振り返り、責任を持って次の町長を選んでほしい」と砥部町の有権者に助言する。

選挙で激しく戦いながらも、二人には、合併は住民自身の問題だという思いが共通していた。緑町役場で話を聞いた女性(54)は「合併のことは全然分からなかったが、リコール運動や選挙を通して関心を持つようになった。自分の生活にどの選択がベストかを考え、住民投票に行きます」と話した。

砥部町にとって、今回の町長選の重要さはいうまでもない。候補者が議論を尽くし、有権者はそれを十分に吟味してほしい。将来に禍根を残さないために。

写真 = 兵庫県網干役場。町内では11月24日に、合併の枠組みを問う住民投票が行われる

5 2002.10.24

合併問う住民投票条例 三崎でも請求へ 住民団体、近く署名集め = 愛媛

大阪朝刊 愛南予

28頁 433字 04段

合併の相手先を巡り、町長と町議会が対立している三崎町で、住民グループ「合併を考える会」(宮本萬直代表)が二十三日、「合併論議に民意が反映されていない」として、枠組みを問う住民投票条例の制定を求めるため、署名集めを行うことを決めた。杉山陽三郎町長は八幡浜市と保内町との飛び地合併を表明。議会側は全員協議会で飛び地合併を否決し、隣接する瀬戸、伊方両町との合併を採択したため、相手先が決まらないままになっている。また八月の住民アンケートでは、55・79%が飛び地合併を選択している。

考える会は住民ら約三十人で結成。この日はメンバー五人が町選管から手続きの説明を受け、早ければ二十八日にも、請求代表者証明書の交付を申請する予定。宮本代表は「相手先が決まらず、合併協議が遅れている。住民の意思を改めて確認し、混乱している状況から脱して、議論を前進させたい」と話している。

条例請求に必要な署名は有権者(三千六百二十人)の五十分の一だが、考える会では過半数を目指すとしている。

6 2002.10.24

【いづみ】三重・名張市が永住外国人の投票権の条例案を全国で初めてまとめる

大阪朝刊 社会

35頁 281字 01段

...三重県名張市は23日、市民から意見を求める「パブリック・コメント制度」を用い、来年2月に予定している周辺6市町村との合併の是非を問う住民投票に、永住外国人の投票権を認める条例案を全国で初めてまとめた。

...行政が新たな規制などを設ける際、住民の意見を求めるように1999年に国が設けた制度。9月から1か月間、同市が広報誌などに載せた条例の素案に対し、メールや手紙で26件の意見が届き、3件をもとに外国人も投票できるように修正。

...可決すれば、韓国など12か国の20歳以上の205人が対象に。市は「多様な人々が町づくりに取り組める」と“現代の目安箱”効果を自賛。

7 2002.10.23

福光町長選 現・新一騎打ち 前回選挙と同じ顔ぶれに = 富山

東京朝刊 富山

32頁 562字 02段 写真

福光町長選が二十二日告示され、新人で元農水省職員大島孝氏(63)(無所属)と、現職で四選を目指す桃野忠義氏(62)(無所属 = 自民、公明推薦)の二人が立候補を届け出、前回一九九八年と同じ顔ぶれによる一騎打ちとなった。投開票は二十七日に行われる。

前回選の雪辱を期す大島氏は、新町の願全寺で、「国や県の補助に頼り切った町財政は危機的な状況。機構改革をしなければならぬ。市町村合併は、住民投票で決めるべきだ」などと変化の必要性を訴えた。

一方、桃野氏は、荒町の本願寺福光教堂西別院で第一声。「三期十二年の経験を生かし、環境や福祉、教育問題に積極的に取り組み、市町村合併などの難問に当たりたい」と、これまでの実績をアピールした。

二十七日の投票は、町内十四か所すべての投票所で、終了時間が二時間繰り上げられ、午後六時までとなる。これは二〇〇〇年六月の町議選に続いての措置。

二十一日現在の選挙人名簿登録者数は、一万六千七百三十四人(男七千九百三人、女八千八百三十一人)

町長選立候補者 (年齢は投票日現在) (届け出順)

大島孝(おおしま・たかし) 63 無 新

測量設計会社顧問。元農水省職員。日大理工卒。福光町出身。

桃野忠義(ももの・ただよし) 62 無 現

(推)自・公。町長。元県農政課長。慶大法卒。福光町出身。当三

写真 = 大島孝氏

写真 = 桃野忠義氏

- 8 2002.10.23  
高岡町の合併問題 住民投票あす請求 規定数上回る署名確定 = 宮崎  
西部陣刊 宮崎  
28頁 243字 03段

宮崎市との法定合併協議会設置の賛否を問う住民投票の実施を求めて、高岡町の推進派グループ「高岡の未来を考える会」(右寺市市長、四十八人)が町選管に提出していた署名簿の縦覧が二十二日、終了した。異議申し立てはなく、町選管は署名数を、合併特例法に規定された有権者の六分の一(千七百三十七人)を上回る二千八百四十六人と確定した。

町選管は二十三日、投票実施請求代表者の右寺会長に署名簿を返還。右寺会長は二十四日、町選管に署名簿を添えて住民投票を請求する。住民投票は十二月上旬に実施される見通し。

- 9 2002.10.22  
東彼杵で合併巡り住民投票 署名推進のグループ歓迎 3町推進会は冷静 = 長崎  
西部陣刊 長崎  
30頁 570字 04段

合併の相手先を巡って町内の意見が二分している東彼杵町で二十一日、合併特例法に基づく県内初の住民投票が行われることになった。大村市との合併を求め、署名集めをしてきた住民グループ「東彼杵町・大村市合併推進会」(金井忠信代表)は「ようやくここまでこぎつけた」と歓迎。一方、東彼杵郡三町での枠組みを目指している「東彼三町合併推進会」(山田亀久男会長)は事態を冷静に受け止めている。

東彼杵町議会は八月三十日、同町と川棚、波佐見両町で構成する「東彼杵郡任意合併協議会」の枠組みでの法定協設置議案を可決、大村市との設置議案を否決した。

ところが、大村市議会は九月二日、東彼杵町との法定協設置議案を可決。これを受けて、住民投票実施に向けた署名が始まった。

町選管から連絡を受けた金井代表は「将来を担う特に若い人に悔いのない選択をしてもらいたい」と期待を込める。

これに対し、波佐見町議会はすでに三町案を可決しており、川棚町議会も近く臨時議会を開き、同案を採決する見通しで、議会としては三町の足並みはそろいそう。東彼三町合併推進会は独自の住民説明会を開催中で、長野俊昭事務局長は「まだ住民の理解は不十分。投票日まで冷静に対応し、私たちの主張を浸透させたい」と話す。

町内の無職男性(68)は「難しい選択。双方がしこりを残さないようにしなければならない」と話している。

- 10 2002.10.22  
合併への住民投票、啓発活動始める 松岡町選管 = 福井  
大阪朝刊 福井  
29頁 199字 01段

合併の是非や枠組みを住民に問う県内初の住民投票(十一月十日投票)で、松岡町選挙管理委員会は二十一日、広報車による投票啓発活動と、永住外国人の投票資格者名簿の登録申請受け付けを始めた。

この日は、午前九時から午後七時三十分まで、広報車一台が町内を三巡。「未来の松岡町を決めるため、必ず投票に行きましょう」と呼びかけた。また、この日は定住外国人八十四人からの登録申請はなかった。申請期間は十一月一日まで。

- 11 2002.10.22  
合併巡るリコール運動受け砥部町の高市町長辞職 / 愛媛  
大阪朝刊 二面  
02頁 194字 01段

愛媛県砥部町の高市昭次町長(60)が二十一日、同町議会議長に辞表を提出した。アンケートで合併の相手先として松山市が35%で最多だったが、町と町議会は広田村との合併を決めた。町民らは八月、「住民の意向無視」と町長解職と町議会解散の是非を問う住民投票を求めるリコール運動を始め、必要数(五千六百七十四人)を上回る約七千三百人分の署名を集めた。合併を巡るリコール運動で町長が辞職するのは二例目。

- 12 2002.10.21

18歳以上対象の「合併」住民投票 北野町議会が条例案可決/福岡  
西部夕刊 夕社会  
07頁 404字 03段

福岡県北野町議会（井口正美議長）は二十一日、臨時議会を開き、十八歳以上の住民を対象に市町合併の民意を問う住民投票条例案を全会一致で可決した。合併をテーマに十八歳以上を対象にした住民投票は、九月末に秋田県岩城町が実施している。

北野町は小郡市、大刀洗町との一市二町 久留米市などとの二市六町 の二つの任意合併協議会に加わっている。どちらの枠組みの法定協議会に入るか、町民の意見は二分しており、秋吉喜一郎町長がこの日、住民投票条例案を提案した。

住民投票は年内にも行われる見込みで、永住外国人も対象。「小郡など一市二町」「久留米など二市六町」「合併しない」の三つから選ぶ。投票結果に拘束力はないが、条例では「町長は住民投票の結果を尊重しなければならない」としている。投票率が50%を割った場合は開票しない。

北野町の有権者数は一万三千八百三十一人（十四日現在）、十八、十九歳を含めると、さらに五百人程度増える見込み。

13 2002.10.21

長崎・東彼杵町 12月上旬にも住民投票 大村市との合併協議設置問う  
西部夕刊 夕社会  
07頁 485字 02段

長崎県東彼杵町で、隣接する大村市との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票が実施されることが二十一日決まった。三月に改正された合併特例法に基づく住民発議の手続きで、十二月上旬にも行われる見通し。徳島県穴喰町、宮崎県高岡町に次いで三例目。

同市との合併を求める町民グループの要望を受けて、両市町の議会が協議会設置議案を審議。東彼杵町議会は八月に否決したが、大村市議会は九月に可決した。

このため、町民グループは住民投票の実施請求に必要な署名活動を行い、町選管に三千七百七十六人分の署名簿を提出。町選管は審査の結果、実施請求に必要な有権者の六分の一（千二百七十九人）以上となる三千十人分を有効とした。署名簿の縦覧期間（二十二 二十八日までの七日間）を経て、選管が選挙日程を決める。

同法では、住民投票で過半数以上が賛成すれば、議会の議決と同様の効果があるとされる。

東彼杵町議会は隣接する川棚、波佐見両町との法定合併協議会設置議案を可決しており、合併の相手先をめぐって意見が分かれている。

人口は東彼杵町が九千八百五十二人（九月三十日現在）大村市が八万六千六百六十八人（十月一日現在）

14 2002.10.20

高市・砥部町長が辞職決意 合併巡り解職本請求の矢先 あすにも辞表提出=愛媛  
大阪朝刊 愛南予  
23頁 396字 03段

市町村合併を巡り、町民らが町長の解職と町議会の解散を求めるリコール運動を起こしている砥部町の高市昭次町長（60）は、「これ以上の町政の混乱を避けたい」として辞職を決めたことが十九日、明らかになった。二十一日にも町議会の三好和正議長あてに辞表を提出するという。

同町では、合併の相手先を問う住民アンケートで松山市が35・2%と最も多かったが、町は、「現在の住民サービスを発展させられる」などとして、議会の賛成多数でアンケートでは21・4%だった広田村との合併を決めた。

これに対し、町民らで作る「住民合併問題勉強会」（土居美智子代表）がリコール運動を進め、住民投票に必要な署名を集め、本請求の準備を進めていた。

辞意表明に土居代表は「突然のことに驚いた。今後は選挙を見据えた運動を進めたい」とし、三好議長は「辞意は聞いていた。議会の解散については、解散の本請求が出てから議員で相談したい」としている。

15 2002.10.19

来年4月発足の「南アルプス市」 新市名称に反発 町村HPに「非常識」=山梨  
東京朝刊 山梨  
32頁 1054字 04段

合併協定、調印したが... 住民投票求める声も 日程はぎりぎり

中巨摩郡西部6町村（八田、白根、芦安、櫛形、若草、甲西）が合併して誕生する新市の名称「南アルプス市」について、各町村などのホームページに「非常識」などと批判する意見が殺到、住民投票の実施を求める声も上がっている。合併協議会は予定通り「南アルプス市」の発足を狙っているが、必要な手続きの日程は押し迫っており、新市名を巡る議論がこじれれば、来年4月発足のスケジュールにも影響しかねない。

六町村のうち、匿名での書き込みができる掲示板を持つ若草、櫛形両町のホームページには、九月十二日の新市名決定直後から連日、それまでの十倍近くにあたる数百件のアクセスがある。寄せられた書き込みは両町で約五百件。「アルプスはもともと外国の地名。外国人にどう説明するのか」「無責任な名前をつけるな」「芦安村以外はほとんど平地で、地域の現状に合っていない」など、その八割以上が新市名への非難だ。県のホームページにも批判などが寄せられている。

若草町の担当者は「匿名では事情も説明できない」と困惑し、櫛形町の担当者も「ほかの人のホームページの利用が妨げられるほど」と頭を抱えている。

新市名の公募では「南アルプス」が七百十五通で、「こま野」の六百四通を上回ったものの、字違いの「巨摩野」などを合わせると「こま野」が九百六十九通となって逆転してしまう接戦。合併協小委員会での町村別意見でも、一位推薦する町村はそれぞれ三つずつと人気を二分していた。

こうしたことから、住民の間には再考を求める意見もある。甲西町西南湖の農業の男性（70）は「ここまで来たら発足日をずらしてでも住民投票してほしい。たとえ結果は同じでも、その方が気持ち良く新市の誕生を迎えられるはず」と話す。同町江原の主婦（53）は「住民主導で始まった合併協議なのに、一部の人の話し合いと投票で名前が決まった。住民は蚊帳の外」と憤る。合併協では「民意は公募の段階で吸い上げたという認識。再考するつもりはない」としている。

来年四月一日の新市誕生に向け手続きが進むが、同じく住民発議で協議を始め、来年四月一日に合併する静岡・清水両市の場合、すでに先月九日、国の告示を受けている。六町村は十二月の県議会議決のあと、知事決定を受けて総務省に申請する予定で、告示は来年一月下旬から二月の見込み。「どこかで一回つまずけば終わりというぎりぎりの日程」（合併協）で、新市名に関する議論が再燃すれば、四月一日発足の日取りも危うくなる可能性がある。

16 2002.10.19  
合併地区説明会、中村市が2巡目 法定協移行に向け＝高知  
大阪朝刊 高知  
31頁 330字 01段

大方、佐賀町、西土佐村との合併を検討している中村市は十七日夜、任意協議会から法定合併協議会への移行に向けた二巡目の地区説明会に入った。

初日の中村地区（旧中村町）では市立文化センターに市民約三十人が出席。沢田五十六市長らが四市町村合併の利点や国からの合併特例債、財政シミュレーションなどを示し、「四地域が個性を保って連携する 共立型都市 を目指す」と述べた。

市民からは「新市庁舎をなぜ現位置にこだわるのか」「合併で周辺が寂れ、住民負担も増えるのでは」「市民の意思集約に住民投票を」などの質問や意見が出た。沢田市長は「国の都合による合併方針だが、発展を信じて努力する」と締めくくった。二十三日以降は十一月十八日まで十三回、地区ごとに開き、市民アンケートも実施する。

17 2002.10.18  
神埼郡法定協案 三田川町も可決＝佐賀  
西部陣肝刊 佐賀  
32頁 266字 01段

法定合併協議会の設置を目指している神埼郡六町村のうち、三田川町の臨時議会が十七日開かれ、賛成多数で設置案を可決した。十五日に四町村議会が可決しており、残る千代田町議会が可決すれば、県内で五番目の法定協が発足する。

三田川町議会では、合併の是非を問う住民投票の実施を求める意見などもあったが、大隈英磨町長は「法定協で街づくりの構想ができあがった段階で住民説明会を開き、反応を見極めたい」と述べ、現段階では実施する考えがないことを明らかにした。

一方、この日、神埼地区任意合併協議会も開かれ、千代田町側が今月中に設置案を提案すると報告した。

1 2002.10.17  
宮崎市との合併協設置、住民投票へ 高岡町で署名簿縦覧開始＝宮崎  
西部朝刊 宮崎

## 推進派、町 依然隔たり

宮崎市との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票を求めて、高岡町の推進グループ「高岡の未来を考える会」(右寺信市会長、四十八人)が提出した署名簿の審査を町選管が終え、町役場で十六日から署名簿の縦覧が始まった。二十二日まで。

署名数は二千八百四十六人と、規定の有権者の六分の一(千七百三十七人)以上を大きく上回っており、十二月上旬にも住民投票が実施される。グループではさっそく住民投票で過半数の賛成を得るための運動へと重心を移し、今月末には会員、住民を集めた対策会合も開く予定。

右寺会長は「法的な手続きが問題なく進み安心した。住民投票までに、ピラ配りなどでさらに町民の理解を深めていきたい」と意欲を見せる。

一方、宮崎市との合併に難色を示し、綾町、国富町との合併を志向している吉元正憲・高岡町長は「町主催で合併説明会を各地で開き、合併への認識は深まった。長い歴史を刻んできた町の将来を選択する大切な問題であり、宮崎市との合併だけに限定するのではなく、広い視野で考えてほしい」と慎重な姿勢を崩していない。

写真 = 縦覧された署名簿(高岡町役場で)

2 2002.10.17

合併是非問う住民投票条例制定請求書を提出 安土など3町住民 = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

33頁 397字 03段

安土、五個荘、能登川各町の住民で作る「まちづくり21世紀ネット」(谷本善弘代表)は十六日、行政主導で進められている三町合併の是非を問う県内で初めての住民投票条例制定を目指して直接請求の手続きを行うことにし、三町の町長に条例制定請求書や条例案などの書類を提出した。三町では請求者の審査などをして間違いがなければ、数日中に署名活動に必要な証明書を交付する。

地方自治法の規定によると、証明書が交付されて一か月以内に各町内の有権者の五十分の一以上の署名を集めて各町に提出することになる。必要な署名数は安土町百九十三人、五個荘町百八十人、能登川町三百五十三人。

同ネットは「そもそも合併する必要があるのかの検討はもちろん、合併してどんな町を作るのかなど具体的なことは示さず、住民そっこのけで合併の作業が進められている」と不信を募らせており、住民の強い意思を示すため、計五千人以上の署名を集めたいとしている。

3 2002.10.16

合併協議設置、住民投票へ 宮崎・高岡町、全国2例目 町民請求で

西部夕刊 夕二面

02頁 500字 04段 写真

宮崎県高岡町で、隣接する宮崎市との法定合併協議会設置の「是非」を問う住民投票の実施が十六日、決まった。十二月上旬にも行われる。三月施行の改正合併特例法に基づく住民投票で、全国では徳島県穴喰(ししくい)町に次いで二例目、九州・山口県では初となる。

同町住民の要望を受けて八月、両市町議会に協議会設置案が提案され、市議会は可決、町議会は否決した。このため、町民グループが住民投票を請求するための署名を集め、町選管に提出。町選管は十六日、二千八百四十六人分を有効と発表した。

同法の規定で、有権者の六分の一(千七百三十七人)以上の署名が集まれば、住民投票を請求できる。今後は署名簿縦覧(七日間)などを経て、二十四日に住民投票を請求。町選管が受理を公表した翌日から四十日以内に投票が実施される。過半数が賛成すれば、議会が可決したものとみなされ、協議会が設置される。

穴喰町では九月二十九日に投票され、周辺二町との協議会設置が決定した。福岡県宮田町でも若宮町との合併で同じ動きがあり、十月七日から署名集めが行われている。

九月一日現在の人口は、高岡町が一万三千四十四人、宮崎市が三十万七千五百十一人。

図 = 高岡町の位置図

4 2002.10.16

市町村合併の是非を住民投票で決めようとする自治体が次第に増えている。（解説部・青山章久）

大都市圏に住んでいると気づかないが、地方ではいま、合併を議論する市町村のニュースが毎日のように駆け巡っている。実際、総務省によると、七月一日現在で、法に基づく法定協議会やその前段階の任意協議会を設置したり、職員だけの研究会を設けたりしている例を含め、全国の市町村の78%（二千四百九十五）が合併の可能性を検討している。

このような事態になっているのは、政府が、行財政の効率化のため二〇〇五年三月までに、現在三千二百十八ある市町村を千に減らすとしてアメとムチの政策に転じたためだ。アメは、合併市町村への地方交付税交付金は合併前の水準を十年間保証し、合併関連投資の元利償還金も約70%を交付税で補てんするなどの財政支援。ムチは、この措置を二〇〇五年三月までに合併できた市町村に限ること。つまり、合併する市町村としない市町村では財政面で大差がつく仕組みになっている。

「合併というバスに乗り遅れるな」「小さくても共同体は守るべきだ」との賛否両論が出るのはこのためだ。

だが、問題は、財政面の損得勘定だけの議論で終始したり、首長や議会だけで議論していることにある。住民が反発するケースが出てきた。

群馬県富士見村では、村長が合併のための任意協議会の参加を拒んだことに住民が反発、今月六日に村長のリコール（解職請求）を求める署名の実施を決めた。逆に、愛媛県砥部（とべ）町では七日、隣村との合併推進派の町長の解職と町議会の解散を求める署名数が法定数に達し、首長リコールと議会解散を問う投票に進むことになった。山口県熊毛町では六日、二市二町の合併に反対する住民が直接請求した議会解散を求める投票の結果、賛成票が過半数を超え、議会が解散した。

合併は、当面の損得ではなく、人々が安心して暮らせる公共サービスをどう維持するかの問題である。高齢化や少子化で福祉などのサービスを維持しきれないなら、一定規模の自治体に大きくする選択がある。だが、大きくしすぎて地域が荒廃する可能性があるなら別問題だ。住民に現状と将来を考える情報を伝えた上で住民自身が選ぶ、地方自治の根元の課題といえる。住民投票の意義はそこにある。

これまでに合併をめくり住民投票を実施したのは、九月二十九日の秋田県岩城町など四市町。近く実施するために住民投票条例を制定済みなのは、同二十七日に公布した大阪府高石市を含め六市町ある。

注目されるのは、この投票条例を、「十八歳以上に投票者を広げる」（岩城町）「定住外国人にも投票を認める」（滋賀県米原町、高石市）など、新たな自治の手法に発展させた点だ。また、詳細な情報を可能な限り公開している点も共通している。

合併特例法は期限が切られているため、住民の声を聞いていたら間に合わず、首長や議会が決めるべきだとの見方がある。だが、一連の地方分権と市町村合併の目的は、自己責任と自己決定に基づく自治体の自立だったはずだ。住民意思を問わない合併議論は本末転倒になりかねない。各市町村は、十分な情報公開をもとに住民投票を行うことをためらうべきではない。

5 2002.10.16

合併で町長解職と議会解散請求 砥部の住民投票確実 署名簿縦覧終わる = 愛媛

大阪朝刊 愛南予

33頁 995字 04段

異議申し出は400人分

砥部町民らでつくる「住民合併問題研究会」（土居美智子代表）が合併問題に絡み、町長の解職と町議会の解散を求めているリコール運動で、会が提出した署名簿の縦覧が十四日、終了した。署名への異議申し出は町長、議会分とも各九十件、延べ約四百人分で、仮にこれが署名簿から抹消されても、法定数（有権者の三分の一）を約千二百人上回っているため、住民投票の実施は確実な情勢だ。

期間中、町長分に三百四十五人、議会分に百七十七人の町民が縦覧した。申し出のあった異議には「署名の趣旨を理解していなかった」などの理由が目立ったという。最終日には、高市昭次町長と三好和正議長から約三百人の署名に対して異議の申し出があった。

事務局では、異議の申し出をした人に確認作業を行い、二十八日までにすべての申し出について審議を終え、改めて有効署名数を告示、署名簿を会に返す。五日以内に本請求があれば、請求日から六十日以内に解職、解散の可否を問う住民投票が行われる。

.....

<解説>

町は改めて十分な説明を

砥部町で合併問題に端を発したリコール問題の署名簿縦覧期間中、署名を進めた町民グループと、町と議会の間には、本来の議論とはかけ離れているとしか思えない出来事があった。

リコールの根幹は合併相手の選択だった。町と議会は、「現行の住民サービス体制が維持、発展させられる」などとして、相手に広田村を選んだ。

これに対し、町民グループは、住民アンケートで35・2%が松山市を選んだとし、「教育や福祉面など将来を考えれば、財政力の大きい松山市との合併が望ましい」と分析、町と議会に十分な説明を求めた。

しかし、ことに署名終了からこれまで、この議論から外れ、一般住民には理解しがたい動きばかりが目立った。縦覧初日には約百人が名簿を書き写す光景が見られた。町民グループは「リコール反対派とみられる人々が、署名の取り下げを働きかけている」と、異例の声明を発表した。

期間中、町役場を訪れたある女性は「何がどうなっているのか。住民投票、合併と聞いても、蚊帳の外にいる感じだ」と戸惑いを見せた。同じ思いを抱く町民は少なくないはずだ。

町には本来の議論に戻り、改めて合併について十分な説明を望みたい。このまま住民投票が行われれば、どのような結果が出ても、町民の間に感情的なしこりだけを残す悲しい結末になる。

(飾磨亜紀)

6 2002.10.16

市町村合併で住民投票求め署名簿 宍道の団体、2010人分を町に提出 = 島根

大阪朝刊 島根

33頁 381字 02段

宍道町の住民団体「宍道町のまちづくりに参加する会」は十五日、市町村合併の是非を問う住民投票条例制定を求める署名簿二千十人分を町に提出した。町選管が審査した後、十一月下旬にも開かれる町臨時議会で審議する。

同会は、九月十一日から今月十日まで署名活動を展開。有権者数（九月二日現在で七千七百三十五人）の五十分の一という必要数に対し、約十三倍の署名が集まった。今後、二十日以内に町選管が署名簿を審査して同会に返却。同会はそれから五日以内に同条例案を町に請求、町は受理して議会で審議する見通し。

同町は、松江・八束地区（一市八町村）が十一月末に発足予定の法定協議会に加わる考えだが、平田市と斐川、宍道両町による湖西圏という枠組みも浮上している。参加する会代表の田中芳子さん（62）らは「湖西圏での合併を希望する町民の声もある。こうした意見が尊重されることも大切」としている。

7 2002.10.12

宮崎市との合併協設置で住民投票 高岡町が6地区で説明会 = 宮崎

西部朝刊 二宮崎

31頁 571字 03段 写真

住民投票前に「正確な認識を」

高岡町は、宮崎市との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票実施を求める手続きが進んでいることから、十一日まで町内六地区で、市町村合併についての住民説明会を開いた。合併特例法に基づいた署名活動が行われ、投票実施は確実な情勢となっており、投票を前に合併について正確な認識を持ってもらおうとの狙い。

説明会には、吉元正憲町長と助役、教育長、全課長の計十七人が出席。同町、宮崎市など一市六町で三月にまとめた「市町村合併影響調査報告書」を基に、財政状況、考えられる合併パターン、合併の利点や課題などを説明した。

十日夜の穆佐（むかさ）地区の説明会には約百人が出席。吉元町長は「国は合併を推進しているが、高岡の名前が残るか消えるかの非常に重要な問題。時間をかけてゆっくり話し合う必要がある」としたうえで、宮崎市との合併に反対する立場を改めて表明した。

住民からは、「少子高齢化が進むなか、合併しなくても町の将来は大丈夫なのか」「宮崎市は『高岡町と合併したら、合併特例債の大半を高岡町のために使う』と言っているようだが、本当か」といった質問や意見が相次いだ。

今後、町選管が署名の有効数を確定した後、住民団体代表が今月下旬に住民投票を請求、十二月上旬に投票が実施される見通し。

写真 = 高い関心を集めた合併説明会（高岡町穆佐地区体育館で）

8 2002.10.11

菊陽など4町との合併法定協議設置案を可決 熊本市議会 = 熊本  
西部朝刊 熊北  
34頁 314字 02段

熊本市議会は臨時議会を十日開き、同市との合併に向けて住民発議が出た菊陽、西合志、植木、天水の四町との法定協議会設置を決めた。各町の議会でも可決すると協議会が設置され、合併に向けた話し合いが始まる。

三角保之市長は「住民発議の趣旨を真剣に受け止め、合併について議論すべきと考えた」とあいさつ。政令指定都市に関する調査特別委員会や本会議で「協議会前に住民に情報を伝えて話し合うべきでは」との慎重論も出たが、「協議会を設置して、論議しながら互いの意見を重ねて是非を決めていくべき」との意見が大部分を占めた。

相手の四町が否決した場合、有権者の六分の一の署名で住民投票をすることができ、投票数の過半数が設置に賛成の場合は協議会を設置できる。

9 2002.10.11

周南合併議案 知事、12月提案を明言 熊毛町議会解散、政治判断避ける = 山口  
西部朝刊 山口  
34頁 312字 03段

熊毛町議会解散 「政治判断しない」

二井知事は十日、定例記者会見で、周南二市二町の合併問題に端を発した熊毛町議会の解散に触れ、「県として政治的な判断をすべきではない」と述べ、合併議案を十二月県議会に付議する考えを改めて示した。

知事は、町議会の解散を決めた住民投票の結果について「合併とともに、議会の在り方も結果に影響した」と分析したうえで、「すでに二市二町の合同行為として合併の申請を受けており、それに沿って対応する。県として政治的な判断をするのは適当ではない」と述べた。

町議選の結果、仮に合併慎重派が推進派を上回った場合でも、「熊毛町以外の二市一町の判断も尊重しなければならない。その時点での二市二町の判断に任せる」とした。

10 2002.10.11

[ どうなる合併 ](下) 出直し町議選 「慎重」「推進」熱き前哨戦（連載）

西部朝刊 C社会  
39頁 910字 04段

山口県熊毛町の温泉センターの一室。住民投票で町議会が解散した翌日の七日夜、合併慎重派の前町議八人と、解散請求した「町の針路を考える会」の佐々木信興代表、「住民投票を実現する会」の伴凱友代表が顔をそろえた。

十一月十日に投票される町議選（定数一六）への対応を協議。「八人では（合併申請取り下げを議決するのに）足りない。新人を立てないと」と意気込む佐々木代表に、前議員たちは「共倒れにならないようにしましょう」と応えた。そこに、住民投票の勝利を喜ぶ雰囲気はなかった。

熊毛町と徳山市、新南陽市、鹿野町との合併は、各議会で関連議案が可決され、四首長は三日、二井関成知事に合併を申請。県議会で議決されれば、合併は事実上、成立する。

町議選で慎重派が多数を占め、合併議案を再審議し否決した場合も、申請まで行われた合併の流れは変わらないのか。

山口県の市町村合併推進室は「申請は合同行為であり、単独の取り下げは認められない」との見解を示す。他の三市町も、熊毛町と足並みをそろえなければならないとの判断だ。しかし、合併に積極的な三市町が同調する可能性は低い。

さらに、合併問題を担当する総務省行政体制整備室は「合併申請を取り下げるという事態は前例がない」として、慎重な姿勢だ。「合併」が撤回される可能性としては、整備室は「知事が県議会に付議しないか県議会で否決するかどうか」とする。

二井知事は十二月県議会に、二市二町の合併関連議案を提案する。熊毛町を含む熊毛郡区選出の吉井利行県議（自民）は「解散という結果は真剣に受け止めるが、合併そのものへの反対は少ないと聞いている」。亀永恒二県議（県政クラブ）も「地方分権

を確立するには合併しかない」と、ともに合併推進の立場を鮮明にしている。

だが、伴代表は「慎重派が多数を占めれば、無理に進めることはない」と、県や県議会の対応に期待をつなぐ。

一方、合併推進派（十人）山田武朗・前町議は「自分も勝たないといけませんが、仲間が過半数を取らないといけません。負けられない選挙だ」と一步も引かない。

二市二町合併議案を可決した議会の解散を選んだ民意は賛否のいずれを支持するのか。町議選の前哨戦は始まっている。

11 2002.10.10

合併の是非問う住民投票 平谷村、12月議会に条例案 = 長野

東京朝刊 長野

30頁 462字 02段

小学6年生も傍聴へ

市町村合併の是非を巡り、中学生も参加する住民投票の実施を表明している平谷村の塚田明久村長は九日、村議会全員協議会で条例案の素案を説明、十二月定例会に提出する方針を明らかにした。十二月定例会は、中学生や来年の投票時には投票資格を持つことになる小学六年生にも傍聴してもらう予定という。

素案によると、投票資格者を「村に住所を有する」「村立中学校在籍以上の者」とし、投票は、用紙に書かれた「合併する」「合併しない」のいずれかの欄に丸印を付ける。結果については、村長が合併に関する方針を表明する際には「有効投票の可否いずれかが七割以上であればその意思を尊重して行く」と定める。実施日は条例施行日（来年四月一日）から九十日以内の日曜日としている。

全員協議会是非公開で行われ、村長によると、「中学生に判断できるのか」などの質問も出たが、事前に十分な説明を行うことでおおむね了承を得たという。村では十一月十五日に開催する村長と中学生との対話集会や、十二月初旬の「子ども議会」などを通じて住民投票の意味などを説明する予定。

12 2002.10.10

周南市“難産”の予感 熊毛町議会解散 2市1町にも衝撃 = 山口

西部朝刊 山口

30頁 552字 04段

住民投票による熊毛町議会の解散は、同町との合併を進めている二市一町にも大きな衝撃を与えている。法定合併協議会の各委員からは「出直し町議選の結果によっては、合併は前に進まなくなるのでは……」と先行きを危ぶむ声も聞こえてくる。

「解散になるとは、正直予想していなかった」。協議会委員の黒神直（たかなお）・徳山商工会議所会頭は、いまだに驚きを隠せない様子。「合併を目指す我々の方向性は間違っていない。選挙では賛成派に勝ってもらいたい」と今後に期待を寄せる。一方、徳山市自治会連合会副会長の清永一彦委員は「住民投票結果はかなり重い。出直し選挙をしても、再び賛否がきつ抗した状態が予想される」と心配する。

新市誕生に向けた記念行事を検討している新南陽市中核都市づくり協議会長の三浦義孝委員は「安産で新市を誕生させたかったので残念。周南市の名前を早くPRしたいのに、いつから始めたらよいものか」と戸惑いを隠せない。

鹿野町商工会長の広本武生委員は「議会の混乱ぶりを見ていたので、解散賛成が強いと思っていた。熊毛町には早く平穏に戻ってほしい」と語る。

合併推進の急先ぼう、兼重元・新南陽市議会議長は「小差でも負けは負け。ただ、続けて負けることは許されない。町議選では推進派議員にぜひとも勝利してほしい」とハッパをかけていた。

13 2002.10.10

18歳以上対象の住民投票提案へ 合併問題で北野町 = 福岡

西部朝刊 福岡

30頁 286字 01段

「小郡市・大刀洗町との合併」「久留米市などとの広域合併」の間で、選択を迫られる北野町の秋吉喜一郎町長は九日、合併の民意を問う住民投票条例案を、二十一日開く臨時議会で提案することを明らかにした。十八歳以上を対象にしており、可決されれば、年明けにも住民投票が行われる見通し。

住民投票では、「小郡市・大刀洗町との合併」「久留米市などとの広域合併」「合併しない」の三つから選択してもらう。投票結

果を重視したうえで、三月議会に法定協移行を諮る方針。ただし、投票率が50%を割った場合は開票しない。

九月二日現在の有権者数は1万3817人。十八歳以上を含めると、さらに五百人程度増える。

14 2002.10.10

合併めぐる松岡町住民投票 3通りの選択肢告示 町民討論会開催へ = 福井

大阪朝刊 福井

33頁 398字 03段

#### 《ふくい平成の大合併》

合併の是非や枠組みを住民に問う県内初の住民投票実施に向け、砂村義隆・松岡町長は九日、住民が選ぶ選択肢として「合併しない」「吉田郡内自治体」「福井市と周辺自治体」の三パターンを告示した。住民投票は十一月三日告示、十日投開票される。

この日の町議会市町村合併特別委員会では、九日以降、議会活動報告会や集会などの啓発活動やチラシの配布が認められ、十一月三日の告示後は宣伝カーを使用した呼び掛けなども可能とした。

投票は投票者数の半数以上で投票成立とし、半数に満たない場合は開票しないと条例で定めており、開票しない場合の対応を協議。議員側が「町長の意思に任せる」としたのに対し、砂村町長は「議会と相談する」とし、対処方法が決まらなかった。

また、同町は、今月中旬に町内四か所で住民投票説明会を開き、十一月七、八の両日、住民が参加して選択肢に対する討論を行う「討論バトル」を開催するという。

15 2002.10.10

東伯町議会 合併問う住民投票否決 条例つくる会「大変ショックな結果」 = 鳥取

大阪朝刊 鳥取

33頁 549字 03段

東伯町の臨時議会が九日開かれ、県内で初めて合併問題の是非を問うために住民団体「町住民投票条例をつくる会」(赤本力蔵代表世話人)が直接請求した住民投票条例制定案を米田義人町長が提案したが、反対多数で否決した。

米田町長は「多くの町民の署名は一つの民意。町内十四か所で行った説明会の出席者が少なかったことは反省している」とした上で「町の重大な将来を決定する事柄に、合併の賛否のみを問うだけの住民投票はなじまない」との意見を付けて読み上げた。

赤本世話人は「政府の方針を受けて『避けては通れない市町村合併』との言葉だけが先行している。町の将来の決定には、住民である私たちも参加したい」などと意見陳述。採決の結果、賛成二、反対十三で否決された。

東伯町は赤碕町との二町合併に向けて法定の合併協議会設立に向けて準備を進めており、議会閉会后、米田町長は「合併を取り巻く状況は急激に変化している。二町合併は住民に広報を配布するなどして理解を呼びかけたい」と話した。

赤本世話人は「共感してくれた住民のことを思うと大変ショックな結果。今後も厳しい目で町政の監視を続けたい」としている。

同会は「町の情報公開が不十分で町民の意見が反映されていない」として、先月二十六日に、有権者千三百三十九人分の署名を添えて直接請求していた。

16 2002.10.09

[どうなる合併](中) 町民の本音 山口・下松の離脱で危機感募る(連載)

西部朝刊 C社会

31頁 818字 04段

「合併はいずれしないといけなけれど、下松が抜けたのは大きい。やっぱり町民の声を聞くべきだった。夕食の買い物客でにぎわう山口県熊毛町のスーパー。町議会解散の住民投票で、四十歳代の主婦は、解散に賛成票を投じたという。

周南地区の合併論議は当初、下松市を含めた三市二町で進められていた。熊毛町にとって、「迷走」の出発点は、隣接する下松市が、合併期日を巡る意見の対立から一月に離脱したことだった。下松市抜きの合併になると、熊毛町は他の二市一町とは地理的に「飛び地」状態になってしまう。さらに町は下松市との経済的な結びつきが強い。火はくすぶり始めた。

四月、住民団体「住民投票を実現する会」が、徳山、新南陽市、鹿野町、熊毛町の合併の是非を問う住民投票条例の制定を請求。二千七百二十二人の署名が集まり、請求に必要な有権者数五十分の一以上(二百七十一人)を大きく上回ったが、合併推進派議員の反対でわずか一票差で否決された。また、議会の解散請求には有権者の三分の一以上(四千五百十一人)の五千四百四十一人の署名が寄せられた。議会に対する民意のうねりの高まりが、はっきり表れた。

解散を請求した「熊毛町の針路を考える会」の佐々木信興代表は「町長や議会のやり方に対して、不満が充満しているところに、署名活動が火をつけた。町民の町政への不信がどんどん広がり、解散という形で民意が結実した」と振り返った。推進派の山田武朗・前町議は「合併相手の二市一町に歩調を合わせるため、住民への説明が徹底されなかった」と語った。

総務省によると、合併を巡る住民投票は熊毛町を含めて今年で五件。増加傾向にあるという。

十一月十日投開票の町議選で当選した議員の任期は翌日からの四年間。だが、在任特例で、二市二町が予定日の四月二十一日に合併すれば、同日から二年間、市議を務める。今回から定数が二削減され十六になり、在職期間が短くなる可能性もあり、候補擁立の難航を予想する声も出ている。

17 2002.10.08

[ どうなる合併 ](上) 民意の衝撃 既定路線、強くけん制(連載)

西部朝刊 C社会

31頁 798字 04段

「合併の議決を無効であると宣言するとともに、新議会での再審議を求める」。七日午前、熊毛町の町長室を反対派の二つの住民団体が訪ね、そう記された声明書を大田良充町長に手渡した。大田町長は淡々とした表情で受け取ったが、胸の内には苦渋がわき返っていた。

「残念な結果だ。合併に批判的な勢力は勢いを増すだろう」。住民投票が決した後の七日未明、大田町長は町長室でがく然として語った。「この先は、私への辞任要求やリコール運動などもあるだろう」

期待はわずかの差でついた。住民が出した答えは「NO」。大田町長は衝撃をはねのけようとするかのように、「合併は町の将来を考えて決めたことだ。撤回するつもりもないし、辞めるつもりもない」と強い口調で語った。

熊毛町役場を出た住民団体のメンバーらは徳山市役所から県庁へ。合併問題を担当する辻田昌次・地域振興部長に面会すると、「町民の怒りの表れだ」と詰め寄った。二井関成知事と県議会あてに提出した声明文には、「合併実現を急ぐあまり、無謀な審議を行わないように」と記し、知事の権限をもけん制する内容になっていた。

衝撃は他の二市一町にも広がった。法定合併協議会会長の河村和登・徳山市長は市庁舎内で記者団に囲まれ、「結果は厳粛に受け止める。投票結果と合併への賛否は必ずしもイコールではない」と強気に語った。

一方、新南陽市の吉村徳昌市長と鹿野町の岡林久熊町長は、この日午後から徳山市保健センターで開かれた産廃処分場に関する首長会議で、顔を合わせた。吉村市長は「合併議案はすでに各議会で議決している。この事実はそれなりに重い」。岡林町長も「合併の今後については、影響はないのでは」と語り、当面、既定路線に変更がないことを強調して見せた。

合併問題をめぐって紛糾を繰り返した熊毛町議会。住民は解散を突きつけたが、そこに現れた民意をどうくみ取っていくのか。周南合併に与えられた課題は重い。

18 2002.10.08

合併申請を12月県議会に付議 二井・山口知事が熊毛町議会解散で明言

西部朝刊 C社会

31頁 568字 03段

山口県徳山、新南陽市、鹿野町との二市二町合併問題に絡み、六日に行われた住民投票で同県熊毛町議会が解散したことについて、二井関成知事は七日、二市二町の首長からの合併申請に関する議案を、十二月県議会に提出する方針は変わらないと明言した。

知事は「結果は必ずしも合併だけに対するものではなく、町議会の在り方を問うこともあったという気がする」との認識を示した。住民投票前の三日に合併申請を受理したことに関しては、「熊毛町長もいろいろな情勢の中で決断し、議決を経て(申請を)行った。法的な手続きに沿って対応した」と語った。

また、熊毛町議選で二市二町の合併に慎重な議員が多数を占めるようになった場合、合併手続きへの影響については、「法的に問題はなく、県としては選挙については見守っていくというしか言えない」と述べた。

賛成50票を反対票に 中間発表ミス

一方、今回の住民投票で、熊毛町選管が賛成票の一部を反対票に含めて中間発表するミスがあった。

町選管は午後十時四十五分現在の中間票（開票率98・61%）を、賛成四千七百五十票、反対四千七百票と発表した。ところが、計算係が賛成票一束（五十票）を反対票として集計していたことが判明。この中間票を賛成四千八百票、反対四千六百五十票に訂正した。

町選管の吉松敬格事務局長は「単純ミスであり、誠に遺憾」としている。

19 2002.10.08

小豆3町合併協 住民意向調査始める 18歳以上対象に賛否、二者択一で=香川  
大阪朝刊 香川  
29頁 593字 04段

小豆三町合併協議会は七日、土庄、内海、池田の各町に住む十八歳以上の三万六百五十五人（九月一日現在）を対象に、合併の賛否を直接問う県内初の住民意向調査をスタートした。条例に基づく住民投票と同様に法的な拘束力はないが、協議会では二十六日に出される集計結果を「尊重」、十一月の会合で最終判断するとしており、合併への行方を大きく左右することになる。

これまで、さぬき市となった旧五町が「合併に期待すること」などを聞いた意向調査をしているが、「賛成」「反対」の二者択一としたケースはなかった。

協議会は住民発議で発足した経緯もあり、住民投票で是非を問うことも検討したが、意向調査の方がより多くの意見を反映できると判断。若い世代の声も重要として十八、十九歳の七百四十四人も対象に含めた。

各町職員が二十日までに勤務外の時間帯に調査票を配布・回収し、二十六日午前九時から池田町農村環境改善センターで集計。午後から協議会を開いて結果を報告する。

三町の合併を巡っては、協議会が六月にまとめた新市の将来構想「新・島づくりプラン」の住民説明会を七 九月に行ったが、参加者が三町で調査対象の8・1%にとどまるなど、関心の低さが指摘されていた。

しかし、調査直前になって合併賛成派が各町長や助役に要望書を提出。反対派も調査の中止申し入れや、「反対に をつけて」とのチラシを配るなど、水面下で主張合戦が繰り広げられている。

20 2002.10.07

合併決めた町議会 住民投票で解散/山口・熊毛  
東京朝刊 2社  
34頁 236字 01段

山口県の徳山、新南陽両市、鹿野、熊毛両町による合併を巡り、熊毛町で六日、合併を決めた同町議会（定数一八）の解散の是非を問う住民投票が行われた。賛成四千八百四十一票、反対四千六百九十三票で、議会は即日解散された。町選管は町議選を十一月五日告示と決めた。投票率は71・43%。総務省によると、「平成の大合併」で住民投票により議会が解散するのは初めて。

同町議会は、来年四月の新市「周南市」誕生に向け、法定合併協議会への参加を決めたことから、反対する住民団体が住民投票を請求した。

1 2002.10.07

熊毛町の住民投票 町民、解散選ぶ 混乱議会「出直しを」=山口  
西部朝刊 山口  
32頁 2313字 05段 写真

混乱議会に終止符を 。6日に投票が行われた熊毛町の住民投票で、町民は小差で議会解散を選択した。合併や解散をめぐって対立を続けてきた18人の議員たちは、町民から突きつけられた解散に、相反する表情を見せた。合併問題に端を発した混乱は、2削減された16の議席で争われる出直し町議選に発展した。

町役場で午後九時十五分から始まった開票には、解散を求めた住民団体のメンバーや議員らが詰めかけ、関心の高さをうかがわせた。大勢が判明すると、解散派の町民から、歓声が上がった。

「住民投票を実現する会」の代表の一人、伴凱友さん（60）は「今後は、申請を認めないよう知事や県議会に働きかけてい

く」と、結果に満足した様子。合併慎重派の議員八人のうち、沖田秀仁議員は「町議選を通して、合併について本当の住民の意思を議席数で示したい」と、早くも選挙戦へ軸足を移した。

一方、合併を推進する議員十人にとっては「恐れていた結果」になった。児玉研一議員は「解散という結果になったからといって、町民が合併に反対だとは思わない」と強気の姿勢を見せた。しかし、新議会発足までの空白が生まれることに、「二市一町に申し訳ない」と神妙な面持ちで話した。

上田悟議長は「残念な結果だ。町民の判断を真摯（しんし）に受け止めたい」と語った。大田良充町長は「二市二町合併の選択は正しかった。結果については、厳粛に受け止める」と述べた。

当日有権者数 1万3416人 投票者数 9583人 投票率 71・43%。

#### 《住民投票開票結果》

賛成 4750

反対 4700

(開票率98%)

写真=投票用紙の仕分けが進む開票所(6日午後9時16分、熊毛町役場で)

#### 信頼される議会めざせ

<解説> 熊毛町の町民は、合併問題で紛糾が続いた町議会に出直しを求めた。四十日以内に行われる町議選は、合併への賛否の論議もさることながら、町民に真に信頼される町議会に生まれ変わることが迫られる。

町議会の解散請求は、町が進めている二市二町合併に反対する住民団体によって行われたが、今回の結果は合併慎重派議員の勝利を示すものではない。むしろ、議会の混乱に拍車をかけた感がある慎重派の言動に、合併推進派の町民が「ノー」を突きつけた側面もあることは否定できないだろう。

ヤジや怒号で議会を混乱させ、審議を空転させた責任は大きい。町民は、自分たちの代表である議員が、議場で合併の賛否を真剣に議論することを求めていたはずだ。民主主義の基礎である地方議会の運営が、声の大きさで左右されるようでは、町民にとって悲劇だ。

だからといって、合併推進派の議員が免責されるものではない。合併相手の二市一町に比べ、熊毛町民の疑問の声は大きかった。「合併は、町民の将来にとって重要な問題」であるからこそ、なぜ合併が必要なのかを、分かりやすい言葉で町民に伝える責任があった。その責務を全うしたと言い切れるのだろうか。

対立ではなく、対話を通して町の、ひいては町民の将来を語るからこそ、議会に与えられた使命だ。そのことによって、初めて町民の真の信頼を勝ち取ることができるだろう。

(山本 豊)

#### 住民投票までの経過

.....2001年.....

12月26日 3市2町の法定合併協議会で合併期日を2003年4月21日と決定。下松市の井川成正市長は「合併期日の採決は時期尚早」として退席

.....2002年.....

2月 8日 3市2町長会議に井川・下松市長が欠席。残る4首長が下松市を除く先行合併を進めることで合意

4月12日 熊毛町の住民団体「住民投票を実現する会」が2市2町合併の賛否を問う住民投票条例制定を求め、2888人分の署名を町に提出

5月 7日 熊毛町の住民団体「町の針路を考える会」が、下松市との1市1町法定協設置を町長に求め、745人分の署名を町選管に提出

10日 実現する会が、2市2町合併の可否を問う住民投票条例制定を求め

る本請求を提出

- 2 1日 熊毛町議会が住民投票条例案を否決
- 6月 1日 徳山、新南陽市、熊毛、鹿野町の2市2町の法定協が発足
- 4日 考える会が、大田良充熊毛町長に下松市との1市1町の法定協設置を請求
- 5日 考える会と実現する会が、町議会解散請求のために署名活動を行う代表者証明書の交付を町選管に申請
- 8日 2市2町の法定協が初会合。新市名を「周南市」合併期日を2003年4月21日と決定
- 7月10日 考える会と実現する会が町議会の解散を請求するための5425人分の署名簿を町選管に提出
- 30日 考える会と実現する会が提出していた署名簿の審査が行われ、町選管が5141人分を有効と決定
- 8月14日 熊毛町議会解散請求の署名が確定し、告示される
- 15日 考える会と実現する会が熊毛町選管に町議会の解散を求める本請求
- 16日 熊毛町選管が議会解散の是非を問う住民投票を9月16日告示、10月6日投票と決定
- 23日 熊毛町議会が、臨時議会で住民投票に対する賛否両論の弁明書を議決
- 27日 2市2町の市町長が合併協定書に調印
- 30日 考える会が請求していた下松市との法定協設置について井川市長が設置議案を議会に提案しないと表明
- 9月11日 熊毛町議会開会。大田町長が合併関連4議案を上程。合併慎重派議員が反発、審議は深夜に及ぶ
- 13日 熊毛町議会が合併関連4議案をいずれも賛成9、反対8で可決
- 16日 住民投票告示。合併に反対する住民団体と議員が決起大会を開く
- 19日 熊毛町議会が、議員定数を2削減して16にする条例案を可決
- 27日 2市2町の合併関連4議案議決が出そろう
- 10月 3日 2市2町が二井知事に合併を申請

2 2002.10.07

議会解散「賛成」過半数 山口・熊毛町の住民投票 「周南市」合併に一石  
西部朝刊 西社会  
35頁 744字 02段

山口県徳山、新南陽市、鹿野町との合併をめくり、熊毛町の住民団体が請求した町議会（定数一八）解散の是非を問う住民投票が六日行われた。賛成四千八百四十一票、反対四千六百九十三票のわずか百四十八票差で、賛成票が過半数を占め、議会は即日解散。町選管は町議選の日程を十一月五日告示、十日投票と決めた。総務省によると、「平成の大合併」を背景にした住民投票で議会が解散するのは全国初。

熊毛町議会では二市二町の枠組みをめぐる賛否がきつ抗。一票差で法定合併協議会への参加を決めたことから、二つの住民団体が「合併は町民の将来を左右する重要問題で、軽々しく結論を出すことではない。議会は機能を失っている」として、請求に必要な有権者の三分の一以上の署名を集め住民投票を請求した。

すでに二市二町の各議会は合併関連議案を可決し、三日に四首長が二井副知事に合併を申請した。知事は議会の議決を得て決定、総務相に届け出る。解散後の新議会で合併関連議案を再審議、否決しても、申請取り下げには他の二市一町と同調が必要のため事実上困難で、来年四月二十一日の新市「周南市」誕生に向けた手続きが進む。

解散を請求した「町の針路を考える会」の佐々木信興代表（68）は「町民が解散請求の意義を理解してくれた結果。合併反対の民意の表れだ」と語った。一方、解散に反対してきた「町周南合併を推進する会」の徳本豊会長（73）は「合併が後戻り

することは無いと思うが、混乱が続くのは残念」と、影響を懸念している。

二井知事は「町議会解散は住民の判断であり、特に申し上げることはないが、二市二町の合併が円滑に進むよう期待している」とのコメントを発表した。

投票率は71・43%だった。

町議会は次の改選から定数を二削減することを決めており、十六になる。

3 2002.10.07

「合併議決の無効宣言を」 反対派住民が声明書 熊毛町議会の解散で / 山口  
西部夕刊 S社会  
07頁 245字 03段

山口県徳山、新南陽市、鹿野町との二市二町合併問題に端を発し、六日に行われた住民投票で同県熊毛町議会が解散したのを受け、解散を請求した町内の二つの住民団体のメンバーらが七日、大田良充町長に「合併の議決を無効であると宣言するとともに、新議会での再審議を求める」との声明書を手渡した。

議会解散を請求したのは「町の針路を考える会」(佐々木信興代表)と「町住民投票を実現する会」(荒川美行、伴凱友両代表) 声明書を受け取った大田町長は「分かりました」とだけ話し、今後の具体的な見通しには触れなかった。

4 2002.10.04

周南2市2町、知事に合併申請 / 山口  
西部朝刊 C社会  
31頁 176字 02段

来年四月二十一日に「周南市」としての合併を目指す山口県徳山、新南陽市、熊毛、鹿野町は三日、二井関成知事に合併することを申請した。知事は関連議案を十二月県議会に提案。議決後、知事から届け出を受けた総務相の告示で合併が正式に決まる。

合併を巡り、熊毛町では、二市二町の枠組みに反対する住民団体が町議会解散を直接請求。解散の是非を問う住民投票が六日に行われる。

5 2002.10.04

栗東市長選 埼玉の鈴木氏も立候補へ 4人目 「市政の立て直し図る」 = 滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
35頁 398字 03段 写真

鈴木氏(埼玉県在住)も立候補へ

市制移行後初となる栗東市長選(二十日告示、二十七日投開票)に、同市出身で埼玉県在住の元会社員鈴木武司氏(63)が三日、無所属で立候補することを表明した。

同市長選には、前市助役の高田徳次氏(62) 司法書士の国松正一氏(55) 政党支部役員の馬場宏三氏(63)の三人がすでに出馬を表明している。

鈴木氏は「大型開発中心の古い行政体質を打ち破り、民間企業での勤務経験を生かしたメリハリのある財政計画で市政の立て直しを図りたい」と語り、市町村合併の是非を問う住民投票の実施 新幹線新駅設置計画を推進し、周辺自治体と協力して県内の新たな集客施設として安土城を再建する などと抱負を述べた。告示までには市内の実家に住所を移すことにしている。

鈴木氏は同市生まれ。県立膳所高を経て、山梨大工学部卒。電子部品メーカーの技術研究員を勤め、一九九九年に定年退職した。

写真 = 鈴木武司氏

6 2002.10.03

東彼杵町 大村市との法定合併協議設置で県内初の住民投票へ = 長崎  
西部朝刊 長崎  
28頁 482字 03段 写真

推進団体 3176人分の署名簿提出

東彼杵町の住民団体「東彼杵町・大村市合併推進会」(金井忠信代表)は二日、大村市との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票に向け、三千百七十六人分の署名簿を町選管に提出した。投票実施請求に必要な町有権者(七千六百七十人)の六分の一

(千二百七十九人)を大きく上回っており、合併特例法に基づいた県内初の住民投票が十一月下旬にも、実施される見通しとなった。

同町議会は、大村市との法定協設置案を否決し、川棚、波佐見両町との法定協設置案を可決した。しかし、大村市議会が東彼杵町との法定協設置案を可決。これを受けて、推進会は直接請求のための署名活動を実施した。

金井代表は提出後、「合併の是非を住民の意思で決めたい。特に若い人に、町の将来像がどうあるべきかを、投票で判断してもらいたい」と話した。

町選管は署名簿の審査、縦覧を行い、異議がなかった場合、推進会から投票実施請求書の提出を受け、請求書の内容を公表した基準日から四十日以内に住民投票を行う。住民投票で過半数の賛成があれば、町議会議決と同じ効力が生じる。

写真 = 東彼杵町選管に提出された署名簿

7 2002.10.03

川内場外馬券場建設問題 2町合併に影 反対町民ら住民投票条例求め申請 = 愛媛

大阪朝刊 愛南予

36頁 717字 04段

川内町で計画されている高知競馬(高知市)の場外馬券売り場の建設について、反対する住民らが二日、建設の賛否を問う住民投票条例の制定を求める申請書を提出した。この日は、川内町中央公民館で重信、川内両町の四回目の任意合併協議会も行われ、重信町側が「建設をいったん凍結か中止しないと、合併は前に進まない」と指摘、建設問題が、両町の目指す二年後の合併にも影響を与えかねない情勢だ。

高知競馬では長引く不況の影響で売り上げが減少し、四国各県に場外馬券売り場の建設を計画しており、川内町には三月に高知県の橋本大二郎知事から設置依頼があり、五月に合意。一日約千人、年間約四十億円の売り上げを見込んでいる。

この日は、「場外馬券場の是非を問う住民投票の会」代表を務める相原俊雄さん(69)ら五人が、町に請求代表者証明書の交付を申請。数日後に証明書の交付を受け、一か月間の署名活動に入る。

有権者(九月二日現在、九千五十二人)の五十分の一以上の署名で住民投票条例制定を議会に諮るよう請求できるが、会では五千人の署名を目指すという。相原さんは「住民の皆さんには川内町に本当にふさわしいのかそれぞれ考え、公正に判断していただきたい」と話していた。

一方、合併協では、重信町側の委員から「計画をやめてもらわないと合併は実らないし、住民も納得しない」との意見が出され、同町の和田治樹町長も「個人的には合併をスムーズに進めるため計画を凍結し、合併後に改めて考えてはどうかと思う」などと述べた。

これに対し、川内町の大西勉町長は「合併が最優先だが、私が建設計画の事業主でなく、すぐに止められるものでない。この不況の中で百人以上の雇用があり、大きなチャンスだ」などと説明した。

8 2002.10.02

県内初 合併是非問う住民投票、中学生にも 「将来担う若者が考えて」 = 長野

東京朝刊 長野

30頁 534字 05段

平谷村長「将来担う若者が主体的に考えて」

平谷村の塚田明久村長は一日、読売新聞の取材に対し、市町村合併の是非を問う住民投票を、投票資格を中学一年生以上にまで広げて実施する方針を明らかにした。県市町村課によると、市町村合併に関する住民投票の実施を表明したのは県内では初めて。同村を含む飯田・下伊那地域では、山あい小さな村が多いという地理的な条件から合併論議が進んでいないが、塚田村長は「村の将来を担う若者にも主体的に考えてほしい」と話している。

同村は県内で最も人口が少ない村(九月三十日現在で六百四十七人)村では現在、村民と村職員でつくる「変革期における村の在り方研究会」で合併の検討を進めているが、七月に十八歳以上の村民五百人を対象に実施したアンケート調査では、合併が「必要」「どちらかと言えば必要」は計49%で、「必要ない」「どちらかと言えば必要ない」は計17%だった。

塚田村長によると、住民投票では合併に対する賛否だけを問い、合併相手の市町村名などは問わない。投票の結果、賛否どちらかが約七割以上になればそのまま村の方針とするが、それ以外の場合は村議会の意見を聞くことにしている。必要な条例案は今年度中に村議会に提出、来年の六月定例村議会の前に実施する予定だ。

9月県会代表質問 各会派が不信任「反省」 田中知事「複雑な感慨」=長野  
東京朝刊 長野  
30頁 1441字 05段

再選賛辞に「複雑な感慨」

九月定例県議会の代表質問が一日始まり、いずれも知事不信任に賛成した県議でつくる創新会、自民クラブ、政信会の三会派代表が登壇。質問の中で、民意をとらえられず不信任に踏み切ったことに「反省」の意を示すなど、不信任から知事選に至る一連の総括を行った。今後は知事との対話路線を基調に「是々非々」の立場を貫くとの姿勢を示したが、中には知事の再選に最大級の賛辞を贈る質問者もあり、知事は「複雑な感慨を抱かざるを得ない」と皮肉っぽい感想。県議の間からも、「やりすぎではないか」との声も上がっていた。

創新会の井出公陽会長は、知事の再選について「知事の実績と、県民の意向を大切に行政、当たり前のことを当たり前にする真っすぐな姿勢が、多くの県民の心に感動を与えた結果であると感銘した」と絶賛。不信任について、「県民の声を受け止めることが出来なかったことを真摯(しんし)な態度で反省し、民意に立脚した提言ができる政策集団を目指す」などと、何度も「反省」の言葉を繰り返した。

また、自民クラブの萩原清会長は、「知事の『議会との対話をしていく』との方針を受け、真の対話が実現するよう努める。あくまで長野県のため、県民の目的を基準に、田中県政に対しは是非は非の立場を貫く」と強調。政信会の奥村剛会長は、「当選を果たされたことをお祝い申し上げます」と祝意を示し、不信任については、「(事前に)もっと県民の声を聞くべきだったと反省している」と述べた。

三会派ではそれぞれ直前まで会派内で質問の文案を協議し、再選に祝意を示す言葉を削除した会派もあった。一方、知事は本会議終了後、報道陣に対し、「対話をしようという(議会側の)姿勢が見えた」と評価しながら、「わずか一度の知事選の民意のみで、かくも意見が変わるといのは、複雑な感慨を抱かざるを得ない」と皮肉っていた。

代表質問はきょう二日まで。あす三日から七日までは一般質問、八、十日は委員会質疑が行われる。

市町村合併の長野モデル、年内には研究結果

代表質問に対する田中知事の主な答弁は次の通り。

常設型住民投票条例

住民投票の対象となる条件について、1 県全域に共通し、将来において県全体に影響を及ぼすことが想定される重要な課題  
2 十八歳以上も含め、直接県民の意向を確認する必要があると認められる の二条件を提示。

市町村合併

合併の「長野モデル」策定について、「市町村からの要請に応じ、数市町村を選択し、ケーススタディーとして共に研究を行っていく」と説明。年内には研究結果をまとめたいとの考えを示した。

公共事業見直し

「凍結や中止する場合には事前に市町村等に説明するよう心がける」「議会議決が必要となるような大規模な事業は、方向性の転換が生じる場合には必要に応じ議会にも説明する」と述べ、事前に市町村や県議会の理解を求めていく考えを表明。

脱ダム債

選挙公約の「脱ダム債」は、「県債発行形態の多様化のために発行する。(10%以下への抑制を目標としている)実質的な県債依存度の範囲内で発行する」と説明。形態は「『住民参加型ミニ市場公募債』の活用が可能と考える」とし、発行額などについては、「対象事業の範囲を検討する中で具体的に決定していく」と述べた。

人件費削減

「県職員全員が身を削る覚悟で聖域なき財政改革にまい進せねばならない。職員給与についても早急に検討しなければならぬ」と述べ、一般職を含む県職員の給与カットに踏み切る考えを示唆。

合併問題 岩城町の「本荘市周辺」選択 由利郡6町も歓迎=秋田  
東京朝刊 秋田  
30頁 567字 03段

合併先として「本荘市周辺」が選択された岩城町の住民投票を受け、由利郡六町(大内、東由利、由利、矢島、鳥海、西目)

の各首長は歓迎する声を上げている。来週中に本荘市と進める合併協議会準備会への参加表明が出そう見通して、本荘由利の一市七町が合併実現に向けて加速し始めた。

「心配していたので良かった。ありがたい。由利町副村会長を務める佐々木秀綱・大内町長は、投票結果を素直に喜んだ。「岩城町民は、ごみ処理や消防などこれまで広域行政でやってきたことや、歴史的なつながりなどを考えてくれたのでは」と話した。今後は「各町によって地域性、文化の違いがある。その特徴を残せるような対等合併にしたい」としている。

阿部満・由利町長も「本荘周辺が選ばれるよう祈る思いだった」と打ち明け、「是非、一市七町でやっていきたい」と意気込みを語った。

八月に初当選し、九月定例会の所信表明で準備会への参加を表明した佐藤源一・鳥海町長も「合併特例法の期限（二〇〇五年三月末）にとらわれ、合併ありきにならないようにしたい」としながらも、「本荘周辺が選ばれホッとした。準備会では町民に合併の将来像が見えるよう配慮したい」と話した。

六町のうち、大内町と西目町がまだ、合併協議会準備会への正式な参加表明がないが、大内町では今週中、西目町でも来週中には町長が参加意思を示す予定。

11 2002.10.02

合併住民投票「中学生も」 長野・平谷村長「転出前、意見聞きたい」  
東京朝刊 2社  
38頁 397字 04段

岐阜県と県境を接する長野県南部・平谷村の塚田明久村長は一日、読売新聞の取材に対し、市町村合併の是非を問う住民投票を、投票資格を中学生にまで広げて実施する方針を明らかにした。十八歳以上を対象とした合併を巡る住民投票は、先月二十九日に秋田県岩城町で実施されたが、中学生にまで投票資格を広げるのは全国でも初めて。

投票実施に必要な条例案は今年度中に村議会に提出、投票は来年の六月定例村議会の前に実施する方針。

平谷村は長野県内で最も人口が少ない山間の村（九月三十日現在六百四十七人）中学生までを対象とすることについて塚田村長は「村内に高校はなく、高校進学と同時に村から転出してしまう若者が少なくないので、その前に意見を聞きたい」と説明している。

塚田村長によると、住民投票は合併に対する賛否だけを問い、合併相手の市町村名などは問わない。投票の結果、賛否どちらかが七割以上になれば、そのまま村の方針とする。

12 2002.10.01

岩城で住民投票 加藤町長、寺田知事に結果を報告 = 秋田  
東京朝刊 秋田  
30頁 391字 01段

加藤町長は三十日、県庁を訪れ、寺田知事に住民投票の結果を報告した。寺田知事は「（住民投票は）シンプルな問いかけが分かりやすく、高い投票率につながったのだろう。住民参加型の合併方法として成功したと思う。着実に推進してほしい」と評価した。

本荘市と秋田市の獲得票が千票差以上となったことについて、寺田知事は「きつ抗すると思っていたが、自分たちの町を埋没させたくないという気持ちが出たのだろう。この結果を見れば、県内では町村部と大きい市の合併が進んでいかない可能性もある」と話した。

これに対し、加藤町長は「町民から関心を持ってもらえたことはありがたい。出発点であり、これからが正念場だと思っている」と述べ、協力を求めた。

寺田知事は会談後、「住民投票は先例になり、他市町村の首長や議員にも刺激を与えた。未成年者に投票権を与えたことは、我が町の将来を考えると良いことだと思う」と語った。

13 2002.10.01

岩城の住民投票から一夜 加藤町長「未成年の意見、今後も反映」 = 秋田  
東京朝刊 秋田  
30頁 1351字 04段 写真

“選択” から一夜

「都市づくりの中では、未成年者の意見も聞いてみる必要は出てくると思う。合併の相手先が「本荘市周辺」に決まった住民

投票から一夜明けた三十日、岩城町の加藤鉦一町長は、今回の住民投票に限らず、引き続き十八、十九歳の若者たちの意向を参考にしながら合併を推進する考えを示した。

#### 本荘市長とがっちり握手

午前八時過ぎ、町内の自宅を出た加藤町長は、「住民投票は一つの通過点。今後ますます頑張らねばならない」と気を引き締めた表情。未成年者の投票率が66%だったことについて「町外に出ている人もいることを考えるとかなりの高率。合併問題を自分たちの身近な課題としてまじめにとらえてもらった結果だと思う」と振り返った。

その後、阿部一雄議長とともに、本荘市役所に出向き、柳田弘市長と斉藤好三議長と会談。

加藤町長は「本荘市周辺に決まりました。今後、よろしくお願ひします」とあいさつ。柳田市長は「ここまで苦勞があったと思います。岩城のない合併には展望が開けない気持ちがあった。本荘を選択してもらいありがたい。おそらく（由利郡）六町の町長も喜んでいのではないかと」とがっちり握手を交わした。

会談では、柳田市長が「投票率があれほど（81%）になるとは」と水を向けると、加藤町長は「大きな関心を持って、結果を出してもらった」と答えた。柳田市長と加藤町長は、住民レベルでの交流を重視し、合併特例法期限の二〇〇五年三月末までに一市七町で合併を目指すことを確認した。

「一市七町まとまって対等合併を」と訴えていた柳田市長は、「秋田を希望した方々の気持ちも分かるが、気配りが利く町を作ることによって本荘を選択して良かったと思ってくれるのでは。地域住民の理解を得ながら合併を進めたい」と述べた。

投票結果は、加藤町長が由利郡六町に伝え、佐々木登助役がもう一方の選択肢に挙げられていた秋田市、雄和、河辺町を訪問して報告した。また加藤町長は、町役場で全職員を対象にした臨陣時会議を開き、「軸足が定まり、新たなスタートになる。合併に向けて住民参加の気持ちを大切にしていって取り組んでもらいたい」と訓示した。

本荘市と由利郡七町は、今月中に合併協議会準備会に参加するかどうかを意思表示する。

「町一丸で取り組もう」「秋田派」町民からも期待

町民からは、本荘派にとどまらず、秋田派からも期待の声が上がっている。

本荘に投票した無職吉田一夫さん（64）（亀田愛宕町）は「なじみある本荘由利になって良かった。町民同士、仲たがいでせず、秋田を選んだ人も結果的には（本荘市周辺で）良かったと思えるようになってもらいたい」と期待した。

主婦田口由紀子さん（35）（二古）は「各種施設がそろっていて便利だろうと思い、秋田に投じたが、本荘という結果には納得している。今後は合併成功に向けて、町一丸で取り組んでほしい」と話した。

同じく秋田に投じた県立秋田工高三年齋藤雄仁（ゆうじ）君（18）（赤平）は「本荘と聞いたときはショックだったけど、一日たって、全体の意見が本荘なのだから、と考えを切り替えるようにした。合併で一市七町間の交流を深め、それぞれの地域の良さを生かした都市になれば」と希望していた。

写真 = 投票結果の報告に訪れ、柳田市長と笑顔で握手を交わす加藤町長（右）（本荘市役所で）

14 2002.10.01

徳山市など周南2市2町、3日に合併申請 熊毛の住民投票待たず = 山口

西部朝刊 山口

34頁 293字 01段

来年四月二十一日に「周南市」として合併準備中の徳山、新南陽市と熊毛、鹿野町の市町長会議が三十日、徳山市役所で開かれ、知事への合併申請を十月三日に行うことを決めた。

二市二町の各議会で、合併関連議案の議決を得られたことから協議した。

河村和登・徳山市長は会議後に記者会見し、熊毛町議会の解散を問う住民投票が行われる六日を前に申請することについては、「議会解散を求める投票と、合併問題は切り離し、手続きを着実に進めるのが私の責務だ。将来の周南のあるべき姿を考えれば、町民も理解してくれる」と話した。

知事は申請を受け、議会の議決を得たうえで総務相に届け出る。同相の告示により、合併が正式に決まる。

15 2002.10.01

松岡の合併住民投票 11月3日告示、10日投票 選択案3通り = 福井

大阪朝刊 福井

31頁 600字 04段

「しない」「郡内」「福井と」選択案3通り

松岡町の臨時町議会は三十日、合併の是非や枠組みを町民に問うため、定住外国人の投票などを盛り込んだ住民投票条例案を全員一致で可決した。県内初となる住民投票は十一月三日に告示され、十日に投開票される。投票は投票資格者の半数以上の投票で成立するため、投票率が注目される。

同町によると、九月二日現在の投票資格者は、定住外国人八十四人を含む八千二百四十六人。同条例では、同外国人に対して住民投票資格者名簿への登録資格を得るため、事前に文書による申請が必要としている。

町民が選ぶ合併選択案は、十月十日までに町長が議会の同意を得て公表するとし、現時点では「合併しない」「吉田郡内での合併」「福井市との合併」の三パターンが決まっており、丸岡町との合併については情勢を見守るとした。

投票結果については、条例で「町長は投票結果を尊重しなければならない」と定めた。砂村義隆町長は八月、議会に対して吉田郡内での合併を進める方針を示していたが、九月議会で否決されている。

投票は、町立松岡小体育館など町内八か所で午前七時から午後七時まで行われ、松岡中央公民館で午後八時から開票する予定。不在者投票は同町役場で十一月三 九日の午前九時から午後七時まで。十月三日に開く選挙管理委員会で正式決定される。

砂村町長は「町民に合併を判断する情報を提供し、町民の納得のいく投票になれば」と話している。

16 2002.10.01

海部 海南など3町合併法定協、来月設立へ 宍喰の住民投票受け=徳島

大阪朝刊 徳島

31頁 334字 02段

海部、海南、宍喰三町の合併をめくり、「法定合併協議会」設置の賛否を問う宍喰町の住民投票で過半数が賛成したことを受け、三町長が三十日、海南町役場で協議を行い、十一月二十日の予定で法定協の一回目の会合を行うことを決めた。事務局は海南町に置く。

三町長や各町の助役、総務課長ら約十人が出席。

任意の合併検討協議会事務局のある海部町総務課によると、平岡建彦・宍喰町長が、賛成が千三百二十五票と有効投票（千九百六十二票）の過半数となる68%を占めたことを報告。三町長とも「民意がはっきり示されたので、合併の検討に努める」との見解を示したという。

十一月十一日に各町職員二人ずつ計六人で法定協事務局を立ち上げ、学識経験者十人など委員二十五人を人選。同月二十日に第一回目の会合を開く予定。

17 2002.09.30

岩城町の住民投票 「対等合併」を選択（解説）=秋田

東京朝刊 秋田

28頁 447字 02段

全国的にも注目を集めた住民投票は、七月の意向調査の結果（秋田市周辺48%、本荘市周辺41%）を逆転し、本荘市周辺が選ばれた。町民が本荘市と利地域の歴史的なつながりを重視した結果といえよう。

今回の住民投票は、町民にとって県都・秋田との吸収合併か、本荘市との対等合併かを選択するものでもあった。

静観の構えを貫いた秋田に対し、本荘は柳田弘市長が住民投票公報で「一市七町で対等合併を」とラブコールを送り、市内の住民団体も合併実現を目指して市民大会を開くなど、両市の姿勢は対照的だった。町民は、結果的に相思相愛の相手を選んだことになる。

だが、町民の間には「人口減少が続き、いずれは共倒れする」との指摘があるほか、対等合併は各自治体の思惑がぶつかり合うため、行政事務や議会運営などを巡って調整が難航する可能性がある。秋田市周辺を選択した町民に対し、今後、どう理解を求めていくかも大きな課題だ。住民の総意が表れた今、その意思を無駄にしないためにも、加藤町長のリーダーシップが改めて問われることになる。（八木陽介）

18 2002.09.30

岩城町の住民投票 合併先「本荘市と周辺」 1098票差に町長「意外」=秋田

東京朝刊 秋田

28頁 2596字 06段 写真

「みんなで成功させた住民投票の総意実現に向けて頑張りたい」。二十九日に行われた岩城町の住民投票は即日開票の結果、「本

荘市とその周辺」が「秋田市とその周辺」を千九十八票上回り、合併先に決まった。加藤鉦一町長は同日夜の会見で、合併特別法期限の二〇〇五年三月末までに本荘市と由利郡六町（大内、東由利、由利、矢島、鳥海、西目）の一市七町の枠組みで合併実現を目指すことを強調した。

住民投票は午前七時から町内十か所で始まり、午後七時で終了。町選管は、投票率が50%に達したことを確認したうえで、同八時過ぎから開票作業を行った。

同町は七月、十八歳以上の町民の三分の一に相当する約千八百人を対象に意向調査を実施。約七割が「合併は必要」と回答したが、相手先は秋田市周辺が48%、本荘市周辺が41%とどちらも過半数に達しなかった。このため、同町は翌八月、永住外国人を含む十八歳以上の町民を対象にした住民投票を全国で初めて条例化した。

「本荘市とその周辺」は、地理的に近い町南部や、五十歳代以上の高齢層のほか、農業、商工会関係者から支持する声が高まっていた。加藤町長も八月、「私の思いとしては本荘市周辺」と表明していた。

加藤町長は午後九時過ぎ、開票結果を町議会全員協議会に報告。その後、会見を開き、「（本荘市とその周辺町とは）これまで様々な付き合いがあり、歴史的なつながりがあった。そのことが、新しい市をつくる上での判断につながったのではないかと。ただ、これほど票差がつくとは思わなかった」と述べた。今後については「これからが正念場。住民との議論の中で出された意見を踏まえ、合併協議会に臨みたい」と話した。

本荘市と由利郡七町は、今年二月に開いた各首長、議長で構成する協議会で、来月までに各市町が合併の参加、不参加の意思を表明することで合意している。

投票資格者名簿の登録者数は二十九日現在で、五千四百二十七人（男二千五百十五人、女二千九百十二人）、うち未成年者は百四十九人（男七十五人、女七十四人）、永住外国人は二人。

加藤町長も投票 安どの表情

加藤鉦一町長は午後零時二十五分ごろ、投票所の町就業改善センター（亀田亀田町）で一票を投じ＝写真＝、「ようやくここまでこぎつくことが出来た」と安どの表情を浮かべた。

議長「秋田市選んだ意見も尊重」

阿部一雄議長は「本荘市周辺を選択した住民と秋田市周辺では千票以上の差がついた。秋田市を選んだ人の意見も尊重しながら、心を一にして取り組んでいきたい。良い合併になったと言えるまで頑張りたい」と述べた。

秋田市周辺を主張していた塚田達嗣議員は「意向調査で、秋田か本荘かを表明しなかった人が本荘に傾いてこういう結果になったのだろう。秋田となった方が発展すると思うが、これだけ大きく差がつけば仕方がない」と話した。

また、高野桂悦議員は「これまでの行政の枠組みやつなかりを町民が重視した結果だと考えている。秋田になったら混乱が生じていたと思うので、良かった」とホッとしていた。

本荘市長「10万人規模の市に」 秋田市長「あらゆる面で協力」

柳田弘・本荘市長

「本荘市周辺を選択して頂き、感謝したい。本荘市と周辺各町は十万人規模の市を目指していることから、今後、岩城町民の選択を大事にしながら、和をもって希望に輝くまちづくりに努力をしていきたい」

佐竹敬久・秋田市長

「住民投票の結果を受け、岩城町と本荘市周辺町村との市町村合併が、有意義かつ円滑に進むことを願っています。本市としても、隣接する自治体として、将来ともあらゆる面で協力し合っていきたい」

投票率81・24% 未成年66・44%

投票率は、七月の住民意向調査の回収率（61・85%）を19・39ポイントも上回る81・24%。無効票は五十九票で、投票総数の1・3%だった。

未成年者の投票率は66・44%（男62・66%、女70・27%）加藤町長は「未成年者の投票率は高いと受け止めている。自ら進んでまちの将来を判断した結果だと思う」と振り返った。

住民投票は投票率が50%に達しなかった場合、不成立となるほか、七月の住民意向調査で三十代以下が秋田派、四十代以上が本荘派に分かれる傾向となり、投票離れが懸念された若い世代の投票率が結果に大きな影響を与えるとされ、その動向が注目を集めていた。

過去の各級選挙の投票率をみると、昨年七月の参院選は秋田選挙区が69・22%、一九九九年八月の町長選が88・29%となっている。

全国の合併を巡る住民投票は三自治体で行われており、今年三月の滋賀県米原町が69・60%と最も高く、次いで昨年七月の埼玉県上尾市64・48%、今年六月の広島県府中町59・14%の順。

#### 町民の声

会社員 吉田一さん(54)「本荘との方がつながりが多く、お互いの勝手が分かって安心。秋田は吸収される心配がある」

団体職員 高橋真澄さん(24)「対等合併の本荘にしたが、住民投票は、しこりが残るのでは。町長や町議で決めた方がスムーズだったかも」

医療ボランティア 田口信子さん(62)「ホスピスなど医療関係の取り組みが先進的なので秋田を選んだ」

アパート経営 加藤高久さん(60)「秋田市を選んだ。吸収合併に否定的な意見もあるが、町内は施設が充実しており積極的にアピールすればいい」

高校教師 小野一巳さん(55)「白票を投じた。住民投票には賛成だが、合併するか、しないかを問うべきでプロセスに問題がある」

英会話教室経営 ブライアン・アルストロムさん(34)「どちらに投票したかは言えないが、かなり悩んだ。外国人にも投票権を与えてくれた町に感謝している」

県立仁賀保高三年 斎藤英樹君(18)「対等に話し合えそうな本荘に投票した。意見を反映させるためにも投票はしなくちゃいけないと思っていた」

経法大二年 茜屋雅之君(19)「すぐ近くでお互い共存できそうな本荘にした。投票権をもらって、町民としての自覚が生まれたように思う」

本荘高定時制三年 深井祐也君(18)「学校は本荘だが、今後の就職のことも考えて秋田にした。初めての投票は緊張した」

アルバイト店員 佐賀井うてなさん(19)「秋田に投票した。投票権が与えられたことで友達とも話題になり、町を見直しやすい機会になった」

#### 開票結果

2,724 本荘市と周辺

1,626 秋田市と周辺

(選管確定)

写真 = 住民投票で合併先を選ぶ高校3年生

19 2002.09.30

住民投票で合併協設置 特例法改正後、初 / 徳島・宍喰町

東京朝刊 2社

38頁 386字 03段

徳島県宍喰(ししくい)、海部(かいふ)、海南(かいなん)三町の合併をめくり、合併特例法に基づく全国で初めての住民投票が二十九日、三町で唯一町議会が合併協議会設置に反対した宍喰町で行われた。開票の結果、賛成が千三百三十五票で、有効投票(千九百六十二票)の過半数を上回り、三町代表による合併協議会の設置が決まった。投票率は67・30%。

住民が合併協設置を請求しても、議会で否決されるケースがあることから、合併を促進するため、今年三月に合併特例法が改正され、住民投票で合併協議会の設置の賛否を直接住民に問う制度が新設された。

三町では今年四月、市民グループが各町の有権者の五十分の一以上の署名を集め、それぞれの町に合併協設置を請求。海部、海南両町議会は可決したものの、宍喰町議会だけが否決したため、同グループのメンバーらが有権者の六十分の一以上の署名を集め、住民投票を請求していた。

1 2002.09.30

18、19歳「1票の決断」 全国初、住民投票で99人 / 秋田・岩城町

東京朝刊 2社

38頁 715字 03段 写真

十八歳以上の町民を対象に、合併先の自治体を問う秋田県岩城町の住民投票が二十九日行われ、全国で初めて、十八、十九歳

の未成年者九十九人が一票を投じた。

同町は先月十五日、「合併後の町の将来を担う若者にも、投票に参加してもらおう」と、投票資格を「十八歳以上」に引き下げた住民投票条例を可決した。二十九日現在の投票資格者五千四百二十七人のうち、十八、十九歳は百四十九人（男七十五人、女七十四人）永住外国人二人にも投票権が与えられた。

投票は、合併先として町の南隣の「本荘市周辺」か、北隣の「秋田市周辺」のどちらかを選ぶ二者択一式。二十九日夜の即日開票の結果、「本荘市周辺」が選ばれた。投票率50%以上で成立とされたが、81・24%となり成立。未成年者の投票率は66・44%だった。

初めての投票を終えた県立由利高三年、伊藤夏美さん（18）は「一票の重みを感じた。町について考え、家族と話すいい機会になった。祖父母は本荘と言っていたけど、自分は秋田を選んだ」。仙台市の専門学校に通う吉尾拓さん（18）は「自分の意見を言えないのは悔しいと思って投票に来た。資料などを研究して本荘に入れた」と話した。

未成年者の投票については、町民の間でも「大人とは違った視点や価値観が投票結果に反映されている」（六十四歳の無職男性）など、肯定的な意見が大半。加藤鉦一町長は「未成年者の投票率は高いと受け止めている。自ら進んで、町の将来を判断した結果だと思う」と話した。十八歳以上に投票資格を与えた住民投票は、愛知県高浜市でも条例が施行されているが、現時点では投票実施の予定はない。

写真 = 18歳以上に初めて投票権が与えられた岩城町の住民投票で、一票を投じる高校3年生

2 2002.09.30

[記者手帳] 宍喰の住民投票 保守王国に住民運動根付く = 徳島

大阪朝刊 徳島

32頁 918字 04段

全国初となる法定協設置についての宍喰町の住民投票は、賛成が過半数を超えた。住民が呼びかけ、住民が示した意思に行政側はどのように応えていくのか。今後、町、町議会の動向が注目される。

今回の投票は、徳島市の吉野川・可動堰（ぜき）計画を白紙に戻した住民運動が根底にある。その流れをくみ、一貫して大田知事を支援した「勝手連」のメンバーが、署名活動や投票の呼びかけに加わり、実現にこぎ着けたからだ。

長く自民党県政が続いた保守王国・徳島で、住民運動が根付き、政治を変えたことは興味深く、今回の結果は、住民のパワーが無視できない存在になったことを裏付けた。

しかし、結果には疑問が残る。過半数を超えはしたが、前回町長選で91・6%、今年の知事選でも78・44%が投票した町にしては、投票率は決して高くない。

言うまでもなく、設置議案を否決した議会や町民の間には三町の合併に反対する声がある。「三町では活力ある町にはなれない」というのが理由。確かに人口は三町合わせて一万二千人余りで、少子化が進む中で人口増は期待できず、二〇〇〇年度末の起債残高は三町で計百七十七億円にものぼる。それだけに、「少なくとも海部郡全六町で」と望む声も筋違いとは思えない。

三町合併を進める理由は「海部郡全体だと南北に長く、地域としての一体性がない」というもので、「三町でなければ」という積極的なものではない。もちろん地域性は重要だが、合併は、そもそも地方交付税の減少など財政的な問題が根底にあり、地域性うんぬんだけでは理由としては弱いと思う。

さらに、取材の過程で「素直に今回の住民投票を受け入れられない」との声を何度か聞いた。合併特例債など、合併した自治体に対し国や県が支援する金に期待して、今回の一連の運動に介入している建設業者らがいるというのだ。真実なら、住民の熱意を悪用して合併を一部の者の利益にしようとするもので、信じがたい行為だ。

とにかく、これで海部、海南、宍喰三町は合併に向けて具体的な協議に入ることになった。自然が残り、サーフィンの名所として関東や関西から若者が集まる宍喰町。合併が魅力ある町づくりへの第一歩となるのか。法定協議会での議論に注目したい。（山本 照明）

3 2002.09.30

宍喰の住民投票 大差で合併へ前進 町議会判断に「ノー」 = 徳島

大阪朝刊 徳島

32頁 1357字 06段 写真

全国初となる法定合併協議会設置の是非を問う宍喰町の住民投票は二十九日、賛成が反対を大きく上回り、町民は法定協設置

議案を否決した議会の判断に「ノー」を突きつけた。海部、海南両町との合併に向け大きく前進することになり、最後まで投票を呼びかけ続けた住民団体は喜びの声を挙げた。一方、67・30%と低調だった投票率に対し、否決した町議や海部郡全体での合併を求める住民らは「本当に住民の意思が反映されているのか」と疑問を投げかけた。

《開票結果》

賛成 1,335

反対 627

有効 1,962 無効 28

(選管確定)

...住民団体...

法定の必要数を圧倒的に上回る千二百五十三人分の有効署名を集め、住民投票を請求した「宍喰の明日を考える会」の六人が、メンバーの一人が経営する飲食店で開票結果を待った。午後九時二十分すぎ、開票所から「賛成過半数」の連絡が入ると、メンバーは手をたたき、互いに握手を交わした。

会長の戎谷政明さん(45)は「法定協設置を目標に運動してきただけに、結果が出て良かった」とホッとした表情。事務局を務める松浦秀之さん(44)は、投票率が低いことに「設置は決まったが、今後、行政側が情報公開を進めるなど啓発していくことが大切。私たちも協力できることがないか考えたい」と気を引き締めた。

一方、海部郡全六町での合併を訴える「広域合併を求める海部郡の会」の代表、北山佳生さん(57)は「三町が合併しても人口は一万三千人にもならず、財政面でも人材面でも活力ある町にはなれない。投票率は三町の合併に疑問を持っている人が多い証拠で、六町合併の法定協を併設するため、運動を進めていきたい」と力を込めた。

...議会...

「議論が不十分」などとして設置議案を否決した宍喰町議会は、一年半にわたって合併特別委員会で議論を重ね、県外視察も行ってきた。それだけに町民から厳しく批判もされた。設置議案に賛成した現委員長の白浜輝二町議(54)は「合併は要は財政の問題。交付税など町も試算しているが、将来のことは、はっきり言ってわからない。町民は『協議会』イコール『合併』という感覚だが、実際には話し合いの場を作るだけ。合併は国の方針でもある」と話す。

否決した長岡秀一郎町議(54)は「三町合併の根拠は、ただ生活圏が同じというだけ。ゴミやし尿処理など一部事務組合は海部郡六町でやっており、関係は深い。投票率も低く、果たして住民の意思が反映されたと言えるのか」と疑問を投げかける。

...町長...

議会の否決後、住民投票を請求しなかった平岡建彦・宍喰町長はその後、町内二十四か所を回り、町民に合併の必要性を訴えてきた。平岡町長は「町の将来を大きく変える問題を、これまで町も議会も語ってきたのか、疑問があった。情報を与えずに私が請求すれば、町内にしこりが残った」と振り返った。

投票結果を受けて、浜皓三・海部町長は「宍喰町としての判断を厳粛に受け止めて、三町での合併協議を積極的に進めていきたい」と話し、五軒家憲次・海南町長は「これからがまさに本番という思い。三町それぞれがより良い町の将来像を模索しながら、協議を一つひとつ積み重ねていきたい」と期待を寄せた。

写真 = 「賛成」が過半数を超え、喜び合う「宍喰の明日を考える会」のメンバー(29日午後9時40分、宍喰町で)

4 2002.09.30

徳島・宍喰町の合併問う住民投票 3町協設置を決定 特例法改正後で初

大阪朝刊 2社

38頁 776字 04段 写真

賛成68% 議会の否決覆す

徳島県南部の海部、海南、宍喰各町の合併をめぐり、「法定合併協議会」設置の賛否を問う宍喰町の住民投票が二十九日、投開票された。賛成千三百三十五票、反対六百二十七票で賛成票が有効投票(千九百六十二票)の過半数となる68%を占め、設置が決まった。投票率は67・30%。住民が合併協設置を請求しても議会で否決されるケースがあることから、住民投票で賛否を問えるように合併特例法が今年三月に改正されて以降、全国初の住民投票として結果が注目されていたが、三町合併に向け大きく前進した。今後、三町の代表で構成する合併協を発足させ、合併の目標年月などを話し合い、各町議会での議決などで結論

を出す。

合併特例法の期限切れを二〇〇四年度末に控え、行政の効率化や魅力ある町づくりなどを目指し、三町の住民による「合併推進協議会」が今年四月、各町の有権者の五十分の一以上の署名を集めて各町に合併協設置を請求、各町長が六月、町議会に提案した。

海部、海南両町は設置案を可決したが、穴喰町議会は「議論が不十分」として否決。合併特例法では、議会が否決しても首長が住民投票を請求できるが、穴喰町長が請求しなかったため、合併推進協議会のメンバーらで結成した「穴喰の明日を考える会」が、法定数の四百九十八人分を上回る千二百五十三人分の有効署名を集め、住民投票を請求した。

合併の是非を問う住民投票ではこれまでに、自治体の条例に基づく広島県府中町、滋賀県米原町などのケースがあったが、結果に法的な拘束力はなかった。

「考える会」のメンバーらは二十九日夜、穴喰町内の飲食店に集まり、「住民の力で議会の決定をくつがえすことができた」と喜び合った。メンバーの自転車店経営松浦秀之さん(44)は「合併への町民の関心は確実に高まった」と自信満々の様子だった。

図=海部町、海南町、穴喰町

5 2002.09.29

岩城町の住民投票 永住外国人にも門戸=秋田

東京朝刊 秋田

30頁 1062字 05段 写真

岩城町の合併先を問う住民投票は、きょう二十九日、町内十か所で投票が行われ、即日開票される。今回の住民投票では五千二百七十九人(二十三日現在)の有権者のほか、全国で初めて十八、十九歳の未成年者、そのほか永住外国人にも投票資格が与えられている。永住外国人による投票は、自ら投票資格者名簿に登録申請することが必要とされ二人が申請を行った。永住外国人による投票が行われれば、滋賀県米原町で三月に実施された合併を巡る住民投票に次いで二例目となる。永住外国人にまで投票の門戸を広げた理由を加藤一町長は、「日本人、外国人で垣根を作らず、連帯意識を持ち行動することが、住み良い町づくりにつながるため」と説明している。

米・ミネソタ州出身 アルストロムさん 34

町づくりへ参加うれしい

「こちらから働きかけたわけではないのに、投票権を与えてくれた。町づくりに参加できてうれしい。岩城町に住んでいて良かった」と喜ぶのは、ブライアン・アルストロムさん(34)

十年前、米・ミネソタ州からミネソタ州立大学秋田校(雄和町)の学生として秋田に来て国際ビジネスなどを学んだ。九七年、県内の女性と結婚。現在、秋田市内で英会話教室やコンサルティング会社を運営するほか、町内の小、中学校で週に数回、英会話を教えている。

知人の紹介で同町に住んで八年目。「第二のふるさと」と感じている。それだけに町の将来を決める本荘、秋田の二者択一には頭を悩ませているという。「どちらがよいか難しい。本当なら愛着のある岩城町のままでいてもらいたい。合併しても町の良さ、特徴が消えないで欲しい」と話している。

中国・吉林省出身 金森さん 37

政治参加の機会増えれば

「住民として自分の存在が認められた気分」中国吉林省出身の金森福子さん(37)は満面の笑みで喜んだ。同町出身の夫(57)と一九九七年に結婚し、町での暮らしは五年になる。現在、町内の身体障害者施設「はまなす園」で調理を担当する傍ら、町公民館などで中国語やハングルを教えている。

福子さんは、町の豊かな自然を大変気に入っているが、それ以上に好きなのがこれまで自分を支えてくれた町民の優しさだという。「ずっと住みたい町だから、将来を決める投票に参加できてうれしい」と話す。

ふだんは外国人という意識はないが、「一票があれば絶対に投票するのに…」と選挙の度に疎外感を味わってきた。

「町を思う気持ちはみんなと同じ。これから永住外国人の政治参加の機会が増えてくれれば、投票には夫と一緒にいくつもりだ。

写真 = アルストロムさん

写真 = 金森さん

6 2002.09.28

僕らの将来どう選ぼう 岩城町、あす住民投票 未成年者にも投票権 = 秋田

東京朝刊 秋田

28頁 1032字 03段 写真

本荘市か秋田市のいずれかを選んでもらう岩城町の住民投票はあす二十九日、投開票が行われる。有権者は通常選挙より枠が広がり、十八、十九歳の未成年者が一票を投じる。愛知県高浜市で未成年者に投票資格を与えた住民投票条例が今月一日に施行されたが、投票予定は今のところない。未成年者が投票に参加するのは全国でも初めてで、その判断が注目を集めている。

十八歳の場合は、九月三十日までに誕生日を迎える人が対象。県立由利高三年の菅生恵さん(18)は「投票権を与えられたのは早過ぎるという気もする」と戸惑いを見せるが、「社会に出ていない若い人も投票に参加することで、大人とは違った視点、価値観が反映されているのではないかと思う」と前向きにとらえている。

町が七月に行った意向調査は、十八歳以上三十歳未満の76%が秋田市周辺を支持、全体の48%を大きく上回った。若い世代の秋田志向は強い。

由利郡内の県立高校に通う女子生徒(18)(富田)は「大きな市と合併した方が、施設の充実度などで安心感はある。秋田には月三、四回ほど遊びに行くけど、駅前に店がそろっていて便利だし、交通が発達していて駅前からいろんな所へ行ける」と話す。一方、この生徒の母親(51)は「秋田と合併になると、ここから市の中心部まで遠くて不便。本荘からは『来てくれ』と言ってもらい、親近感もある。歴史的にも本荘とつながりが多く、秋田と言われてもピンとこない」と話し、対照的だ。

親子世代で意見正反対

県立由利工高三年で双子の佐藤剛君(18)と雄君(18)(亀田亀田町)は「学校は本荘だけど、買い物などは秋田。県の中心(秋田)と合併すれば、岩城はもっと発展すると思う。就職も秋田市を希望している」と口をそろえる。

しかし、母親の良子さん(51)は「大きな秋田と一緒になった場合、地元の歴史や文化はどうなるだろうか」と心配顔。しかし、子どもたちには「投票権が与えられて、自分の住む町について考えるいい機会になった。自分でよく考えて一票を投じて欲しい」と思っている。

二十三日に町選管に登録された十八、十九歳は百四十九人(男七十五人、女七十四人) 全有権者のうちわずかに2・7%に過ぎないが、加藤鉦一町長は「合併問題は五十年、百年の重要事項。町の将来を考えるとときには若い人の意向も大切だ。家庭、地域の中で、町について考えてもらう機会になって欲しい」と期待を込めている。

写真 = 住民投票では18歳以上の高校生にも投票権が与えられた( JR道川駅)

7 2002.09.28

新庄町との合併反対 当麻の住民4団体協調 署名活動など共同で実施 = 奈良

大阪朝刊 セ奈良

31頁 383字 03段

新庄町との合併協議が進められている当麻町で、合併に疑問、反対の考えを持つ住民団体の代表らが二十七日会見し、住民投票を求める署名活動などを共同で行うことを明らかにした。

「合併問題を検証する住民の会」「明日の当麻町を考える会」「当麻町合併問題勉強会」「ネットワーク21当麻」の四団体で、今月十三日に共同して運動することを確認したという。

ネットワーク21当麻代表の溝口幸夫町議は会見で、合併協議について住民への十分な説明がない 合併特例法の期限に間に合わせようと、「先に合併ありき」で進められている、などの問題点を指摘。四団体が協調して運動を進めていく必要性を強調した。四団体は、十二月町議会に「合併の是非は住民の総意で決めること」などを求める請願書を議会に提出することにしており、街頭PRなどを通して賛同を求める署名を集めていく。十月二十七日には講演会を予定している。

8 2002.09.28

「江田島市」で住民投票を 新市名で紛糾、江田島などの各法定合併協 = 広島

大阪朝刊 広島

新市名「江田島市」を巡って紛糾、活動を休止していた江田島、能美、沖美、大柿の各町の法定合併協議会が26日夜、約3か月ぶりに大柿町中央公民館で開かれた。

大津克彦・能美町長が「江田島市」で4町が合併することの是非を問う住民投票を要請。4町は10月10日ごろまでに、住民投票への態度を文書で示すことになった。

昨年11月の8回目の会合で決まった「10月1日合併」の方針は物理的に不可能として「2004年3月まで」に変更した。

9 2002.09.28

合併協議設置問う住民投票、あす穴喰町で実施 夜10時ごろ結果判明=徳島

大阪朝刊 徳島

31頁 1232字 04段 写真

海部、海南、穴喰三町による法定合併協議会設置の賛否を問う穴喰町の住民投票が二十九日、実施される。即日開票され、早ければ同日午後十時ごろに結果が判明する見通しで、有効投票の過半数が賛成すれば、同町議会が否決した法定協議設置議案が可決したと見なされる。総務省によると、法定合併協議設置について住民投票が行われるのは全国で初めて。

今年三月、三町の住民が合併特例法に基づく住民発議で三町に法定合併協議設置を請求。穴喰町議会だけが否決したことなどから、同町の住民団体「穴喰の明日を考える会」が法定の必要数を上回る署名を集めて、住民投票の実施を請求した。

町選管によると、二十七日現在の不在者投票は九十六。投票率が91・6%だった昨年二月の町長選は二百八十七人が不在者投票、同78・44%だった今年四月の知事選でも不在者投票は百九十七で、町選管は「法定協議設置についての投票であり、賛成が過半数でも即合併というわけではないため、低調」と分析する。

町選管は、これまでに投票日などを知らせるチラシを三回、新聞折り込みなどで全世帯に配布。二十七日からは連日、全戸に備えられた防災無線で投票を呼びかける。チラシの配布などは過去の選挙を通じても今回が初めてという。

また、「考える会」もポスターを町内の飲食店などに掲示。四月の知事選で大田知事を支援した「勝手連」から「投票に行こう」と書かれたプラカード五十枚を借り、メンバーが国道沿いなどに立って投票を呼びかけている。メンバーの自転車店経営松浦秀之さん(44)は「関心は高いと思う。自分たちの意思を示す場が与えられたわけで、みんなに投票に行ってもらいたい」と話す。

一方、三町の合併に反対し海部階六町での合併を求める「広域合併を求める海部階の会」の代表、北山佳生さん(57)は「少なくとも六町で合併しないと、財政や人材面からも町として独自の特色ある取り組みはできず、取り残される」と主張。「目先より将来ある合併を」などと記したチラシをこれまでに三回全戸配布し、六町での合併に理解を求めている。

投票は二十九日午前七時から一部地域を除いて午後八時まで、町役場など七か所で行い、同九時から町農村環境改善センターで開票される。

不在者投票は二十八日午後八時まで町役場で。二日現在の有権者数は二千九百八十六人。

写真=住民団体「穴喰の明日を考える会」が掲示している投票を呼びかけるポスター

写真=住民投票で、不在者投票する町民(穴喰町役場で)

.....

メモ 総務省市町村課によると、住民発議による法定合併協議設置議案が議会で否決され、首長が請求しなかった場合、有権者の六分の一以上の有効署名を集めれば、住民が投票の実施を請求できる。

住民発議による設置議案が議会に付託されなかったり、否決されたりする例が多く、住民の意思が反映されていないとして、今年三月三十一日施行の改正合併特例法で加えられた。全国では宮崎県や福岡県などでも同様の請求が行われているという。

10 2002.09.27

岩城町を二分、見えない「壁」 “親秋田”の北部、南部は“本荘派”=秋田

東京朝刊 秋田

30頁 880字 04段 写真

半世紀前の合併しこり?

北部は秋田市、南部は本荘市に隣接する岩城町。“見えない境界線”があるとまで評されるほど生活圈や歴史的背景が異なる。二十九日の住民投票を前に、地域で揺れ動く住民の表情を追った。

同町は一九五五年、「昭和の大合併」に伴い、北部の道川村と、南部の亀田町が合併して誕生した。その合併を巡っては「合併

反対運動があった」「住民参加型でなく議員主導で行われたため、道川と亀田でいざこざがあった」などと、当時の出来事が今でも言い伝えられている。加藤鉦一町長も「住民を不在にした昭和三十年代の合併の進め方に対する反省から、二の舞いを踏むことのないよう対応するのが課題」と強調する。

町北部。秋田市内の大型ショッピングセンターに車で買い物に出かける人は多い。秋田の会社に勤める女性会社員(35)(勝手)は「買い物も秋田に行く。本荘にはあまり行ったことが無い」。無職女性(59)(二古)は「孫の将来を考えるなら、様々な施設の整う中央(秋田)と一緒にいい。規模の大きい秋田との合併は一時的に苦労もあるかもしれないが、目先の損得で判断してはいけない」と考える。

一方、町南部は日亀田藩の城下町の面影が色濃く残る。海沿いの本荘市松ヶ崎地区との交流も多い。

買い物途中の主婦(31)(亀田亀田町)は「日常的な買い物は本荘。距離的に本荘の方がやっぱり身近に感じる」と話す。亀田大町で呉服店を経営する男性(63)は「税や福祉関係が今後、どうなるのか心配はある。だが、合併は昔から交流のある本荘がいい」ときっぱり。亀田大町にずっと住んでいる無職男性(78)も「本荘由利なら親類同士の感情がある。合併後の取り組み次第で、より住み良い町づくりができると思う。松ヶ崎と一体となった開発ができる」と期待を込める。

住民の一部からは「町を分割して、秋田、本荘と合併すればいい」との声も上がっているが、加藤町長は「前町長の時代から岩城町は一つでまとまるように努力してきた。分町は絶対にあってはならない」と話している。

写真 = 衣料品店や商店が立ち並ぶ亀田地区の商店街。高齢者が目立ち、人通りは少ない

11 2002.09.27

合併問う住民投票を 東伯の住民団体、町長に条例案を直接請求 = 鳥取

大阪朝刊 鳥取

31頁 474字 03段

東伯町の住民団体「住民投票条例をつくる会」(赤本力蔵代表世話人、八十九人)は、有権者千三百三十九人分の署名を添え、合併の是非を問う住民投票条例案を米田義人町長に直接請求した。米田町長は、二十日以内に、条例に対する意見を付け、町議会に提案する。

同会は、町の情報公開が不十分で町民の意見が反映されていないとして、合併の賛成、反対の是非を問う住民投票実施を求めて、署名活動を実施。先月二十八日に、千四百二十七人分の署名を添えて町選管に提出。署名者の重複や選挙人登録のない署名などで無効となった八十八人分を除く有効署名千三百三十九人分を添えて提出した。

東伯町は赤碓町と合併協設置に向けて準備を進めているが、米田町長に請求書を手渡した赤本代表世話人らは「合併は町の運命を左右する問題なのに、密室で動いている。住民も投票することで責任を持ち町作りに参加したい」と話した。米田町長は「町民の思いをどういう形で集約するか。町では住民アンケートなどで意見を聞いてきたが、合併問題に × 式はなじまないと思う」と話していた。

議会の過半数の賛成があれば、条例は制定される。

12 2002.09.26

岩城町、29日に住民投票 「選択肢」本荘、秋田市両首長の心境は? = 秋田

東京朝刊 秋田

28頁 1756字 05段 写真

岩城町の住民投票は、「本荘市とその周辺」「秋田市とその周辺」の二者択一式で行われる。選択肢に挙げられた本荘市の柳田弘市長、秋田市の佐竹敬久市長に、投票を控えた心境を聞いた。

一市七町、立場は対等

柳田弘・本荘市長 元県生活環境部長。1991年初当選。71歳。

本荘市が選択肢に挙げられた。

五百年前の由利十二頭(豪族)の時代から、この地域は一つのまとまりがあった。内部抗争や戦も繰り広げられたが、外部から圧力があつた場合にはみな結束して外敵と向かい合った。歴史的に見ても、本荘由利は結束が固い。

若年層は秋田志向が強い。

秋田に通っていれば、職場はこっちだからという人も確かにいる。しかし、県都・秋田の接点となる岩城は、まさに新しい都市の表玄関となる重要な位置を占める。岩城に対して熱い思いを持っているのは、将来の新市を作る上で必要だからだ。秋田市

に行った場合は、県庁が中心となるから町外れになってしまう。

理想の合併規模はあるか。

経済効果など様々に考えると、人口は九万人、十万人くらいが効率的と言われている。大きな市になれば、実際の行政サービスで細かい目配り、気配りが利くだろうか。小さな町では弊害も多々あった。だが、新市では弊害があるのを承知の上だから、こういう風にしようという目標や希望が生まれる。効率的でいい都市ができると思う。

合併方法はどうか考える。

岩城とは対等合併だ。本荘由利の一市七町が対等の立場で論議して、そして自分たちで新市を作る。若い人も一緒になって自分たちの手で作るという喜びを感じてもらいたい。吸収されれば、こうして下さい、ああして下さいという話だけで終わってしまう。三十万人の中に六千五百人の人口がいても、どれだけの影響力を発揮できるだろうか。

積極的にラブコールを送っているが。

秋田の方は、来るのであればそれなりに待遇しますよ、という感じだ。うちの方は、最初から岩城と一緒にやりたいと考えている。一市七町で合併を目指す市民大会が今月二十日に開かれた。市民がこれだけ燃える例は、県内ではほかにない。知人、友人、親せきがいるのに別れるのはつらい。一緒になりたいということの表れだ。

地域存続大事にする

佐竹敬久・秋田市長 元県総務部次長。昨年7月初当選。54歳。

市町村合併をどうとらえているか。

戦後から市町村や会社、様々な組織が二十世紀の価値観で繰り返してきた。しかし、色々な面で行き詰まり、構造改革が求められるようになった。どの町も置かれた状況で地域発展を考えるが、枠組みを変えないとそれにも限界がある。枠組みを変えれば、アイデアや意気込みといった新しいエネルギーが出てくる。活性化するチャンスだ。

秋田の場合は、

これまで秋田は中核市なので、合併に影響されるものではないと言ってきた。静岡のように政令指定都市を目指すわけでもないので、合併の必然性はない。市民も切迫感がまだないように思う。ただ、周辺の町に対してクローズな訳ではない。

住民投票で選ばれたときは、

周辺の町からは、秋田で働いたり、移り住んだりしている方たちがいる。町が地域存続をかけているのなら、お世話になっている秋田としても地域存続を大事にしたい。誠意を持って色々話を伺い、前に進めていきたい。河辺、雄和の二町も一緒になるだろう。

岩城町民からは「吸収」と懸念する声もある。

市内でも、地域によって人口密度も社会基盤も違う。お互い何を補完し合うかが問題だ。今の市役所を移動させることはできない。岩城町民にとっては遠くなってしまいが、自分たちのやる気さえあれば、活動エリアを広げるチャンスになる。また合併するなら、現在、秋田と岩城には国道が一本あるだけだが、当然、地域間の道路交通網は良くなり、中心部に向けて整備も進む。活動のしやすさを道路などのハード面とともに、ソフト面でも充実させたい。

町民に対して一言。

みなさんそれぞれ考えていられると思うので、投票を見守りたい。もし本荘が選ばれた場合でも、岩城とは隣接している。より連携を強め、切磋琢磨(せつさたくま)していきたいと思う。住民投票は面白い試み。十八、十九歳がどういう投票をするだろうか。投票率も注目したい。

写真 = 柳田弘・本荘市長

写真 = 佐竹敬久・秋田市長

13 2002.09.26

法定合併協議設置問う住民投票を 3103人分の署名提出 高岡のグループ = 宮崎

西部朝刊 宮崎

32頁 227字 01段

宮崎市との合併を目指す高岡町の町民グループ「高岡の未来を考える会」の右寺信市会長は二十五日、法定合併協議会設置を問う住民投票実施に向けて、三千百三人分の署名簿を町選管に提出した。

町選管が審査するが、署名は規定数を大きく上回っており、住民投票は早ければ十一月下旬、遅くとも十二月上旬には実施さ

れる見通し。右寺会長は「集まった署名は、有権者数の約三割で、宮崎市との合併を望む町民がそれだけ多いという証拠。住民投票でも（過半数を得る）勝算はある」と話している。

14 2002.09.26

高石市議会が堺市との合併住民条例案を可決 永住外国人の投票認める / 大阪

大阪朝刊 大阪 2

36頁 636字 04段

堺市との合併を検討している高石市の「合併の意思を問う住民投票条例案」が二十五日、同市議会本会議で、永住外国人にも投票資格を認めるよう修正したうえで可決された。合併に関する住民投票条例は全国では九例目、府内では初めて。この条例で永住外国人の投票資格を認めたのは全国で三例目になる。

市が提案した原案では、投票資格者を有権者に限定し、永住外国人の投票資格を認めておらず、寺田為三市長は「永住外国人などに参政権を与えることについては、国会でも継続審議中でさまざまな意見がある」としていた。

原案が明らかになった後、在日本大韓国民団（韓国民団）府本部から市議会と市に永住外国人にも投票資格を認めるよう申し入れがあり、高石市内の住民団体も投票資格を永住外国人にも広げるように求める要請書を市議会に提出。市議会総務文教委員会は二十日、「国籍にかかわらず同じ地域に暮らす住民なので、ともに地域の将来を考えるうえで必要」とし、三か月以上居住する二十歳以上の外国人にも投票資格を認める修正案を全会一致で可決していた。

同市の八月末現在の外国人登録者数は五百十九人。うち約三百人が投票資格を得るとみられる。

投票の実施時期について、条例では「合併に関する法定協議会の設置前」となっているが、寺田市長は記者会見で「住民にしっかり説明したうえで実施したい」と述べ、来春に行う意向を明らかにしている。

同市と堺市は合併について調査・研究する協議会を設置しており、今月末にも研究結果をまとめて公表する見込み。

15 2002.09.26

三崎町議会が開会 杉山町長、改めて飛び地合併を表明 = 愛媛

大阪朝刊 愛南予

32頁 229字 01段

三崎町の定例議会が二十五日開会し、杉山陽三郎町長は改めて八幡浜市、保内町との飛び地合併を進めたいと表明し、十月中旬までに結論を出したいとした。

杉山町長は一般質問で「一市二町の合併の方が、公共下水道整備など大規模事業も行える。結論が出ず周辺自治体から取り残されつつあるが、住民投票などを検討し、早急に方向性を見出したい」とした。

瀬戸、伊方両町との三町合併を望む議員からは「八幡浜市などと合併する方が三崎地区の過疎が進むのではないか」などという意見が出された。

16 2002.09.26

丹生郡6町村合併問題 清水、越廼が離脱 準備会は解散 = 福井

大阪朝刊 福井

33頁 412字 02段

丹生郡 合併準備会は解散

丹生郡六町村の合併問題で、清水町と越廼村は二十五日、福井圏域の合併を目指すとして、郡の枠組みから離脱することを郡内の首長らが出席して宮崎村役場で開かれた合同会議で表明した。同郡町村合併準備会はこの日で解散、残り四町村で今後も検討を続ける。

首長のほか、議長、議会合併特別委員長の計十八人が出席した会合で、斎藤三哲・清水町長は「住民千人アンケートでは86%が福井圏域を望んだ。財政基盤強化のためにもある程度の規模が必要」と話した。

刀禰麒一・越廼村長も「村内の有権者へのアンケートでは83%が福井圏域を希望した。住民投票として受け止めている」とした。

同郡内六町村は七月に町村合併準備会を設置。郡町村会長の木村橋次郎・宮崎村長は「残る四町村は、いずれの懇話会でも六町村での枠組みを推す答申があったので、二町村が抜けた以上、改めて協議をする必要がある。個人的には丹生郡の枠組みを何とか残したいと思う」と話した。

17 2002.09.26

松岡・住民投票条例案 永住外国人も対象 過半数投票で成立 合併特別委 = 福井

大阪朝刊 福井

33頁 556字 03段

合併の是非や枠組みを住民に問う県内初の住民投票に向け、松岡町議会市町村合併特別委員会(原田武紀委員長)は二十五日、永住外国人にも投票資格を認めることなどを盛り込んだ住民投票条例案をまとめた。三十日の臨時議会に議員提案し、可決されれば十一月上旬に実施する。

条例案は 投票資格者は公職選挙法に規定する者と、二十歳以上の永住外国人で引き続き三か月以上、同町に住所を有する者 投票方法は複数案から一つを選択 投票資格者の二分の一以上の投票で住民投票が成立し、満たない場合は開票しない 町長は投票結果を尊重しなければならない など十七条で構成。

永住外国人については「まちの将来を決める投票に外国人も参加する権利がある」とした。

投票開票などは公職選挙法などに準じ、不在者投票も行われる。投票は午前七時から午後七時までで、午後八時から即日開票される。投票の期日は、条例施行日から九十日以内で、町長は投票日の七日前までに告示するとした。

また、町民が選択する複数案について、同特別委で「合併しない」「福井市との合併」「吉田郡内合併」の三案を合意し、丸岡町については情勢を見て検討するとした。

原田委員長は「行政と議会で合併を決めるのではなく、合併は住民合意が大前提。住民投票で、住民が行政に目を向けるきっかけになれば」と話している。

18 2002.09.25

岩城町の住民投票 「若者の自治参加」契機に(解説) = 秋田

東京朝刊 秋田

30頁 477字 03段

岩城町の住民投票は、十八、十九歳の未成年者に参政権とも言える投票資格を与えた先行列として全国から注目を集めている。選挙権行使の年齢を二十歳から十八歳に引き下げる「十八歳投票権」の論議が国会でも活発化する中で、若者たちの地方自治への関心を高めるきっかけとなりそうだ。

加藤鉦一町長は条例制定前から、「合併後の都市づくりを担う若い世代の声を反映させたい」と繰り返し表明していた。少子高齢化が進む町は、人口に対する六十五歳以上の割合が八月末現在で28%を占める。今回、投票資格が与えられた十八、十九歳は有権者数のうち3%に過ぎないが、高齢層の影響力が大きくなるという世代間格差を少しでも是正する意味でも、有権者層の拡大は評価できる。

今年三月、国会では超党派の有志議員による「選挙権年齢の引き下げを求める国会議員懇談会」が発足したが、実現に向けては成人年齢を定めた民法のほか、少年法などの法改正が伴い、クリアしなければならない課題は多い。今回の住民投票が、若年層の政治参加を促す「十八歳選挙権」の良い見本となるよう、多くの若者たちに一票を投じて欲しい。(八木陽介)

19 2002.09.25

岩城町の住民投票が告示 合併相手先、二者択一 若者の動向カギ = 秋田

東京朝刊 秋田

30頁 1891字 05段 写真

本荘市と周辺? 秋田市と周辺?

全国で初めて未成年者と永住外国人が一票を投じる岩城町の住民投票が二十四日、告示された。投票は二十九日午前七時から午後七時まで町内十か所で行われ、同八時から岩城会館で即日開票される。町が七月に実施した住民意向調査では、四十歳代を境に若年層が秋田派、高齢層が本荘派と分かれる傾向が出ており、投票率の低下が懸念される若年層の動向が大きな影響を与えそうだ。合併を巡る住民投票の実施は、全国で四自治体目。

住民投票は、「本荘市とその周辺」「秋田市とその周辺」の二者択一式で、どちらかに「」をつける。構成自治体は、前者が「本荘市、大内、東由利、由利、矢島、鳥海、西目町」の一市六町、後者が「秋田市、河辺、雄和町」の一市二町を想定。投票率が50%未満の場合は開票せず、不成立となるが、成立した場合、町長は投票結果を尊重する義務がある。

加藤鉦一町長は、同日午前のお見会で「合併という歴史的な最重要政策について、それぞれの思いを投票行動で実践してほしい。特に少子高齢化の進行する今こそ、新たな都市づくりに若い方々の参加は不可欠」と投票を呼びかけた。

また同日、町役場と亀田支所で不在者投票が始まった。二十八日まで、午前八時半から午後八時まで受け付ける。

二十三日現在の有権者数は五千四百三十人（男二千五百十七人、女二千九百十三人）うち十八、十九歳は百四十九人、永住外国人は二人。

#### 全2000世帯に配布 住民投票公報

告示日の二十四日、町は住民投票公報を発行した。公報は町民と、選択肢に挙げられた市町村の住民から募った意見を掲載し、投票参加を呼びかけるもので、町内の全二千世帯に配布された。

公報は二十日に募集が締め切られ、「本荘市とその周辺」を主張する意見四件、「秋田市とその周辺」を主張する意見一件の計五件が掲載された。柳田弘・本荘市長と町議四人からだった。

#### 投票権付与の未成年 「通学、友達…」思い複雑

町の将来を左右する判断を託された未成年者たちの思いは複雑だ。

二十五日に十八歳になる県立秋田工高三年の菅原潤君（17）は「年齢ギリギリだったけど投票権をもらえたのはうれしい。通学先が秋田で、本荘に行く機会はほとんどない。投票するとしたら親しみのある秋田にしようと思う。投票は、予定が空いていたら」と言う。

一方、県立由利高三年の伊藤夏美さん（18）は「投票には行きたい。学校は本荘だけど、合併するなら買い物に便利でいろんな施設が充実している秋田がいいような気がする。だけど、友達の中には本荘という人もいし、秋田だと町が飲み込まれてしまうのではという心配もある。本当なら岩城町のままでいて欲しかった」と、複雑な思いを打ち明ける。

町の意向調査によると、十八歳以上三十歳未満（二百三十八人）の回収率は、全体の62%に対し、45%にとどまった。「合併が必要」としたのは62%（全体71%）うち、合併の相手先は秋田市周辺が76%（同48%）となり、本荘市周辺の18%（同41%）を大きく上回った。

#### 町単独なら、政策財源たった3000万 町が2010年度推計

岩城町が推計した二〇一〇年度の財政シミュレーション（普通会計）によると、「現在の行政運営を継続」の場合、財政の弾力性を示す経常収支比率は、町村の適正值とされる70%前後をはるかに超えた98・7%に跳ね上がる。自由に使える政策財源は三千万円しか確保できず、町単独では行政サービス水準の低下は免れない状況となっている。

町の〇一年度決算を見ると、総収入は前年度比5・2%増の七十億六千万円。町債残高は前年度比1・2%増の七十二億三千二百萬円で、町民一人当たりで換算すると百一十萬円を借金していることになり、今回の由利郡七町では鳥海町（百十五萬円）に次いで高い。町の標準財政規模に対する町債残高の割合は二・七倍で、七町の中で最も高かった。また、公債費負担比率は一九九九年（20・3%）に危険ラインとされる20%を突破した。

同シミュレーションでは、助役、収入役を廃止し、保育料、福祉医療費の補助金を削減するなどして計二億一千万円を切りつめる「大胆な行政改革と相当にスリムな行政運営」を行った場合でも、政策財源は三億五千万円しか生み出すことができず、〇一年度決算比で13%減となった。

このため、町では 1 議員、職員などのスリム化 2 窓口業務、福祉施設、学校給食、上下水道などの民営化 3 NPO（非営利組織）ボランティアの支援強化 を推進し、コスト削減を図る必要があるとしている。

#### 図 = 秋田市とその周辺の場合、本荘市とその周辺の場合の地図

20 2002.09.25

高岡の市民団体、きょう「住民投票」署名簿提出 宮崎市との合併協を問う = 宮崎

西部朝刊 宮崎

36頁 219字 03段

宮崎市との法定合併協議会設置を問う住民投票実施のための署名活動をしている高岡町の町民グループ「高岡の未来を考える会」（右寺信市会長、四十七人）は、投票実施請求に向け、二十五日に町選管に約三千百人分の署名簿を提出する。

町選管が署名を審査し、二十日以内に有効数を確定するが、合併特例法の規定された有権者数の六分の一（九月二日現在、千七百三十七人）を大きく上回っており、住民投票実施は確実な情勢だ。住民投票では過半数の賛成で協議会が設置される。

1 2002.09.25

法定合併協議設置議案 前原市、二丈町が可決 志摩町議会は27日採決 = 福岡

西部朝刊 福岡

前原市の臨時市議会と二丈町議会が二十四日、それぞれ開かれ、両市町と志摩町の合併を検討する法定合併協議会（法定協）設置議案が、いずれも賛成多数で可決された。志摩町議会も同日、設置議案の付託を受けた特別委員会（全議員で構成）を開き、二十六日に委員会、二十七日に本会議で採決することを決めた。

志摩町議会の特別委では、法定協の設置を求めている住民団体代表の塩川直光さん（68）が請求理由を陳述。「合併特例法の改正で、住民投票により、法定協の設置が可能になった」とした上で、「これからの地方自治体は、住民が主役の時代。そのためにも法定協を設置し、協議内容を積極的に住民に公開していかなければならない」と述べた。

一市二町の合併問題は、二〇〇一年末に、住民発議で三市町長が各議会に法定合併協議会の設置議案を提案。前原市、二丈町の両議会は可決したが、志摩町議会が否決し、白紙に戻っていた。

2 2002.09.25

雲南5町村と合併は是非問う住民投票条例制定へ 大東の住民団体が署名提出 = 島根

大阪朝刊 島根

29頁 468字 03段

#### 合併の是非問う住民投票条例

大東町の住民団体「大東町の町村合併を考える会」は二十四日、同町と雲南五町村との合併の是非を問う住民投票条例制定を求める千六百三十九人分の署名簿を町に提出した。町選管の審査などを経た後、十一月上旬にも開かれる臨時議会で審議されることになる。

同会は八月二十日から今月二十日までに署名活動を実施。議会審議に必要な有権者（九月二日現在一万二千六十一人）の五十分の一にあたる二百四十二人の約七倍の署名が集まった。

この日は、細田実・同会事務局長ら三人が藤原一男・町選管委員長に署名簿を手渡した。

今後、二十日以内に町選管で署名簿を審査し、一週間の縦覧を経て、署名簿を同会へ返却。同会は返却後五日以内に住民投票制定条例案を町に請求し、町は受理後二十日以内に町議会を開いて審議する。

細田事務局長は「当初の目標を超え、住民投票への期待が予想以上に大きいことが明らかになった。署名に取り組む中で、六町村の合併への疑問の声がたくさんあることも分かった。町長や議会は署名を重く受け止め、条例を制定して民意を問うよう求める」としている。

3 2002.09.24

初の「18歳以上」住民投票告示 合併先問う二者択一方式 / 秋田・岩城町

東京夕刊 タ2社

18頁 519字 03段

永住外国人を含む十八歳以上の町民を対象にした秋田県岩城町の合併先を問う住民投票が二十四日、告示された。未成年と永住外国人も対象にした同様の住民投票は、愛知県高浜市ですでに条例化されているが、実際に投票が行われるのは全国で初めて。投票は二十九日で、即日開票される。

住民投票は、町の南北に隣接する「本荘市とその周辺」「秋田市とその周辺」の二者択一式。「合併しない」という選択肢を外した住民投票も全国で初めてとなる。

加藤紘一町長は未成年者を有権者に加えたことについて「合併後の将来を担う若い世代に参加してもらうため」としている。

二十五日に十八歳になる県立秋田工高三年菅原潤君（17）は「投票権をもらえたのはうれしい。投票するとしたら親しみのある秋田市にしようと思うが、投票は予定が空いていたら」と話す。県立由利高三年伊藤夏美さん（18）は「投票には行きたい。学校は本荘だけど、合併するなら買い物に便利で施設が充実している秋田がいいような気がする」と複雑な思いをにじませる。

住民投票は、投票率が50%未満の場合は成立しない。二十三日現在の有権者は五千四百三十人（男二千五百十七人、女二千九百十三人）うち永住外国人は二人、十八、十九歳は百四十九人。

4 2002.09.23

[ほのぼの岡山支局から] まちを見つめ直す機会 = 岡山

大阪朝刊 岡山2

25頁 422字 02段

平成の大合併 とも言われる自治体の合併論議が、県内各地で活発になってきています。住民アンケートの実施や、協議会

を設置している市町があるほか、奈義町のように町民の意思を問う住民投票を予定しているところもあります。合併先はどの自治体がいいのか。合併後に行政サービスは低下しないのか。新しい町の名前はどうか。住民ら関係者の議論のタネは尽きません。

「嵐が大きければ大きいほど強い木を作る」ある企業の役員から聞いた言葉です。国や自治体、企業などは、先人の血と汗と涙の歴史があって今があるということ、より激しい風雨に耐えた木ほどたくましく育つということにたとえたものです。何事もその歴史を忘れてはいけません、ということをお教えされました。

合併問題は、自分の暮らしているまちを見つめ直すいい機会になると思います。通勤や買い物などで通る道すがらの光景に目をやり、その歴史を振り返りながら、まちの将来を考えてみてはいかがでしょうか。

(支局長 石垣朝克)

5 2002.09.22

合併派の野々市町民1万人が署名活動へ = 石川

東京朝刊 石川

32頁 304字 01段

金沢市との合併を望む野々市町民らで作る「野々市町と金沢市の合併実現町民の会」は二十一日、設立総会を同町文化会館「フォルテ」で開き、来月、合併協議会の設置を求める住民発議のため「一万人署名活動」を始めることになった。

同会は会員約八百人。約三百人が設立総会に参加した。同会の「合併実現宣言」では、「野々市町が単独市制より金沢市と一緒に政令指定都市を目指すことがまちの発展につながる」とし、署名活動を進めて合併を実現するとした。

署名活動は、合併協議会の設置請求に必要な約六百六十人の署名を目指して始める。同会では「意思をはっきりと表明するため一万人分集める。今後、住民投票のための署名活動も考えている」としている。

6 2002.09.22

合併先問う住民投票で説明会 加藤・岩城町長、投票参加呼びかけ = 秋田

東京朝刊 秋田

26頁 449字 03段

合併先を問う岩城町の住民投票（二十九日投票）に向け、同町は二十一日、町内の岩城会館で、町内会や婦人団体、老人クラブの代表者を対象にした住民投票説明会を開き、加藤鉦一町長や阿部一雄町議会議長らが投票参加を地域へ呼びかけるよう依頼した。

約七十人が出席。加藤町長は「町内十三か所で行った地域別説明会の参加者は全有権者の約一割。町では公報を出す、地域の皆さんにも投票を呼びかけて欲しい」とあいさつした。

出席者からは「啓発活動をする場合、最低限守ることを教えて欲しい」「議員はどういう行動をするのか」などの質問が出され、佐々木登助役は「ひぼう中傷、強圧的な言い方は避けてほしい」とし、阿部議長は「議会全体として特別な取り組みはしないが、公報には何人かが自分の思いを載せる」などと答えていた。

町では、賛成する選択肢に「 」を書くとする投票方法を説明した広報「合併かわら版」を二十日付で発行。告示日の二十四日から広報車や防災無線を使って町民に投票を呼びかける。

住民投票は投票率が50%未満の場合、成立しない。

7 2002.09.21

合併の住民投票条例案は継続審査に 滑川市議会 = 富山

東京朝刊 富山2

37頁 296字 01段

滑川市議会は、二十日開かれた九月定例会最終日の本会議で、議員提出された合併に関する住民投票条例案を、慎重審議が必要だとして継続審査とした。

提出者の一人の島川実市議（社民党）は「住民懇談会は市民の参加が少なく、判断材料が不足している。今後実施される市民アンケートも、多様化している市民の意向を得るには十分ではない」と、提案理由を説明。付託された合併問題検討特別委員会では、賛否両論の意見が出たが、意見を求められた中屋一博市長は「手段として認めるが、議会制民主主義の立場から慎重にならざるを得ない」と表明。森結委員長が「重要な問題であり、もう少し時間が欲しい」と継続審査を提案し、了承された。

8 2002.09.21

由利郡七町との合併推進 本荘の市民団体も決議 = 秋田

東京朝刊 秋田

34頁 317字 01段

本荘市の市民団体「由利本荘の将来を考える市民の会」(木谷豊四代表)は二十日、同市出戸町の鶴舞会館で市町村合併促進大会を開き、由利郡七町との合併を目指す決議を採択した。

大会には、柳田弘市長、全市議、市民ら約二百五十人が参加した。市民の会は十八日、木谷代表が会長を務める子吉川市民会議、青年会議所、婦人団体など民間六団体で発足。岩城町で行われる住民投票に向けて、同町在住の知人や親せきに本荘市周辺を選択するようはがきで呼びかけるほか、同市内に一市七町の合併実現を掲げた看板を設置する運動に取り組んでいる。

木谷代表は「市民の会は、市町村合併に向けて何か行動しようという声を受けて発足した。他の団体も是非会に参加して欲しい」と呼びかけている。

9 2002.09.21

堺市との合併住民投票条例 永住外国人にも拡大 高石市で修正案可決 / 大阪

大阪朝刊 三面

03頁 274字 01段

大阪府堺市との合併を検討している高石市が、九月議会に提案していた「合併の意思を問う住民投票条例案」で、同市議会総務文教委員会は二十日、「二十歳以上で、三か月以上、居住する永住外国人」に投票資格を拡大した修正案を全会一致で可決した。二十五日にも、本会議で可決され成立する見通し。住民投票条例で永住外国人の投票資格を認めるのは、滋賀県米原町などに次ぎ全国で四例目となる。

高石市の八月末現在の外国人登録者数は五百十九人。うち約三百人が投票資格を得るものとみられる。

寺田為三・高石市長は「多くの市民の意見が反映できる住民投票の実施を目指したい」としている。

10 2002.09.20

住民投票実施・岩城町との合併 佐竹・秋田市長、意欲示す = 秋田

東京朝刊 秋田

26頁 611字 04段

「選ばれれば」消極姿勢を転換

秋田市の佐竹敬久市長は十九日の市議会で、合併先を選択する岩城町の住民投票(二十九日投票)で秋田市が選ばれた場合、「岩城町の意向を真摯(しんし)に受け止め、町長と十分な対話を重ねたい」と述べ、合併に前向きな姿勢を示した。佐竹市長はこれまで合併自体に消極的な姿勢を見せており、住民投票で同市が選ばれることが前提とはいえ、従来の姿勢を転じたものといえそうだ。

住民投票は、「本荘市とその周辺」か「秋田市とその周辺」の二者択一式で行われる。佐竹市長は、同町から申し入れを受けた場合、「地理的要素やこれまでの広域的行政の枠組みを考慮すれば、雄和、河辺両町も必然的に合併の検討対象になり得る」と述べ、三町との広域合併を模索する考えを示した。合併する場合は、「合併特例法の期限に間に合わせるよう最大限努力する」とし、二〇〇五年三月までを目指す考えを強調した。市民の合併に対する理解や関心を高めるため、今後、市民や有識者から成る諮問機関の設置や、住民アンケートの実施なども検討したいとしている。

佐竹市長は、六月二十七日に行われた県主催の「市町村合併トーク」で、「すでに中核市になっており、規模拡大という目標は設定しにくい」などと発言していた。

一方、岩城町は住民投票に向けて、町民向けの住民投票公報の発行と、立会演説会の開催を計画しているが、秋田市は中立的立場を保つとして、いずれも関与しない方針を決めている。

11 2002.09.20

法定合併協議設置の賛否問う 穴喰の住民投票告示 = 徳島

大阪朝刊 徳島

27頁 472字 04段

海部、海南、穴喰三町による法定合併協議会設置を求め、穴喰町の住民団体が直接請求していた全国初の住民投票が十九日、告示された。投票は二十九日午前七時から午後八時まで、町役場や竹ヶ島生活改善センターなど町内七か所で行われ、同九時から町農村環境改善センターで開票される。同十時ごろに大勢が判明する見通し。

同町議会が六月定例会で法定協設置議案を否決したため、同町の住民でつくる「宍喰の明日を考える会」(戎谷政明会長)が、有権者の六分の一を超える千二百五十三人分の署名を提出するとともに町選管に直接請求していた。

投票は「賛成」「反対」と記述する方式で行われ、それ以外の事項を書いた場合は無効。三月に施行された改正合併特例法では、有効投票の過半数の賛成があれば、同議案が可決したとみなされる。

町選管は十二日に、合併の賛否を問う住民投票ではないことなどを周知するチラシを全戸配布。この日も新聞折り込みで投票期日や不在者投票の方法などを知らせた。

不在者投票は二十八日まで、町役場で午前八時三十分から午後八時まで受け付ける。二日現在の有権者数は二千九百八十六人。

12 2002.09.19

住民投票条例「考えず」 市町村合併に関し森・富山市長が答弁 = 富山

東京朝刊 富山 2

29頁 174字 02段

富山市の森雅志市長は、十八日の市議会九月定例会本会議で、市町村合併について民意を問うための住民投票条例制定は考えていないことを明らかにした。

森市長は「民意をくみ取る一つの方法だが、必ずしも正確に民意を反映しない。市民から付託された首長と議員が十分検討して判断するのが順当だ。制定は考えていない」と述べた。志麻愛子市議(市民派ク)の一般質問に答えた。

13 2002.09.19

合併協設置案を本吉町議会が否決 「1市2町」へ反対多数 = 宮城

東京朝刊 仙台

26頁 615字 04段

本吉町議会は十八日、市民団体の請求に基づく気仙沼市、唐桑町との合併協議会設置案を審議し、十対九の反対多数で否決した。合併特例法は請求者に対し、住民投票に同案の可否を諮ることを認め、過半数の賛成を得れば議会の議決と同じ効力を持つが、住民投票の請求には有権者の六分の一の署名が要る。合併に向けて、三市町議会の可決を前提とする合併協議会の設置はなくなった。

同案の議会への提案には首長が意見を添えるが、千葉仁徳町長は「現時点では、合併協議会を設置する状況にない」とした。千葉町長は、気仙沼市と本吉郡五町による広域の合併を指向しており、町民への説明を尽くし、合併論議をさらに深める必要があると強調している。

討論では、十一人の議員が賛成、反対双方の立場から持論を展開。「合併問題に対する町民の理解が十分でない」「一市二町では合併のスケールメリットが小さすぎる」などの反対意見がわずかに上回った。

合併協設置案は、気仙沼市議会では委員会審議で全会一致で同意を得て、二十五日の本会議で可決の見通しだった。

唐桑町は十二月議会での可決を目指して町議会が継続審査を決めていた。佐藤和則町長は「唐桑町としては、一市二町の枠組みを変えず、今議会で設置を決めた調査特別委員会で審議を尽くす」とコメントした。

同案を請求した「一市二町の未来を考える会」の小野寺慶光会長(75)は「住民投票を含め、一市二町での合併を目指し、最善の方法を探っていきたい」と話している。

14 2002.09.19

法定合併協設置 「住民投票へ規定数上回る署名」 高岡の町民グループ = 宮崎

西部朝刊 宮崎

36頁 243字 03段

高岡の町民グループ集める

宮崎市との法定合併協議会設置に向け、住民投票を実施するための署名集めをしている高岡町の町民グループ「高岡の未来を考える会」(右寺信市会長)は十八日までに、規定数(有権者の六分の一の千七百三十七人以上)を上回る千七百九十三人分の署名を集めたと、発表した。

署名活動期間は十月十日までの一か月間だが、九月中には、署名簿を添えて町選管に住民投票を請求する意向。町選管が規定数以上の有効数を確定すれば、住民投票が実施される。住民投票では過半数の賛成で協議会が設置される。

15 2002.09.19

法定協設置を議会に提案 末崎・志摩町長、合併慎重姿勢から転換 = 福岡

志摩町の末崎亨町長は十八日、前原市、二丈町との法定合併協議会（法定協）設置議案を開会中の議会に提案した。末崎町長は、これまでの慎重姿勢を変え、「合併の可否を判断できる材料となる、法定協を設置したい」と述べ、設置に積極的な姿勢を示した。いったんは白紙に戻った一市二町の合併問題だが、前回否決した志摩町の変化で、流れが大きく変わりそうだ。

末崎町長は「これまでは、合併特例法による特例債だけが一人歩きし、合併とは何かという本質が失われることを心配し、慎重な姿勢を示していた」と答弁。さらに、「法定協で議論した後に、住民投票をし、住民の意思を把握するのも必要ではないかと考えている」と述べた。

合併特例法が改正され、住民投票制度が導入されたのをきっかけに、住民グループ「いとしま合併検討会」（井上博幸会長）が八月、一市二町の市町長に二度目となる法定協の設置を請求した。

前原市、二丈町は、二十四日に採決し、志摩町は特別委に付託し、二十八日に採決する予定。

16 2002.09.19

武生、鯖江市選出県議5人 両市の合併協設置求め住民発議手続き = 福井

大阪朝刊 福井

29頁 485字 02段

武生市、鯖江市選出の県議五人が十八日、両市の合併協議会設置を住民発議で直接請求する手続きを開始。来月中旬にも両市で署名集めを行い、それぞれ有権者の五十分の一以上を集めれば、両市に対し請求できる。合併特例法に基づく住民発議は県内で初めて。

武生市選出の中井石男、美濃美雄、奈良俊幸の三県議と、鯖江市選出の佐々木治、田中敏幸の両県議が、「丹南市民の会」として、知事に請求代表者証明書交付申請書を提出した。

手続きを経て、両市長が告示をすると、一か月以内の期間で署名を集めることができる。鯖江市で千三十二人以上、武生市で千百十九人以上の署名を集めると、直接請求ができ、市議会に議案上程される。否決された場合も、改めて有権者の六分の一以上の署名を集めると、住民投票が行われ、過半数の賛成で、協議会が設置される。

武生は周辺町村と、鯖江は福井市との合併を目指しており、奈良県議は「武生と鯖江が合併する選択肢を作りたい。今行動を起こさないと禍根を残すと思った」と話し、佐々木県議は「武生と鯖江は時に兄弟げんかをしながらも深いつながりがある。大事なことが住民不在で進む心配がある」と述べた。

17 2002.09.19

松岡町 合併枠組み、住民投票で 県内初、11月実施へ素案作成 = 福井

大阪朝刊 福井

29頁 481字 04段

松岡町議会の市町村合併特別委員会は十八日までに、合併の是非や枠組みを町民に問う住民投票を行うことを決めた。同合併特別委が住民投票条例の素案を作成し、今月末に開く臨時議会で審議、十一月上旬の実施を目指す。実現すれば県内初の住民投票となる。

町総務課によると、砂村義隆町長は今年八月の全員協議会で、永平寺町と上志比村の吉田郡三町村での合併方針を示し、九月に任意協議会を設置することを目指していた。しかし、同合併特別委は、砂村町長が示していた合併の枠組み案を否決、町民の意思を最優先させる住民投票の実施案を賛成多数で可決した。

町民に問うのは、「松岡町と福井市」「吉田郡三町村」の枠組みと、合併の是非など。

同町は今年七月、町民千人を対象にした枠組みアンケート調査を実施し、五百八人が回答。吉田郡が41・7%、福井市が37・1%と、きつ抗する結果になっていた。

永平寺町は吉田郡での合併方針を示しており、上志比村は吉田郡か、勝山市との組み合わせを模索している。また、福井市の酒井哲夫市長は八月に吉田郡の各首長を訪れ、任意協議会設置の前段階となる準備会への参加を打診している。

18 2002.09.19

奈義町議会 合併問題で住民投票条例案可決 永住外国人にも資格 = 岡山

大阪朝刊 岡山

29頁 546字 04段

11月下旬 12月上旬

奈義町議会は十八日、本会議を開き、合併問題で町民の意思を問う住民投票条例案を賛成多数で可決した。投票は十一月下旬から十二月上旬に行われる見通しで、一般選挙では含まれない永住外国人にも投票資格を与える。合併問題で住民投票条例案を可決したのは県内では初めて。

中井孝夫町長は提案理由について「町の将来を左右する重大な問題であり、町民の声を聞き、判断したいと考えた」と説明。議長を除く十三議員で採決した結果、十二人が賛成した。

条例では、目的を「町民の意思の確認」とし「町長は結果を考慮、議会に諮り、合併の可否及びそれにかかる必要な事項を決定する」としている。条例の効力は二〇〇三年三月末まで。

投票用紙は、合併の「可」を選択した場合、合併対象として挙げる市町村の複数の組み合わせ案の一つを選ぶ方式となる見通し。また、「より多くの意見を聞く」として永住外国人の投票を認め、外国人登録原票に登録している二十歳以上の町内在住者を対象とする。

奈義町は地理的な条件から、勝英二郡と、津山市・苫田郡・勝田郡・久米郡の二つの合併問題研究会に参加して方向を模索中。九月三日、合併希望の地域を聞くなど、アンケート用紙を全有権者五千四百六十九人に配布。調査結果を基に十月から、全地区で懇談会を開く。

19 2002.09.18

市町村合併 森野・婦中町長、なお明確な姿勢示さず = 富山

東京朝刊 富山 2

37頁 230字 01段

婦中町の森野義博町長は十七日、町議会九月定例会一般質問で、市町村合併について、「住民懇談会での意見や、十一月末までに予定している市町村合併に関する町民意識アンケートの結果も十分参考とし、町としてのとるべき方向が絞られてきた時点で、議会とも相談し、対応したい」と述べ、依然として明確な姿勢を示さなかった。

また、森野町長は「年度内には議会において市町村合併についての判断をしていただくよう提案したい」と話し、市町村合併に関する住民投票は行わない考えを改めて示した。

1 2002.09.18

市町村合併 森野・婦中町長、なお明確な姿勢示さず = 富山

東京朝刊 富山 2

37頁 230字 01段

婦中町の森野義博町長は十七日、町議会九月定例会一般質問で、市町村合併について、「住民懇談会での意見や、十一月末までに予定している市町村合併に関する町民意識アンケートの結果も十分参考とし、町としてのとるべき方向が絞られてきた時点で、議会とも相談し、対応したい」と述べ、依然として明確な姿勢を示さなかった。

また、森野町長は「年度内には議会において市町村合併についての判断をしていただくよう提案したい」と話し、市町村合併に関する住民投票は行わない考えを改めて示した。

2 2002.09.18

東彼杵・大村合併推進会 あすから署名活動 法定協設置の住民投票向け = 長崎

西部朝刊 長崎

32頁 420字 03段 写真

東彼杵町・大村市合併推進会 法定協設置賛否問う住民投票向け

大村市との合併を求める東彼杵町の住民団体「東彼杵町・大村市合併推進会」の金井忠信代表は十七日、両自治体による法定合併協議会設置の賛否を問う住民投票の実施請求を町選管に行い、実施主体として認められた。これを受けて同推進会は十九日から住民投票に向けた署名活動を行う。

同町議会は八月三十日の臨時議会で、大村市との法定協設置案を否決し、川棚、波佐見町との枠組みによる法定協設置案を可決した。しかし、大村市議会は九月二日の定例会で東彼杵町との法定協設置案を可決した。

このため、同推進会は合併特例法に基づき、住民投票を行う方針を決定。住民投票では、投票者の過半数の賛成があれば、議決と同様の効果があるとされる。

投票実施には一か月以内に、同町有権者数（九月二日現在、七千六百七十人）の六分の一以上の署名が必要だが、実現する可能性が大きい。

写真 = 住民投票の実施請求への回答書を受け取る金井代表（左）

3 2002.09.18

小野田市長選 碧村治憲氏が立候補表明 = 山口

西部朝刊 山口

32頁 228字 01段

小野田市の土木建設会社社長、碧村治憲（へきむらはるのり）氏（48）が十七日、同市長選（十一月三日告示、同十日投票）に立候補することを表明した。

会見で、立候補の理由として「小野田市の活性化」を挙げ、中小企業の倒産防止などに取り組む考えを強調した。市町村合併の枠組みについては、宇部市、阿知須、楠、山陽各町との二市三町が望ましいとの考えを示し、「最終的には住民投票で決める」と述べた。

市長選には、現職の杉原記美氏（71）が四選を目指して立候補を表明している。

4 2002.09.18

高石市の合併問題 住民投票の選択肢増 市民団体が市議会に要望 / 大阪

大阪朝刊 大阪2

26頁 235字 01段

高石市が九月議会に提案する堺市との合併を問う住民投票条例案について、高石市の市民グループ「高石21」（木戸晃事務局長）が十七日、投票の選択肢を増やすことなどを求める要望書を市議会に提出した。

同グループは寺田為三市長が条例提案の方針を発表した後、投票の際の選択肢に「和泉、泉大津両市と忠岡町との合併案を加えるべき」などとする要望書を同市に提出。しかし、今月十一日に同市が発表した条例案には盛り込まれておらず、今回、市議会に要望した。条例案は十八日開会の市議会に提案される。

5 2002.09.18

東伯町の合併条例制定求める署名 有効確定し縦覧開始 = 鳥取

大阪朝刊 鳥取

27頁 341字 03段

東伯町の住民有志が市町村合併の是非を問う住民投票条例の制定を求めて提出した署名簿について、町選管は十七日までに、法定の必要数（百九十九人）を上回る千三百三十九人分を有効とした。二十三日まで縦覧を行い、署名数の確定、本請求を経て、米田義人町長が議会を招集し、議案提出する。

町の情報公開が不十分で町民の意見が反映されていないとして、住民投票条例をつくる会（赤本力蔵代表世話人）が八月二十八日に千四百二十七人分の署名簿を添えて提出。このうち、署名者の重複や選挙人登録のない人などで無効となった八十八人分を除く、千三百三十九人分が有効と判断された。

署名簿は異議がなければ二十四日に返却。五日以内に住民側から本請求があれば、二十日以内に町長が議会を招集して議案提出。過半数の賛成で可決される。

6 2002.09.17

熊毛町議会の解散問う住民投票告示 / 山口

西部朝刊 C社会

31頁 235字 01段

山口県熊毛町議会（定数一八）の解散の是非を問う住民投票が十六日、告示された。徳山市と新南陽市、鹿野町、熊毛町の二市二町合併に反対する熊毛町の二つの住民団体の直接請求に基づいたもので、投票日は十月六日。賛成票が過半数を占めれば、同町議会は解散され、四十日以内に選挙が行われる。

同町議会は合併問題を巡り、本会議や委員会で紛糾が続いたため、住民団体が「議会機能を失っている」として、五千百四十一人の署名を集めて請求した。

同町議会は十三日、合併関連四議案を一票差で可決している。

1 2002.09.15

熊毛町の住民投票、あす告示 = 山口

西部朝刊 山口

30頁 365字 02段

熊毛町議会の解散の是非を問う住民投票が十六日、告示される。徳山、新南陽市、鹿野町との二市二町合併に反対する熊毛町の二つの住民団体が直接請求したもので、十月六日に投、開票される。開票の結果、賛成票が過半数を占めれば、議会は即日解散し、四十日以内に町議選が行われる。

同町議会では、合併の賛否を巡り、本会議や委員会で紛糾が続いたため、両団体が「議会は機能を失っている」として、有権者五千百四十一人の署名を集めて請求していた。合併関連四議案は、十三日可決された。

投票は、十月六日午前七時から午後八時（一部午後六時まで）まで、町武道館など町内十か所で行われ、同九時十五分から町役場で即日開票される。

不在者投票は、町役場一階（午前八時半 午後八時）と同八代支所（午前八時半 午後五時）で、十六日から始まる。有権者は、一日現在、1万3558人。

2 2002.09.14

岩城町の合併相手先選ぶ住民投票 白熱する？ 28日に立会演説会 = 秋田

東京朝刊 秋田

26頁 635字 05段

合併の相手先を選択する住民投票が二十九日に行われる岩城町で十三日、住民投票公報の発行と、立会演説会に関する説明会が開かれた。公報は投票日告示日の二十四日に発行され、立会演説会は二十八日午後六時から、岩城会館か町民総合体育館を会場に行われる。

首長、議員など参加資格

出席したのは同町議六人と選択肢のひとつに挙げられている本荘市の職員一人だけだった。説明会では「公報で片方の選択肢を主張する人がいなくても発行するのか」などの質問が出され、町側は「公報は一方の選択肢を主張する人がいなくても発行できる」などと答えた。出席した町議の一人は「公報を通じて自分の考えを主張したいと考えている」と語った。

町によると、公報と立会演説会は、先月十九日に施行された「合併についての意思を問う住民投票条例」に基づくもの。

資格者は 1 町民または町内の団体（営利活動団体、企業を除く） 2 合併先の選択肢に挙げられている本荘、秋田市、周辺町の首長や議員、住民または団体（同）を対象とし、「特定の人物を含む選択肢のひぼう中傷はしてはならない」としている。

立会演説会の演説者は、選択肢ごとに最大三人までの回数とし、選択肢先の首長、議員については定員内で最大二人までの同人数とした。持ち時間は一人十五分以内。いずれも申請の締め切りは二十日午後五時。

佐々木登助役は、出席者が少なかったことについて「心配していたことだが、関心がないのか、投票にそれなりにすでに理解されているのかは判断しかねる」と話した。

3 2002.09.14

熊毛町、合併議案可決 「周南市」来春誕生確実に / 山口県

西部朝刊 C社会

33頁 363字 03段

山口県の徳山市、新南陽市、鹿野町、熊毛町の合併問題で、熊毛町議会（定数一八）は十三日、二市二町の合併に関する四議案をいずれも賛成九、反対八で可決した。残る二市一町の議会は賛成派が多数を占め、合併議案は九月中に可決される見通しとなっており、来年四月二十一日の「周南市」誕生が確実にになった。

熊毛町議会は十一日に開会したが、反対派議員が議長の不信任決議案を提出、新しい市の財政計画について繰り返し質問するなどしたため、十一、十二日の二日間にわたり、採決が持ち越されていた。

各議会で可決されれば、四市町が知事に合併を申請。県議会の議決と知事の決定、総務相への届け出を経て、新しい市が告示される。

熊毛町では、反対派住民の直接請求に基づき、議会解散の賛否を問う住民投票が十月六日に予定されており、反対派議員は住民投票後の採決を求めている。

4 2002.09.14

町長解職と議会解散請求 署名、法定数上回る 合併めぐり砥部の住民団体 = 愛媛  
大阪朝刊 愛南予  
27頁 348字 02段

市町村合併をめぐり、砥部町の住民団体「住民合併問題勉強会」(土居美智子代表)が、高市昭次町長の解職と町議会解散の可否を問う住民投票実施を求めて署名を行っていたりコール運動で、会は署名期限の十三日、署名は投票実施に必要な法定数(有権者の三分の一=約五千七百人)を上回る約七千人に上る、との見通しを明らかにした。

会は、十七日にも町選管に署名簿を提出、住民投票実施を求めることにしており、近く投票が行われる可能性が出てきた。投票では過半数の賛成で解職、解散が成立する。

町が行った合併の相手先を聞く住民アンケートでは、松山市35・2%、伊予市・伊予郡、広田村がそれぞれ21・4%だった。町は議会の賛成多数で広田村との合併方針を固めたため、研究会は「住民の意向を無視している」などとして、運動を進めていた。

5 2002.09.13

12月ごろまでに合併の考えを集約の意向 朝日の魚津町長 = 富山  
東京朝刊 富山2  
29頁 174字 01段

朝日町の魚津龍一町長は十二日、町議会九月定例会で、市町村合併の枠組みについて、基本的に新川地区二市三町とし、「十二月ごろまでに町民、議会を含め考えを集約したい」との考えを示した。また、「住民投票を行う考えはあるか」との質問に対しては、「住民投票にゆだねるより、議会で合併の是非について議論を尽くしてもらうことを期待している」と否定的な考えを示した。

6 2002.09.13

魚津の石川市長、年内に合併協設置の意向 = 富山  
東京朝刊 富山2  
29頁 234字 01段

魚津市の石川精二市長は、十二日の市議会代表質問で、合併の枠組みについて「住民懇談会では、新川地区二市三町や滑川市、特例市を目指すパターンなどの意見が出た。今後、住民アンケートも実施し、それらを参考に議員の皆さんと慎重に検討して方向性を決めたい」と述べた。

また、二〇〇五年三月の合併特例法の期限に間に合わせるため、年内に合併協議会を設置したい意向を示した。

住民投票については「住民の意思を把握するうえで有効な手段であると思うが、導入は現在のところ考えていない」と答えた。

7 2002.09.13

中讃11市町合併困難に 法定協設置案、善通寺市議会が否決 = 香川  
大阪朝刊 香川  
27頁 622字 04段

中讃地区三市八町の法定合併協議会設置を求める議案について、関係市町議会のトップを切って十二日、善通寺市議会で採決が行われ、反対多数で否決された。議案は坂出、丸亀両市などでも審議中だが、すべての議会で可決されることが協議会設置の要件。善通寺市の否決により、住民投票で過半数の賛成が得られない限り、三市八町での実現は困難な状況となった。

善通寺市では、宮下裕市長が「(坂出市と宇多津町を除く)二市七町が望ましい」とし、三市八町の合併協議会設置には反対との意見書を付して提案。この日の本会議では、出席した十七人(欠員一)のうち賛成したのは三人だった。

署名活動を続けてきた中讃まちづくりネットワークの川滝麻沙史事務局長は「否決は残念だが、我々の取り組みで合併論議が活発になったことには満足している。反対議員の中には二市七町での合併協議に賛同している人もおり、今後は各議員が責任をもって具体的な動きをしてもらいたい」と述べた。

また、住民投票を請求するかどうかについては「三市八町のすべての議会の動きを見極めたうえで検討したい」と答えた。

宮下市長は「議会も三市八町では合併に対する温度差があると判断したのだろう。より可能性が高い二市七町での協議会設置に向けて研究を行い、議会に諮りたい」と話した。

一方、同市議会は、八億六千八百万円の一般会計補正予算や新教育委員の任命同意など十一議案と、防衛庁の省昇格を求める意見書など議員提出三議案を原案通り可決、閉会した。

8 2002.09.12  
合併問う住民投票条例、片野・東伊豆町長が提案方針 = 静岡  
東京朝刊 静岡  
32頁 264字 02段

東伊豆町の片野武町長は、市町村合併への民意を問うための住民投票条例案を町議会の十二月定例会に提案する方針を決めた。条例案が可決されれば、来年一月か二月に住民投票を行う。県によると、投票が行われれば、県内初のケース。

投票の形式としては、十八歳以上の町民に、合併の賛否や合併パターンを記入してもらうことを考えており、投票前に町独自のアンケートを行うことなども検討していくという。

東伊豆町は、賀茂地区のほか、生活圏にある伊東市との合併も視野に入れている。片野町長は「しっかり民意を把握したうえで、町が進むべき道を考えたい」としている。

9 2002.09.12  
「宮崎との合併協へ住民投票を」、高岡のグループが署名活動をスタート = 宮崎  
西部陣刊 宮崎  
32頁 308字 02段 写真

宮崎市との合併を推進する高岡町の住民グループ「高岡の未来を考える会」(右寺信市会長、四十七人)は十一日、法定合併協議会設置に向け、住民投票を実施するための署名活動を始めた。

同町で住民発議に基づいて付議(提案)された協議会設置案が、町議会で否決されたのを受けた手続き。一か月以内に有権者の六分の一(千七百三十七人)以上の署名を集めれば、住民投票実施を町選管に請求できる。住民投票では過半数の賛成で議会で可決したものとみなされ、協議会が設置される。

右寺会長は「合併問題への住民の関心は高まっている。前回以上の署名を集めて、住民投票、合併を実現し、町の生活水準を上げたい」と話している。

写真 = 町民に署名を依頼する会員(右)

10 2002.09.12  
堺市との合併賛否 高石市長「住民投票 来春にも」 府内初、条例案発表 / 大阪  
大阪朝刊 市内  
27頁 500字 04段

堺市との合併を検討している高石市は十一日、堺市との合併の賛否を問う住民投票条例案を発表した。十八日に開会する市議会に提案する。記者会見した寺田為三・高石市長は「(来年四月までの)任期中には日程を決め、来春には実施したい」とした。成立すれば、今回の合併に関する住民投票条例としては全国で十番目、府内では初めてという。

条例案では、投票の期日を「合併協議会の設置前に市長が決定する」とし、投票資格者は通常選挙の有権者に限定。50%以上の投票率を成立要件とし、達しない場合は開票しないと規定した。

寺田市長は「合併は地方公共団体の存立そのものにかかわる重要な事案なので住民全体の意思を直接確認しようと思った」と提案理由を説明。今後、市長自身が市内五十二の全自治会を回って、条例案などについて説明するという。

また、市民グループが「投票の際の選択肢に和泉、泉大津両市に忠岡町を加えた三市一町の合併案を入れるべき」と求めていることについては、「各市町の温度差が大きい。調査研究にも至っておらず、選択肢にはなりえない」とした。

市長自らの合併への賛否は「厳しい財政状況や社会情勢の中では選択肢の一つ」と述べるにとどめた。

11 2002.09.12  
「坂田郡4町合併に区切り」、米原町長、新たな枠組み示唆 議会で述べる = 滋賀  
大阪朝刊 滋賀  
27頁 231字 02段

村西俊雄・米原町長は十一日、「近江町の姿勢に変化がなく、坂田郡四町の合併にいったん区切りをつけざるを得ない」として、長浜市を含めるなど新たな枠組みを求めることを示唆した。この日開会した九月議会本会議で述べた。

三月の町住民投票で、山東、伊吹、近江町との合併を選択。近江町が四月になって「長浜市を含めた合併を」としたこと、四町での合併話が行き詰まっている。町長は議会後、「住民投票の結果を白紙に戻すのではなく、住民の意向を大切に、次善の

策を検討したい」とした。

12 2002.09.12

長浜市議会 一般質問で合併問題質疑 = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

27頁 103字 01段

長浜市議会は十一日、一般質問が始まり、七議員のうち六人が合併に触れた。「二か月程度、議論を凍結すべき」の意見に川島信也市長は難色を示し、住民投票を求める質問には「複雑な問題だから」と考えのないことを示した。

13 2002.09.12

合併協議会の設置求める穴喰町住民投票 29日投票 / 徳島

大阪朝刊 2社

30頁 87字 01段

徳島県海部、海南、穴喰3町による法定合併協議会の設置を求め穴喰町の住民団体が請求していた全国初の住民投票について11日、町選管は、19日告示、29日投票とすることを決めた。

14 2002.09.11

住民投票など請願2件受理 玉城町議会、19日審議 = 三重

中部朝刊 三重A

24頁 285字 01段

玉城町議会は十日、九月定例会を開会、市町村合併に対する住民投票条例設置と住民投票を求める請願二件を受理し、十九日の議会最終日に審議することを決めた。

請願は、別々の住民グループから計七百八十人の署名を添え、九日に提出された。いずれも「まちづくりの理念は、住民本位の合併にある」「枠組み案を示し、住民の判断を得るべき」などとし、条例設置と住民投票の実施を求めている。

合併枠組みについては、中瀬信一町長が六月議会で「伊勢市との合併はない」と答弁したほか、先月に実施した住民説明会で「櫛田川右岸と宮川左岸の間の地域」として、度会、多気、明和各町と勢和村によるものを示唆していた。

15 2002.09.10

小杉町が18歳以上、永住外国人にも住民投票資格を付与 = 富山

東京朝刊 富山2

33頁 541字 04段

合併視野に条例案検討

小杉町は九日、検討中の住民投票条例案の概要を、議会全員協議会で明らかにした。投票資格者を、町内在住の十八歳以上の日本人としたほか、永住外国人に対しても条件付きで門戸を開いた。また、投票率が50%を超えた場合に投票が成立するとする“50%条項”を取り入れた。

住民投票条例案は、当面、市町村合併の枠組み決定を視野に入れたもの。同町は、住民アンケートの結果を踏まえ、射水郡の他三町村と合併協議に入る方針を決めたが、他町には、新湊市を加えた射水広域圏での合併論もある。このため、再度民意を問う事態に備え、条例案の策定を進めていた。

概要によると、告示は投票日の五日前までに行い、町長と議会に投票結果の尊重義務を課している。永住外国人の投票資格は、日本人と同様に町内在住の十八歳以上とし、1 投票後も引き続き三か月以上、町内に住所を有する 2 投票資格を得るための申請を行う の二点を条件にした。

県外の先進事例と同様に、年齢資格を十八歳に引き下げ、外国人にも権利を認めた理由として、町は、これらの人の中には納税者もいる点や、英米などでは十八歳から投票権があること、国際化の中での“隣人関係”を重視したことなどを挙げている。

県内で住民投票条例を制定した自治体はまだない。

16 2002.09.10

宮崎市との法定合併協 住民投票実現へ向け、高岡町民ら署名活動へ = 宮崎

西部朝刊 宮崎

34頁 232字 01段

宮崎市との合併を推進する高岡町民のグループ「高岡の未来を考える会」の右寺信市代表は九日、法定合併協議会設置の可否

を決める住民投票の実施に向け、町選管に請求代表者証明書の交付を申請した。十日にも交付予定で、十一日から署名活動に入る。

同町での住民発議に基づいて付議（提案）された協議会設置案が町議会で否決されたのを受けたもので、有権者の六分の一（千七百三十七人）以上の署名で住民投票を実施できる。過半数の賛成があれば、町議会で可決したものとみなして協議会は設置される。

17 2002.09.10

雲南5町村との合併訴え署名提出 大東町長に推進会議 = 島根

大阪朝刊 島根

33頁 272字 01段

大東町民でつくる「大東町合併推進会議」（会長 = 新田皖修・町自治会連絡協議会長）は九日、雲南五町村との合併の推進を訴える九千八百八十三人分の署名を井田徳義町長に提出した。

同会議は雲南六町村との合併を進めるべきとの視点から八月に結成。同町では「大東町の町村合併を考える会」が、合併の是非を問う住民投票条例の制定を求めて署名活動を繰り広げており、推進会議の結成には、考える会の動きをけん制しようという思惑もある。

今回の推進署名数は有権者の76%に該当し、同会議の細木和幸・幹事長は「多くの町民が合併を望んでいるということが明らかになった」と話している。

18 2002.09.08

新庄町との合併問題 疑問を持つ当麻の住民が勉強会 きょう設立総会 = 奈良

大阪朝刊 セ奈良

35頁 489字 03段

協議会解散など要求へ

新庄町と当麻町の合併について、疑問を持つ当麻町の住民有志が「当麻町合併問題勉強会」を発足。八日午後八時から、同町の木戸集落センターで設立総会を開く。

両町は、四月に県内では第一号となる法定の合併協議会を設置し、特例法で、人口三万人で市になることができる期限の二〇〇四年三月までの新市誕生を目指し、月一回のペースで協議を進めている。町民の中からは、町から満足のいく説明や情報提供がないなどの不満の声が挙がり、約三十人が集まり勉強会の発足になった。

今後、月二回の定期的な会合を開き、合併後の問題点などを研究、特例法の期限にこだわる合併の白紙撤回、法定協議会の解散、住民投票条例の制定などを求める。月一回、「情報公開新聞」を発行し研究成果を公表する。

同会実行委員の沢田克己さんは「合併協議は住民無視で進められている。合併しなくてもすむ街づくりをみんなで考え、行政や住民に提言したい」と話す。すでに、合併に反対の立場の「当麻町の明日を考える会」が活動しており、今後、協力して取り組む。

設立総会には、誰でも参加できる。問い合わせは沢田さん（0745・48・2491）

19 2002.09.07

9月議会に合併議案提案決定 熊毛町 = 山口

西部陣刊 山口

30頁 207字 01段

熊毛町は六日、二市二町合併に関する議案を、九月議会に提案することを決めた。同日開かれた町議会議会運営委員会で、議会日程が十一日から十九日までの九日間と申し合わされ、初日に提案される。

合併関連議案は、二市二町を廃止し、周南市の設置を県知事に申請する議案、新市への財産継承など四件。議運では、合併反対派の委員から「今、合併関連議案を上程すれば混乱する」「住民投票が終わってからもいいじゃないか」などの意見が続出した。

20 2002.09.07

羽合で合併是非問う住民投票を陳情 有志が署名提出 = 鳥取

大阪朝刊 鳥取

31頁 478字 01段

羽合町の住民有志が六日、東郷、泊の二町村との合併についての是非を問う住民投票条例の制定を求める陳情書を町と議会に提出した。条例制定の直接請求に必要な千二百九十四人分の署名が添えられている。

町役場を訪れた陳情世話人の同町宇野、農業水野謙さん(77)ら四人が、町長不在のために酒井富士夫総務課長と柿山重幸議長にそれぞれ手渡した。

署名は町有権者数(二日現在、六千九百九十八人)の二割を超え、直接請求ができる五十分の一も超えている。三町村は県内で最も早く昨年十月に法定の合併協議会を立ち上げているが、水野さんは「町民に具体的な方向性や問題点が示されないまま、合併協議だけかなし崩し的に進んでいる」と指摘。

さらに「将来の町の発展のことを本当に考えているのか、三町村の合併の是非を問う住民投票で直接住民の声を聞いてほしい」と話した。柿山議長は「住民説明会や広報誌などで合併の基本構想への理解を求めているが、反応は薄い。単純なイエス、ノーで民意が反映できるのか疑問だ」と話した。

東郷町でも今日二日、住民有志が同様の陳情書と住民二百八十一人分の署名を町と議会に提出している。

1 2002.09.07

「3町合併、法定協議会設置を」 住民団体が請求 初の住民投票へ/徳島・穴喰

大阪朝刊 2社

34頁 277字 01段

初の住民投票実施へ

徳島県海部、海南、穴喰三町による法定合併協議会設置の賛否を問う住民投票の実施を求め、穴喰町の住民団体「穴喰の明日を考える会」(戎谷政明会長)が六日、同町選管に合併特例法に基づく実施請求書を提出した。同日受理され、早ければ二十九日にも、合併協設置を巡る全国初の住民投票が行われる。合併協設置議案は海部、海南町議会が可決したが、穴喰町議会は「議論不十分」で否決。このため「考える会」が法定の必要数(四百九十八人分)を上回る千二百五十三人分の有効署名を集めて本請求した。住民投票では、有効投票の過半数の賛成で設置議案が可決したとみなされる。

2 2002.09.06

葦崎と合併求めた署名簿が有効に 明野村選管が審査 = 山梨

東京朝刊 山梨

28頁 226字 01段

明野村選管は五日、村民五人から提出された、葦崎市との合併を求める合併協議会設置請求の署名簿審査を終え、有権者の五十分の一(八十人)を大幅に上回る千四十六人(署名数千二百六人)を有効とした。六日から一週間、縦覧される。

村民側は今後、大柴邦昭村長に合併協設立を求め、大柴村長は葦崎市にその意思を照会する。同村議会が設置案を否決した場合でも、同市議会が可決し、再び同村の有権者の六分の一の署名を集めれば、合併協設置について住民投票実施を請求することができる。

3 2002.09.05

「秋田より深い関係」 岩城町の合併先巡り、柳田・本荘市長がPRへ = 秋田

東京朝刊 秋田

26頁 245字 02段

本荘市の柳田弘市長は四日の市議会定例会で、岩城町の住民投票条例について「本荘由利の広域行政、農業や森林組合、商工会のつながりなど総合的に判断し、秋田より非常に深い関係にあることを考えてもらいたい。(由利郡内の)他町と連携を取り働きかけていきたい」と述べ、合併の選択肢に上げられている本荘を岩城町民にPRしていく考えを示した。

また、柳田市長は任期満了(来年二月七日)に伴う市長選について「十月下旬に各町が合併の枠組みを報告するので、その後述べてさせていただきたい」と態度を明らかにしなかった。

4 2002.09.04

合併先は本荘市?秋田市? 岩城町で29日住民投票 = 秋田

東京朝刊 秋田 2

27頁 2412字 05段 写真

投票率50%超で成立

本荘市か、秋田市か。岩城町で二十九日、合併の相手先を選択する住民投票が行われる。永住外国人を含む十八歳以上の町民を対象にした住民投票条例は、愛知県高浜市ですでに制定されているが、実際に投票に臨むのは全国で初めてのケース。合併後の町の将来を担う若い世代に参加してもらうのが最大の狙いだ。だが、こうした町の思惑とは裏腹に若者たちの関心は今ひとつ。投開票まで一か月を切った町の様子を追った。(八木陽介)

町内十三か所を対象にした条例内容を説明する地域別説明会が二日、終了した。加藤弘一町長は会場で、「町政は四年ごとに変えられるが、合併問題は三十、四十年のスパンで考えなければならない。皆さんもいろんな思いがあると思うが、軸足を定めなければ前に進むことは出来ない」と投票への参加を訴え続けた。

先月二十八日に告示された合併先の選択肢は、「本荘市とその周辺」「秋田市とその周辺」の二つ。町民に二者択一式で選んでもらい、投票率が50%未満の場合は開票せず、投票は無効となる。町長には投票結果を尊重する義務がある。市町村合併を巡る住民投票は、埼玉県上尾市、滋賀県米原町、広島県府中町に続く四自治体目。

若い世代の意見を聞こうと、町は同二十五日、岩城会館で保育園父母の会、小中学校PTAの会員を対象に説明会を開いた。しかし、案内を出した約四百四十人のうち、出席したのはわずか五十人弱。約二百人収容できる会場は空席が目立った。

地域別説明会では、「若い人たちは、合併がどんな問題か分かっていない」「若い人向けに説明の機会を作ったら」と心配する声が多く出た。実際、出席者のほとんどは四十歳代以上だった。

このため、町は二日、十八、十九歳の町民百四十九人に向けて投票を促すダイレクトメールを送った。地域別説明会を終えた加藤町長は、「説明会では若い世代の出席が少なかった」と振り返り、「各地域、家庭の中で話し合ってもらい、ぜひ投票して欲しい」と呼びかけた。

住民投票に詳しい立教大学法学部の五十嵐暁郎(あきお)教授(政治学)は「法律で定められていない住民投票は、投票率が低いと重みがない。公開討論会などを行政が開いて賛否両論が出れば、住民の関心も強まるだろう。住民投票が成功すれば、住民の自治意識は高まる」とみている。

住民投票にも限界 滋賀・米原町、相手の方針転換で暗礁に

岩城町では五月二十七日から三日間、佐々木登助役を団長に、三月に合併を巡る住民投票を実施した滋賀県米原(まいはら)町(村西俊雄町長)を訪問した。

米原町は今年一月十八日、臨時町議会で「町の合併についての意思を問う住民投票条例案」を可決。有権者と二十歳以上の永住外国人が投票資格者で、投票率が50%を割れば不成立と決めた。選択肢は「坂田郡単独(四町)」、湖東地域(彦根市と四町)、「湖北地域(長浜市と十二町)」、「合併しない」の四つ。

同町政策推進室によると、住民投票実施までの期間、町は地域別説明会や立会演説会を行い、立会演説会には彦根、長浜両市長が参加して、「ぜひ、うちの市に」と訴えた。町が制作する住民投票公報には、十六人の町議のうち、十三人が自分の支持する選択肢について意見を載せた。

三月三十一日に投開票された住民投票は、投票者の名簿登録者数九千七百六十五人で、投票率は69.60%で成立。結果は、「坂田郡」二千六百六十三票、「湖東」千八百八十票、「湖北」千四百四十一票、「合併しない」七百六十五票となった。坂田郡は、村西町長が地域別説明会で「ベター」と答えていた選択肢だった。

しかし、坂田郡四町のうち近江町で山口徹町長が三月定例会で「長浜市を含めた合併を目指したい」との方針を表明。現在、四町での協議は事実上ストップしている。佐々木助役は「住民投票を行っても、合併には相手があること、熱いうちに動かないと賞味期限が切れてしまうこと、この二点を気をつけなくてはならないと感じた」と話している。

町民の思いも複雑

秋田/社会基盤が整い将来安心 本荘/広域行政のつながり重要

岩城町は、北部が秋田市、南部が本荘市と地理的に近く、地域によって生活圏に大きな違いが見られる。年代によっても意識が異なり、町民の思いは複雑だ。

北部の同町二古に住む、二歳の子どもを抱える主婦(39)は「子どもの将来を考えると、教育施設などが整っている秋田市がいい。買い物も秋田へ出ることが多く、合併しても違和感がない」という。

南部の同町亀田大町にずっと住んでいるという無職男性(74)は「広域行政や商工会のつながりを考えれば本荘との合併が自然。分割してでも本荘と一緒にすべき」と強く主張する。

庭先で二日、井戸端会議をしていた同町二古の男性会社員(39)は「長所短所を考えると、どちらもどっちという気持ち。とにかく生活がどうなるかが心配。最後まで迷う」と話した。

## 住民投票後の動き

1 合併相手先に申し入れをして任意合併協議会などを設置。法定合併協議会設置に向けて準備を行う 2 関係する市町村議会のすべての可決で法定合併協議会を設置。合併時期や議員定数の扱い、地方税の扱いなどを協議する 3 関係市町村で合併協定書に調印。関係市町村議会が合併案を可決 4 関係市町村すべてから知事へ合併を申請 5 県議会が可決し、知事が合併を正式決定 6 総務相へ届け出をして、総務相が告示 7 新市誕生。

法定合併協議会が設置されてから新しい市が誕生するまでは約二十二か月かかるとされている。各段階で議会が否決したり、法定合併協議会で協議が決裂した場合、合併は白紙に戻る。合併に関する様々な優遇措置を受けられる合併特例法の期限は二〇〇五年三月。

写真 = 地域別説明会に臨む加藤町長 (右から 2 人目) (8 月 26 日、岩城町の自然休養村センターで)

図 = 本荘市とその周辺の場合

図 = 秋田市とその周辺の場合

図 = 合併後の見込み

5 2002.09.04

北方町長選が告示 現職、新人一騎打ち = 佐賀

西部陣刊 佐賀

28 頁 530 字 02 段

北方町長選は三日告示され、新人の元町議・田崎以公夫氏(70)(共産)と、連続八選を目指す現職・松本和夫氏(71)(無所属)が立候補を届け出、前回(一九九八年九月十三日)と同じ顔ぶれによる現職、新人の一騎打ちとなった。

田崎氏は自宅前で出陣式。約五十人の支持者を前に「合併問題は、まず合併ありきという今の進め方に一石を投じたい。町は合併協から脱会し、住民投票で町民の信を問うべき。児童館建設も早急に進め、町民が主人公の町政を実現したい」と第一声。

松本氏は自宅近くの聖恩寺境内で、約五百人の支持者に「合併は避けては通れない問題。六町すべてがよくなる施策を進めており、負けるわけにはいかない。皆さんが一票ずつ掘り起こし、大きな支持で当選させて下さい」と呼びかけた。

投票は八日午前七時 午後八時、北方スポーツセンターなど四か所で、開票は午後九時から同センターで行われる。

有権者数は二日現在、6878人。

.....

<立候補者> 届け出順

田崎以公夫(たさきいくお)70共新

党北方支部長。町議、学習塾経営。中央大法中退。北方町出身。

松本 和夫(まつもと かずお)71無現

県町村会会長。国会議員秘書。法政大法卒。北方町出身。当7。

写真 = 田崎以公夫氏

写真 = 松本和夫氏

6 2002.09.03

網走の6市町村、合併協設置求め署名 住民組織が活動スタート = 北海道

東京朝刊 道社B

32 頁 400 字 04 段 写真

網走支庁の網走、女満別、東藻琴、斜里、小清水、清里の六市町村合併を目指す住民組織「オホーツクリバブル推進会議」(高谷弘志会長)は二日、住民発議による法定合併協議会設置を求める署名活動を始めた。三十日まで続ける。

市町村合併特例法では、住民が有権者の五十分の一以上の署名を集め、協議会設置を求めると、各首長は議会に諮らなければならない。議会が同意すれば、合併の是非、期日などを話し合う協議会設置が決まる。

署名を手伝うボランティアは二日現在で千二十八人。うち網走の登録者は八百九十八人で、有権者の五十分の一以上を占め、市町村合併に関心がある住民が多いことが分かった。

同組織は、議会で協議会設置が否決された場合に住民投票を請求できる、有権者の六十分の一以上の署名確保を目標としている。

高谷会長は「やっと署名活動が始められた。これからが本当のヤマ場」と話していた。

写真 = 合併協議会設置を求めるため始まった署名活動

7 2002.09.03

海部郡下灘3町の法定合併協議会設置求め、住民投票へ 署名簿縦覧、異議なし = 徳島

大阪朝刊 徳島

29頁 401字 03段

海部郡下灘三町（海部、海南、穴喰町）の法定合併協議会設置の賛否を問う住民投票の実施を求め、穴喰町の住民が提出していた署名簿の縦覧が二日、終わった。異議申し立てはなく、法定の必要数（四百九十八人分）を上回る千二百五十三人分が有効と確定。町選管の告示後、四 八日の間に本請求が行われれば、法定協議会設置を求める住民投票が全国で初めて実施されることになる。

署名簿を提出していたのは住民団体「穴喰町の明日を考える会」（戎谷政明会長）同町議会だけが法定協議会設置議案を否決したため、請求していた。

住民投票は、町選管が本請求を受理したことを県が関係三町に通知した日の翌日から四十日以内に実施。有効投票の過半数の賛成で設置議案が可決したとみなされる。今月末から十月初めに実施される見通し。

戎谷会長は「本請求を行い、まずは法定の合併協を設置して合併のメリット、デメリットについて住民参加で話し合ってもらいたい」と話している。

8 2002.09.02

宍道の合併考えよう まちづくりに参加する会が発表 = 島根

大阪朝刊 島根

32頁 305字 02段

宍道町の住民有志らが一日、市町村合併の是非を問う住民投票条例の制定を求めるための「宍道町のまちづくりに参加する会」（田中芳子代表）を発足、必要な手続きを始めることなどを決めた。

同町内では、松江市や八束地区との合併や、宍道湖を取り囲む平田、斐川各市町との合併を望む声があるほか、合併そのものに反対する意見もある。こうした町民の声を、行政の合併論議へ反映させようと会を結成した。

この日、同町内であった集会には、住民十八人が参加し、田中代表や事務局の福岡紀代子町議が条例制定の意義や手順を説明。その後の質疑応答では、参加者から「合併反対だけの会になってはいけません」「若者に参加を呼びかけることも必要」との意見が出た。

9 2002.09.01

【ルポ広島】黒瀬の住民投票条例案否決 合併「もっと議論を」 = 広島

大阪朝刊 広島

27頁 1305字 05段 写真

有権者の55%署名 住民にくすぶる不満 町長「議会が総合的に判断」

黒瀬町が東広島市と呉市のどちらと合併するかについて、「黒瀬町の合併を考える会」が高西孝昭町長に直接請求した住民投票条例案が町議会で否決された。町が表明した東広島市など1市6町での合併方針を町議会も支持したためだが、住民投票を果たせなかった町民の間には「もっと議論を深めてから採決してほしかった」との思いがくすぶっている。

（呉支局東広島通信部 石原啓子）

八月二十八日の臨時町議会。賛成五、反対十一で住民投票が実現しなくなると、町民約三十人の座る傍聴席には拍手とため息が交錯した。考える会の布施清吉会長は「何のための議会か。むなしい気持ち」とがっかり。一方、同町榎原、ペット店経営実藤憲正さん（63）は「議会の判断は適切だ」と安どの表情で、好対照を見せた。

黒瀬町は、新興住宅地に呉市から転入してきた住民が多い一方、ごみ処理や消防組織は東広島市などとの広域行政組合で運営。町民も、呉派と東広島派が入り交じっている。

こんな状況の中、町は住民アンケートで意思を確かめようとしなかった。数字の解釈を巡って混乱が生じかねないと懸念したためだという。代わりに四月から住民説明会を始めたが、一部町民が住民投票 東広島、呉両市との合併協議会の設置 を求め、五月に同会を発足。六月半ばからの一か月で有権者の55%に当たる一万四百二十八人の署名を集めた。

ところが、高西町長は七月二十二日の町議会特別委で「人口動態や産業構造などから将来性がある」と、東広島市との合併方針を表明。町議も十六人中十一人が同調したことで、否決は決定的になっていた。

高西町長は「住民投票は目先の判断になりがち。議会制民主主義の原則で、町や議会が総合的に判断するのが望ましい」とするが、布施会長は「現町議が決まった前回選挙で合併は争点ではなかった。今の住民の意思を確認してほしい」と無念そうだ。

布施会長がとりわけ残念がるのは、考える会が議会で意見を述べる機会を得られなかった点だ。臨時議会は、地方自治法の改正で直接請求の代表者が意見陳述できるようになる九月一日の直前だった。

「審議期限は九月五日まで。法改正後の審議も可能だったのに。町の行く末を決める重要な課題だけに、住民の声を取り入れてと訴えたかった」

もちろん住民投票結果をどう解釈するかも問題だ。和多利義之町長が単独市制を打ち出した府中町で、六月に行った住民投票では「広島市と合併」が最多の49・9%、「単独市制」28・5%、「町のまま」21・6%。町長は単独市制と町のままを合わせた単独自治が50・1%で、合併ときっ抗していると判断した。「住民投票は意向調査の一つ。最終的には議会で判断する」という。

川崎信文・広島大学法学部教授（行政学）は「住民投票ですべてを決めるのは町や議会の否定。ただ、町側は詳しい情報や将来の見通しを示し、町民の理解を得なければ」と指摘する。

合併のタイムアップが迫る中、黒瀬町の将来を決めるイニシアチブを握るのは、住民か町長か、それとも議会なのか。

写真 = 住民投票条例案の審議を見守る町民（8月28日、黒瀬町議会で）

- 1            2002.08.31  
              東彼杵町臨時議会 大村市との法定合併協案否決 東彼3町案を可決 = 長崎  
              西部陣刊 長崎  
              28頁        311字        02段

合併に向けた二通りの法定合併協議会の設置案を審議する東彼杵町臨時議会が三十日開かれた。大村市との法定協設置案は否決され、波佐見、川棚両町との設置案が可決された。

大村市との設置案は、投票で賛成と反対が同数の八票、白票が一票だった。しかし、白票は反対とする会議規則で、反対多数として否決された。

三町による設置案は起立採決の結果、十対七で可決された。今後、波佐見、川棚両町議会で設置案が可決されれば、三町での法定協が設立される。

一方、大村市は、九月二日の本議会で東彼杵町との法定協設置案を可決する見通し。同市との合併を望む同町住民も、合併特例法に基づく住民投票による法定協設置に向け、住民投票実施請求のための署名活動を行う方針。

- 2            2002.08.30  
              合併先問う住民投票条例 岩城町が選択肢を告示 = 秋田  
              東京朝刊 秋田  
              34頁        557字        04段

十八歳以上の町民を対象に合併先を問う住民投票条例を施行した岩城町は二十八日付で、合併先の選択肢を告示した。予定通り「秋田市とその周辺各町」と「本荘市とその周辺各町」とし、合併で構成する自治体として、前者について「秋田市、河辺町、雄飛町」の一市二町を、後者について「本荘市、大内町、東由利町、由利町、矢島町、鳥海町、西目町」の一市六町を例示した。投票は来月二十九日に行われ、即日開票される。

同条例は、十五日の臨時町議会で可決され、十九日に施行された。合併を前提に相手先を町民に選択してもらうもので、町では二十六日から町内十三か所で、同条例に関する地域別説明会を開いている。投票資格者は七月一日現在で、町人口の約八割に当たる五千四百五十二人。

また、町では来月二日、合併後を担う若年層に関心を持ってもらおうと、十八、十九歳の町民約百五十人に投票参加を呼びかける加藤鉦一町長のメッセージや、投票資格者を十八歳以上に引き下げた理由などを掲載したパンフレットをダイレクトメールで送付する。一部の高校生にも投票資格があることから、秋田、本荘市、由利郡内の各高校長あてにも、住民投票への理解を求

める文書を送る。

町が先月に実施した合併に関する意向調査の回収率は、十八歳以上三十歳未満が45%にとどまり、全体の62%を大きく下回った。

3 2002.08.30  
合併の是非問う住民投票条例案 日田市長、提案見送り = 大分  
西部陣刊 大分  
28頁 376字 02段

市民に判断材料少ない

日田市の大石昭忠市長は二十九日、日田郡五町村との合併の是非を問う住民投票条例案について、「市民にまだ判断材料が少なく、九月市議会への提案は見送る」と表明した。

同市郡では今年一月、任意の合併協議会準備委員会が発足。市は同会がまとめた「将来ビジョン」の冊子を全二万五千五百世帯に配布し、七、八月に、市内十六地区で順次、住民懇談会を開いてきたが、「まだ、合併のメリット、デメリットがよく分からない」という意見が多かった。

大石市長は六月議会で「合併協議に住民投票も視野に入れながら対応したい」と発言し、九月市議会に条例案を提案、十一月に実施する案を説明していた。

この日の定例会見で、大石市長は「来年一月にも法定協議会が設置されれば、突っ込んだ議論が進み、もっと詳しい資料を市民に提示できる」とし、提案は法定協議会設置後となる見通しを示した。

4 2002.08.30  
住民投票実現へ高岡で団体結成 宮崎市との合併推進派20人 = 宮崎  
西部陣刊 宮崎  
28頁 402字 01段

高岡町の町議、住民ら約二十人が二十九日、宮崎市との法定合併協議会設置に向けた住民投票実現のため、推進住民グループ「高岡の未来を考える会」を結成した。

同町での住民発議に基づいて二十二日、協議会設置案が宮崎市議会、高岡町議会に付議（提案）され、市議会は可決したものの、町議会は否決した。しかし、住民投票の道が残されており、過半数の賛成で、町議会で可決されたものとみなして協議会が設置される。

住民投票を実現するには、有権者の六分の一（千七百三十八人）以上の署名を添えて請求しなければならない。このため、グループは、署名集めと、広報活動の中心になることをめざしている。二十九日、町内で開いた発足式には、住民発議の請求代表者の宮永征昭町議をはじめ、賛成派の町議五人も出席した。

二十七日には、宮崎市議三十五人でつくる「市合併推進議員連盟」も、グループの町議らと意見交換、住民投票の実現を側面支援することを決めている。

5 2002.08.30  
砥部町長解職と町議会解散 署名3分の1に迫る 住民団体中間発表 = 愛媛  
大阪朝刊 愛南予  
27頁 301字 02段

砥部町民でつくる「住民合併問題研究会」（土居美智子代表）は二十九日、市町村合併に絡んで高市昭次町長の解職と町議会の解散を求めて行っているリコール運動の中間集計結果を公表した。五千人以上の署名が集まっており、住民投票実施の条件となる有権者（約一万七千人）の三分の一近いという。

会は、町議会が七月に決めた広田村との合併方針は民意を反映していないとし、リコールのための請求書を町選管に提出、十四日から署名運動を始めた。

リコールは有権者の三分の一の署名を集め町選管に請求、住民投票で過半数の賛成があれば解職、解散が成立する。署名集めの期限は九月十三日で、土居代表は「手応え十分」と、住民投票実施に自信を示した。

6 2002.08.29  
社民県連、市町村合併中心に政策提案へ = 富山  
東京朝刊 富山

28頁 221字 02段

社民党県連自治体議員団会議の全体会議が二十八日、富山市のとやま自遊館で行われ、来年の統一地方選に向け、市町村合併などを中心に国や県に政策提案を行っていくことを確認した。

会議後に会見した菅沢裕明県議は「九月、十二月定例会で最大の焦点は市町村合併」としたうえで、今後、社民党県連として、合併してもしなくても不利にならない財政支援策 合併の賛否そのものを問う住民投票実施のための投票条例制定 合併特例法の期限見直しなどを求めている考えを示した。

7 2002.08.29

住民投票 岩城町、住民に公報通じ呼びかけ検討 = 秋田

東京朝刊 秋田

28頁 325字 01段

岩城町で「合併についての意思を問う住民投票条例」が施行されたことを受け、秋田市とともに合併先の選択肢に挙げられている本荘市と由利郡七町の「助役・担当課長懇談会」が二十八日、本荘市内で開かれ、岩城町民に向けて「住民投票公報」による呼びかけを検討することを決めた。

懇談会は、岩城町が合併の相手先を問う住民投票を来月実施するのを前に、同町民へのアピール方法を模索するため開催。佐々木登・岩城町助役は、住民投票公報について、規程で住所・氏名、支持する選択肢、支持する理由を「何人でも掲載することができる」と定めたことを説明した。

また、岩城町議会でも三十日の合併等調査検討委員会で、住民投票公報の実施方法や手続き方法などについて町から説明を聞くことにしている。

8 2002.08.29

北方町長選 元町議・田崎以公夫氏、共産公認での立候補を表明 = 佐賀

西部朝刊 佐賀

28頁 331字 01段

九月三日告示、同八日投開票の北方町長選で、元町議・田崎以公夫氏（70）が二十八日、共産党公認での立候補を表明した。連続八選を目指す現職・松本和夫氏（71）（無所属）がすでに表明しており、前回（一九九八年九月十三日）と同じ顔ぶれによる現職、新人の一騎打ちとなりそう。

田崎氏は「このまま松本氏の無投票当選になれば町政の若返りは期待できない。町政の流れを変え、町民が主役の町政を実現したい。杵東地区六町の合併問題も、材料を整理したうえで町民の賛否を問う住民投票を行いたい」と述べた。

田崎氏は同町焼米出身。中央大法学部中退。学習塾経営などを経て、一九七一年四月から共産党町議として七期連続当選。前回は任期途中で議員を辞職し、無所属で町長選に立候補したが、松本氏に敗れた。

9 2002.08.29

湖北合併 新組織で枠組み議論 長浜などの議員有志、設置へ = 滋賀

大阪朝刊 七滋賀

29頁 347字 03段

長浜市と坂田郡四町の議会議長で組織する「長浜坂田市町議会連絡協議会役員会」が二十七日夜、同市役所であり、湖北地域の合併枠組みの議論のため、議員有志で新組織を立ち上げることを決めた。

同地域の合併枠組みは、山東、伊吹、米原の坂田郡三町が郡単独での合併を目指す一方で、近江町は「長浜市を含めた合併を」と、長浜市などの一市九町での合併を進めており、坂田郡が割れている。

同日午後、山東、伊吹、米原の各町長が「郡を割らないため、長浜市と坂田郡の一市四町での合併も検討する」と県に対して意思を表明しており、山東、伊吹両町の議長が、町長に同調。米原町が「住民投票の結果を白紙に戻す必要がある。相談が必要」としたものの、近江町も「郡を割らず、長浜市を含めた合併を目指したい」などと、議論を進めていくことを求めた。

10 2002.08.29

黒瀬町の臨時議会 合併住民投票条例案 反対多数で否決 = 広島

大阪朝刊 広島

28頁 362字 03段

黒瀬町議会の臨時議会が二十八日開かれ、「黒瀬町の合併を考える会」（布施清吉会長）が直接請求した合併先を選ぶ住民投票

条例案について、反対多数で否決した。同町は七月、東広島市など一市六町での合併を表明し、同市などをつくる任意協議会に参加している。

高西孝昭町長は「条例案は投票結果の尊重を求めており、首長や議会の意思決定を阻害する恐れがある」などとして否決を求める意見書を添えて提案。議員から「有権者の半数を超える署名の重みを受け止めるべき」「投票を実施すれば住民に混乱を招く」と賛否両論が出されたが、起立採決の結果、条例案に賛成する議員は十六人中五人にとどまった。

同考える会の布施会長は「有権者の思いを踏みにじる暴挙。会は住民投票の実施が目的だったため解散するが、町民から町長のリコール運動などが出てくるのではないかと話した。

11 2002.08.29

合併是非は住民投票で 東伯の住民、条例制定求め署名提出 = 鳥取

大阪朝刊 鳥取

29頁 612字 04段

東伯町の住民有志が二十八日、市町村合併の是非を問う住民投票条例の制定の直接請求に必要な千四百二十七人分の署名簿を町選管に提出した。署名簿のチェックを終え、認められれば米田義人町長に十月に本請求を行い、町議会で審議される。合併を巡る住民投票条例制定の動きは県内で初めて。

条例案は新町発足までに合併の賛成、反対を問う住民投票を実施し、町は結果を尊重する義務を負うという内容。「住民投票条例をつくる会」(赤本力蔵代表世話人、八十四人)が、合併に対する町の情報公開が不十分で町民の意見が反映されていないとして、今月十二日から署名活動していた。

有効署名は請求に必要な全有権者数九千九百三十二人(六月二日現在)の五十分の一を満たしているとみられ、町選管で二十日以内に審査後、一週間の縦覧・告示を経て本請求。米田町長は二十日以内に意見書を添えて町議会で議案提案し、可決されれば住民投票が行われることになる。

町は、現在のところ議会の判断を優先するとして住民投票には消極的で、横山国徳助役は「手続きを粛々と進めるのみ。現段階で町の姿勢は変わっていない」としている。

東伯町は赤碓、大栄町との合併を目指して九月議会にも法定合併協議会の設置議案を提案予定だが、大栄町議会が倉吉市との合併も視野に入れており、離脱の公算も大きくなっている。東伯町内では、三町合併のほか、赤碓町との二町合併、単独町制と意見が分かれており、合併に流動的な情勢となっている。

12 2002.08.28

合併問題の学習会 来月から、北本市民の会 = 埼玉

東京朝刊 埼玉南

30頁 392字 02段

北本市の市町村合併を考える北本市民の会(三宮幸雄代表)は、九月一日から全四回、同市文化センターを会場に合併問題の学習会を開く。市民が合併問題について関心を持ち、学習して行く場にしてみらおうとの狙い。九月一日の第一回は「合併のメリット、デメリット」がテーマで、講師は、県総合政策部地方分権室長付主査(合併担当)の吉田雄一氏。第二回の九月二十二日は「市町村合併と住民投票」、講師は、上尾市開発指導課主幹の渡辺繁博氏(前自治労連上尾市職員労働組合委員長)。第三回の十月十三日は「合併とその課題について」、講師は、北本市職員労働組合委員長の加藤孝文氏。最終日の第四回は十月二十日で、「合併は住民の意思によって」と題し、県央都市づくり協議会会長の加藤高・北本市長らによるシンポジウムも予定している。

参加はいずれも無料、時間は午後二時から。問い合わせは、同市民の会(048・592・1376)へ。

13 2002.08.28

「周南市」来年4月21日誕生へ 徳山市など4市町が合併調印 / 山口

西部陣刊 C社会

27頁 305字 03段

山口県周南地区の徳山、新南陽市と熊毛、鹿野町の各市町長が二十七日、徳山市で合併協定書に調印した。各議会の議決や県知事の承認などを経て、来年四月二十一日に「周南市」が誕生する。

同地区では当初、下松市を加えた三市二町の法定合併協議会で協議してきたが、同市が一月に事実上離脱。残った二市二町が六月、新たに法定協議会を発足させていた。

県内の市町村合併は、一九六六年に徳山市が都濃町を編入して以来、周南市の人口は約十五万九千人で、県内三番目、面積は

六百五十六平方キロと県内最大になる。だが、議会の賛否がきつ抗する熊毛町で、町議会解散の是非を問う住民投票が十月六日に行われることが決まっており、議会審議の難航も予想される。

14 2002.08.28

市町村合併の是非、住民投票で 宍道の主婦ら直接請求の署名活動準備 = 島根  
大阪朝刊 島根  
23頁 322字 02段

宍道町の主婦田中芳子さん(62)らが呼びかけ人になり、市町村合併の是非を問う住民投票条例の制定を求める直接請求の署名活動に必要な条例制定請求代表者証明書の交付を九月十日ごろに、同町長へ申請する。

同月一日に「宍道町のまちづくりに参加する会」(仮称)を発足させ、活動していく。町内では、松江市・八束地区での合併や湖西地方(平田市と斐川、宍道両町)との合併を望む声があるほか、合併に反対の意見もあり、田中さんは「合併の是非について町民と十分に協議し、町民の意志が最大限に尊重されなければならない」としている。

直接請求には、一か月以内に有権者の五十分の一(約百五十人)以上の署名を集めることが必要。問い合わせは、田中さん(0852・66・0410)。

15 2002.08.28

海部3町合併 宍喰で住民投票へ 法定協設置望む有効署名が必要数上回る = 徳島  
大阪朝刊 徳島  
23頁 461字 03段

海部郡下灘三町(海部、海南、宍喰町)での法定合併協議会設置の賛否を問う住民投票を直接請求するため、宍喰町の住民団体が提出した署名簿について、同町選管は二十七日までに、法定の必要数(四百九十八人分)を大幅に上回る千二百五十三人分を有効とした。同日から九月二日まで署名の縦覧が行われ、署名数の確定、本請求を経て、九月末から十月初めに、法定協設置を求める全国初の住民投票が実施される見通しとなった。

同町議会が、六月定例会で法定協設置議案を否決したため、同町の住民でつくる「宍喰町の明日を考える会」(戎谷政明会長)が今月八日、千三百二人分の署名を町選管に提出。署名者の重複や選挙人登録のない署名などで無効となった四十九人分を除く、千二百五十三人分が有効とされた。

住民投票は、同町選管が本請求を受理したことを県が関係三町に通知した日の翌日から四十日以内に実施され、有効投票の過半数の賛成があれば、法定協設置議案が可決したものとみなされる。

戎谷会長は「法定協設置へ向けての第一歩。合併を望む町民の声が届いた結果だと思う」と話している。

16 2002.08.27

[スポットライト] 下諏訪町長に初当選した 高橋文利氏64 = 長野  
東京朝刊 長野  
30頁 426字 02段 写真

たかはし・ふみとし

この町を理想郷にしたい

...選挙戦ではダム論争が不完全燃焼に終わった感もあるが、「町を歩いてダム問題に対する有権者の意識の高さを感じた」。ダム推進派が多数を占める町議会への対応や治水計画の具体策など問題は山積していることについても、「ダム問題は私が当選したことで決着がついたと言える」と強調する。

...町長選出馬を決意したのはダム問題だけが理由ではない。帰郷する度に「町がどんどん衰退していく」と寂しさを感じていた。ふるさとへの思いが募り、「町の活性化のために自分の知識や経験を生かしたい」と思った。住民参加の「町発展百人委員会」による活性化策の推進、市町村合併に関する住民投票条例の制定などを重要施策に掲げる。「この町を日本中がうらやむ理想郷にしたい」と目標は高い。

...大学卒業後、新聞記者として主に経済問題を担当してきた。趣味は映画観賞。実家が手狭で今は支持者のホテルに利喜江夫人と二人暮らし。近く引っ越す予定だ。

写真 = 高橋文利氏

17 2002.08.27

住民投票条例 多治見市「常設」へ 「永住外国人」の投票も検討 = 岐阜

中部陣刊 岐阜

30頁 318字 03段

多治見市の西寺雅也市長は二十六日、目前に迫った合併問題など、市民の意向を判断するための住民投票などを定めた「自治体基本条例」を制定する意向を明らかにした。

同市によると、住民投票を定めた条例は、特定のテーマに限定せず、市政の重要課題を対象に投票できるとした「常設型」という。

同条例が制定されれば、東海地方では愛知県高浜市に次ぐもので、県下では初めて。

今年六月末に職員からメンバーを募って自主研究会を設置、検討を始めていたが、同市は、この条例制定が来年秋までに間に合わない場合には、合併問題に関する住民投票条例を制定したいとしている。

西寺市長は個人的にだかと前置きした上で「投票資格は、十八歳以上で、永住外国人も認めたい」と、話している。

18 2002.08.26

住民投票条例施行の岩城町、保育園児父母らに説明会 = 秋田

東京朝刊 秋田

28頁 864字 04段

若い世代、関心持って！！

永住外国人を含む十八歳以上の町民を対象にした「合併についての意思を問う住民投票条例」を十九日に施行した岩城町で二十五日、町内の保育園父母の会と小中学校PTAの会員を対象に、合併問題に関する合同説明会が行われた。園児から中学生までの子どもを持つ若い世代に関心を高めてもらうのが目的で、参加した町民約五十人が町政の課題や条例概要などの説明に耳を傾けた。同条例可決後、住民説明会が開かれるのは初めて。

合同説明会は、これまでの住民説明会で若い世代の出席率が低かったため企画された。町が七月に実施した合併に関する町民意向調査の回収率でも十八歳以上三十歳未満が45%、三十歳代が51%と全体の回収率62%を大きく下回っている。

加藤鉦一町長ら三役と阿部一雄議長らが出席。加藤町長は「合併は住民に直結する問題。町政は四年単位で行われる町長選で決められるが、合併は四十年単位で考えて欲しい」とあいさつ。阿部議長は「真剣に考えて、住民投票にぜひ参加してもらいたい」と述べた。

続いて、佐々木登助役が意向調査の結果と住民投票条例の概要を説明、「合併とは役場機構のスリム化であり、行政そのものは変わらない」と強調した。

意見交換で、町民からは「合併した場合、行政サービスはどうなるのかなどを秋田市と本荘市から提示してもらえないのか」「合併先が決まった後、交渉が決裂した場合はどうするのか」といった不安の声が相次いだ。加藤町長は「サービス低下にならないようにするのが合併協議会。合併の形態としては、秋田市の場合は吸収合併、本荘市を含めた周辺とは対等合併になるのは確か」などと述べた。

高校生と小学生の子どもを持つ主婦(42)は「合併によって暮らしがどうなるのかという説明が欲しかった」と話していた。

住民投票条例は来月二十九日に行われ、「秋田市周辺」か「本荘市周辺」のいずれかを合併先に選んでもらう。町はきょう二十六日から来月二日にかけて十三会場で地域別説明会を開くほか、同町と秋田、本荘市の現状を説明した冊子を今週中にも全戸配布する。

19 2002.08.25

【焦点&論点】「宮崎市との合併協議設置案」 高岡町議会が再び「ノー」 = 宮崎

西部陣刊 宮崎

32頁 1760字 05段 写真

論議の熟度、高める努力を 実現性高い住民投票は判断材料乏しく危うさも

町は残るのか、消えるのか。二十二日、高岡町議会が、住民発議で付議(提案)された宮崎市との法定合併協議会設置案に、再び「ノー」の答えを出した。人口約一万三千の小さな町が揺れた一日。全国的に進む「平成の大合併」では県内初となる法定協議設置は、いったん見送られたが、まだ住民投票の道が残されている。

「合併反対ではない。ただ、住民に十分な説明もしないまま、(合併のルールに乗る)協議会を設置するわけにはいかない」

「少子高齢化や財政事情を考えると、合併で町の規模を大きくし、体力をつけた方がいい」

読売新聞は臨時議会直前の二十、二十一日、全町議十六人に、合併問題電話調査を実施した。町議たちはそんな意見を口にした。

賛否については、「賛成」が六、「反対」が五、「決めていない」が三、「言えない」が二。賛否理由の回答も参酌すると、賛成八、反対七、不明一というのが、直前の状況だった。が、議会採決では七対八（議長を除く）の小差で否決された。

住民の生活、経済に直結し、町の将来を左右する重要案件。「決めかねている」と支持者に意見を聞き回る町議もいるなど、水面下で直前まで、賛否をめぐるさまざまな綱引きが繰り広げられた。

国と地方の借金六百九十三兆円という財政難を背景に政府は、約三千二百ある市町村を千程度に集約する「平成の大合併」を推し進める。二〇〇五年三月の合併特例法期限切れを前に、ここ五年で八つの合併市町が誕生。九十五の法定協議会、百二十九の任意協議会が設置されている。

財政難は高岡町も同じだ。二〇〇〇年度普通会計で、自主財源となる地方税の割合は16・3%（全国町村平均21%）、高齢化率も25・3%（同18%）と高い。今回は協議会設置に反対した町内の建設業者（61）さえ「将来的に合併は避けて通れない」と見ている。

一方、宮崎市は六月にまとめた「合併推進構想」で、高岡との一市一町合併を「実現性が最も高い」と位置づけたが、ほかに一市三町、一市六町の合併パターンも示した。

人口三十万六千人で全国最小規模の中核市・宮崎にとって、高岡町との合併推進の背景には、「これを引き金に一市六町合併を実現し市勢強化を」（日高義幸・市議会合併問題対策特別委員長）との思惑も見える。臨時議会直後、一市六町合併をめざす「市合併推進議員連盟」も発足した。

高岡町はすでに、綾、国富町との「東諸県合併研究会」を発足させている。臨時議会でも、吉元正憲町長が「同じ農業圏で地域性が類似し、百二十年にわたる歴史的つながりがある郡で合併したい」と表明、傾斜を強める構えだ。

だが、住民発議の代表者の宮永征昭町議は「郡の人口は四万強。町の財政強化にならない」とあきらめていない。有権者の六分の一以上の署名による請求で、住民投票を実施できる。過半数の賛成で協議会は設置される。順調に進めば、十二月下旬には住民投票が実現する可能性が高い。

合併に詳しい根本俊雄・宮崎産経大教授（都市政策）は「前回町議選では合併問題が公約や争点になっておらず、合併が有権者にほとんど問われていない。住民投票という選択肢があってもいい」と指摘する。

しかし、町ではこれまで町民への説明会や意見交換会が開かれたことさえない。「町広報紙の説明だけで理解を求めるのはどだいわちやだ」と町議の一人。

町民が地域の将来像をしっかりと頭に描き、一票を投じることができるのか。合併論議の熟度が低いなかで実施される住民投票に、危うさを感じるのはこの町議だけではない。町と議会は情報提供と説明責任を十分に果たさねばならない。町民にも、判断材料となる情報を積極的に得る努力が求められている。

安部 由紀子

写真 = 22日の臨時町議会で合併問題についての考えを表明する吉元町長（中央）

.....

<宮崎市と高岡町の合併問題> 1997年の高岡町での住民発議が発端。宮崎市議会が可決、高岡町議会が1対15で否決し、流れた。今年4月に住民発議の動きが再燃、規定の有権者の50分の1を上回る2252人分の署名を集め、町議の1人が6月28日、町長に協議会設置を請求した。8月22日に両市町臨時議会に付議されたが、5年前と同じ結果（市可決、町否決）をたどった。

20 2002.08.24

岩城のHPに住民投票条例 合併の相手先巡り施行 自治体などに情報提供 = 秋田

東京朝刊 秋田2

31頁 418字 02段

合併の相手先を問う住民投票条例が施行された岩城町は二十二日、町のホームページに「町の合併についての意思を問う住民投票条例」の全文を掲載した。町民はもちろん、同条例に関心を寄せている自治体や研究者らへ情報提供するの狙い。

町情報企画課によると、今年十五日に住民投票条例が可決されて以降、山形県立川町、宮城県涌谷町、新潟県中条町、三重県名張市の四市町から条例についての問い合わせがあった。立川町の場合、山形県内の鶴岡市と酒田市に挟まれた立地条件のため、同町では「岩城町とは似たような境遇なので、参考にしたいと思っている」と話している。

ホームページにはこのほか、町がこれまで四回、全戸配布した合併に関する広報誌「合併かわら版」も掲載している。同課では「今後も町内外から問い合わせが予想されるので、あらゆる手段で情報提供に努めていきたい」としている。

岩城町のホームページのアドレスは、<http://www.town.iwaki.akita.jp>

1 2002.08.23  
合併是非問う住民投票条例案 巻町議会、また廃案 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
28頁 416字 02段

町長「現時点では意味ない」

合併の是非を問う住民投票条例案を再審議していた巻町議会の臨時議会は二十一日夜、無記名投票で採決を行い、賛成十二、反対九で、賛成が再可決に必要な出席議員の三分の二以上に届かなかったため、同条例案は廃案となった。同町の合併を巡る住民投票条例案が廃案になったのは五月に続き二回目。今後、町民の直接請求で条例制定を求める動きが出てくることも予想される。

今回の条例案は七月に可決されたが、笹口孝明町長は 1 原発反対を抜きに合併論議はできない 2 条例案には合併相手の特定がなく、町民に責任ある情報提供ができない として再議に付していた。

笹口町長は「町民の意見を聞くことに反対ではないが、町づくりの論議が深まっていない現時点での住民投票は意味がない」と強調。町議会は同日、町長に対する辞職勧告決議案を賛成多数で可決したが、それについても「必ずしも民意を反映したものとは思わない」とし、従う意思はないことを示した。

2 2002.08.23  
高岡町議会、合併協案を否決 宮崎市は可決 今後は住民投票が焦点 = 宮崎  
西部陣刊 宮崎  
28頁 1709字 04段 写真

宮崎市議会（定数四二）と高岡町議会（同一六）は二十二日、それぞれ臨時議会を開き、両市町の法定合併協議会設置案を審議。宮崎市議会は賛成多数で可決したが、高岡町議会は七対八のわずかな差で否決した。

設置案は高岡町での住民発議に基づき付議（提案）された。両市町議会には一九九七年八月にも、同じく設置案が提出され、高岡町議会の否決で流れたいきさつがある。ただ、前回と違い、今回は合併特例法改正で新たに住民投票制度が設けられたため、協議会設置の成否は今後、高岡町で住民投票が実現するかどうかにゆだねられることになった。

高岡町議会では吉元正憲町長が「（一市一町だけでなく）合併のさまざまなパターンの中から最良の選択を行う必要がある」との意見書付きで提案。住民発議の請求代表者の宮永征昭町議が「宮崎市とはすでに生活圏が一体化している。国からの（財政）支援がある今、合併に踏み込むべきだ」と請求理由を述べた。

賛成討論では「国・地方財政を考えると、合併は避けて通れない。下水道普及率など町の生活水準を上げるきっかけになる」、反対討論では「法定協議会（合併という結論の）出口の見えたトンネルのようなもの。住民の声も十分に聞かずに、協議会をつくるのは早すぎる」などの意見が出された。

一方、宮崎市議会では津村重光市長が「生活・経済圏が一体化している宮崎東諸県広域圏の住民の利便性の向上を図り、合併支援策を活用してインフラ整備を推進する最後のチャンス」と提案理由を説明。合併問題対策特別委（日高義幸委員長、十人）が賛成多数で可決。本会議でも共産党の三人以外の全出席議員の賛成で可決した。日高脩議員（共産党）は「法定合併協は合併が前提。合併論議は市民に浸透していない」などと反対討論した。

宮崎市議会 周辺6町との合併推進を決議

宮崎市議会は同日、高岡、国富、綾、清武、田野、佐土原の周辺六町との合併の推進決議案を可決した。

決議では「今後、中小自治体では地方交付税等の財源が削減されることなどを市民、町民に周知し、対策と地域の将来像を示す」などとしている。決議案は六会派の六人から提出され、社民党（四人）、共産党以外の全出席議員が賛成した。

また、この決議を受け、賛成した議員は同日、六町との合併実現に向けて「宮崎市合併推進議員連盟」（会長・戸高裕之議長）

を発足させた。今後、六町の議員らと学習会や意見交換をしていく。

.....  
住民投票 実現すれば全国でも先例

改正合併特例法では、住民発議に基づく設置案が、住民発議した側の議会で否決された場合、首長の請求か、または有権者の六分の一以上の署名による請求で、住民投票の道が開かれる。住民投票では、過半数の得票により議会で可決されたものとみなされ、協議会が設置される。

町議会での否決を受けて吉元町長は「議会の判断なので、自ら（首長請求で）住民投票に持ち込むことはない。個人的には東諸県郡（高岡、綾、国富）三町での合併をしたいので、そちらの話し合いも進めたい」としているが、請求代表者の宮永町議は「（請求時に続いて）再度の署名を集め、住民投票へ持っていく」としている。宮永町議らは請求時に、有権者の五分の一以上の二千二百五十二人の署名を集めており、住民投票に持ち込まれる可能性は高い。

宮崎市の津村市長も、高岡町議会の否決について「わずか『一票差』で、非常に残念」としながら、「今後、住民投票の可能性もあり、町民のみなさんの意思がどのように動いていくか注目したい」と話した。

改正法は三月に施行されたばかりで、総務省によると、前例は周辺二町との設置案が否決され、住民投票の手続きが進む徳島県穴喰町があるくらいという。高岡町で住民投票が実現すれば全国的にも先進例となる。

写真 = 協議会設置案を否決した高岡町議会

図 = 合併までのおおまかな流れ

.....  
宮崎市は人口30万5755人（2000年国勢調査）面積約287平方キロ。1998年4月に中核市に移行した。高岡町は西に隣接し、人口1万2848人（同）面積約145平方キロ。町の7割が森林。ともに大淀川が市と町を貫く。

図 = 宮崎市、高岡町周辺

3 2002.08.22

[市町村合併・それぞれの事情](6)朝霞、志木、和光、新座市(連載) = 埼玉

東京朝刊 埼玉南

32頁 1247字 05段 写真

朝霞、志木、和光、新座市合併協議会

来年4月に住民投票 示せるか魅力ある将来像

「志木市では小学校低学年は二十五人学級です。合併すればどう変わるのか」「四市それぞれでやってきた夏祭りはどうなるのか」「議員さんの数が減るといいますが、どこの地区がどう減るのか」

今月六日にスタートした朝霞、志木、和光、新座四市の合併協議会主催の「地域懇談会」地域の「個別的な課題」などを把握するために、四市でそれぞれ一回ずつ開かれる。会場の市民からは「合併の是非を判断する材料がない」「合併のメリット、デメリットを早く周知してほしい」といった声が多く上がった。

同合併協は、有権者の署名活動による住民発議を受け、二〇〇一年四月に発足。四市は、いずれも川越街道沿いの宿場町として栄え、戦後は国道254号線や東武東上線、JR武蔵野線沿線のベッドタウンとして発展、地理的にも歴史的にもつながりは深い。

合併協は既に六回開かれ、合併の是非を問う住民投票は来年四月の予定。現在は、今年中の新市将来構想策定に急ピッチで取り組んでいる。将来構想は、投票の際の判断材料と、概要版が全戸配布される。「地域懇談会」も、構想に住民の声を反映させるためだ。

合併協の新市将来構想策定小委員会では、「住民の利便性向上」「サービスの高度化と多様化」一方で「行財政力の格差」「行政効率化による住民サービスの低下」など、メリット、デメリットを六項目くらいに分けて議論してきた。ある関係者は「さいたま市のように新都心もできて、政令市“関東の顔”を目指すアピールしやすいものがあればいいが、四市はイメージ作りが難しい」と漏らす。

先月、計八千人を対象にした市民意識調査（回収率約49%）では、「合併で重視すべきこと」には、「人件費削減などによる行財政の効率化」「地域格差が生じないよう市民の声が反映できる行政機構の整備」と続く。逆に、心配されることは「行政サー

ピスの低下や料金の値上げ」「中心地域と周辺地域の格差拡大」を挙げる人が多かった。

行政の効率化でも、余剰人員は福祉など住民ニーズの高い事業に再配置できるが、公務員は法で身分が保障され、急激な人件費減少はない。半面、市の組織が大きくなり、心理的に行政との距離が遠くなるなど、メリットも見方によってはデメリットにつながる。

塩味達次郎・朝霞市長は「合併したからといって、『行政サービスは高い水準に、負担は低い水準に調整する』そんなうまい話はなかなかない」と同懇談会で市民の質問に答えた。

市民が気に掛ける二十五人学級や副担任制など四市がそれぞれ“競う”教育施策の行方はというと、しばらく継続して効果を見極めた上で、順次統一する案が同小委に出されている。

市民意識調査による新市の望ましいイメージは「豊かな自然環境と都市機能が共存する快適なまち」。目標としている年内に、魅力ある新市の将来像を示せるのか、同合併協会は正念場を迎えている。(伊藤徹也)

写真＝地域の意見を把握するために各市で開かれた「地域懇談会」

4 2002.08.21

北茂安町長選 新人の一騎打ち 市町村合併が争点か 町議補選に2人＝佐賀  
西部陣刊 佐賀  
28頁 434字 01段

北茂安町長選と同町議補欠選挙(被選挙数一)は二十日、告示された。町長選には、元町課長・藤光繁郎氏(51)と前町議・赤司久人氏(53)(いずれも無所属)が立候補し、新人同士の八年ぶりの選挙戦になった。

市町村合併について、藤光氏は「住民投票によって是非の判断を」と慎重な立場だが、赤司氏は「避けて通れない重要課題」として推進論を展開しており、選挙戦の争点になりそう。

町議補選は共産と無所属の新人二人が立候補した。

いずれも投票は二十五日午前七時から午後八時まで町内の町武道館など四か所で行われ、午後九時から北茂安小講堂で開票される。

有権者数は十九日現在、9203人。

《町長選立候補者》 届け出順

藤光 繁郎(ふじみつ しげろう)51無新  
農業。町職員、北茂安中PTA役員。三養基高卒。北茂安町出身。  
赤司 久人(あかし ひさと)53無新  
自動車部品販売。会社員、町議。中央大法卒。北茂安町出身。

《町議補選立候補者》(被選挙数1 候補2)届け出順

中尾 純子49主婦 共新  
末安加代子47薬剤師 無新

5 2002.08.21

市章デザイン考えて さぬき市が募集 「東かがわ市」は住民投票実施＝香川  
大阪朝刊 香川2  
26頁 614字 03段

四月に発足したさぬき市が、市章のデザインを募集している。また、来年四月に合併して「東かがわ市」となる引田、白鳥、大内町合併協議会(会長＝中條弘矩・大内町長)でも、一般公募した候補の中から市章を決める住民投票を行っている。

さぬき市は、新市建設計画に掲げた「人いきいき 親自然・真健康・新創造都市」のうたい文句に合った作品を募る。市民以外でも応募できる。

市役所などにある所定の応募用紙か、A4版(縦長)の白紙に十五センチ四方の枠を引いてデザインを描く。カラーは地の色を含めて四色まで。デザインの趣旨、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入、市総務課に持参か郵送する。締め切りは九月十日必着。

来年一月の市広報誌で発表する。採用された最優秀作品に賞金十万円、入賞作品四点には各三万円を贈る。問い合わせは、市総務課(087・894・1111)へ。

一方、東かがわ市の市章は、県内外の千二百六十九人から寄せられた二千四百五十点を、合併協委員の投票で五候補に絞った。候補作品は、東かがわの「ひ」「ヒ」「か」「カ」などの文字を、鳥や翼をイメージさせる図案にした。

三町民の投票結果を参考に、十月に合併協議会の会合で市章を決める。合併協広報誌のと同じ込みはがきを郵送するか、各町役場や支所、合併協事務局で投かんする。九月三十日締め切り(消印有効)

全投票者の中から、抽選で五十人に千円分の図書券を贈る。問い合わせは、事務局(0879・26・1140)へ。

6 2002.08.21

東予地域4市町の任意合併協 新市名称など3項目、法定協で検討へ=愛媛

大阪朝刊 愛南予

27頁 285字 01段

西条、東予市、丹原、小松町の任意合併協議会の三回目の会合が二十日、丹原町文化会館であり、新市の名称や市役所の場所、街づくり計画の三項目について、十月にも設置される法定協議会の小委員会で検討することを確認した。

合併期日については、事務局が二〇〇四年十一月一日を目標にしたいとの方針を提案したが、この日結論は出ず、次回協議会でまとめるとした。

一方、西条市議らで作る「合併を考える西条市民の会」は同日、同市役所で伊藤宏太郎市長に合併の是非を問う住民投票の実施を求め、約二千人分の署名を添えた要望書を提出。伊藤市長は「確かに預かりました」と答えたが、対応などには言及しなかった。

7 2002.08.21

町村合併問う住民投票条例 制定請求証明書を交付 大東町=島根

大阪朝刊 島根

27頁 288字 03段

大東町は二十日、同町と雲南五町村との合併の是非を問う住民投票条例制定を求めている住民団体「大東町の町村合併を考える会」に対し、直接請求の署名活動を始めるために必要な条例制定請求代表者証明書を交付した。これを受け、同会は二十二日から署名活動を始める。

同会が三日、町に対し、請求代表者十人の名前を記載して申請。町選管は十人が選挙人名簿に登録されていることを確認し、証明書を交付した。

同条例制定を請求し、議会審議に至るには、交付から一か月以内に、町の有権者の五十分の一(二百四十人)以上となる署名が必要。

同会は二十二日からメンバー約四十人が五百 千人を目標に署名活動を展開していく。

8 2002.08.21

法定合併協の離脱 北方町が最終判断へ=岐阜

中部朝刊 岐阜

26頁 375字 01段

北方町は二十日までに、穂積、巢南町と組織する法定合併協議会(会長・松野幸信穂積町長)での協議を継続すべきかどうか、住民代表の意見を聞いて決定する方針を決めた。このため、二十三日に予定されていた同協議会は三十日に延期された。

三町は五月に協議会を組織し、合併を検討してきたが、水道料金やごみ処理料金など公共料金の取り扱いが問題化した。松野会長が、穂積、巢南町の制度に基づく調整案を示したことから北方町が反発し、離脱問題にまで発展した。

同町では二十日、住民グループ「北方町政を考える会」が、全住民の意向調査が住民投票の実施をするよう白木聡町長に要望書を提出した。

これに対して、白木町長は「意向調査をする必要はあるが、現状では混乱を招く」と話し、自治会長や法定協議会メンバーの住民代表らから意見を聞き、「次回の協議会までに最終的な判断を下したい」としている。

1 2002.08.20

本荘市など合併懇談会 加藤・岩城町長ら招き対応意見交換へ=秋田

岩城町議会が合併先を問う住民投票条例案を可決したのを受け、本荘市と、岩城町を除く由利郡六町の首長と議会議長による「市町村合併に関する市町長・議会議長懇談会」が十九日、同市の広域行政センターで開かれ、今月中に岩城町の加藤鉦一町長と阿部一雄議長を招き、意見交換する方針を決めた。

柳田弘市長が六町に呼びかけて急きょ開催したもので、「これまで一市七町で足並みをそろえた経緯がある。誠意ある対応について意見交換したい」とあいさつ。懇談会では「農業団体など各種団体を含めて幅広くラブコールすべき」などと積極的な意見の一方で、「内政干渉になる」など慎重な意見も出された。

一市七町は今年二月、合併に関する協議会を開き、十月をめどに各市町の合併に向けた意思決定をすることを決めている。

2 2002.08.17

明野村住民が葦崎との合併求め、1206人分署名を提出 = 山梨

東京朝刊 山梨

28頁 528字 02段

明野村の元教育委員長・小泉昭明さんらは十六日、葦崎市との合併を求め、有権者千二百六人から集めた署名を同村選管に提出した。合併特例法の規定で、合併協議会設置の請求には有権者の五十分の一（八十人）以上の署名が必要だが、それを大幅に上回る有権者約三割の署名を集めた。

同選管では、請求署名簿を二十日以内に審査、七日間閲覧。署名が有効とみなされれば、小泉さんらは大柴邦昭村長に合併協議会の設立を要求、大柴村長は葦崎市に意思を確認する。

その後、明野村議会が設置案を否決した場合でも、葦崎市議会が可決すれば、明野村の有権者の六分の一の署名を集め、合併協議会設置について住民投票を請求することができる。

しかし、峡北地域の合併を巡っては、七町村（明野、須玉、高根、長坂、大泉、白州、武川）がすでに今月一日、法定合併協議会を設置しており、葦崎市との合併問題は「村をもめさせるだけ」という住民の声もある。

小泉さんらは「署名集めを通じて賛同者が多いことを実感した。立場上、署名はできないが、しっかりやってくれという励ましもあった」と、手ごたえを強調した。

葦崎市の小野修一市長は「法の定めるところにより、市町村合併推進委員会の意見を拝聴する中で、前向きに対処したい」と、話している。

3 2002.08.17

熊毛町の住民投票は10月6日 過半数の賛成で議会解散 = 山口

西部陣刊 山口

28頁 296字 03段

熊毛町選挙管理委員会（塩見修二委員長）は十六日、同町議会解散の是非を問う住民投票の実施日程を、九月十六日告示、十月六日投開票と決めた。

議会解散は、徳山、新南陽市、鹿野町との二市二町合併に反対する熊毛町の二つの住民団体が「議会は、機能を失っている」として請求した。

投票は、町内十か所で午前七時から午後八時まで（須野河内地区のみ午後六時まで）行い、同九時十五分から町役場で即日開票される。不在者投票は、町役場が午前八時半 午後八時、八代支所が午後五時まで。「賛成」か「反対」かを記入する方式で行われる。

開票の結果、有効投票の過半数が解散に賛成すれば、即時解散となり、四十日以内に町議選が行われる。

4 2002.08.17

高石市の合併住民投票 「選択肢広げて」 市民団体が市長に要望書 / 大阪

大阪朝刊 泉州

25頁 274字 03段

高石市が目指している堺市との合併賛否を問う住民投票について、市民団体「高石21」（柳邦夫代表）は十六日、堺市に限らず周辺市町との合併や、合併反対も選択肢に加えた住民投票の実施を求める要望書を、高石市長に提出した。

要望書は、「住民投票に反対ではない」としたうえで、府が提示する「和泉、泉大津市、忠岡町との三市一町との合併」案と、

「合併反対」の選択肢を加えた三者択一にすべきとした。

この日、会見したメンバーは「病原性大腸菌O（オー）157の反省もできない堺市とは合併反対、吸収合併より対等合併の三市一町案のほうがまし、などの声がある」と理由を説明した。

5 2002.08.17

「合併を住民投票で」 黒瀬の考える会、町長に条例制定の直接請求 = 広島

大阪朝刊 広島

25頁 301字 03段

黒瀬町の合併を考える会（布施清吉会長）は十六日、有権者一万四百二十八人分の署名を添え、東広島市か呉市を合併先に選ぶ住民投票条例案を高西孝昭町長に直接請求した。高西町長は九月五日までに条例に対する意見を付け、町議会に提案する。

同考える会は六月十三日から一か月間、署名活動を展開。布施会長が七百二十五冊分の署名簿とともに、条例案の書類を平町英幸・同町総務課長に手渡した。

黒瀬町は同考える会が署名活動を開始した後、東広島市など一市六町でつくる任意の合併協議会に参加しており、布施会長は「住民投票の結果を見ないで、町側が合併の方向性を決めたのは遺憾に思う。町議会の良識に期待し、条例を制定してほしい」と話した。

6 2002.08.16

岩城町・住民投票条例成立 合併相手先候補の秋田市、本荘市がコメント = 秋田

東京朝刊 秋田

24頁 395字 03段

秋田市「誠意をもって対応」 本荘市「可決、岩城の判断」

岩城町議会で住民投票条例案が可決されたことを受け、合併の相手先に挙げられた秋田市の佐竹敬久市長は「投票結果が秋田市となった場合には、誠意を持って岩城町と協議を行う方針」、本荘市の柳田弘市長は「可決は岩城町の判断として受け止めている」とそれぞれコメントし、投票結果が出るまで静観する構えを見せている。

また、町民の間では「合併は避けて通れない。教育や福祉サービスなど家族の将来を考えて安心できる方と合併したい」（五十二歳の会社員女性）と住民投票の実施に期待する声が上がると同時に、「投票結果がわずかな差だったら住民の間にしこりが残る。少数意見は尊重されないでいいのか」（六十五歳の農業男性）と懸念する意見もあった。

県市町村合併支援室では「住民投票は首長と議会の判断材料。住民の総意を反映して、合併がスムーズに進むよう期待している」としている。

7 2002.08.16

岩城町・住民投票条例成立 合併相手、秋田市周辺？ 来月29日投票へ = 秋田

東京朝刊 秋田

24頁 1144字 04段 写真

本荘市周辺？

永住外国人を含む十八歳以上の町民を対象にした合併の相手先を問う住民投票条例案が十五日、岩城町議会の臨時議会で可決された。採決は、阿部一雄議長を除く十四人（欠席一人）で行われたが、七対七の可否同数となったため、議長裁決に持ち込まれ、阿部議長が賛成に回った。条例は十九日に施行され、投票日告示は九月二十四日、投票は同二十九日に実施される見通し。

採決、可否同数 議長裁決で

条例によると、住民投票は合併を前提とし、相手先として隣接する「秋田市周辺」と「本荘市周辺」のいずれかを選んでもらう二者択一式で行う。投票率が50%を下回った場合は開票しないことや、町長は投票結果を尊重しなければならないことなども定めている。総務省は「合併先を選択する住民投票は聞いたことがない」としている。

同町は先月、町民の三分の一に当たる約千八百人を対象に意向調査を実施（回収率62%）約七割が「合併は必要」と回答し、相手先は秋田市が48%、本荘市が41%とほぼ二分された。

本荘市周辺望ましい 加藤町長明かす

加藤一町長は、提案説明の中で「意向調査は回収率が思ったより低く、秋田と本荘で相半ばの状態。合併が必要ないとの回答は予想外に少なかった。合併後の将来を担う若い世代を含めて住民自ら参加、決定し、合併の軸足を確かなものにしたい」と

述べた。また、自身が希望する合併の相手先については「これまでのつき合い、広域行政のつながり、住民福祉など総合的に判断して本荘市を中心とする周辺」と打ち明けた。

質疑では、「合併するなら意思を示したいという町民がいる」「条例案は、意向調査の結果を大事にしたもの」という賛成派と、「意向調査で判断材料は出ている」「住民投票をするという過程があまりにも唐突」という反対派で意見がまっぴらつに分かれた。阿部議長は「反対した七人の中には『決まったことはないが、もう少し時間が欲しかった』という人が多く、住民投票そのものに反対しているのではないと思う。このままではたち行かなくなるので、合併に向かって前に進むしかない」と話した。

加藤町長は議会終了後の会見で、本荘市周辺を合併の相手先と表明したことについて「投票結果には、大きな影響はないと思う」と述べた。

投票資格者は七月一日現在で、人口六千四百六十九人の約八割に当たる五千四百五十二人。うち十八、十九歳は百四十三人、永住外国人は七人。

市町村合併を巡る住民投票は、埼玉県上尾市、滋賀県米原町、広島県府中町の三自治体ですでに実施されている。投票資格の年齢を十八歳まで引き下げた住民投票条例は、愛知県高浜市で九月から施行されるが、合併に限った住民投票では全国で初めてとなる。

写真 = 住民投票条例案を可決した岩城町議会

図 = 今後の流れ ( 予定 )

8 2002.08.16  
18歳以上に住民投票権 合併先選ぶ条例案を可決 / 秋田・岩城町  
東京朝刊 2社  
26頁 402字 03段

秋田県岩城町議会は十五日、永住外国人を含む十八歳以上の町民を対象にした「合併についての意思を問う住民投票条例案」を賛成多数で可決した。十八歳以上に投票資格を与える住民投票条例は、愛知県高浜市で九月に施行されるが、合併に限った住民投票では全国初。投票は九月二十九日の見通し。

条例案によると、住民投票は合併を前提に、相手先として秋田市周辺と同県本荘市周辺のいずれかを選んでもらう二者択一式。投票率が50%を下回った場合は開票しない。同町の意向調査結果、約七割が合併は必要だとし、相手先は秋田市と本荘市ではほぼ二分された。投票資格者は七月一日現在、人口の八割を占める五千四百五十二人で、うち十八、十九歳は百四十三人、永住外国人は七人。

合併を巡る住民投票は埼玉県上尾市など三自治体で実施されたが、いずれも投票資格は二十歳以上。岩城町の加藤鉦一町長は「合併後の将来を担う世代にも投票してほしい」と話している。

9 2002.08.16  
山口合併問題 熊毛町議会解散を請求 反対住民、署名への異議は棄却  
西部陣刊 C社会  
27頁 465字 03段

山口県の徳山、新南陽両市、鹿野、熊毛両町の合併問題で、合併に反対する熊毛町の住民団体の代表が十五日、町選挙管理委員会に対し、町議会の解散を求める本請求をした。六十日以内に、解散の是非を問う住民投票を実施し、過半数が解散に賛成すれば、四十日以内に町議選が行われる。

合併問題をめぐり、熊毛町議会は賛否がきつ抗し、本会議や委員会が再三紛糾。このため、住民団体の代表が「議会が機能していない」として、解散を求める署名活動を始め、五千四百二十五人分の署名を集め、町選管に提出した。解散請求には、有権者数(六月一日現在、一万三千五百三十三人)の三分の一以上の署名が必要となっており、署名のうち、五千四百四十一人分を有効と認めた町選管は七月三十一日から八月六日まで縦覧を実施。合併賛成派の町議二人が異議申し立てをしたが、町選管は棄却した。

山口県市町村課によると、同県では過去、住民請求で議会解散、選挙が行われたケースは、一九五〇年の下松市、五四年の光市の二例。他県では今年、宮崎県北浦町、高知県本山町などが、住民の直接請求で、議会が解散している。

10 2002.08.14  
[合併・迫る期限](5)吸収合併 考え方に隔たり(連載) = 宮城

## 市側に期待、2町慎重

気仙沼市と唐桑、本吉両町の有志で組織する「一市二町の未来を考える会」の小野寺慶光会長（74）らが今月二日、合併特例法に基づく合併協議会の設置を三市町に請求した。県内で初めて、同法の住民発議制度に基づく行動だった。有権者の署名を三首長に手渡した小野寺会長は、「この合併は住民の幸せにつながる。我々の望む合併協が設置されるかどうか、三市町の九月議会を注目したい」と話す。

ところが、三首長の反応はまったく異なった。鈴木昇市長（58）は「私が主張してきた考えを住民が後押ししてくれた。きわめて民主主義的だ」と肯定的だが、唐桑町の佐藤和則町長（51）は「あせらずじっくり、最終的には住民投票の結果を重視したい」と慎重だ。本吉町の千葉仁徳町長（70）は「気仙沼・本吉地方の一市五町で一つになる方がメリットがある」と広域合併の持論を展開する。

気仙沼市の人口約六万千人に対し、本吉町約一万二千人、唐桑町約九千人。形の上では「対等合併」を目指すのが、事実上は「吸収合併」となる。合併が実現すれば、「気仙沼」の中で、地域の存在は薄れていく。両町長の言葉には「吸収」への抵抗が感じられる。

県内では、一九八八年の仙台市（当時の人口七十四万四千人）と泉市（同十三万七千人）のケースが、吸収合併の近例だ。泉市議だった郷湖健一仙台市議（64）は「まさに市を二分する議論だったが、当時一面田んぼだった地下鉄泉中央駅周辺が発展した現状を見ると、合併して良かったと思う。心配されたほど行政サービスの低下もなかった」と振り返る。

しかし、この先例に、唐桑町の佐藤町長は異を唱える。「仙台市には政令市を目指すという明確な目的があった。今回の気仙沼という船の行き先はまったく分からない。ビジョンがない構想にあわせて乗るわけにいかない」

県内で仙台市一極集中が問題視されるように、三陸沿岸の同地方では気仙沼が中心。鈴木市長は数か月前に両町長と面談した際、「合併後の市長は気仙沼市から出るから」と当然の様に話したという。気仙沼市民の「気仙沼中心主義」の態度が、周辺町民に日ごろから不信感を抱かせる。

「周囲を手厚くした対等合併で、意識も対等にしたい。語り合えば必ずうまくいく」（鈴木市長）と吸収する側は楽観的だが、「最も大事なのは双方の信頼関係。それが無い限り、すんなり一緒になるわけにはいかない」（四十代の唐桑町職員）と、吸収される側とは意識に隔たりがある。

合併のカギは、住民の意識改革にかかっている。（おわり）

（この連載は田坂誠、深山真治、田村剣が担当しました）

## 《住民発議制度》

有権者の五十分の一以上の署名を得て、住民が市町村長に合併協議会の設置を直接請求できる制度。合併特例法に定められている。

気仙沼など一市二町では、気仙沼市千五百七十八人（五十分の一は九百八十九人）本吉町四百七十九人（同百九十七人）唐桑町五百三十七人（同百四十三人）分の署名があった。

市町村長は知事の通知を受け六十日以内に、意見を付した上で合併協議会設置について議会に諮る。議会で否決された場合は、有権者の六十分の一以上の署名で住民投票を請求できる。

写真 = 法定協議会の設置を求め、鈴木昇気仙沼市長に署名簿を手渡す小野寺会長（手前右）ら

11 2002.08.13

合併を二者択一で 住民投票を検討 岩城町が町民に説明会 = 秋田

東京朝刊 秋田

32頁 307字 01段

秋田市周辺か本荘市周辺との合併を二者択一で選ぶ住民投票を検討している岩城町は十二日、行政相談員や町内会長らに対する住民投票条例の合同説明会を開き、約五十人が参加した。同町は十五日の臨時議会に条例案を提案する。

同町が七月に行った意向調査では、合併が必要とした町民が71%に上ったが、合併先については、四十歳代までが秋田市周辺、五十歳代以上が本荘市周辺との合併を望む声が多かった。

説明会で、加藤鉦一町長は「住民の多様な価値観を考え、全町民参加で合併問題を考えたい」と住民投票の狙いを説明。町民

からは「秋田市でも本荘市でも、相手先の情報をわかりやすく示してほしい。単なる吸収合併になってはいけない」などの意見が上がった。

- 1 2002.08.10  
合併の住民投票求め市議ら、川口・両津市長に陳情 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
28頁 223字 01段

両津市議や元市議二十三人が九日、市民から集めた署名を添えて、川口徳一市長に一島一市の合併をめぐる住民投票を実施するよう陳情した。

元市議らは先月十日から署名活動を開始、六千百人分の署名を集めた。近藤昇元市議は「これだけの署名が集まるとは思わなかった。住民投票に対する市民の関心が高いことがわかった」としたが、川口市長は「今は住民に合併に関する情報を提供している段階。住民の判断を仰ぐ時期ではない」と語り、当面、住民投票を行う考えはないことを示した。

- 2 2002.08.10  
「堺市合併」で住民投票 寺田・高石市長が9月議会に提案へ / 大阪  
大阪朝刊 二面  
02頁 201字 01段

大阪府高石市の寺田為三市長は九日、会見し、堺市との合併の賛否を問う住民投票条例案を九月議会に提出することを明らかにした。成立すれば、来年三月までに実施される見通し。仮称で「堺市との合併の意思を問う住民投票条例案」。寺田市長は「将来の町づくりに、合併議論は避けられない。住民投票は市民の意思を問う最もフェアな方法で、結果を尊重したい」と述べた。投票の成立要件や投票資格など、条例案の中身は公表しなかった。

- 3 2002.08.09  
岩城町の住民投票 合併先、秋田市周辺と本荘市周辺から選択 = 秋田  
東京朝刊 秋田  
26頁 775字 04段

条例案は15日提案 投票対象は18歳以上

合併を前提に相手先を問う住民投票を検討している岩城町は八日、町議会全員協議会で住民投票条例案の内容を明らかにした。投票は永住外国人を含む十八歳以上の全住民が対象で、合併先を秋田市周辺とするか本荘市周辺とするかの二者択一で行う。条例案は十五日の臨時議会で提案され、可決されれば九月下旬にも東北地方で初めての合併を巡る住民投票が行われることになる。

加藤町長「投票結果に従う」

町は先月、町民の三分之一を対象に合併について意向調査を実施したところ、「合併が必要」とする住民は71%に上ったが、合併先は秋田市周辺48%、本荘市周辺41%と意見が分かれた。この結果を受け、「(合併しないという)単独立町は不可能とする住民の意向がはっきりした」とし、意見が二分している合併の相手先のみを住民投票で問うことにした。

協議会で、加藤一町長は「サンプル数と回収率(62%)を考えると、合併先について住民の意思は絶対的とは考えにくい」とした上で、「住民投票で最大公約数を求め、軸足を定めたい」と述べた。これに対し、町議からは「意向調査で結果が出ており、住民投票は必要ない」との意見も上がったが、おおむね町側の案に理解を示した。

今回の条例案は、合併先についての投票に限ったもので、地域社会を考える住民投票として永住外国人を含む十八歳以上の町民が対象。通常選挙と同様、運動期間は告示後五日間とし、要望があれば立会演説会なども行う。投票率が50%を下回った際は開票せず、住民投票は成立しない。

町長には投票結果の尊重義務があり、加藤町長は「投票結果が私の思いと異なった場合でも、投票結果に従う」と話している。

七月一日現在で投票資格者となりうる町民は全体の約八割を占める五千四百五十二人で、うち十八、十九歳は百四十三人、永住外国人は十四人。

- 4 2002.08.09

合併向け住民投票へ 宍喰の推進派、1302人の署名簿提出 = 徳島

大阪朝刊 徳島

27頁 573字 03段

宍喰町の住民でつくる「宍喰町の明日を考える会」の戎谷政明会長が八日、海部郡下灘三町（海部、海難、宍喰町）での法定合併協議会設置の賛否を問う住民投票を直接請求するために集めた千三百二人分の署名簿を町選管に提出した。法定の必要数（四百九十八人分）を大幅に上回っていることから、法定協議会設置を求める全国初の住民投票が九月下旬 十月上旬に実施されるのは確実となった。

戎谷会長を含む三町の住民が四月、合併を目指して三町に法定協議会設置を直接請求。三町の六月議会に法定協議会設置議案が提出され、海部、海南両町議会は同議案を可決したが、宍喰町議会が否決。合併特例法の規定で、否決後に町長が同様の住民投票の実施を請求できるが、平岡建彦町長が請求しなかったため、同会が七月十三日から署名を集めていた。

この日、戎谷会長が町役場で朝賀良夫・町選管委員長に署名簿を提出。今後、町選管による審査や縦覧を経て、有効署名が有権者の六分の一以上あれば本請求となり、町選管が本請求の受理を告示した日から四十日以内に住民投票が実施される。投票で投票者の過半数の賛成があれば、法定協議会設置議案が可決したものとみなされる。

戎谷会長は「合併は避けて通れない問題。合併に賛成、反対いずれの町民も、まずは法定協で合併の是非について検討することを望んでいる。住民投票で法定協議会を実現したい」と話している。

5 2002.08.07

市町村合併問題 「住民も議論参加を」 府内17市町の議員がシンポジウム / 大阪

大阪朝刊 市内

27頁 558字 03段

市町村の合併問題を市民レベルで考えようと、府内十七市町の議員二十四人が今月末、講演会・シンポジウムの連続開催を計画、市民の参加を呼びかけている。国主導の啓発シンポが多い中、地方議員が呼びかけたケースは全国的にも珍しいといわれ、主催者側は今後、府内各地をリレー開催し、住民参加の合併論議を盛り上げたいとしている。

堺、枚方、寝屋川など十六市の市議二十三人と島本町議一人が実行委を結成。二十三日午後六時から、高石市高師浜丁の同市民会館で、川瀬憲子・静岡大助教授が「市町村合併と自治体財政～静岡・清水合併の検証～」と題して講演。

三十日午後六時から同市民会館で、三市合併で政令市昇格を目指しているさいたま市の田中義政・総合政策部参事と、合併パターンを住民が選択するための住民投票を実施した滋賀県米原町の村西俊雄町長を招いたシンポを開催する。

現在、国は二〇〇五年三月末までに、全国約三千二百の自治体を約千に減らす「平成の大合併」を推進中で、府内でも二十四市町村で合併協議会や研究会が設置されている。発起人の一人、阪口伸六・高石市議は「役所主導で合併論議が進み、主役であるべき住民は蚊帳の外。シンポを機に、住民間でもっと合併の是非について議論を深めてもらいたい」と話している。

問い合わせは阪口議員（072・264・1416）まで。

6 2002.08.05

下諏訪町長選 高橋文利氏が出馬表明 = 長野

東京朝刊 長野

28頁 355字 02段

二十五日投開票の下諏訪町長選で、出馬に意欲を示していた、元朝日新聞論説副主幹で立命館大学教授の高橋文利氏（64）が四日、同町内で記者会見し、正式に出馬表明した。

高橋氏は砥川の治水対策について、「洪水が起こることを前提に流域対策や河川改修を行うのが世界的な流れ。住民世論に基づいて下諏訪ダムは中止しなくてはならない」と「脱ダム」を明言。市町村合併の推進や常設の住民投票条例などを公約に掲げたが、前知事・田中康夫氏（46）については「政策その他で協調できるところは協調し、支援できるところは支援する」と述べるにとどまった。

同町長選には、同町消防団長で印刷会社社長の尾上武氏（60）がすでに出馬表明しているほか、ダム推進の町議らが推す町助役の石川富造氏（59）が出馬の意向を固め、近く正式表明する見通しとなっている。

7 2002.08.03  
合併先問う住民投票 岩城町が今月提案へ = 秋田  
東京朝刊 秋田  
28頁 452字 03段

岩城町は、合併の相手先を問う住民投票条例案を今月中旬にも召集する臨時議会で提案する方針を固めた。町は八日の町議会全員協議会で条例案骨子を説明する。一日の町議会の市町村合併等調査検討委員会で明らかにした。

町によると、条例案が可決された場合、九月末に十八歳以上の町民を対象に住民投票を実施する予定。投票内容は、望ましい合併相手先として「秋田市とその周辺」「本荘市とその周辺」などと問う方針。合併を巡る住民投票は、埼玉県上尾市、滋賀県米原町、広島県府中町の三自治体で実施されている。

町は先月、町民の三分の一に当たる十八歳以上約千八百人を対象に、合併の是非や相手先を問う住民意向調査を実施、千二百二十二人から回答を得た（回収率61・85%）中間速報（一日現在）によると、合併について「必要」が71・12%に上り、「必要でない」12・21%、「どちらとも言えない」15・95%を大きく上回った。相手先は「秋田市周辺」が48・12%で最も多く、「本荘市周辺」は41・85%、「どちらとも言えない」は8・27%だった。

8 2002.08.03  
町村合併で住民投票条例制定を 大東の住民団体、直接請求の申請書類提出 = 島根  
大阪朝刊 島根  
27頁 296字 03段

住民団体「大東町の町村合併を考える会」は二日、大東町と木次、加茂、三刀屋、掛合、吉田の雲南五町村との合併の是非を問う住民投票条例制定を求める直接請求の申請書類を同町に提出した。

この日は同会のメンバーらが、直接請求の署名活動に必要な「条例制定請求代表者証明書」の交付を求めた。町は代表者が選挙人名簿に登録されているかを確認後、証明書を交付、告示する。請求には交付から一か月以内に、同町の有権者の五十分の一（約二百四十人）以上の署名を集めることが必要。同会は五百千人を目標に署名集めを進めるといふ。事務局長の細田実・町議は「住民投票は一番民主的。町をどうするのか住民の手で決めたい」としている。

9 2002.08.02  
巻町議会、27日まで会期再延長 住民投票条例案審議で = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
26頁 352字 01段

巻町の合併の是非を問う住民投票条例案を再審議中の同町議会は一日、さらに審議を続けるため、臨時会の会期を今月二十七日まで再延長することを決めた。審議を行うのは二十、二十一、二十七日の三日間。

先月二十九日に始まり、会期を一日まで延長して行われた臨時会は、「原発反対抜きに合併論議はできない」「条例案には合併相手の特定がなく、町民に十分な情報提供ができない」とする笹口町長と、「町民の意見を聞かずに合併しないというのは独善的」とする合併推進派議員によるこれまで通りの議論が続き、合併をめぐる地区住民説明会のテープを二日間にわたって聞いたりした。

議会後、笹口町長は「審議を延長する意味が理解できない」とぶぜんとした表情。合併推進派の土田誠町議は「議決の前には、町民が納得できる説明を求めなければならない」とした。

10 2002.08.02  
前原市と志摩、二丈町に法定合併協設置を再請求 住民団体、署名簿を提出 = 福岡  
西部陣刊 福岡  
28頁 643字 04段 写真

住民団体、有効数超える署名提出

前原市と志摩、二丈町両町の合併を求める住民団体や個人でつくる「いとしま合併検討会」（井上博幸会長）が一日、一市二町の首長に法定合併協議会（法定協）の設置を請求した。同会は昨年末にも請求したが、志摩町議会が設置議案を否決し、白紙に戻

っていた。今年三月の合併特例法改正で、議案が否決されても住民投票で法定協が設置できるようになったため、再度請求した。

請求に際し、同会は六月に集めた住民の署名簿を提出した。前原市が千八百十一人分、志摩町が四百七十八人分、二丈町が五百十九人分で、いずれも有効数（有権者の2%）を上回った。

志摩町には、加盟団体「志摩町を良くする会」（約二百五十人）の塩川直光代表（68）ら五人が訪れた。塩川代表は請求書と署名簿を末崎亭町長に提出し、「何度も署名活動をしないで済むようお願いいたします」と求めた。

同代表は請求後、「設置議案を大差で否決した議会が、住民の意向を反映しているとは思えない。再度否決されたら、町長が発議して住民投票を実現してもらいたい」と話した。末崎町長は「議会の結論は住民代表の意見と受け止める。議案が否決されれば、町長として住民投票を請求することはない」と述べた。

三市町長はそれぞれ、九月議会に設置議案を提案する。いずれかの議会が否決した場合、該当する自治体の首長が請求するか、住民が有権者の六分の一以上の署名を集めて求めれば、設置の可否を問う住民投票が実施される。

写真 = 末崎町長（左端）に法定協の設置請求書を手渡す塩川代表

11 2002.07.31

静岡市長選 候補者の横顔 = 静岡

東京朝刊 静岡 2

31頁 977字 05段 写真

（届け出順）

池野元章さん 42 共産 新

静岡合併の是非再考

前回の市長選に続く二度目の出馬だが、「清水市との合併の是非を問う住民投票条例を否定するなど、市民に冷たい小嶋市政への怒りは増している」と、手ごたえの違いを強調する。

大学時代、学生自治会の活動がきっかけで入党。建設会社でのサラリーマン生活を経て、党専従となった。前回選から四年。合併はすでに本決まりとなったが、「全市民の意向調査を行い、反対が多ければ分離も考えるべき」と訴える。

新市の建設計画についても「大型の“ハコモノ”事業が優先され、市民の願いからはほど遠い。福祉優先の街づくりに切り替えるべきだ」と手厳しい。

前回の選挙で激励の手紙をくれたことがきっかけで、植田誠子さん（42）と結婚した。夫婦別姓を選んだパートナーの話になると、「選挙では一緒に車に乗ってマイクを握ってくれるし、家では家事もやってくれる。本当に助かります」と相好を崩す。

自分の性格については「計画性と集中力はあるが、慎重すぎる面がある」と分析する。「良くも悪くも潔癖性」という周囲の声も。趣味は映画観賞で、山田洋次監督の「学校」シリーズの大ファン。

小嶋善吉さん 55 無所属 現

円滑合併へ意欲新た

「清水との合併まで半年余り。新市の円滑なスタートのためには、自分が続けてやるしかない」と、強い決意を訴える。

団塊の世代に生まれ、静岡高から東大法学部へ。銀行マンとして約五年働いたが、「組織の中で、自分の存在感が感じられない」と思うようになって退職。政治の道に入り、県議から京都の市長となった。

二期目で一番心に残ったのは、今年三月の合併協議会で合併が可決された場面だった。「ようやく念願がかなう喜びと、静岡市の長い歴史が終わるという責任の重みで、胸が高まった」と振り返る。三期目の課題としては「福祉問題、特に障害者福祉の分野でやり残したことが多い」と意欲を見せる。

「粘り強く成し遂げる」というのが自己評価。「育ちが良すぎて、庶民性に欠ける」という評もあるが、周囲は「誠実に仕事に取り組み姿勢は、市民に信頼されているはず」と話す。

高校、大学でラグビーを続けていたスポーツマン。好きなゴルフは、公務多忙でごぶさた気味という。毎朝六時に起き、ラジオ体操に参加するのが日課。妻・由紀子さん（53）と二人暮らし。

写真 = 池野元章さん

写真 = 小嶋善吉さん

12 2002.07.31

合併で揺れる熊毛町 議会解散求める署名有効 反対派の住民団体が提出 / 山口  
西部陣刊 C社会  
31頁 380字 03段

周辺三市町との合併に反対する山口県熊毛町の二つの住民団体が、町議会の解散を求め、同町選管に提出した署名簿の審査が三十日、行われた。町選管は、提出署名五千四百二十五人分のうち、五千四百四十一人分を有効と決定。請求に必要な町内有権者の三分の一を上回った。

同町議会は、徳山、新南陽市、鹿野町との合併問題で、賛否が十対八に分かれ、本会議や合併問題の特別委員会などの審議が、たびたび空転している。両団体は「感情的に対立し、機能を失っている」と主張、十日に署名を提出していた。

熊毛町の六月一日現在の有権者は、一万三千五百三十三人で、議会解散請求に必要な署名数は四千五百十一人。三十一日から一週間の縦覧期間に異議の申し出がなく、両団体が解散の本請求を行えば、六十日以内に議会解散の是非を問う住民投票が実施される。有効投票の過半数が解散に賛成すれば、議会は解散、選挙が行われる。

13 2002.07.31

黒瀬町議会特別委、東広島市圏域の合併協参加を了承 = 広島  
大阪朝刊 広島  
23頁 238字 01段

黒瀬町議会合併問題調査特別委員会は三十日、東広島市と賀茂郡、安芸津町の一市六町でつくる任意の合併協議会への参加を了承した。高西孝昭町長は近く、東広島市に合併協議を申し入れる。

この日の委員会では、議員十六人のうち、十一人が東広島市、五人が呉市との合併を支持した。

合併先を決める住民投票条例の制定を求めている「黒瀬町の合併を考える会」の布施清吉会長は「住民投票の実施後に決めてほしかった。有権者の署名を無にしないためにも、条例を制定して住民の意思表示の場を設けて欲しい」と話した。

14 2002.07.30

巻町合併巡る住民投票 条例案再審議採決は持ち越し = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
32頁 347字 01段

巻町の合併の是非を問う住民投票条例案は二十九日、同町臨時議会で再審議されたが、来月一日までの会期延長を可決した後には、町村合併等調査特別委での議論が続き、採決は行われなかった。

この日は、まず合併推進派議員から会期延長が提案され、可決された。笹口孝明町長が議会に再審議の理由を説明後、さらに同派議員から合併特別委で慎重に議論することが提案され、全会一致で可決された。

条例案について、笹口町長は「原発のない街づくりという点を抜きに、合併議論はできない」「(条例案では)合併相手の特定がなく、町は町民に責任ある情報提供ができない」と従来の見解を繰り返した。

これに対し、同派議員は「条例案は合併だけを問うもの」「町長が主張する町単独の生き残りを含めて町民に意見を聞くべきだ」とし、議論は平行線をたどった。

15 2002.07.30

高富町の住民投票条例案 臨時議会で否決 = 岐阜  
中部陣刊 岐阜  
30頁 105字 01段

山県郡三町村で進められている合併協議に対して、高富町の住民グループ「高富町で住民投票を実現させる会」(山田透代表)が直接請求していた住民投票条例案について、二十九日開かれた町議会臨時議会は、反対多数で否決した。

16 2002.07.29

静岡市長選告示 新市へ最終準備、どちらが 現職・新人が一騎打ち = 静岡

東京朝刊 静岡

28頁 1457字 04段 写真

静岡市長選は二十八日告示された。立候補を届け出たのは、新人で政党議員の池野元章氏(42)(共産)と現職で三選をめざす小嶋善吉氏(55)(無所属=自民、民主、公明、社民推薦)の二人で、前回選と同じ顔ぶれの一騎打ちとなった。来年四月の清水市との合併を控えて、現在の静岡市としては最後の市長選で、新市長の任期は約七か月間。投開票は八月四日に行われる。

池野氏は、静岡市新富町の選挙事務所前で出陣式。共産党県議や関係団体の代表者がマイクを握って、福祉優先の街づくりを訴えた。全員で「頑張ろう」を三唱した後、池野氏は選挙カーに乗って街へ。

今回の選挙で共産党は、市民団体とともに無所属候補の擁立をめざしたが人選が難航。六月下旬に池野氏の擁立を決めた。陣営は「住民投票条例に反対したことなどで、現職への批判が強い」とし、批判票や無党派層の取り込みをめざす。

小嶋氏は、静岡市東町の選挙事務所前で出陣式。石川知事や、衆参計七人の国会議員、合併の“盟友”宮城島弘正・清水市長の姿も。宮城島市長は「圧倒的な勝利を収めてほしい」とエールを送った。

陣営は小嶋氏が三月に出馬を表明したのを受けて、これまでに約二百二十団体の推薦を集めるなど、体制固めを進めてきた。陣営関係者は、来春に行われる新市の市長戦もにらみながら、「前回選の得票数(約九万二千票)に上積みしたい」と話している。

二十七日現在の有権者数は三十八万九百十五人(男十八万四千五百五十四人、女十九万六千七百六十一)

静岡市長選 両候補の第一声(届け出順)

池野元章(いけの・もとあき)42 共産 新

党静岡地区委員長。元党県常任委員・党県青年学生部長・民主青年同盟県委員長・建設会社員。名古屋工業大工学部卒。浜松市出身。静岡市松富。

市民主役の市政に

市民が主人公で、暮らしと福祉を充実する街づくりを実現する。静岡と清水の合併の決め方で、住民投票を求める多くの署名が集まりながら実現されず、合併が市民合意のないまま決められた。「合併ありきだ」「市民に決定権を」という声を多く聞いた。市民の声を聞いてその願いを実現するのは政治を行う者の基本。常設の住民投票条例を作り、市民が主人公の市政に切り替える。

今回の選挙は、街づくりを箱物中心とするか、暮らしと福祉を優先するかの選択だ。新市の建設計画を見ても箱物事業が目立ち、これで本当の街づくりができるのかと疑問の声も多い。全市民の意向調査を実施し、市民が願うサービスの向上を図る道筋をつけるため、全力を尽くす。

小嶋善吉(こじま・ぜんきち)55 無所属 現

(推)自・民・公・社。市長、県市長会長、中核市連絡会長。元全国市長会副会長・東海市長会長・県議・銀行員。東大法学部卒。岐阜市出身。静岡市千代田。当選二回。

一体感ある都市を

合併は本当に成し遂げて良かった。われわれの世代で解決できたことはみなさんに誇りにもってほしい。協議の中ではいろいろなことがあったが、数多くの市民に説明し、また意見を頂いた。最後には合併協議会のほとんどの委員が合併を是とし、両市議会も圧倒的多数で可決するなど、これ以上民主的な手続きはなかった。新市にスムーズに移行するため、大変な作業が残っており、自分がやるしかないという強い気持ちだ。

できるだけ早く、両市でしかやれないということを始めなければならない。一つが日本平山頂の整備で、後世に残る観光資源を作りたい。また、清水港の機能を生かした街づくりにも取り組み、一体感をもった都市にしていきたい。

写真=池野元章氏

写真=小嶋善吉氏

17 2002.07.29

[記者手帳] 本山町議会 正常化へ町民期待大きく = 高知

大阪朝刊 高知

28頁 479字 03段

紛糾を続けてきた本山町議会の新たな顔ぶれが決まった。「予算の審議などはそっこのけで」(町職員) 懲罰動議や辞職勧告な

どが相次いだ町議会が、ようやく正常化へ向けた再スタートを切る。

県内では一九七〇年の吾北村以来という、住民投票による解散に伴う出直し選挙として注目を集めたが、選挙期間中、住民投票で失職した前議員らからは、反省の弁はほとんど聞かれなかった。町内の主婦（５６）は「混乱を引き起こしておいて、選挙になると知らん顔して『お願いします』本当に正常化するのか」と疑念を口にする。

それでも、今回の投票率は８０％を超えた。約一年にわたり、市町村合併や過疎化への対応など、山積する課題に背を向けて“泥仕合”を続けてきた議会の今後にかける町民の期待の大きさの表れと言える。

新議員の初仕事は、町議選にかかった公費約四百万円を町執行部が専決処分したことの報告を受けることだという。住民投票にも約三百万円の公費がかかった。多くの時間と税金を浪費し、誕生した町議会が本来の役割に立ち返り、山積する課題へ建設的な議論ができるかどうか。動向には厳しい目が注がれる。

（井岡 秀行）

18 2002.07.27

巻町合併是非問う住民投票条例案 再度、廃案の可能性 = 新潟

東京朝刊 新潟北

32頁 366字 02段

29日 町長、再議権行使へ

巻町の笹口孝明町長は二十六日、二十二日に賛成多数で可決された合併の賛否を問う住民投票条例案を再審議するための臨時議会を二十九日に開くことを決めた。笹口町長は「原発反対という共通意識を持てることが合併相手の必要条件。条例には合併相手の特定がなく、メリット、デメリットを検討できない」としている。同町の合併に関する住民投票条例案を巡り、笹口町長が再議権を行使するのは、今年五月に続いて二回目。

地方自治法によると、自治体の首長が再議権を行使した場合、再可決には出席議員の三分の二以上の賛成が必要だが、町議二十二人のうち町長派とされる町議が九人いるため、再可決できず、条例案は廃案となる可能性が大きい。

条例案の提案議員の一人、土田誠町議は「なぜ町民の意見を聞こうとしないのか。町長の真意が分からない」と話している。

19 2002.07.27

香焼町議会 長崎市と合併問う住民投票行わず 条例制定案を否決 = 長崎

西部陣肝刊 長崎

32頁 600字 04段

住民団体直接請求

香焼町議会は二十六日、臨時議会を開き、住民団体が直接請求した長崎市との合併の是非を問う住民投票条例制定案を反対多数で否決した。町民の三分の一が署名で求めた住民投票は行われないことになった。

同町など周辺十一市町は任意の合併協議会を設け、十月にも法定合併協議会への移行を予定している。しかし、同町は町面積の四分の一を三菱重工長崎造船所が占め、年間十億円を超える法人税などにより、財政力は県内トップクラス。昨年実施された町民の意識調査では、「合併が必要」との回答は２９・９％と低かった。

このため、住民団体が十日、必要な人数（町有権者の五十分の一以上）を大幅に上回る千二百四十七人（町有権者の３３％）の署名を添え、合併の是非を問う住民投票条例の制定を求める直接請求を行っていた。

臨時議会では、徳永繁富町長が意見書や答弁で「合併の枠組みが決定せず、判断材料も少ないため、実施しても適切な判断は期待できない。現段階の町民の賛否は町議選（十四日）の結果に反映されている」と主張。討論では、町長意見を追認する意見と、「投票を実施して住民の意見を聞くべき」との意見に分かれたが、採決の結果、賛成四、反対九で否決された。

直接請求を行った住民団体「合併問題を考える会」の代表の一人、菅政和さん（５３）は「住民の意思を尊重せず、町の将来について何も考えていない町長と議会与党に怒りを覚える」と話していた。

20 2002.07.26

合併問題で小杉町、来月下旬アンケート実施へ 「民意、再度把握を」 = 富山

東京朝刊 富山

市町村合併問題で、小杉町は、合併の是非と枠組みについての民意を測るため、有権者千人を無作為抽出した住民アンケートを八月下旬に行うことを決めた。同町では、合併に関する住民懇談会が二十五日夜に終了したが、出席者が全世帯の約一割にとどまったため、他自治体と合併協議に入るに当たり、改めて民意の把握が必要と判断した。アンケート結果は同月中に集計され、九月議会での合併論議で重要な資料にされる。

小杉町は、新旧の住民が入り交じる地域事情から、綿密な住民意思の把握が必要と判断。町が関係する三つの研究会の中間報告を基に、五月下旬から、自治会を基本単位として五十七か所にのぼる住民懇談会を実施した。しかし、出席者は少なく、二十四日現在で、累計千四十二人と、全一万百九十五世帯（七月一日現在）の約一割に過ぎなかった。

このため、別の方法で民意を把握することを決め、合併問題への理解度が不明なまま住民投票を行うことは避け、面接によるアンケート方式を取ることにした。八月二十四、二十五の両日の実施を予定している。

アンケートでは、まず、合併の賛否を問い、次に「否」と回答した人も含めて、合併する場合の枠組みについて、1 射水郡単独（四町村）2 同郡に新湊市を含めた射水広域圏 3 射水、高岡両広域圏（九市町村）4 その他 5 わからないの五つの選択肢から選ぶ。

合併に関する同様の住民アンケートは、福岡町が実施することを決めている。

1 2002.07.26

渥美3町の合併白紙に 新市名で対立、協議会を休止 = 東海  
中部陣刊 東海3  
29頁 696字 04段

合併後の市の名称を巡って難航していた愛知県田原、渥美、赤羽根三町の合併問題を話し合う第十三回合併協議会が二十五日、田原町役場で開かれた。

この日も、新しい市の名称の決め方について、調整がつかず、合併協議会を休止することを決めた。平成の大合併として、東海地方初のケースとして注目されていた三町の合併は事実上、白紙に戻った。

名称問題は、人口の最も多い田原町が「田原市」、渥美町と赤羽根町が「渥美市」か「あつみ市」を主張し、難航。多数決をとっても、必要な得票を得ることができず、田原町民約七千人が署名を集め、住民投票で決定する案も提案されたが、否決されていた。二十五日は、合併協に先立ち、三首長が「渥美市」案で採決し、決まらなければ住民投票で決定する、との案を巡って意見を交換。

このセット案を推す協議会会長の白井孝市・田原町長と、反対する山本道雄・渥美町長の話し合いがつかず、その後開かれた合併協で休止することを提案した。

白井会長ら三首長は合併協の後、記者会見し、「合併への思いはある」「一週間後に話し合ってもいい」などと述べたが、合併協の休止期間については具体的に示さなかった。

三町では来年二月から八月にかけて、田原町議、田原町長、渥美町議、赤羽根町議、赤羽根町長の選挙が予定されており、合併特例法の適用を受けることができる二〇〇四年三月までに結論を出すのは事実上、困難となった。渥美郡三町では、合併が必要だとする三町が主導し、昨年十月に合併協を設置していた。

愛知県市町村課の話「ショックだが、中止ではなく休止と聞いている。しばらく期間は必要だろうが、今までの協議が将来に実を結ぶことを期待したい」

2 2002.07.25

「岐阜市との合併望む」 高富の住民グループ、協議会設置の請求書を提出 = 岐阜  
中部陣刊 岐阜  
26頁 391字 03段

山県郡三町村の合併の是非を問う住民投票条例案が二十二日の高富町議会特別委員会で否決されたのを受けて、住民グループ「岐阜市と合併したい人の会」（代表・天谷孝夫岐阜大教授）は二十四日、岐阜市との合併協議会の設置を求める請求書を平野元町長と同町選管に提出した。

請求書は、住民投票条例案が否決されたことにより「高富町が合併しない」との選択肢はなくなったが、町民の多くが山県郡

三町村の合併よりも隣接する岐阜市との合併を望んでいると指摘。同市との合併協議会を設置して町民に総合的な判断を求めることが必要であると訴えている。

この日は、同グループの寺町知正・前町議ら二人が平野町長と選管あてに請求書を手渡し、署名活動を始める届け出も行った。

同グループは二十六日から町内の有権者約一万五千人の五十分の一にあたる三百人以上の署名を集め、同町選管に岐阜市との合併協議会設置の直接請求をすることにしている。

3 2002.07.23

枠組み議論進める射水郡4町村 「合併」の民意、どう判断? = 富山

東京朝刊 富山

28頁 1451字 05段 写真

懇談会の出席者数低調 意見聴取手法に戸惑い

市町村合併問題で、県内で最も論議が進んでいるとされる射水郡四町村。首長や議会レベルでは、新湊市も含めた射水広域圏五市町村による合併協議の方向が強まってきた。しかし、合併の枠組みを決めるうえで最も重視されるべき住民意思の把握はおぼつかない状況だ。町村による住民懇談・説明会への出席者は少なく、首長らは民意把握の具体的方策に頭を悩ませている。(福島聡)

小杉町内で今月十四日に開かれた「合併住民フォーラム」(射水青年会議所など主催)で、出席者からこんな発言が飛び出した。

「下村で住民投票をやった場合、合併相手が富山市になってしまうので、住民投票は避けてほしい」

射水広域圏の合併を推進する立場からの個人的な観測と意見だったが、「住民意思」を否定するような考え方に、約四百人の出席者の少なからずが驚いたことは間違いない。

射水郡四町村では、住民懇談・説明会がすでに行われたり、現在も実施されたりしている。それは、合併相手や合併の是非について、住民個々の判断が必要とされているためだ。

しかし、どの町村も、懇談・説明会の出席者数は少なく、対有権者比率で見ると、最多の下村でも約10%に過ぎない。

小杉町では、新旧住民が入り交じる多様性から、自治会を基本単位に五十七か所の懇談会を計画。今月十六日で四十五か所が終了したが、出席者の累計は八百八十九人。今月二十五日の終了時点で千人に達する見込みだが、有権者比で4%程度でしかない。

このため、同町では今月二十九日ごろから福祉や教育など分野別に団体懇談会を五回ほど開き、さらに民意の捕捉を図る。大門町でも現在、二巡目の懇談会を開いており、議会主催の懇談会を行った大島町は九月に町主催の懇談会を行う。

だが、懇談・説明会を重ねても出席者全員が発言するわけではない。小杉町戸破公民館で十六日に行われた懇談会では、出席十五人のうち、発言したのはわずか三人だった。

こうした実態に、懇談会開始当初、合併枠組みを決めるため、住民投票を視野に入れていた土井由三・同町長も「合併への住民理解が不十分のまま実施するのはどうか」と、軌道修正を始めている。

ただ、県外では、合併枠組みを決める住民投票を実施した例もある。人口約一万二千五百人の滋賀県米原町が今年三月三十一日に実施した住民投票は、一定条件を満たす永住外国人にも投票権を認めたことでも注目を浴びたが、全国で最初の例だった。

同町の選択肢は、四町による郡単独、一市四町、合併せずなど四つ。二十五か所で行った地域フォーラムの参加者は九百七十一人と、有権者比約10%だった。

それでも投票に踏み切った理由を、同町政策推進室は「首長、議会による高度の政治判断より、民意を集めたものが町の意思と判断した」としたうえで、「アンケートよりも住民が直接参加する方法を選択した」と話す。

さらに、投票の判断材料として、四つの選択肢別にフォーラムで出た賛成、期待、反対、懸念の意見などを五十ページの冊子にまとめたほか、全町議の態度も印刷し、全戸に配布した。結果は、投票成立要件の50%を超える69.6%の投票率となり、郡単独が最多(得票率39.46%)だった。

小杉町や他町村でも、アンケートなど民意把握の方策を検討しているが、具体的な方策は固まり切っていない。確かなことは、合併問題が住民も含めて自治の力を問うていることだ。

写真 = 合併懇談会が盛んに開かれているが、出席者は少なく、発言者も限られている(今月16日、小杉町で)

4 2002.07.23  
合併賛否問う住民投票条例案 巻町議会が再度可決 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
26頁 464字 03段

今年5月は町長が再議権行使

巻町臨時議会が二十二日開かれ、合併推進派議員十一人が、合併の賛否を問う住民投票条例案を提案、賛成多数で可決された。合併についての住民投票条例案は、今年五月にも一度可決されたが、その後、笹口孝明町長の再議権行使で廃案に追い込まれており、同町長が再び再議に付すかどうかが目玉される。

今回、提案されたのは、単純に同町の合併の賛否を問う条例案。廃案となった前回の条例案と異なるのは、岩室、潟東両村の枠組みが外された点だ。今回の条例案の提案理由について、合併推進派議員は「笹口町長は町民の意思確認もせずに、巻町単独での街づくりの方針を決めたことから、改めて町民の意思確認をすることが必要だ」としている。

前回同様、笹口町長が再議に付して条例案を議会に差し戻す場合、十日以内に議会を招集することになる。その際、可決には三分の二の議員の賛成が必要で、議会の勢力から見て、再び廃案となる可能性が大きい。一方、合併推進派議員も今回の提案を「形式的なもの」としており、町長の解職請求（リコール）を進める布石と見られている。

5 2002.07.23  
雲南6町村の合併問題 大東の住民団体が住民投票条例へ署名活動 = 島根  
大阪朝刊 島根  
29頁 674字 03段

大東町が関係する雲南六町村の合併について、同町の住民団体「大東町の町村合併を考える会」は二十二日、「住民の意見が反映されていない」として、合併の是非を問う住民投票条例の制定を求める直接請求の署名活動を行うことを明らかにした。今月末に同町へ申請し、八月月上旬にも署名を始める方針。

同町は四月、加茂、木次、三刀屋、掛合、吉田の五町村と任意の合併協議会を設立。二〇〇五年一月までの合併を目指し、九月には法定合併協議会を設置することを申し合わせている。

これに対し同会は、大東町の職員労働組合が四 五月に手がけた住民アンケートで、四百六十七人の回答者のうち32%（百四十八人）が六町村での合併に「反対」か「どちらかといえば反対」と答え、賛成派（30%、百四十人）を上回ったことを重視。46%（二百七十七人）が住民投票の実施に賛成していることなどから、「住民の意見をきちんと聞くべき」と、条例制定に向けた手続きを進めることにした。

条例案は、雲南六町村の枠組みによる合併の賛否を住民に問うことを規定し、町長にはその結果を尊重するよう求めている。直接請求には、一か月以内に有権者の五十分の一（約二百四十人）以上の署名を集めることが必要。署名が集まれば条例案が町議会に諮られる。県内ではこれまで、合併に関する住民投票は実施されていない。

同会では五百 千人を目標に署名活動を展開し、年内の投票実施を目指すとしており、事務局長の細田実・大東町議は「六町村合併に関する説明がなされていないのに枠組みだけが先行し、理念がない。住民投票は間接民主制を補完するものだ」と話している。

6 2002.07.23  
住民投票条例案を否決 高富町議会特別委 = 岐阜  
中部陣肝刊 岐阜  
26頁 243字 01段

山県郡三町村で進められている合併協議に対して、高富町の住民グループが直接請求していた住民投票条例案について、同町議会の特別委員会は二十二日、反対多数で否決した。二十九日の臨時議会最終日に委員長報告される。

条例制定を求めていたのは、住民グループ「高富町で住民投票を実現させる会」（山田透代表）これに対して、平野元町長は「すでに合併協議が八割以上進み、合併の枠組みも決まっている以上、住民投票は必要ない」との意見書を添えて同グループの住民投票条例案を、さる十八日開会の臨時議会に提案した。

7 2002.07.20  
野々市の合併問題 押野地区7町会が懇談会 「単独市制」案に異論 = 石川  
東京朝刊 石川  
28頁 506字 03段

「町民の意見反映を」

野々市町押野地区で十八日夜、金沢市との合併問題について話し合う町政懇談会が開かれ、押野、御経塚町など七町会の役員ら約五十人が参加した。町が町内四か所で開く懇談会のうち二か所目。

同市に隣接する同地区は、一九五六年に旧押野村が同市に編入された際、野々市派、金沢派に分かれて住民が激しく反目し、けが人も出た因縁の土地。この時は、住民投票で翌年、一部が同町に再編入した。

それだけに住民の合併問題への関心は高く、「金沢、松任、単独市案の将来像を示してほしい」「同じてつを踏まずに、住民が納得いく形で合併を進めてほしい」などの要望が相次いだ。

また、「単独市制」を目指す安田彦三町長の姿勢に対し、「町民の意見が十分に反映されていない」などの異論が噴出。

谷本知事が間に入った金沢市長との協議について、「話を聞こうとしないのはおかしい」などの意見が出て、安田町長は「会うのを拒んでいるつもりは毛頭ない。その前に町民の意見を聞きたい」と強調したが、住民の声に押される形で、「八月中に市長と会うつもりだ」と答えた。

懇談後、安田町長はこれまでに得た町民の感触について「(単独市か合併かは)まだ五分五分だ」と述べた。

8 2002.07.20  
住民投票条例案、制定を申し入れ 高富の合併問題 = 岐阜  
中部陣肝刊 岐阜  
22頁 336字 01段

山県郡三町村で進められている合併協議について、住民グループ「高富町で住民投票を実現させる会」(山田透代表)は十九日、町選管に本請求した住民投票条例案を制定させるよう、平野元町長に申し入れた。

条例案は、平野町長が「すでに合併協議が進んでおり、条例案を制定する必要はない」との意見書をつけて、十八日の町臨時議会で提案された。現在、特別委員会で審議され、臨時議会最終日の二十九日に結論が出される予定。

このため、山田代表らは平野町長に「合併について住民の間にいろいろな意見があり、住民参加の論議をすることが必要」として、住民投票条例を可決させるよう要望した。平野町長は「住民の意見を聞くことは大切である」としながらも「現在進められている合併審議を中断することはできない」と述べた。

9 2002.07.19  
合併の是非問う高富の住民投票 議会に条例案提出 = 岐阜  
中部陣肝刊 岐阜  
32頁 287字 02段

町長、「不要」の意見書付け

山県郡三町村で進められている合併協議に対し、高富町の住民グループが同町選管に本請求していた合併の是非を問う住民投票条例の制定について、平野元町長は十八日、「すでに合併協議は進んでおり、条例案を制定する必要はない」との意見書をつけて、同日開会の臨時町議会に条例案を提案した。

臨時議会はこれを受けて議長を除く全議員十五人からなる特別委を設置。二十二日、条例の制定について審議することを決めた。

住民グループの「高富町で住民投票を実現させる会」の山田透代表は十八日、「十分な審議のうえ、住民投票条例可決を要望する」との申し入れ書を久保田均議長に提出した。

10 2002.07.18  
合併住民投票求め1万人余の署名提出 黒瀬の考える会が町選管に = 広島  
大阪朝刊 広島

合併先を決める住民投票条例の制定を求めている「黒瀬町の合併を考える会」(布施清吉会長)は十七日、条例制定の直接請求に必要な一万二千三百九十一人分の署名を町選管に提出した。署名簿のチェックを受けた後、同会は町に条例制定を直接請求する。

11 2002.07.16  
海田と広島市の合併で質問状 町長に反対住民グループ=広島  
大阪朝刊 広島  
33頁 385字 01段

海田町と広島市との合併問題で、合併に反対する「海田町の自治を守るため合併問題の住民投票を求める会」(藤田厚吉代表委員)は十五日、加藤天町長に公開質問状を提出した。今後、合併問題の勉強会を開き、住民投票を求める一万人分の署名を十二月までに集めたいとしている。

質問状は「合併が町民の利益を守り、暮らしや福祉の向上に役立つか疑問」と主張。「住民投票、または全有権者対象のアンケートを実施する考えはないか」など五項目について回答を求めている。

加藤町長は、合併協議会設置を求める申し入れ書を、広島市の秋葉忠利市長に提出。両市町では今月末までに第一回の協議会を開き、二〇〇四年春までに合併を実現させたい考え。

藤田代表委員は「加藤町長は、町民に何の説明もないまま『合併ありき』で進めており、やみくもに任期中に(合併を)やるというのは非民主的なやり方。住民の意見で決めるべき」と話した。

12 2002.07.16  
穂積町長選 松野幸信氏が3選=岐阜  
中部朝刊 岐阜  
30頁 429字 02段 写真

「魅力ある町づくり推進」と抱負

任期満了に伴う穂積町長選が十四日投開票され、現職の松野幸信氏(68)(無所属)が、学習塾講師の新人、熊谷祐子氏(56)(無所属)を破り、三選を果たした。

今回の選挙は、本巣郡の合併問題を主要争点に激戦となった。松野氏は「現在、協議が進められている巣南、北方と穂積の三町で合併を進めるべきだ」と主張。これに対し、熊谷氏は「合併の是非、枠組みは住民投票で決めるべきだ」と訴えたが、各種団体の支援を受けた松野氏が現職の強みを発揮した。

有権者の関心は低く、投票率は47・59%(男45・52%、女49・62%)。過去最低だった一九九四年七月の町長選(57・24%)を下回った。

当選後、松野氏は事務所で支援者を前に「今後も町民のみなさんと魅力ある町づくりに励んでいきたい」と抱負を述べた。

#### 【松野幸信氏の略歴】

町長。元本巣郡社会福祉協議会長。慶応大卒。穂積町出身。当三

#### 穂積町長選確定票

当6,938 松野幸信 68 無現  
5,093 熊谷祐子 56 無新

13 2002.07.16  
「あつみ市」決定ならず 愛知・渥美郡合併協、来年1月“ゴール”困難に=東海  
中部朝刊 東海3  
32頁 430字 02段

来年一月の新市誕生を目指す愛知県渥美郡三町の合併協議会(会長=白井孝市・田原町長)は十五日、新市の名称を決めるた

めに委員が投票したが、結論を出せず、目標の来年一月合併が困難な事態となった。

投票は、三町長が提案した 1 住民投票を実施して決定する 2 住民投票の実施案が否決されれば、あつみ市を提案するの順で実施されたが、いずれも必要な三分の二以上の賛成は得られなかった。

同合併協事務局では合併から逆算し、「十六日が、市の設置に関する内協議を県と開始するぎりぎり」(同合併協事務局)としており、白井会長は採決後の記者会見で、「一月の合併は極めて困難になった」と述べた。同事務局は「無理かもしれないが、次の二十六日まで延ばせるかどうか、国、県に働きかけたい」と含みを残している。

新市の名称では、渥美町が「渥美」市、田原町が「田原」市を推して五月二十八日、初めて採決に持ち込まれたが、決定できないまま迷走してきた。三町長は、打開案を求めて話し合いを続けていた。

14 2002.07.13

明野の住民5人、葦崎との合併求め協議会設置を申請 = 山梨

東京朝刊 山梨

28頁 486字 02段

明野村の元教育委員長、小泉昭明さんら住民五人は十二日、葦崎市との合併を求める合併協議会設置請求の代表者証明書交付を大柴邦昭村長に申請した。

申請した住民は小泉さんのほか、元教育長や文化協会員ら。

合併特例法では住民発議でも、合併協議会の設置を求めることができる。今回のケースでは、明野村の有権者の五十分の一に当たる八十人以上の署名を集めて合併協議会設置を請求し、同村議会が設置案を否決した場合でも、葦崎市議会が可決すれば、村の有権者の六分の一の署名を集めたくうで、両市村の合併協議会設置について住民投票を請求することが可能。代表者証明書はそうした請求の当事者資格があることを裏付ける。

小泉さんらは「葦崎市とは、文化、経済面などが共通しており、住民の多くが葦崎市との合併を望んでいる」と説明。来月一日の法定移行を目指して峡北地域七町村が議会を開く、今月二十四日までには請求する方針。

峡北地域合併推進協議会長の村長は「今回の申請については、特例法のルールに従って、たんたんと対応していく。七町村の枠組みについては、決められたことなので、理解を求めていきたい」と、話している。

15 2002.07.13

18歳に選挙権 地方が先行、国会でも勉強会(解説)

東京朝刊 解説

15頁 1299字 04段

「政治参加」再考するきっかけに

選挙権を行使できる年齢を二十歳から十八歳に引き下げようとの動きが国会でも活発化してきた。(政治部・五十嵐文)

今年三月、自民、民主、公明、共産、自由、社民、保守の超党派の有志議員によって「選挙権年齢の引き下げを求める国会議員懇談会」が旗揚げした。この十日、国会内で開かれた五回目の勉強会には、住民投票の参加資格を十八歳以上や永住外国人にも拡大した愛知県高浜市、合併の際に十八歳以上の市民を対象に意向調査した東京都西東京市の担当者が招かれ、地方で先行する「十八歳投票」の実態が関心の的になった。

世界では、百四十を超える国が十八歳以上に選挙権を保障している。二十歳以上は日本や韓国、アフリカ諸国などむしろ少数派だ。日本では、民主党が二〇〇〇年十月に公職選挙法の選挙権年齢とともに、民法の成人年齢などを一律十八歳に引き下げる法案を提出(その後廃案)公明、共産、社民の各党も選挙公約などで選挙権年齢の十八歳引き下げを提唱している。

若い世代の声をできるだけ政治に反映させたいとの思惑の背景に、少子高齢化が急速に進んでいる現実がある。

国立社会保障・人口問題研究所によると、総人口に占める六十五歳以上の割合は二〇〇〇年の17・4%から二〇五〇年には二倍以上の35・7%に達する。高齢層ほど投票率が高く、人口構成以上に政治に対する影響力が大きくなる傾向にある。年金や介護保険など世代間の負担のあり方が絡む問題などで、将来を担う若い世代の意見を十分反映できなければ、社会の健全な発展は望めない。

にもかかわらず、政府や自民党には慎重論が根強い。成人年齢を満二十歳と規定している民法、少年としての保護年齢の上限を二十歳としている少年法などとの整合性をどう考えるかという法律論だけではない。各地の「荒れる成人式」や「キレル子ど

も」といった現象を踏まえ、「今の十代に政治的な判断能力があるとは思えない」との見方が少なくないためだ。

二〇〇〇年の衆院選、昨年の参院選の年齢別投票率（五歳刻み）はともに二十 二十四歳が最低で、若者の選挙への関心の薄さも年齢引き下げの機運に水を差している。

これに対し、懇談会の呼びかけ人の下村博文法務政務官（自民）は「子どもの政治への関心を高め、自立を促す教育環境の整備が不可欠だ」と訴える。

教育現場では、日教組とのイデオロギー対立を背景に政治教育はタブー視されてきたが、選挙は生きた政治を学ぶいい機会だ。一部では、米国で盛んな「模擬投票」を授業に取り入れている。自分で考え、投票所に向かう有権者を育てる有効策といえる。

若者の政治参加で「無責任な人気投票が増え、政治的混乱を招く」（閣僚経験者）と懸念する向きもあるが、田中真紀子・元外相が一時もてはやされたのを見れば、イメージ優先は若者に限らない。

早晚、候補や政党によるホームページを利用した選挙運動が解禁される。インターネットで若者層が候補や政党の政策などを収集・紹介できれば、政治的関心や判断能力を向上させる一助にもなる。

十八、十九歳の政治参加の論議が、日本政治を取り巻く環境の総点検につながることを期待したい。

16 2002.07.13

高松市との合併協求め 4431人の署名簿を提出 香川町の住民団体=香川  
大阪朝刊 香川  
27頁 367字 03段

香川町の住民団体「香川町の合併を考える会」（西川勝秀代表世話人）は十二日、高松市との合併協議会の設置を求める四千四百三十一人の署名簿を町選挙管理委員会に提出した。合併特例法に基づく住民発議に必要な法定数（有権者の2%）を大幅に上回り、早ければ町議会の九月定例会で可否が審議されるが、町議会は「合併はしない」と意思表示したばかりで、今後の動向が注目される。

考える会では六月六日から約一か月間、署名活動を展開。目標の三千人を大きく超え、町の有権者一万九千七百六十四人（六月一日現在）の約2.2%が集まったという。今後、選管の審査や住民の縦覧を経て署名数が確定する。西川代表世話人（50）は「町議会には四千人を超える住民の思いに応える真剣な姿勢を見せてほしい」と話している。

協議会設置は、議会で否決されても住民投票で過半数を得れば設置できる。

17 2002.07.13

合併協の住民投票請求 宍喰で署名開始へ 海部郡3町の推進協=徳島  
大阪朝刊 徳島  
27頁 109字 01段

海部郡下灘三町（海部、海南、宍喰）の合併を目指す住民らでつくる「三町合併推進協議会」メンバーが十二日、合併特例法に基づく合併協議会設置を決める住民投票の実施を直接請求するための署名集め開始の手続きを宍喰町選管で行った。

18 2002.07.11

一島一市へ住民投票を 元両津市議らが署名活動=新潟  
東京朝刊 新潟2  
35頁 230字 02段

一島一市の合併をめぐる住民投票について、元両津市議十九人が十日、住民投票実施を川口徳一市長に求めることを決めた。市内全戸に陳情書を配り、二十五日をめどに少なくとも五千人分の署名を集めて陳情する予定だという。

近藤昇元市議は「住民投票条例を議会で可決したからには、賛成、反対にかかわらず、実施すべきだ」と主張している。これに対し、川口市長は「『市長が適当と認めたときに議会の同意を得て』という改正案の通りで、考えに変わりはない」と、実施には慎重な姿勢を続けている。

19 2002.07.11

住民投票で合併の是非を 香焼町長に条例制定を本請求=長崎

西部陣刊 長崎  
28頁 643字 04段 写真

長崎市と周辺町が検討している自治体合併について、香焼町の住民でつくる「合併問題を考える会」(代表委員＝菅政和さんら三人)は十日、合併の是非を問う住民投票条例の制定を徳永繁富町長に本請求した。県内で市町村合併の動きが加速する中、その是非を住民投票に求めた動きは初めて。徳永町長は二十日以内に臨時議会を開き、条例案の可否を審議する。

同会は「合併には住民の意思が反映されるべき」と訴え、五月から署名集めを開始。請求に必要となる有権者の五十分の一を大きく上回る千二百四十七人(有権者の33%)の有効署名を集め、町選管の審査と七日間の縦覧を経て、町に署名簿を提出した。

長崎市と同町を含む周辺十町は任意の合併協議会を設けており、三和町を除く一市九町は十月にも法定協への移行を予定している。署名簿を受け取った村井憲一郎助役は「署名者の趣旨を尊重して手続きを取りたい」と答えた。

同町は町面積の四分の一を三菱重工業長崎造船所が占め、年間十億円を超える法人町民税などにより、財政力は県内トップクラス。就学助成など町単独の措置が充実している。昨年行われた合併に関する意識調査では、「合併が必要」と回答したのは29・9%で、調査対象となった西彼杵郡十五町で最も低かった。

徳永町長は提出された条例案に意見を付して議会に提案、可決されれば住民投票が行われることになる。考える会の菅代表委員は「法定協への移行前に住民の意思を問うべき」と話している。

写真＝署名簿を村井助役(右)に提出する合併問題を考える会のメンバーら

20 2002.07.10  
東津軽5町村の任意合併協発足 根強い慎重論、なお議論を(解説)＝青森  
東京朝刊 青森  
30頁 299字 02段

県が一昨年示した市町村合併十一地域のうち、東津軽郡五町村は最も経済基盤が弱く、人口も五町村でわずか約一万七千人。このため、少子高齢化や財政状況から「合併やむなし」との声がある一方で、「合併によって地域の『大企業』である役場が消え、街がさびれかねない」などと、メリットを疑問視する声も根強い。

蓬田村の古川正隆村長は、「どちらの側か協議会を通じて勉強して判断していきたい。時期が来たら、住民投票を実施したい」と語る。合併の是非には住民の理解と同意が必要 という点では五町村長とも認識は同じだ。結論は一筋縄には出そうにもないが、新しい街づくりのために徹底的な議論を尽くしていく必要がある。(伊藤史彦)

1 2002.07.10  
穂積町長選 新人と現職の戦い＝岐阜  
中部陣刊 岐阜  
30頁 482字 02段 写真

任期満了に伴う穂積町長選が九日告示され、住民グループ「町政を考える会」事務局長で学習塾講師の新人、熊谷祐子氏(56)(無所属)三選を目指す現職の松野幸信氏(68)(無所属)が立候補を届け出た。十四日に投開票される。

同町は、北方、巢南の二町と法定合併協議会を設立し、来年四月の合併を目指している。「町政を考える会」は、本巣郡の別の四町村との合併も含めて、合併に関する住民投票条例の制定を請求したが、町議会は六月二十七日に否決しており、合併問題の是非が選挙の争点だ。

熊谷候補は「合併に関する住民投票条例制定を実現させ、町民に開かれた町政を目指したい」、松野候補は「穂積町を含む三町の合併協議を進め、将来の町の発展につながるよう努力したい」と訴えた。

八日現在の選挙人名簿登録者数は二万六千四百九十二人(男一万三千四百四十七人、女一万三千三百四十五人)

穂積町長選立候補者(届け出順)

熊谷祐子(くまがい・さちこ) 56 無新

学習塾講師。元小学校教諭。立教大卒。静岡県出身。

松野幸信(まつの・ゆきのぶ) 68 無現

町長。元本巣郡社会福祉協議会長。慶応大卒。穂積町出身。当二

2 2002.07.09

[ スポットライト ] 霊山町長選に初当選 大橋芳啓氏 58 = 福島

東京朝刊 福島 2

31頁 396字 02段 写真

おおはし・よしひろ

県内初の共産党員首長になる

「住民のために」変わらず

…共産党員としては県内初の首長に選ばれた。「『住民が主役』が党の地方自治の考え方。町民の要望をかなえる町政に変わりにない」と話す。今後の議会運営が課題だが、「町政は住民のためにあるという考え方は、みんな変わらないはず」と強調する。

…三週間前に出馬を決めた時、支援母体の市民団体のスタッフは知人や親類ら十五人だけだった。それが相手候補に大差をつける約四千票を獲得した。「責任の大きさを感ずる」と八日、当選証書を手に口元を引き締めた。

…町長給与30%削減などの公約を「すぐにできるものから取りかかりたい」と指摘。「住民が気軽に役場を訪れることができるような相談窓口の設置を検討する」「広域合併では、住民投票ができるような条例制定をしたい」と独白を打ち出す。妻広子さん(57)と二男、両親の五人暮らし。

写真 = 大橋芳啓氏

3 2002.07.05

合併で住民発議 高岡町長、宮崎市長に通知 法定協議設置へ大きな一歩 = 宮崎

西部陣肝刊 宮崎

32頁 919字 04段 写真

高岡町の吉元正憲町長は四日、合併特例法に基づく住民発議制度で法定合併協議会設置が請求されたことを、宮崎市の津村重光市長に通知した。津村市長は「(高岡町、宮崎市)両議会の理解を得て、合併協議会が早期に設置できることを願っている」と前向きで、県都と周辺町の合併構想が大きい一歩を踏み出した。

今後は、市長が市議会に合併協議会設置を付議(提案)するかどうかを、九十日以内に高岡町長に回答。付議すると回答した場合、六十日以内に両議会が開かれ、設置案が審議される。

津村市長は「できるだけ早く付議することを回答したい」としており、九月議会前に臨時議会を開いて付議される見通しだ。

宮崎市と高岡町では一九九七年八月にも、やはり同町での住民発議を受けて両議会に協議会設置を提案。同町議会が十五対一で否決、設置が流れた経緯がある。しかし、今回は法改正により、議会が否決しても、町長の請求か、または有権者の六分の以上の署名を添えた請求で、住民投票に問う道が開けた。過半数の投票で設置される。

今回の住民発議では有権者の五分の一以上の二千二百五十二人の署名が集まっており、住民投票が実現する可能性は高い。前回、今回とも請求代表者となった宮永征昭町議(57)は「やっとこの段階まできてホッとしている。おそらく町議会では可決されると思う。否決されても、住民投票で合併を推進する」と話した。

吉元町長は、合併への賛否は明らかにしなかったものの、「署名は重く受け止めなくてはならない。合併は国も推進しており、国や自治体の財政状況を考えれば、当然検討すべき問題だ」と語った。

宮崎市は六月に発表した合併構想で、高岡との一市一町、清武、田野、佐土原との一市三町、さらに高岡、国富、綾を加えた一市六町の三パターンを示し、高岡町との合併を「実現性が最も高い」と最優先に位置づけていた。合併が実現すれば人口は三十一万九千人、面積四百三十一平方キロになり、六億円の経費削減効果と、二百二十三億円の国の財政支援(特例債)が期待できると推計している。

県内では高鍋、木城、川南三町が任意の合併協議会を四月に設置したが、法定協議会はまだない。

4 2002.07.05

広島市との合併調査研究会 府中町、きょう申し入れ = 広島

大阪朝刊 広島

31頁 246字 03段

府中町は五日、合併問題についての合同調査研究会の設立を広島市に申し入れる。両自治体の税制や住民サービスを比較したデータなどを開示し、町民の判断材料にする。

研究会では、広島市から過去の合併への経過などの説明を受け、府中町を含めた市東部地域の将来像などを意見交換する考えで、早急に第一回会合を開くよう要望する。

府中町では、合併についての住民投票を六月九日に実施。「広島市との合併」49・9%、「単独市制」28・5%、「町のまま」21・6%となった結果を受けて、広島市との研究会の設置を決めていた。

5 2002.07.04

「野々市・金沢交流促進友の会」 合併促進へ住民説明会 = 石川

東京朝刊 石川

28頁 290字 02段

金沢市と野々市町の合併を望む住民や金沢市議らで作る「野々市・金沢交流促進友の会」の住民説明会が三日、野々市町住吉の町青少年センターで開かれた。

合併のメリットを町民に理解してもらうため、町会単位で開催しており、この日は二回目。

まず、金沢市の黒沢和規・広域行政推進室長が「生活圏が一体となっており、通学区域をより柔軟に出来る」などと合併で利便性が向上すると説明。その後、集まった住民約五十人から「住民側ができることはないか」「なぜ町が(合併について)住民投票を行わないのか」など質問が上がリ、塩田整町議が「住民請求で合併協議会設置を求めるのに必要な署名活動を行う必要がある」と話した。

6 2002.07.04

宮崎市が高岡町との合併協設置提案 9月議会前の臨時議会で = 宮崎

西部陣刊 宮崎

28頁 377字 02段

宮崎市は、三日開かれた市議会合併問題対策特別委員会で、高岡町との法定合併協議会設置について、八月下旬から九月にかけて両市町で臨時議を開き、それぞれ付議(提案)することになるとの見通しを示した。

高岡町では町議が六月二十八日、合併特例法に基づく住民発議制度で、宮崎市との協議会設置を吉元正憲町長に請求。これを受けて町長は四日、宮崎市の津村重光市長に請求内容を通知する予定。

市長は九十日以内に市議会に付議するかどうかを回答しなければならず、付議を決めた場合、六十日以内に市議会と町議会が開かれる。

町議会で否決されても、住民投票による協議会設置の手段が残されており、市は遅くとも二〇〇三年二月の協議会設置、二〇〇四年十二月の合併成立が望めるとみている。

合併特例法の期限は二〇〇五年三月までで、順調に進めば、法に基づく国の手厚い財政支援措置を受けることができる。

7 2002.07.02

合併巡る住民投票を求めて 海部3町の住民団体が署名活動へ = 徳島

大阪朝刊 徳島 2

32頁 501字 01段

海部階下灘三町(海部、海南、宍喰)の合併を目指す住民らでつくる「三町合併推進協議会」(溝口豊水会長)は、宍喰町議会で法定合併協議会設置議案が否決されたのを受け、合併協議会設置の可否を決める住民投票の実施を直接請求するために署名活動を始める。

同会は今年三月、三町でそれぞれ有権者の五十分の一以上の署名を集めて、三町長に合併協議会の設置議案を議会に提案するよう直接請求。この住民発議を受けて三町の六月定例議会でそれぞれ同議案が提案されたが、宍喰町議会だけが六月十九日に否決した。

住民投票で合併協議会設置を直接請求するには、議会否決後、合併特例法の規定に基づき、七月九日から十五日までの間に投票実施請求代表者証明書の交付を申請し、有権者の六分の一以上の署名を一か月以内で集めなければならない。宍喰町の有権者

は二千九百八十六人（六月二日現在）で、四百九十八人以上が必要。住民投票が行われ、「賛成」が過半数に達すれば、法定合併協議会設置が町議会で可決したとみなされる。

溝口会長は「多くの町民が合併協議会の設置を求めているのに、町長も議会も町民の意向を無視している。何としても住民投票を実現させたい」と話している。

8            2002.07.01  
              市町村の合併論議「生活者の視点で」  連合富山がシンポ=富山  
              東京朝刊  富山  
              32頁        457字        01段

連合富山と連合富山総合生活研究センターは二十九日、市町村合併について考えるシンポジウムを富山市湊入船町の県民共生センターで開いた。

シンポではまず、作新学院大学の沼田良教授（行政学）が「市町村再編の評価と課題」と題して基調講演。法律による強制的な合併を行っているカナダの自治体を例に世界の先進国のほとんどで市町村レベルの合併が進んでいることなどを説明したうえで、「銀行などの合併とは違い、生活者の視点を忘れてはいけない」などと語った。

続いて、沼田教授をコーディネーター、小杉町の土井由三町長、県市町村合併支援班の夏野修班長、社民党の菅沢裕明県議、ホームヘルパーの山形路子さんの五人をパネリストに討論会を開催。

菅沢県議が「合併の際には、ぜひ住民投票を取り入れてほしい」と述べたのに対し、夏野班長は「住民投票は（各自治体の）自己決定、自己責任の第一歩だが、こういった話が特に議会筋から出るのは疑問だ。議員の皆さんは普段、民意を反映してないのですか」と切り返した。

約百五十人の参加者は、白熱した議論に真剣に耳を傾けていた。

9            2002.06.30  
              千葉市との合併協議会設置求め、四街道市民が署名活動へ=千葉  
              東京朝刊  京葉  
              30頁        610字        03段

近隣自治体との合併を検討している四街道市で二十九日、千葉市との合併推進派の住民有志が集まって「千葉市との合併協議会設置を求める会」を設立、法定合併協議会の設置を求める直接請求のための署名活動を行うことを決めた。来月三日にも高橋操市長に対して請求申請を行い、五日から署名活動を始める予定。

この日、四街道市内で開かれた会合には、千葉市との合併推進派市議や住民ら約三十人が参加。四街道市の合併に向けた取り組みや市議会の動きなどを報告した上で、「千葉市との合併の是非を市民に問うためにも、合併協議会を設置すべきだ」として、同会の設立と署名活動の開始を決めた。代表には貸しビル業の原勝美氏（64）が就いた。

合併特例法では、直接請求に必要な署名数を有権者の五十分の一と定めており、同市の場合は千三百六十四人となる。同会では、直接請求が市議会で否決された場合に住民投票の請求を行うことも視野に入れており、そのために必要な署名数一万千三百六十二人（有権者の六分の一）を最低目標に掲げている。

四街道市の合併問題を巡っては、千葉市との合併推進派、佐倉市など印旛郡市との合併推進派、独立派と意見が三つに割れており、市議会では二十一日、千葉市との合併推進派議員が提案した、法定合併協議会の早期設置を求める決議案が否決されている。

原代表は「市議会は市民の意見を反映していない。住民主導で進めるべきで、目標数の署名を集める自信はある」と話している。

10           2002.06.30  
              合併の是非など住民アンケート  大泉が実施へ=群馬  
              東京朝刊  群馬西  
              30頁        412字        01段

近隣市町との合併について、大泉町はあす七月一日から、住民アンケート調査を行う。対象は町内全世帯から成人一人を無作

為に抽出した一万三千人。町内会を通じ調査票を配布し、七月十日までに回収、八月中に集計する。

同町は、太田、尾島、新田、藪塚本、千代田の一市五町で市町村合併特例法期限（二〇〇五年三月末）内に対等合併を目指す任意の合併協議会に参加しているが、町民の間で合併の枠組みなどについて多様な意見があるため今回、住民アンケート調査を行うことにした。

アンケートでは「合併の是非」のほか、「太田、新田、尾島、藪塚本、千代田町との一市五町合併」「千代田、邑楽両町との西邑楽郡三町合併」など、合併の枠組みを問うものなど計八項目の設問を設けている。

大泉町の長谷川洋町長は「アンケート結果で『一市五町合併』『西邑楽三町合併』などで民意がきつ抗した場合、最終的には住民投票も視野に入れ、年内には（合併に対する態度を）判断したい」と話している。

11 2002.06.29

山県郡三町村の合併 高富のグループ、住民投票条例制定を本請求 = 岐阜

中部陣肝刊 岐阜 2

31頁 178字 01段

住民グループ「高富町で住民投票を実現させる会」（川田三千彦代表）は二十八日、山県郡三町村の合併の是非を問う住民投票条例の制定を求める本請求を二千五百六十二人分の署名簿を添え、高富町に提出した。

本請求は、不在となっている町長の職務代理人、宇野敏勝助役あてに出された。宇野助役はきょう二十九日から二十日以内に臨時議会を招集し、住民投票条例について議決を求める。

12 2002.06.28

住民投票条例案を否決 穂積町議会 = 岐阜

中部陣肝刊 岐阜

26頁 117字 01段

穂積町議会は二十七日の本会議で、本巣郡南部三町（穂積、巣南、北方町）で進められている合併協議の是非を問う住民投票条例案を賛成少数で否決した。住民グループ「町政を考える会」（会長・山田隆義町議会議長）が、署名を集め条例制定を求めていた。

13 2002.06.27

宗像市と玄海町 「合併」へ両議会が関連議案を可決 来春に「新市」/福岡

西部陣肝刊 西 2 社

30頁 292字 03段

福岡県宗像市と玄海町の両議会は二十六日、両市町を廃止し、新しく「宗像市」を設置することなどを盛り込んだ合併関連議案を賛成多数でそれぞれ可決した。今後、県議会の議決などの手続きは残っているものの、来年四月一日に、人口約九万二千人の新市が誕生することが確実になった。

両市町は二〇〇〇年四月、住民の直接請求で合併協議会を設置。二年間にわたって、合併の是非を協議していた。今年春には、両市町の住民から合併の賛否を問う住民投票実施を求める直接請求があったが、両議会とも「住民には十分に情報を公開してきた」として否決している。

福岡県合併支援室によると、住民発議に基づく合併は、福岡県内では初めて。

14 2002.06.27

出直し高富町長選 市民グループ代表・山田氏も出馬へ = 岐阜

中部陣肝刊 岐阜

26頁 381字 01段

汚職事件に伴う高富町の出直し町長選で、市民グループ「高富町を明るくする会」代表世話人で法律事務所職員の山田透氏（49）が二十六日、同町役場で記者会見し、「汚職の体質をなくし、住民が主人公の町政をつくっていききたい」と、出馬の決意を明らかにした。

会見で、山田氏は「市町村合併問題は住民投票による町民の総意を尊重する」などの公約を掲げた。無所属で立候補するが、共産党高富支部などで組織する同グループの推薦を三十日の総会で正式に受ける予定。

同グループは、すでに立候補を表明している寺町知正・前町議（４８）と協力して統一候補の擁立を目指していたが、特定の団体から推薦を受けることの是非をめぐって意見が合わず、別々に立候補することになった。出直し町長選には、元県職員の平野元氏（７１）も出馬する予定。

寺町氏の町議辞職に伴い、同町議補選（欠員一）も町長選と同じ日程で行われる。

15 2002.06.26  
知事選 主要候補者アンケート（下）=滋賀  
大阪朝刊 滋セ2  
26頁 2074字 07段

届け出順

<問い>

米原町では市町村合併についての住民投票を実施しました。住民投票についてどうお考えですか？

谷本善弘候補

住民投票は、重要問題についての住民の参加を保障するものであり、私は県政においても制度化が必要と考えます。住民投票は首長や議会による間接民主主義を補完する直接民主主義として、住民の行政への関心を集め地方自治本来の姿である住民自治の機能を高める役割を果たしています。また、自治体の意思を他の自治体や国に伝えることもできます。実施ケースは、住民間において様々な意見があり、暮らしや環境に直結する問題として、市町村合併や産廃施設、びわこ空港のような県政上の重要施策などが考えられます。

国松善次候補

合併問題について地域住民の皆さんが自らの問題として関心を持ち、参加することはきわめて重要であり、米原町が住民投票を実施されたのは、住民の意向を正確に把握する方法として評価します。ただ、合併は相手があることであり、その結果だけで結論が出せるものではありません。このように、住民投票は直接民主主義の手法として評価できるものの、そのテーマやタイミングなど、あくまでも議会制民主主義を補完するものとして慎重に考える必要があります。

<問い>

地方分権の進むなか、県と市町村の役割についてどうお考えですか

谷本善弘候補

我が国の地方自治制度は、世界的にも誇るべきものです。そして、その制度を定めた憲法と地方自治法は、県と市町村を同格の地方自治体として扱い、その上で、それぞれの仕事と役割を定めています。住民の暮らしの基本にかかわる福祉・教育・医療などは、それぞれの地域の特性、文化や歴史を持つ市町村が担います。県はそれを束ねて、市町村において実施できない問題などについて広域的な立場から県が独自施策で応援するなど、県民が県内のどこにいても等しく暮らせるシステムづくりが重要と考えます。

国松善次候補

地域の課題を住民自らの意思と責任において主体的に解決していくという地方分権の意義を考えますと、住民により身近な市町村が、生活に直結する行政を直接担うことがふさわしいと考えられ、そのために合併が必要です。従って、基礎的自治体である市町村は住民生活に直結するサービスを行い、県は、広域的な観点から、市町村の施策や事業との総合的な調整や助言を行い、規模や性質からみて市町村で対応できないものを処理するという役割を担うことになります。

<問い>

長引く不況、海外との価格競争で地場産業などに深刻な影響が出ています。経済の活性化策は？

谷本善弘候補

今日の経済を最も深刻にしたのは、小泉内閣の「構造改革」の名による不良債権処理にみられる中小企業つぶしや、国が大企業のリストラを後押ししたことによる雇用不安などからの、国民の消費購買力の低下です。当面、1 国民の購買力を直接応援

する消費税の3%への引き下げや大企業の海外への生産拠点移転などの凍結策を国に求めます 2 公共事業を生活密着型にして地元発注率を高めます 3 福祉・教育に力を入れ雇用を増やします。なお、検討されている外形標準課税は中小企業の経営を苦しくさせるので反対です。

国松善次候補

現在の不況の原因は、産業構造の変化にあり、加えて産業の空洞化も心配です。新しい産業や技術をどのように創出するかが、不況を克服するためのポイントとなります。滋賀県には物づくり技術の蓄積に加えて近年大学が集積しており、また恵まれた地理的条件など本県の強みを生かして、産学官連携による創造型物づくり県を目指します。特に、環境、健康福祉、観光の3K産業やバイオ、IT産業の育成に重点的に取り組みます。また、経営革新や新事業創出を行うベンチャーなど中小企業に対し、総合的に支援します。

<問い>

滋賀を全国に発信するためにどうすればよいとお考えですか。

谷本善弘候補

いま、地方政治の新しい流れとして注目を集めているのは、国の言いなりの県政でなく地方と住民の立場から、脱ダム宣言の長野県や、減反おしつけに反対している高知県、吉野可動堰(せき)見直しを宣言した徳島県です。こうした県は、これまでのムダな大型公共事業を止め、自民党政治のおしつけをはね返して、暮らしを応援する予算の使い道に転換しています。ムダなびわこ空港やダム建設の推進では全国に滋賀を発信できません。びわ湖をはじめ恵まれた環境を守り、社会の将来を担う子どもたちの教育と福祉に力を入れます。

国松善次候補

滋賀県は本当に素晴らしい県だと思います。琵琶湖の周りに美しい田園、それを取り囲む山々。便利で絶妙の位置にあるという「地の利」、そして歴史と文化に彩られ、また大学が集積し、どんどん若い学生やすぐれた頭脳が集まるという「知の利」があります。これを生かして、二つのポイントから全国発信していきます。一つには、自然と人が共に輝く「もう一つの生き方」を追求し、環境トップランナーをめざします。今一つは、発信に十分意を用いなかったという反省の上に立って、工夫と継続による発信に努めます。

16 2002.06.26

合併の是非問う住民投票条例案を不採択 穂積町議会特別委 = 岐阜

中部陣刊 岐阜

30頁 198字 01段

本巣郡南部三町(穂積、巢南、北方町)で進められている合併協議に対し、住民に是非を問う住民投票条例案について、穂積町議会の合併推進特別委員会は二十五日、反対多数で否決を決めた。二十七日の議会最終日に否決される見通しだ。

条例制定を求めているのは、同町の住民グループ「町政を考える会」(会長・山田隆義町議会議長) 松野幸信町長は「合併問題に住民投票はなじまない」とする意見書を添え、議会に提案していた。

17 2002.06.25

出直し高富町長選 寺町前町議が出馬を表明 = 岐阜

中部陣刊 岐阜

28頁 384字 01段

贈賄事件で逮捕・起訴された前町長、山崎通被告(53)の辞職に伴う高富町の出直し町長選で、寺町知正・前町議(48)が二十四日、町役場で記者会見し、「住民の気持ちを代弁できる候補者を探していたが、だれもないことが分かり、自分が出ることにした」と、出馬の意向を表明した。

また、寺町氏は二十三日に、久保田均町議会議長に議員辞職願を出し、許可されたことも明らかにした。

会見で寺町氏は、「四十代の若さと行動力で、クリーンでガラス張りの町政を実現したい」と述べたうえ、山県郡三町村合併問題は、行政手続きをいったん凍結し、住民投票を実施する 町内に建設計画が進められている大規模産廃処分場は撤回・返上する 情報公開制度を早急に制定し、町長面会者の記録の公開などを積極的に進める の三つの公約を掲げた。

出直し町長選には、すでに元県職員の平野元氏(71)が出馬の意向を示している。

18 2002.06.25

高富町の住民投票条例制定、28日に本請求へ 2562人の署名有効=岐阜  
中部陣肝刊 岐阜  
28頁 354字 03段

山県郡三町村の合併の是非を問うため、住民グループ「高富町で住民投票を実現させる会」(事務局=寺町知正・前町議)が集めた二千六百六十一人分の署名簿の縦覧が十八日から同町役場であり、二十四日で縦覧期間が終了した。町選管の審査で、二千五百六十二人分の署名が有効と確定したことから、同グループは二十八日、住民投票条例の制定を求める本請求をする。

本請求は、汚職事件で逮捕された町長に代わる職務代理者の宇野海朋勝助役に対して出される。二十八日に本請求を受けた場合、宇野助役は翌二十九日から起算して二十日以内に臨時議会を招集し、住民投票条例について議決を求める。

条例案の提出に際しては町長が職務代理者の意見書を添えて出すことになっており、来月十四日に投開票が行われる出直し町長選で誕生する新町長が意見を添付する可能性もある。

19 2002.06.25

JR貨物ヤード跡地 屋根付き球場 再び支持 広島商議所会頭が会見=広島  
大阪朝刊 広島  
31頁 404字 03段

「パ・リーグの試合も」

JR広島駅東側の貨物ヤード跡地(広島市南区)の活用策問題で、広島商工会議所の池内浩一会頭は二十四日の定例会見で、「天候に左右されずに効率的に使える施設を検討してほしい」と述べ、屋根付き球場が望ましいとの考えを改めて示した。

広島市は民間が提案した三案のうち、建設費用が割安のオープン球場案を「最も実現性が高い」としているが、池内会頭は「(屋根付きにする)手が全くないものかどうか考えてほしい」と述べた。また、「カープの年間百三十五試合のうち、広島での試合は半分以下。残りの三百日をどう使うかが問題で、パ・リーグの試合を行ってもいいのでは」と話した。

一方、九日に行われた府中町の合併住民投票結果について「(府中町は)フェアウエーの中にあるバンカーのようなところ。(単独の街づくりは)相当の投資が必要で、広島市と一体となってやる方がベターだと思う」と述べ、合併を進めるべきとの見解を示した。

20 2002.06.22

岩城町、町民対象アンケート実施へ 本荘、秋田市との合併巡り=秋田  
東京朝刊 秋田  
30頁 897字 05段

住民投票「積極的に研究」

本荘市や秋田市との合併を模索している岩城町は二十一日、合併に関する住民意向調査の方法について、町民約二千人を対象にしたアンケート調査を行う方針を固めた。アンケート調査は来月中に行い、八月末ごろに調査結果を公表する。加藤鉦一町長は十三日、六月定例会で「住民投票制度も積極的に研究していきたい」などと述べ、住民投票実施に意欲を示していた。

この日開かれた町議会合併等調査検討委員会では、意向調査の方法について、町議から「住民説明会の中で、町側が無作為抽出によるアンケートを行いたいと言った以上、その方法で意向調査を行うべき」「アンケートの回収率が悪かったら、その時に住民投票を検討しても遅くはない」などアンケート調査を優先すべきとする意見が大勢を占めた。

アンケート調査の実施は、こうした同委員会の議論を受けたもの。調査は来月十日、七月一日現在で十八歳以上の町民の三分の一に当たる約二千人を対象にアンケート用紙を発送、十七日までに回収する。

内容は、岩城町の市町村合併について 1 合併しない 2 本荘市及びその周辺町と合併 3 秋田市及びその周辺町と合併 4 どれともいえない から選択してもらおう。調査結果について、町では「合併に関する軸足を方向付ける重要な資料」と位置づけている。

町が今月十七、十八の両日、町内の経済団体の関係者ら約八十人を対象に行った意向調査の方法に関するアンケート調査では、アンケート調査を希望したのが35%で、住民投票を希望したのが32.5%だった。

2000年調査 「関心ある」37%

岩城町では二〇〇〇年十月、町新総合発展計画に関する意向調査の中で、合併への町民の関心度を調査している。その結果によると、合併について「関心がある」は37%、「どちらともいえない」が33%、「あまり関心がない」が30%だった。

「関心がある」とした回答者は、1 行政、議会の効率化 2 地方分権の流れで独自の行政施策などを合併のメリットに挙げる一方で、デメリットについては 1 役場などの公共施設が遠くなる 2 税金や公共料金の体系が違ってくる などとしている。

1 2002.06.22

新幹線を生かす協議会、来月発足 県議会の一般質問で潮谷知事答弁 = 熊本

西部陣刊 熊北

32頁 301字 01段

県議会は二十一日から一般質問が始まり、早川英明(自民) 田上泰寛(県民クラブ) 竹口博己(公明)の三議員が川辺川ダム建設問題や九州新幹線などに関し、県の見解を聞いた。

川辺川ダムについて、潮谷知事は「県民の理解を見極めながら必要な判断をする」とし、「住民討論集会で議論しており、(推進か反対かの)見解を示すべきでない」と述べた。

九州新幹線では、県民の代表と産業界、行政の三者で構成する協議会を七月上旬に発足させ、新幹線を県の振興にどう生かすか話し合うことを明らかにした。また、市町村合併に住民投票を導入することの是非について、「首長や議会の権限との関係など検討すべき課題があり、慎重な判断が必要」とした。

2 2002.06.22

下灘3町で合併協 海部町議会、設置案を可決 = 徳島

大阪朝刊 徳島

33頁 341字 01段

海部町議会は二十一日、海部郡下灘三町(海部、海南、穴喰)での法定の合併協議会設置議案を全会一致で可決した。同議案は今年三月、三町の住民が合併特例法の手続きに基づき、三町に合併協議会の設置を直接請求(住民発議)したのを受けて提案されていた。

同議案を巡っては、海部、海南両町議会が可決したが、穴喰町議会が否決したため、合併協議会の設置は不成立となる。

しかし、同議案は住民発議で提案されたため合併特例法の規定で、町長が住民投票を請求するか、住民が有権者の六分の二以上の署名を集めて直接請求すれば、法定協設置の賛否を問う住民投票を行える。住民投票で過半数の賛成があれば、穴喰町でも同議案が可決したとみなされ、法定協議会が設置できる。

平岡建彦・穴喰町長は住民投票を請求しない意向を固めている。

3 2002.06.21

穂積町長選 塾講師の熊谷氏が出馬表明 = 岐阜

中部陣刊 岐阜

30頁 145字 01段

七月十四日に投票される穂積町長選に、同町穂積、塾講師熊谷祐子氏(56)が二十日、出馬表明した。熊谷氏は本巣郡南部三町村の合併協議について、「今の枠組みは白紙に戻し、住民投票を実施すべき。郡内一本化が望ましい」と述べた。合併の是非を問う住民投票の実施を呼びかける町議らが熊谷氏を支持している。

4 2002.06.19

住民投票条例求め黒瀬町で署名活動 合併考える会 = 広島

大阪朝刊 広島

27頁 103字 01段

合併についての住民投票条例の制定を求めている「黒瀬町の合併を考える会」(布施清吉会長)は十八日、直接請求に必要な署

名活動を始めた。条例案の直接請求には、有権者の五十分の一にあたる三百八十人以上の署名が必要。

5 2002.06.19

合併是非 住民投票条例案を提出 松野・穂積町長、意見書を添えて = 岐阜  
中部陣肝判 岐阜  
26頁 414字 02段

本巣郡南部三町（穂積、巣南、北方町）の合併を検討している穂積町の松野幸信町長は十八日までに、町議会六月定例会に、住民が制定を求めている合併の是非などを問う住民投票条例案を、「合併問題に住民投票はなじまない」との意見書を添えて提出した。

条例制定を求めているのは、同町の住民グループ「町政を考える会」（会長・山田隆義町議長）で、合併の是非やどの自治体との合併を望むかについて、住民投票で住民の意思を問うべきだとしている。同会が、直接請求に必要な約五百二十人を上回る四千三百七十八人分の有効署名を集めたことから、松野町長が条例案を提出した。

提出の際、町長は自らの意見を添えることになっており、松野町長は、合併問題は多くの要素や条件を検討する必要があり、単純に合併の枠組みを問う方法はなじまないとして、条例制定に否定的な考えを示した。

条例案は二十一日の本会議での質疑の後、合併推進特別委員会で協議され、議会最終日の二十七日に採決される。

6 2002.06.18

中里村、住民投票条例を制定 常設で全国2番目 「合併是非」住民判断へ = 群馬  
東京朝刊 群馬西  
30頁 448字 03段

中里村議会は十七日、村の重要事項に関する可否を村民が意思決定できる常設の「村住民投票条例案」を可決した。四月一日にさかのぼって施行される。同様の条例は愛知県高浜市が昨年四月に全国で初めて施行、中里村は二例目で町村では初めて。

条例では、住民が有権者の三分の一以上の署名を集め村長に請求できるほか、議会（定数一〇）が過半数の賛成で村長に住民投票の実施を請求できる。さらに、村長が独自に住民投票を行うことを可能としている。投票は有権者の二分の一以上で成立し、有効投票の過半数で賛否を決める。投票結果に拘束力はないが、条例では「村長、議会、村民は投票結果を尊重しなければならない」と定めている。

中里村は万場町との合併協議を進めており、住民投票条例の制定で、合併の是非を住民に問うことを村と議会が容認する格好。合併を推進する小林一夫村長は「みんなが決めたことだから……」とだけ語った。万場町議の一人は「投票しても賛成が多いと信じるが、仕切り直しに近い状況に戻すようなことはいがかか」と困惑した表情を見せた。

7 2002.06.15

[議会だより] 6月14日 = 富山  
東京朝刊 富山2  
37頁 514字 01段

高岡市 本会議を再開。6市議が個別質問。市側の主な答弁は次の通り。市町村合併についての住民投票実施は、合併協議会の設置等が議決事項とされている関係から、慎重に対処すべき 市営高岡中央駐車場の供用開始2か月の収入は、予想に達していない。利用増のためPRの準備にとりかかっている。

黒部市 本会議を再開。2市議が一般質問。市側の主な答弁は次の通り。四十物町への公衆トイレ建設は、来年度中に着手できるよう検討したい

城端町 6月定例会が開会。会期を20日の7日間と決め、2002万5千円の今年度一般会計補正予算案など3議案を提案。議長に坂下明雄氏（62）（3期）副議長に天池邦雄氏（61）（3期）をそれぞれ選んだ。

福光町 6月定例会が開会。会期を21日までの8日間と決め、3億2800万円の今年度一般会計補正予算案など3議案を提案。副議長に小町幸一氏（71）（3期）を選んだ。一般質問は18日。

庄川町 6月定例会を開会。1億8176万9千円の今年度一般会計補正予算案、朝倉文庫基金条例改正案など8議案、報告3件を提案。

山田村 6月定例会を開会。1793万1千円の今年度一般会計補正予算案など議案4件、専決2件、報告2件を可決し閉

会。

8 2002.06.15  
市町村合併で加藤・岩城町長、住民投票に意欲示す 「結果を尊重」=秋田  
東京朝刊 秋田  
30頁 485字 03段

岩城町の加藤鉦一町長は十四日の合併等調査検討特別委員会で、市町村合併に関する住民の意向調査の方法について、住民投票の実施に前向きな姿勢を示し、「投票結果を尊重したい」と述べた。

同町はこれまで、合併パターンとして 1 本荘市・由利郡 2 秋田市 3 河辺郡 4 合併しない の四パターンを町民に示した上で、約二千人を対象にした意向調査を行う方針を示してきた。

加藤町長は住民投票について、具体的な方法や期日などは示していないが、「住民からは、全町民を対象に意向調査を行うべきという声が強い」と強調した。これに対し、町議からは「投票結果が事実上の合併に関する町の結論となってしまうので、意向調査を行うべき」「住民投票を行う上で、町側が合併に関する基本姿勢を示すべきだ」などの意見が出された。

総務省によると、市町村合併を巡って住民投票が実施されたのは埼玉県上尾市、滋賀県米原町、広島県府中町の三自治体。

本荘市と由利郡との合併に関しては、八市町の首長や議長が参加した今年二月の「市町村合併に関する協議会」の中で、合併参加の是非を各自治体が秋までに決定することを申し合わせている。

9 2002.06.15  
黒瀬の合併問題 住民投票の動き 町長「重く受け止める」=広島  
大阪朝刊 広島  
31頁 116字 01段

黒瀬町の高西孝昭町長は、十四日の町議会合併問題特別委員会で、合併を巡る住民投票条例制定の動きについて「住民からの請求を重く受け止めたい」と述べ、尊重する考えを示した。合併先については「一定の方向に誘導することになる」と明言を避けた。

10 2002.06.14  
宮島町議会 広島市との合併を求める請願を不採択=広島  
大阪朝刊 広島  
31頁 238字 01段

宮島町議会は十三日までに、住民団体「広島市との合併に賛同する宮島町民の会」(武内恒則代表)が有権者の過半数を超える千九十六人の署名を添えて提出した同市との合併の検討を求める請願を不採択とした。

合併を巡っては、小田和宣町長が昨年九月、県が示した廿日市市以西の枠組みで進める考えを表明。これに対して、同会は観光振興や財政基盤の安定などを理由に広島市との合併を求めてきた。武内代表は「住民の声を軽んじており、失望した。今後、住民投票条例の制定を求めることも検討したい」と話している。

11 2002.06.13  
合併の住民投票求め選管に署名提出 香焼町の住民団体=長崎  
西部陣刊 長崎  
28頁 204字 01段

香焼町の住民団体「香焼町合併問題を考える会」(約四百人)は十二日、同町の市町村合併参加の是非を問う住民投票実現のため、町選管に投票を求める住民の署名を提出した。

同会の津村国弘事務局長は「町民の反応は大きく、千二百九十三人の署名が集まった」としている。請求に必要な町有権者の五十分の一以上の署名が確認されれば町長に直接請求を行い、町議会で住民投票条例案の議決が行われる。一日現在の有権者数は、三千七百九十八人。

12 2002.06.13

北茂安町長選 藤光繁郎氏が出馬表明 = 佐賀

西部陣刊 佐賀

28頁 194字 02段

八月二十五日に投開票される北茂安町長選で、同町の元住民生活課長藤光繁郎氏(51)が十二日、立候補を表明した。

藤光氏は、町建設課長、住民生活課長などを務め、四月に町長選出馬のため退職した。「市町村合併や公共下水道事業など生活に直結した重要問題は説明責任を果たし、住民投票などを通じて町民本位の町政を実現させたい」と動機を述べた。

最所義雄町長(71)は健康上の理由で再選不出馬を表明している。

13 2002.06.12

「合併住民投票条例制定を」 黒瀬の考える会、署名活動へ = 広島

大阪朝刊 広島

31頁 272字 03段

「黒瀬町の合併を考える会」(布施清吉会長)は十一日、合併に関する住民投票条例の制定を直接請求することを決め、署名実施に必要な証明書の交付を高西孝昭町長に申請した。同条例が制定されれば、九日に投票が実施された府中町に次いで県内二番目となる。

直接請求には、有権者の五十分の一の署名が必要で、同町の場合は三百八十人。同会は、呉市との合併、東広島市との合併、単独町制の三者択一で投票を実施したいとしている。

布施会長は「住民説明会だけでは不十分で、町民の意志を反映させる手段が必要。有権者の三分の一を超える六千五百人分の署名を目標にしたい」と話している。

14 2002.06.11

玄海町議会、宗像市との合併問う住民投票条例案を否決 = 福岡

西部陣刊 福岡

36頁 444字 02段

玄海町議会は、十日開会した定例議会で、宗像市との合併の賛否を問う住民投票条例案を賛成少数で否決した。町は同日、来年四月一日に宗像市と玄海町を廃止して新たに「宗像市」を設置するなどの合併関連の四議案を提案。宗像市でも十一日開会の議会に同様の四議案を提案の予定で、いずれも二十六日に採決される。

住民投票条例案は、同町の農業桑野通孝さん(61)が、請求に必要な有権者の五十分の一(三月二日現在で百六十一人)を上回る五百八十七人分の署名を集めて求めた。

木村久生町長は「住民投票は必要ない」とする意見書を付けて提案。議会では、「合併内容によって賛否が出るのは当然」とする賛成意見と、「民意を受けた協議会で二年間にわたって十分な議論を重ねてきた」との反対意見が出され、採決の結果、賛成一、反対十四で否決した。

議会後、桑野さんは「住民一人一人の意見を聞くことが、新しい町づくりにつながるのでは。結果は残念」と話した。木村町長は「(合併関連の四議案審議という)次のステップに進めるので安心した」と述べた。

15 2002.06.11

府中町住民投票 結果受け町長「合併の是非、調査」 広島市長は歓迎 = 広島

大阪朝刊 広島

33頁 347字 03段

広島市長、住民投票結果を歓迎

広島市との合併の是非を問う住民投票の結果を受けて、府中町の和多利義之町長が九日深夜、記者会見。今後、広島市との研究、協議の場を設けて、合併か単独自治かについて調査していく考えを明らかにした。

「広島市との合併」の得票率が49.9%だったことに、和多利町長は「民主ルールである二分の一に達していない」と述べ、参考程度にとどめる意向を表明。「単独市制」と「そのまま町でいる」の合計がわずかに過半数となったことを強調し、「合併について賛否を委任された。当面は合併するべきでないという民意を受け止める」と話した。

一方、広島市の秋葉忠利市長は「住民投票の結果は喜ばしく思っている。広島市との合併に向けた町の取り組み方針が早期に決定されることを期待する」とのコメントを発表した。

16 2002.06.10  
合併問題で揺れる巻町 民意はどこに 事態収合の道見えず = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
28頁 1132字 04段

#### 推進運動、リコール視野に活発化

岩室、瀧東両村との合併の賛否を問う住民投票条例案が廃案となったばかりの巻町で、合併についての住民説明会が連日開かれている。笹口孝明町長は、この機会に自ら経緯を説明することで、一連の合併論議に終止符を打ちたい考えた。しかし、「町民の多くは両村との合併を望んでいる」とする、反町長派を中心とした合併推進派議員による笹口町長の解職請求（リコール）への動きは収まっておらず、事態収合は難しそうだ。（崎田雅広）

同町保健センターで九日開かれた住民説明会。約七十人の町民を前に、笹口町長は町の財政状況を示しながら、「原発のない街を貫くことが私に課せられた使命。地域の特性を生かし、単独での街づくりを進めていきたい」と、原発反対の住民投票結果を尊重するため合併を選択しない方針への理解を求めた。

十二日まで地区ごとに計九会場で行われる説明会の狙いは、町民から直接、意見を聴取することで、“民意重視”の笹口町政を再度アピールすること。その根底には、「ワンマン政治」（反町長派議員）と言われることへの反発がある。

笹口町長は、当初、予定していた合併の賛否を問うアンケートも「時期尚早」と個人的に判断して中止した。さらに、いったん町議会で可決された条例案を再議権を行使して議会に差し戻し、先月二十日の臨時会で、条例案を「意義がない」と切り捨て、廃案に追い込んだ。こうした姿勢を「民意を無視している」と激しく非難する反町長派の矛先をかわすと同時に、合併論議を巡って深まる対立を一気に終息させたいとの思惑も見え隠れする。

しかし、この日の説明会でも、「三町村での枠組みが壊れる前に、町民の意向を聞いてほしかった」「町は情報を逐一、伝えるべきだ」など、合併協議が破綻に至った町の姿勢を残念がる声が続いた。先月二十日の臨時会でも、条例に当初反対だった議員が「町の姿勢が変われば、両村との合併議論は可能」と、採決土壇場で賛成に回る場面も見られるなど、合併論議の難しさをうかがわせる。

こうした状況のなか、条例案の廃案後から、リコールのほか、直接請求による住民投票条例案提出も視野に入れ、頻繁に会合を開催するなど「民意のあり方」を模索してきた合併推進派議員らの動きが活発化しつつある。「町民同士でまず、論議することが大切。合併するかどうかは、その先だ。最悪の場合、リコールに打って出たい」ある推進派議員はそう語る。

ただ、合併論議は本来住民が主役となるべき問題であるだけに、町長派、反町長派の議員とも「住民不在の街づくりは避けなくては」と口をそろえる。真に「民意」の代弁者になりうるのはどちらか。笹口町長と議会の双方が、この問いに応える責務を負っているのは間違いない。

17 2002.06.10  
広島市との合併賛成が多数に / 広島・府中町住民投票  
東京朝刊 二面  
02頁 217字 01段

広島市との合併の是非を問う広島県府中町の住民投票が九日行われ、「広島市との合併」を求める票が、「そのまま町でいる」「単独市制（への移行）」を上回った。法的な拘束力はないが、今後の合併議論に影響を与えそう。合併を巡る住民投票は全国で三例目で、投票率は59・14%。確定票は「合併」一万千七百七十五票、「単独市制」六千三百八十三票、「町でいる」四千八百三十三票。広島市に囲まれた人口約五万人の町で、自動車メーカー「マツダ」の本社がある。

18 2002.06.10  
府中町住民投票 「広島市と合併」が多数 「マツダ頼み」に決別? = 広島  
大阪朝刊 広島  
24頁 1420字 05段 写真

## 《開票結果》

11,175 広島市との合併  
6,383 単独市制  
4,833 そのまま町でいる  
有効22,391 無効58(選管確定)

### 「大合併」流れに乗る

「広島市と一体で広域行政を」「吸収合併で自治を失うのは嫌」。広島市との合併の是非を巡り、九日に実施された府中町の住民投票。即日開票の結果、「広島市との合併」が最も多かった。町の将来像を左右するだけに町民の関心は高く、投票率は59・14%で、昨年七月の参院選(56・42%)同十一月の知事選(25・28%)を上回った。当日有権者数は三万七千九百六十人(男一万八千四百八十人、女一万九千四百八十人)だった。

投票は午前七時から町内十一か所で行われ、府中町本町の府中公民館でも、若者や夫婦、高齢者らが次々と訪れ、一票を投じていた。開票作業は午後九時半から町立府中小体育館で開始。大勢が判明した深夜まで、町民らが緊張した表情で行方を見守っていた。

これまで同町では、合併論議が繰り返されてきたが、マツダからの税収入で自主財源比率が64・5%(二〇〇〇年度)と高いことなどを理由に単独町制を守ってきた。

和多利義之町長は昨年五月、単独市制への移行を表明。これに対して、住民団体「明日の“ふちゅう”を考える会」(中原幸治会長)が今年四月、有権者の二割を超す署名を添えて住民投票条例の制定を請求し、町議会が同条例を可決していた。

今回の投票結果は、町の税収を支えてきたマツダが大量の希望退職者を募るなど、町の将来に不安を抱く住民が多いことを裏付けた。また、全国で進む「平成の大合併」の流れに乗り、より広域的な都市基盤整備や福祉の充実を進めてほしいとの願いが込められたと見られる。

合併を巡る住民投票は、昨年七月に埼玉県上尾市、今年三月に滋賀県米原町で行われており、全国三例目。

「広島市との合併を進める会」世話人の上原貢さんの話「住民が和多利町長に対する不信任を突き付けた。早急に広島市との合併協議に入って欲しい」

「合併に反対し府中町の自治を守る会」代表委員の永井秀明さんの話「単独市制とそのまま町の合計が過半数になったのは合併反対の意思表示とみるべき」

.....

### 【町民の意見】

城ヶ丘、主婦盛植真奈美さん(39)「キリンビールが撤退し、マツダも勢いを失った。単独自治でやっていけるほど財政状況が改善するとは思えない」

青崎東、元マツダ常務住野善三郎さん(73)「将来を考えると、合併して公務員の余剰人員を削ることが必要。町だけでは行政運営は行き詰まる」

本町5、無職宮中輝彰さん(61)「下水道や道路などの生活に密着した都市基盤整備が遅れたまま。広島市と広域的に行えば、効率的に進むはず」

石井城2、会社員岩田浩二さん(32)「教育や児童福祉面の改善を求める声は、政令指定都市に組み込まれると届きにくくなる」

鹿籠2、会社員金井やよいさん(29)「合併すると景気悪化が進みそうな気がして不安」

本町2、主婦杉岡未奈子さん(32)「自治を守って市として発展する方向に目を向けるべき。合併で税金が上がるのも嫌」

大須1、大学3年山根優悟さん(20)「何も不自由なく暮らしてきたので、町を変える必要を感じない」

鶴江2、会社員難波朋美さん(25)「生まれ育ち、愛着のある府中町の名前が消えるのは寂しい。現在の町制に特に不満もなく、変えるのは疑問」

写真=町の将来を左右する一票を投じる町民(府中公民館で)

19 2002.06.09  
「合併」9割が賛成 岐阜・金山町が住民意向調査  
中部陣肝刊 中2社  
30頁 453字 03段 写真

でも相手先は真っ二つ

岐阜県益田郡金山町で八日、町村合併の賛否や合併先を巡り、町民から投票方式で意見を聞く「住民意向調査」を実施した。広域合併について、住民の考えを投票で確認するのは東海三県では初めて。即日開票の結果、投票者の九割が合併を望んでいることがわかった。しかし、合併先については真っ二つに割れた。法的な拘束力はないが、町はこの結果を参考にする。当日有権者数は六千四百十四人で、投票率にあたる回答率は76・91%だった。

同町では、合併先について町民の意見が分かれており、町は先月十七日、意向調査の実施要項を定めていた。

調査は、合併の賛否に加え、賛成者には合併先として「益田郡四町村」「加茂地域」「その他」を選択してもらう内容。

開票の結果、合併に賛成は四千四百六十三票、反対は三百三十二票で、賛成が圧倒した。しかし、合併先については、「加茂地域」が二千二百二十八票で、「益田郡四町村」の二千百十六票をわずかに上回っただけだった。賛成だが、合併先を答えなかったのは百十票、「その他」九票だった。

図 = 地図

20 2002.06.08  
日田郡5町村との合併 日田市が11月にも住民投票へ = 大分  
西部陣肝刊 大分  
32頁 279字 03段

日田市の大石昭忠市長は七日、同市と日田郡五町村の合併について、市民の判断を仰ぐために住民投票を行う考えを明らかにした。九月市議会に条例制定案を提案し、可決されれば、十一月にも住民投票を行う。

開会した定例市議会の冒頭で、大石市長は「二〇〇四年度末までという法定期限を考えれば、合併に対する市民の判断を進めるために、住民投票も視野に入れていきたい」と報告した。

日田市郡合併協議会準備委員会では、十二月までの法定協議会設置を目指しているが、住民投票の結果によっては、日田市が法定協に参加しない可能性や、県が示したパターンとは異なる合併案を提示する可能性も出てきた。

1 2002.06.08  
府中町合併で住民投票 1619人が不在者投票 = 広島  
大阪朝刊 広島  
31頁 120字 01段

府中町選管によると、七日までの不在者投票数は千六百十九人となり、告示から九日間の投票者数では、昨年七月の参院選(七百二十七人)同十一月の知事選(百七十六人)を大きく上回った。町選管は「生活に身近な問題だけに関心の高さが表れた」としている。

2 2002.06.08  
府中町合併 町長、単独市制に改めて意欲 = 広島  
大阪朝刊 広島  
31頁 171字 01段

府中町の和多利義之町長は七日、県庁で会見し、三者択一で行われる住民投票の結果の判断について、「『単独市制』と『町のまま』の合計が過半数なら、合併反対の意思表示ととらえる」と述べ、自らが提唱する単独市制に改めて前向きな姿勢を示した。和多利町長は「合併を推進するには(投票総数の)四分の三以上が必要だ」と述べ、合併に慎重な考えを繰り返し強調した。

3 2002.06.08

府中町合併 住民投票あす実施 推進、反対両派は訴える = 広島

大阪朝刊 広島

31頁 1136字 04段 写真

広島市との合併の是非を問う府中町の住民投票が九日、実施される。投票は そのまま町でいる 単独市制 広島市との合併の三者択一方式で、午前七時から午後八時まで町内十一か所で行われ、同九時半から町立府中小体育館で開票される。結果に法的な拘束力はないが、和多利義之町長が提唱する「単独市制」に町民がどのような答えを出すのかが注目される。合併の推進、反対の運動を展開する両団体の代表に聞いた。

.....

#### 《推進》

「広島市との合併を進める会」世話人 上原貢さん 53

“浮き島”では町廃れる

都市基盤整備は広島市と一体で行わないと停滞する。“浮き島”状態の府中町がここ三十年発展できないなか、周囲だけ都市化した。マツダも以前の勢いを失い、このままでは町は廃れる一方だ。

(合併に伴う都市計画税の加算は)市街地の再開発や区画整理に計画的に生かされるなら、税率0・3%が高いだろうか。仮に単独市制を選んでも、将来的に都市計画税は必要。町民はプールや図書館など広島市の施設を税金を払わずに使っている事実を直視しなければならない。

「町のまま」という意見には、二〇〇四年度末で合併特例法が期限となることを知らず、もう少し先に合併すれば良いと考える人が多い。「町のままと単独市制の合計が過半数なら、合併反対の民意」という論理は乱暴過ぎる。

投票で合併賛成が最多なら、速やかに広島市と合併協議会を組織すべき。JR向洋駅周辺の整備など合併特例債の恩恵を十分受けられる。町は合併に不利な情報だけ流しているが、将来に責任を取れるのか冷静に考えて欲しい。

#### 《反対》

「合併に反対し府中町の自治を守る会」代表委員 永井秀明さん 66

民意を「効率的」に反映

明治や昭和の大合併、一九八〇年に広島市が政令指定都市へ移行する際の合併に、単独自治を貫いてきた伝統は守らなければならない。五十万人規模の方が、民意を効率的に反映させられる。広島市と合併すれば人口割合は百二十分の五と、少数派に転落し、町民にとってマイナス。

そもそも合併論議は住民の意思から出たのではない。国の財政が厳しいなか、地方交付税を減らすための方策という実情が透けて見える。合併の賛否は住民から浮いた形の決定では駄目だ。

確かに広島市の予算規模は大きい、決して豊かではない。逆に、合併すれば都市計画税が新たに加算される。「三百億円の合併特例債を全部、府中で使える」との主張は間違いだ。

住民投票は、府中をつぶすか残すか、吸収合併に賛成か反対かの二つに一つ。合併推進派は比較一位の意見を尊重すべきとするが、「単独市制」と「町のまま」の合計が過半数なら、合併反対の意思表示と判断して議会は単独での街づくりを進めて欲しい。

写真 = 上原貢さん

写真 = 永井秀明さん

4 2002.06.06

2市2町合併問いなおす 熊毛町の2団体が議会解散の署名活動へ = 山口

西部陣肝刊 山口

32頁 486字 03段

徳山、新南陽市、鹿野町との二市二町合併に反対する熊毛町内の二つの住民団体が、共同で町議会解散請求を行うことを決めた。五日、町選管に対し、署名活動を行う代表者証明書の交付を申請した。

「住民投票を実現する会」「熊毛町の針路を考える会」の二団体で、代表者に「針路を考える会」の同町大河内、経営コンサル

タント佐々木信興代表(68)を選んだ。

同町議会は、実現する会が提出していた合併の是非を問う住民投票条例案を否決し、二市二町法定合併協議会設置を可決した。このため、両団体は「チェック機能を失った議会の改革を実現するため」として解散請求のための署名活動実施を決めた。

七日に代表者証明書が交付され、八日から七月七日まで署名活動を行うことができる。その後、町選管が二十日間かけて署名簿を審査、一週間の縦覧を経て、町内有権者数の三分の一に当たる四千五百十一人が認められれば、解散の本請求ができる。本請求の翌日から六十日以内に投票が行われ、過半数が賛成すれば解散となり、さらに四十日以内に町議選が行われる。

佐々木代表は「地区別集会などの広報活動を徹底し、五千人を目標に集めたい」と話した。

5 2002.06.06

合併あきらめません 糸島地区の住民団体 法定協求め再び署名活動へ = 福岡  
西部陣刊 福岡  
32頁 476字 04段

17日から署名活動 2月、いったん白紙に

前原市と志摩、二丈町の住民グループ「いとしま合併検討会」(井上博幸会長)が十七日から、法定合併協議会設置を求め、署名活動を行う。昨年末に続いて二度目。総務省市町村課によると、法定協の設置協議が白紙に戻った後、同じ団体が再び設置を求めて活動するのは、全国でも珍しいという。まず、設置議案の審議を求めるのに必要な、有権者の五十分の一以上の署名集めを目指す。

検討会は昨年末、法定数を大きく上回る有権者の約四分の一の署名を集め、法定協設置を求めた。前原市、二丈町議会は設置議案を可決したが、二月、志摩町議会が否決し、合併協議は白紙に戻っていた。

その後、三月に合併特例法が改正され、関係市町村のいずれかの議会が法定協の設置議案を否決しても、否決した市町村の有権者の六分の一以上の署名を集めて請求すれば、設置の可否を問う住民投票が行われることになった。

これを受け、検討会は新たに結成された志摩町の住民グループ「志摩町を良くする会」(塩川直光会長、百七十五人)などと対応を協議。再度、法定協設置を求めて活動することに決めた。

6 2002.06.06

町長のリコール求め手続き 町合併の枠組み巡り 兵庫・緑町の住民団体  
大阪夕刊 タB  
02頁 257字 01段

兵庫県緑町(淡路島)が三原郡四町で合併を進めるのは、洲本市との合併を望む住民の意向を無視しているとして、緑町の住民団体「市町合併を考える会」(金山和永代表)が六日、柳田登町長のリコールを求めて、有権者の三分の一を超える千九百九十人の署名簿を町選管に提出した。町選管の審査などを経て同会はリコールの本請求をし、九月ごろ信任投票が行われる見込み。自治体合併を巡るリコールの動きは珍しいという。

同会は洲本市との合併協議を求めたが、柳田町長は拒否。二月には合併の枠組みを問う住民投票条例案が議員提案されたが、否決された。

7 2002.06.06

津市長選で公開討論会 立候補予定者4人、市民を前に激論 = 東海  
中部陣刊 東海3  
32頁 395字 02段

津市長選の告示日(九日)を前に、立候補予定者の公開討論会が五日夜、津市の津リージョンプラザで開かれた。約四百人の市民が詰めかけ、県都の将来像をテーマにした四人の立候補予定者の熱弁に聞き入った。

「2002公開討論会をひらく・津市」(柏木はるみ代表)が主催。各立候補予定者が立候補の動機などを述べた後、児玉克哉・三重大助教授をコーディネーターに「津は活気のある街だ」「家庭ゴミを有料化するべき」などの×質問を挟みながら、中部国際空港の海上アクセスや市町村合併、市民活動などの三つのテーマについて討論した。

市町村合併では、新人予定者が「合併後の名前は公募で集め、その上で住民投票をすべき」と主張すると、現職が「住民投票

で決めれば、津は人口が多いので不公平になる」と反論した。さらに別の新人は「四日市と鈴鹿が一緒になった場合、県都が移転するようなこともありえる」と発言するなど、激論を戦わせていた。

8 2002.06.05  
住民投票条例案を議会に提案へ 合併賛否で、玄海町長 = 福岡  
西部陣刊 福岡  
28頁 329字 01段

宗像市との合併の賛否を問う住民投票の実施を目指している玄海町の農業桑野通孝さん(61)が四日、町選管に提出していた署名簿の審査、縦覧が終了したのを受け、木村久生町長に条例制定の本請求を行った。

町選管によると、有効署名数は五百八十七人分で、請求に必要な有権者の五十分の一(三月二日現在で百六十一人)を大幅に上回った。木村町長は条例案に意見書を添えて、六月議会に提案する予定。

桑野さんは「署名簿の縦覧期間中に、合併協定の調印式が行われ、不安な思いを抱いた。署名の重みを十分理解してもらって、意見書を添えて欲しい」と訴えたのに対し、木村町長は「可否までの判断を任された協議会として、協定書の確認を行っただけで、無視したつもりはない。議会の判断を仰ぎたい」と答えた。

9 2002.06.05  
太地町長選 浜中氏、3期連続で無投票 4選果たす = 和歌山  
大阪朝刊 セ和歌  
27頁 252字 01段

任期満了に伴う太地町長選は四日告示され、現職の浜中節夫氏(73)(無所属)以外に立候補の届け出がなく、無投票での四選が決まった。無投票当選は三期連続。

浜中氏は六月議会に市町村合併に関する住民投票条例案を提出することを表明していたが、「町民の間で合併についての議論が低調」として、提出を保留し七月末か八月初旬に町民アンケートを行う考えを明らかにした。また、「高齢者や障害者の福祉、教育に力を入れていきたい」と抱負を述べた。

.....  
浜中 節夫 73 無現 4  
町社協会長。元太地中学校長。森浦

10 2002.06.05  
府中の住民投票 「町配布の資料は単独市制誘導」 合併推進派が抗議 = 広島  
大阪朝刊 広島  
27頁 312字 02段

広島市との合併を巡る住民投票が行われる府中町で、合併推進派でつくる「広島市との合併を進める会」が四日、町が配布した参考資料は和多利義之町長の提唱する「単独市制」に住民の意思を誘導する内容として、町に抗議し、資料の回収を申し入れた。同会世話人の上原貢さん(53)は「合併の利点、問題点を併記するべきなのに明らかに単独市制に偏っている。町民の判断を惑わせようとの意図は明らか」としている。

町によると、資料は町の将来像を判断する材料として、広島市との制度や財政状況の比較など二十一項目を質問、回答形式で説明しており、五月末に町内の全戸に配布した。佐々木基洋助役は「資料は中立、公正な立場で作成した。回収の必要はない」と話している。

11 2002.06.05  
高浜市の住民投票条例改正 森市長、首長裁量権で発想転換 = 愛知  
中部陣刊 愛知2  
31頁 910字 04段 写真  
「若者参加で街づくり」

「街づくりに幅広い住民の意思を反映させたい。基本は一緒に暮らす住民としてのパートナーシップだ」。高浜市の森貞述市長（59）の言葉は確信に満ちていた。増えている永住外国人とともに、満十八歳以上の未成年者にも市政に参画してもらおうという、同市の住民投票条例の全面的な改正案。それは、公選法の制約を排除して、首長の裁量権をフルに活用したものとなった。

同市の「常設型」の住民投票条例は昨年四月に施行されたが、永住外国人の参加問題はその直後から、大きな検討課題だった。きっかけは、外国籍の男性から市長に届いた一通の手紙だった。それは「同じ住民なのに、私たちはなぜ（住民投票に）参加できないのでしょうか」と問いかけていた。

住民投票条例は公選法を準用しているため、選挙権者に「日本国籍」と「二十歳以上」の条件が付いている。このままでは永住外国人は参加できない。ならば、公選法の「壁」を取り外せばいいではないか。発想の大きな転換だった。

国籍の「壁」がなくなると、同時に、年齢要件の「壁」も消えた。

「（十八、十九歳の未成年者に）判断能力、意思能力があるのかとの議論があるが、次代の街づくりをになう若者にも（住民投票に）積極的に参加してもらおう。森市長の決断だった。十八歳なら結婚している人もいるし、働いている若者は納税者でもある。十八歳以上を成人としている世界のすう勢も背景にあったという。

改正案ではまた、郵便で不在者投票ができる対象者を拡大。寝たきりのお年寄りや、市外の病院に入院している患者たちにも郵便投票を認める。

改正案は議会で認められれば、九月から施行される。

同市では今、隣接四市との合併問題が持ち上がっている。市民団体がすでに、合併協議会の設置を求める大勢の人たちの署名簿を五市の選管に提出した。

議会からの請求、市長自らの発議のほか、市民が有権者の三分の一以上の署名を集めれば、住民投票の実施を市長に請求できる。

森市長は「（合併後の）グランドビジョンについて（新しい住民投票条例で）市民の賛否を問うこともありうるかもしれない」と話している。（長沢正毅）

写真＝住民投票条例の改正について語る森市長

12 2002.06.03  
住民投票条例へ署名活動 「黒瀬町の合併を考える会」＝広島  
大阪朝刊 広島  
28頁 221字 01段

「黒瀬町の合併を考える会」は2日、合併先を決める住民投票の実施を求め、今月中旬から条例制定の署名活動を始める方針を明らかにした。

同会は5月23日、高西孝昭町長に東広島、呉両市への任意の合併協議会への参加など5項目の公開質問状を提出していたが、町から「回答しない」との連絡があったため「住民の意見を反映させたい」と署名活動を決めた。条例制定には、有権者の50分の1の署名が必要だが、布施清吉会長は「有権者の3分の1を目標に集めたい」としている。

13 2002.06.01  
合併問題で神保・戸田市長「住民投票も視野に」＝埼玉  
東京朝刊 埼玉南  
32頁 251字 01段

戸田市の神保国男市長は、三十一日の会見で、県南四市の合併問題について「七月に実施する市民意識調査の結果がきつ抗していた場合は、住民投票も視野に入れたい」と述べ、合併に対する賛否が小差だった場合は、合併の是非を住民投票にゆだねる考えを示した。戸田市の市民意識調査（市民アンケート）は、四年に一度の割合で九月に行われているが、合併問題が含まれることから今回は七月に実施する。調査は郵送方式で二十歳以上の三千人が対象。合併に係る質問項目も前回の二項目から、七、八項目に増やす予定。八月中旬の集計を目指す。

14 2002.05.31

府中町の合併住民投票が告示 三者択一で是非問う = 広島

大阪朝刊 広島

31頁 357字 03段

広島市との合併の是非を問う府中町の住民投票が三十日、告示された。投票は六月九日午前七時から午後八時まで町内十一か所で行われ、同九時半から町立府中小体育館で開票される。大勢の判明は深夜になる見通し。

住民投票は 単独市制に移行 広島市との合併 町のまま の三者択一で実施。結果に法的拘束力はないが、広島市との合併には推進、反対両派がそれぞれシンポジウムを開くなど運動も熱を帯びており、町民の意向が反映される投票結果が注目される。合併を巡る住民投票は、全国三例目。

この日、町役場（府中町大通三）と鹿籠出張所（府中町桃山）の二か所では不在者投票が始まり、計三十二人が訪れた。不在者投票は六月八日まで午前八時半 午後八時に受け付ける。二十九日現在の有権者数は、三万九千二十九人（男一万九千七十七人、女一万九千九百五十九人）

15 2002.05.29

「合併を問う住民投票を」 高富のグループ、2600人分の署名を提出 = 岐阜

中部陣肝刊 岐阜

26頁 282字 03段

町発注工事を巡る町長の汚職事件で揺れる高富町で、山県郡三町村の合併の是非を問うための住民投票の実現を目指す住民グループ「高富町で住民投票を実現させる会」（事務局・寺町知正町議）は二十八日、住民投票条例制定を直接請求するため、約二千六百人分の署名を町選管に提出した。

同会では、住民の意見が合併協議会に反映されておらず、合併の是非を含め、改めて住民の声を問う必要があるとして、署名活動を実施した。

住民投票条例の制定を求める直接請求には、高富町の有権者の五十分の一に当たる約三百人の署名が必要で、約二千六百人分の署名は、基準を大幅に上回った。今後、選管が署名を審査する。

16 2002.05.28

坂田郡合併 湖北1市9町の要望に応じない 米原、山東、伊吹の3町 = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

33頁 469字 02段

坂田郡の合併を検討する「坂田の明日を考える会」（会長 = 村西俊雄・米原町長）の第五回会合が二十六日夜、米原町内であり、米原、山東、伊吹の各町は合併の枠組み議論について「長引かせて迷惑をかけるわけにはいかない」などとして今後、三町を除く湖北一市九町側から一市十二町での合併を目指した議論への参加要望があっても応じないことを表明した。

坂田郡四町の各町長や議会関係者ら約三十人が出席。冒頭、村西町長が「住民投票で一市十二町は選ばれておらず、ありえないこと」とあいさつ。三山元暎・山東町長は、枠組みの議論について「私たちだけでなく湖北地方全体が合併できない可能性もあり、長引かせれば長引かせるほど迷惑をかけることになる。山東町は今後、一市十二町での合併のお誘いがあっても参加しないことを明言したい」とした。

また、多賀栄之・伊吹町長も「地縁、血縁を考えると山東町に追いつけざるを得ない」と述べた。

これに対し、湖北一市十二町での合併を目指す近江町の山口徹町長は「私も議会も一市十二町での合併を目指しており、他の三町も行動をとるにほしい」と要望した。

17 2002.05.25

玄海町との合併で宗像市議会開く 住民投票条例案を否決 = 福岡

西部陣肝刊 福岡

32頁 670字 04段 写真

玄海町との合併の賛否を問う住民投票条例案を審議する宗像市の臨時議会が二十四日、開かれた。協議会の情報公開などを巡って白熱した議論が展開されたが、最終的に賛成少数で否決した。

原田慎太郎市長が「条例の制定は必要ない」とする意見書を付けて、提案。続いて、総務委員会に付託、審議され、賛成少数で否決された。

再開された議会では、平川恒男・総務委員長が審査結果を報告、討論に移った。条例賛成派は「住民説明会は参加者が少なく、情報がどこまで届いているのかわからない」(市民連合・新谷良子議員)「合併に反対しているわけではなく、住民が意思表示をする機会を求めている」(日本共産党・末吉孝議員)と主張。

これに対して、反対派は「協議会は合併の可否決定も含めて設置され、広報誌やホームページを通じての情報公開も十分」(宗像市民クラブ・石松和敏議員)「合併問題について十分な議論を重ねてきた。なぜ今ごろになって、住民投票の動きがあるのか理解できない」(自由宗像・山本浩人議員)などと述べた。

最終的に採決があり、賛成五、反対十六で否決した。

議会後、原田市長は「最終的な合併のゴーサインが少しでも早く欲しいので、議会の決定はよかったと思っている」とホッとした様子。

条例案は、住民グループ「宗像・玄海のまちづくりを考える会」(吉積明子代表)が、七千五百十一人分の署名を添えて請求していた。吉積代表は「住民自治が否定された感じ。説明会を聞いたからこそ、自分たちの手で決めたいと思っただけ。時期的に遅いはずはない」と改めて訴えた。

写真 = 意見書を読み上げる原田市長(手前)

18 2002.05.24

黒瀬の合併問題 住民グループが高西町長に質問状 「町は判断基準示せ」 = 広島

大阪朝刊 広島

31頁 306字 01段

黒瀬町の住民グループ「黒瀬町の合併を考える会」(布施清吉会長)は二十三日、高西孝昭町長に合併問題に関する公開質問状を提出した。同町は議会での議論をもとに今秋に合併先を決める方針だが、布施会長は「町民不在のまま合併論議が進んでいる。回答の内容によっては、住民投票条例の制定を求める署名運動も考えたい」としている。

質問は 合併先を決めるにあたっての町長の判断基準 呉市、東広島市両方の合併協議会に参加することの可否 合併問題に関する住民投票に対する考え などの五項目で、三十一日までの回答を求めている。

高西町長は「両方の合併協議会に参加する考えは持っていない。ほかの質問に対する回答は今後よく検討したい」と述べた。

19 2002.05.22

合併の枠組み決定 土井・小杉町長「住民投票も視野」 = 富山

東京朝刊 富山

32頁 398字 01段

市町村合併問題で、小杉町の土井由三町長は二十一日、合併パターンを決めるための住民投票を行う考えがあることを明らかにした。この日初めて開いた白石町内会対象の住民懇談会で示した。今後、町内十地区、約六十か所で開く住民懇談会や町議会での議論で合併パターンの方向性が定まらなかった場合を想定したもので、大多数の発言しない「サイレントマジョリティー」の意思をつかむ意味もある。

この日の懇談会で、町側は、合併の枠組みとして、1 射水郡四町村 2 射水郡に新湊市を加えた射水広域圏五市町村 3 射水、高岡両広域圏九市町村 の三パターンを提示し、さらに「合併しない」という第四の選択肢も示した。

その中で「住民投票をするのか」との住民の質問に対し土井町長は、「最終的には二つのパターンに絞られるだろう」との見通しを述べ、「両者が五分五分と判断した場合、将来に禍根を残さないために住民投票が選択肢になる」とした。

20 2002.05.22

丹南の市町村合併 住民投票条例骨子案を説明 武生でシンポジウム = 福井

大阪朝刊 福井

27頁 276字 01段

市町村合併の是非を、住民投票で表明することを提案するシンポジウム(丹南市民自治研究センター、中部地区労働福祉平和

センター主催)が二十日夜、武生市民ホールで開かれ、約七十人が住民の意見をどのように反映させるかを話し合った。

伊藤藤夫・同市議が、国の財政状況など、合併問題がクローズアップされている背景などを解説。丹南市民自治研センター市民立法部会が、住民投票条例の骨子案について説明した。

会場からは「国がお金で合併を迫るのはおかしい」「住民投票条例は、直接請求も視野に入れて取り組むべき」「夢やビジョンを持って合併問題をとらえたらどうか」などの意見が出た。

1 2002.05.21  
合併巡る住民投票条例案、廃案に 巻町臨時会で否決=新潟  
東京朝刊 新潟北  
32頁 659字 04段

#### 町長リコールの動きも

岩室、潟東両村との合併の賛否を問う住民投票条例案は二十日、巻町の笹口孝明町長が再議権を行使して議会に差し戻し、同日の臨時議会で採決が行われた。その結果、賛成十四、反対八で、賛成が成立に必要な三分の二に届かず、否決、廃案となった。民意を問うことを重視してきた笹口町長が住民投票を拒否した形となったため、合併推進派議員からは町長の責任を問う声が続出。今後、解職請求(リコール)に向けての動きが出てきそうだ。

この日の臨時議会で、笹口町長は再議の理由について、1 三町村の枠組みにおいて、合併相手がいない 2 いたとしても、原発の賛否を問う住民投票には理解が得られない の二点を挙げ、「このような事態で住民投票を実施しても、町民に混乱をまねくだけ。条例案は意義がない」と繰り返した。

質議では、笹口町長が実施するとしながら、結局断念した合併の賛否を問うアンケートを巡っての議論が再燃。合併をする気があるのかという推進派議員の執ような質問に対し、笹口町長は「単独で街づくりを行う価値観を持っている」と、現時点ですでに市町村合併をする意思のないことを明かした。

この日は、笹口町長と合併推進派議員の質議が全くかみ合わず平行線をたどり、質問のたびに休憩となったり、町長の答弁の仕方を巡って議会運営委員会が開かれるなど終始荒れ模様となった。

合併推進派議員からは「町民不在の町政を行っている」「議会を解散し、町長も職を辞して町民の意向を聞いてはどうか」などの声も出たが、笹口町長は「辞する気はない」などと答弁した。

2 2002.05.21  
府中町の住民投票 来月9日実施 広島市との合併賛否、両派動き活発=広島  
大阪朝刊 広島  
29頁 788字 05段

#### 推進「広域的基盤整備を」 反対「住民サービス低下」

広島市との合併の是非を問う府中町の住民投票が、六月九日に行われる。町役場など四か所には二十日、投票を呼びかける懸垂幕が掲げられ、合併の推進派、反対派の動きも熱を帯びている。これまでも合併が議論されながら住民税の増額などを理由に単独町制を守ってきた同町に、再び沸き上がった平成の合併論議。合併を巡る住民投票は、全国三例目となる。

投票は 単独市制に移行 広島市との合併 町のまま の三者択一で午前七時から午後八時まで町内十一か所で行われ、同九時半から町立府中小体育館で開票される。同町の有権者は三万九千九十一人(三月二日現在) 結果に法的な拘束力は無く、合併については、議会の判断に委ねられる。

和多利義之町長は単独市制を目指す方針を変えない意向を示しているが、住民団体「明日の“ふちゅう”を考える会」代表で「広島市との合併を進める会」会員の中原幸治さん(64)は「生活圏を共有する広島市と合併し、広域的な都市基盤整備を進めるべき。そうでないと時代に取り残される。三案とも過半数を超えなくても、最も多い意見を尊重すべき」と主張する。

進める会は二十五日、町民シンポジウムを開催。投票率アップがカギと見て、ポスターや広報車で投票を呼びかけていく。

一方、「合併に反対し府中町の自治を守る会」代表委員の一人、升岡博さん(69)は、行政サービスの低下や固定資産税の増額、広島市のひっ迫した財政事情などを理由に、合併に疑問を投げかける。「『単独市制への移行』と『町のまま』の合計が過半数なら、合併ノーの意思表示。自治を奪う吸収合併はごめん」といい、合併反対のピラを全戸配布していくなど運動を広げる方針。総務省などによると、合併を巡る住民投票条例は全国七市町村で制定され、昨年七月に埼玉県上尾市、今年三月に滋賀県米

原町で投票が行われている。

3 2002.05.20

白浜町長選 新人の立谷さんが初V 真鍋さんの4選阻む=和歌山

大阪朝刊 セ和歌

28頁 522字 03段 写真

白浜町長選は十九日投開票され、新人で前町議の立谷誠一さん(52)(無所属)が、現職で四選を目指した真鍋清兵衛さん(72)(無所属)を破り、初当選を果たした。当日有権者は一万五千八百八十八人で投票率は79・03%(前回67・87%)。立谷さんの初当選が決まると、多くの支持者が詰めかけた事務所は拍手と大歓声に包まれた。立谷さんは市町村合併について「十市町村の枠組みは広すぎる。合併せず独立でいきたい」と持論を改めて強調。住民投票を検討することを表明した。選挙戦では若さと行動力を前面に打ち出し、旧南紀白浜空巷跡地での「大葉草園構想」などを訴え、幅広い支持を集めた。真鍋さんは三期十二年の実績を強調したが、合併問題について明確な方向性を示さなかったのが、結果的に響いた形となった。立谷さんは県立田辺高卒。一九九五年四月に白浜町議に初当選し副議長などを歴任した。現在は行政書士で、保護司も務める。

写真=初当選を果たし万歳して喜ぶ立谷さん(19日午後10時40分、白浜町内の事務所前で)

.....

《白浜町長選開票結果》候2

当6,673立谷 誠一52無新 1

5,777真鍋清兵衛72無現 3

有効12,450 無効107(選管確定)

4 2002.05.18

宗像・玄海合併の住民投票条例問題 24日に臨時市議会開き審議=福岡

西部陣刊 二福岡

29頁 395字 02段

宗像市の原田慎太郎市長は十七日、玄海町との合併の賛否を問う住民投票条例制定を審議する臨時議会を二十四日に開くことを決めた。住民グループが条例制定を直接請求していた。

原田市長は「民意に基づいて制定された法定合併協議会が合併を正式に決めており、その民意を優先する必要がある」などを理由に「住民投票条例は必要ない」との意見書を付けることも明らかにした。

一方、玄海町では十七日、住民投票条例制定の署名活動を行っていた同町上八、農業桑野通孝さん(61)が、六百二十人分の署名簿を町選管に提出した。

四月十五日から一か月間、署名活動を実施。請求に必要な有権者の五十分の一(三月二日現在で百六十一人)を上回った。桑野さんは「署名活動中、合併協議会設置を求めて署名した住民から『もう少し合併の中身を知るべきだった』との声も聞かれ、合併に対する認識が深まっていると感じた。重い数字だと考えている」と話している。

5 2002.05.18

熊毛町の合併住民投票条例案 町長が反対意見書=山口

西部陣刊 山口

28頁 402字 02段

徳山、新南陽市と熊毛、鹿野町の二市二町合併の是非を問うため「熊毛町住民投票を実現する会」(荒川美行、伴凱友両代表、四十五人)が直接請求している住民投票条例案について、大田良充熊毛町長は十七日、「制定する必要はない」との意見書を付け、二十一日の臨時議会に付議することを決めた。

意見書は「現時点において、二市二町による合併が、最も確実、現実性のある枠組みと考える」とした上で「合併特例法で、合併の可否については、議会が最終的な決定を行う制度となっている」として、合併に関する住民投票条例制定に否定的な見解を示した。

実現する会の荒川代表(77)は「反対されるだろうとは思っていた。あれだけの署名に対し、反対というなら今後の対応を

考えないといけない」と話した。

実現する会は、三月に発足。一か月で町内有権者の二割を超える二千八百八十八人分の署名を集め、町選管の審査の結果、二千七百二十二人分が有効と認められていた。

6 2002.05.18

丹南の市町村合併住民投票 市民団体が条例案骨子 定住外国人も資格者に = 福井

大阪朝刊 福井

27頁 549字 04段

丹南市民自治研究センター（伊藤藤夫代表幹事）は十七日、市町村合併問題に関する住民投票条例案の骨子を発表した。投票資格者を十六歳以上の住民で、定住外国人も含めているのが特徴。二十日午後六時三十分から、武生市民ホールで開くシンポジウムでの討論で条例案を煮詰め、丹南十一市町村の首長に提案する予定。

起案した同センター市民立法部会では、十六歳以上とした理由を「進路を真剣に考える年代で、ほかの市町村へ通学している人も多い」と説明。外国人については、納税をし、行政サービスを受ける地域の一人であり、滋賀県米原町での実施例もあるとしている。

投票の方式については、合併の賛否と、賛成の場合の相手自治体を答えるとした。選択肢の設定は各市町村が行う。市町村長は結果を尊重する義務があるが、政治的な判断は放げないとしている。

鯖江市、今立町でもシンポジウムを計画している。

同センターが三月下旬に丹南十一市町村の住民五百人に行ったアンケート調査では、合併問題に賛成派、反対派とも、「最終的に住民投票で決めるべき」という意見が85%を占めた。

条例案はファクス（0778・23・7911）と電子メール（take87@land.hokuriku.ne.jp）で提供している。

問い合わせは同センター（0778・23・8708）へ。

7 2002.05.18

湖北の合併 「1市12町で調整」を県に要請 坂田郡の“分裂”懸念し = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

27頁 389字 03段

長浜市長ら 坂田郡の“分裂”懸念し

長浜市の川島信也市長ら近江町以北一市九町の首長らが十七日、県庁を訪れ、合併特例法に基づき県が湖北地域一市十二町全体の合併を調整するよう国松知事に要請した。知事は、県が湖北地域全体で一市の合併パターンを想定しているとしたうえで、「将来に禍根を残す合併結果とならぬよう、お互いが理解できる形で検討しなくてはならない」と答えた。

湖北地域全体での合併は、米原町が住民投票で坂田郡単独合併を進める方針を固める一方、近江町が郡単独に難色を示し、一市九町の会合に参加するなど暗礁に乗り上げている。長浜市長らによる地域全体での合併要請は二〇〇一年十一月以来。

川島市長から要請文を受け取った知事は各首長らに議会や住民の思いを聞き取ったが、首長側は議会も一市十二町での合併を望んでいると強調。「このままでは坂田郡が割れて不幸になる」との意見も出ていた。

8 2002.05.17

巻町議会流会 再議の議会招集応じず、半数欠席 長谷川議長「不満理解」 = 新潟

東京朝刊 新潟北

30頁 556字 04段

長谷川議長「町長への不満理解」 笹口町長「議論する場なのに」

岩室、潟東両村との合併の賛否を問う住民投票条例案の廃案を目指し、巻町の笹口孝明町長が、再議権を行使して議会へ差し戻すために招集した十六日の同町臨時会が流会となった。条例賛成派議員の大半が招集に応じなかったため、長谷川一夫議長が判断した。笹口町長は、二十日に再度臨時会を招集する。

十六日に同議会の議員控室に姿を見せた議員は、定員二十二人のうち同条例案に反対する九人ら計十一人。その他は「急用」

などの理由で姿を見せなかった。町議会事務局によると、事前に九議員が欠席届を提出したが、二議員は意思表示もなく、連絡もつかなかったという。

開会可能な定足数（十一人）に達しながら、開会しなかったことについて、長谷川議長は「再議の内容の重さを考えると、条例案を提出した議員の大半が出席しない中、開くことはできない」とし、欠席議員については「再議を行った町長に対する不満を表すとの気持ちは分かる」とした。

笹口町長は「議論するための議会の場に来ないという議員の行動は理解できない」と欠席議員を批判し、「集まっただけでも議論はできたのだから（議会を）開くべきだった」と語った。再議が可能な期限は二十日で、笹口町長は、ぎりぎりの二十日に再度臨時会を招集することを明らかにした。

9 2002.05.16

平山知事「絶対やるべきでない」 メディア関連法案で反対表明 = 新潟

東京朝刊 新潟北

32頁 449字 02段

平山知事は十五日の定例会見で、政府が今国会に提出した「個人情報保護法案」と「人権擁護法案」のいわゆるメディア関連法案について、「報道、言論、思想の自由は何人たりとも侵すべきものではない。侵す危険性があるのであれば絶対やるべきではない」と反対の考えを強調した。

また、巻町の笹口孝明町長が合併の賛否を問う住民投票条例案に再議権を行使したことに対し、「町長が住民投票をしてからでないと合併しないと云ったのが問題の発端。岩室、潟東両村と再度議論することは難しいだろうが、条例の実質的な意味がなくなっていることを理由に再議するというのは、どうかと思う」と疑問を投げかけた。さらに条例案をめぐる賛成派と反対派の動きについて言及し、「住民投票は都合のいい時にやるというのではない。制度としてきちんとした枠組みで使われることが必要だ」とした。

一方、公設秘書給与流用疑惑が指摘されている田中真紀子元外相に対して「国民、県民は疑問を持ちながら事態を見守っている。一般論として（疑問に）答えるべきだと思う」とした。

10 2002.05.15

玄海町との合併賛否 宗像の市民団体、住民投票条例の本請求 = 福岡

西部陣肝刊 福岡

28頁 398字 03段

玄海町との合併の賛否を問う住民投票の実施を目指している宗像市の住民グループ「宗像・玄海のまちづくりを考える会」（吉積明子代表）は十四日、市選管に提出していた署名簿の縦覧、審査が終了したのを受け、原田慎太郎市長に条例制定の本請求を行った。

市選管によると、会が提出した有効署名数は七千五百十一人分で、請求に必要な有権者の五十分の一（三月二日現在で千二百七十六人）を大幅に上回った。

会はこの日、条例制定請求書に署名簿を添え請求、即日受理された。原田市長は二十日以内に、条例案に意見書を付けて、議会に付議しなければならない。

吉積代表は「合併協議会が合併を正式に決めた後なのに、これだけの署名が集まったのは、合併を決める段階から参加したいという住民の意思の表れ。条例制定案を可決する方向での意見を付けてほしい」と訴えた。原田市長は「一つの民意として受け止め、市議会に議案を提出したい」と書面でコメントした。

11 2002.05.14

巻町合併巡る住民投票条例案 笹口町長、16日に再議の議会 = 新潟

東京朝刊 新潟北

30頁 373字 03段

巻町議会で可決された合併の賛否を問う住民投票条例案について、笹口孝明町長は十三日、再議に付して議会に差し戻すための臨時会を十六日に招集すると告示した。笹口町長は可決直後から条例案に否定的で、廃案に追い込む構えだ。

再議されるのは岩室、潟東両村と同町の三町村の枠組みによる町村合併の賛否を問う住民投票条例案。九日の臨時会で議員発議で提出され、賛成多数で可決された。地方自治法によると、自治体の首長が再議権を行使した場合、議会が再び同じ議決をするには、出席議員の三分の二以上の賛成が必要。定数二十二人の同町の場合、議長を除く条例賛成派議員は十二人で条例成立は困難な情勢だ。

笹口町長は「両村はすでに巻町抜きでの合併協議を進めており、条例の実効性を考えると全く意味がない」と理由を説明。これに対して賛成派議員らは解職請求（リコール）を行う構えをみせている。

12 2002.05.14  
香焼の合併問題 考える会が今週から署名活動 住民投票実現に向け = 長崎  
西部陣刊 長崎  
28頁 299字 01段

香焼町の住民団体「香焼町合併問題を考える会」（菅正和会長、約四百人）は十三日、同町と長崎市との合併の是非を問う住民投票実現のため、住民投票条例制定を求める直接請求の許可を同町から受けた。今週から署名活動を始める。

同会は九日に直接請求の申請を行っていた。請求に必要な町有権者の五十分の一以上の署名を集め、町長に提出する方針。町議会で条例案が可決されれば、合併の是非を問う住民投票が実施される見込み。

同会の津村国弘事務局長は「賛成、反対を問わず、住民の意見を広く聞きたい」と話し、町民の署名への協力を呼び掛けている。

同町は長崎市、長与町など一市十一町で構成する「長崎地域任意合併協議会」に参加している。

13 2002.05.14  
府中町、来月9日に合併住民投票 = 広島  
大阪朝刊 広島  
29頁 180字 02段

府中町は十三日、広島市との合併の是非を問う住民投票を六月九日に実施することを決めた。告示は五月三十日。

同町は、住民団体から同投票条例の制定を求める直接請求を受け、四月二十二日の臨時町議会で 単独市制に移行 広島市との合併 町のまま を問う投票条例を可決していた。投票は午前七時から午後八時まで町内十一か所で行われ、午後九時半から町立府中小体育館で開票される。

14 2002.05.11  
熊毛町の合併問う住民投票を 条例制定の本請求、町長に提出 = 山口  
西部陣刊 山口  
28頁 285字 01段

徳山、新南陽市と熊毛、鹿野町の二市二町合併の可否を問う住民投票条例制定を求める「熊毛町住民投票を実現する会」（荒川美行、伴凱友両代表、四十五人）は十日、大田良充町長あてに本請求を提出した。町選管に提出されていた二千八百八十八人分の署名のうち、有効署名数は二千七百二十二人分だった。

同会が提出した条例案によると、条例施行後三十日以内に投票を実施し、過半数の意思を町長は尊重すること、としている。会は「不十分な討議での二市二町合併には賛成できない」として、三月に結成。一か月かけて署名を集めた。

住民投票条例案は、町長の意見書を付けて、二十一日に開かれる臨時議会に付議される。

15 2002.05.10  
3町村合併問う住民投票条例案 巻町議会が可決 笹口町長、再議権行使へ = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
30頁 797字 05段 写真

巻町の笹口孝明町長が、原発建設の賛否を問う住民投票の実施を合併協議の条件としたため岩室、潟東両村との合併計画が決裂したことを受け、同町の合併推進派議員十二人は、九日の臨時町議会に三町村合併の是非を問う住民投票条例案を提案、同条

例案は賛成多数で可決された。総務省によると、合併を巡る投票条例案の可決は、埼玉県上尾市、両津市などに次いで全国九例目。しかし笹口町長は再議権を行使して議会に差し戻すことを検討しており、賛成派が三分の二に満たないため、廃案となる可能性が高い。推進派議員は、状況によって笹口町長の解職請求（リコール）を行うことも検討しており、混迷が続きそうだ。

可決されたのは同町が両村と合併すべきかどうか町民の意思を確認するための「岩室村・湯東村との枠組みによる町村合併に関する住民投票条例」案。町議二十二人が出席し、議長を除く二十一人のうち十二人が賛成した。投票は条例施行から五十日以内の日曜日に行われ、賛成の人は賛成欄、反対の人は反対欄に丸印を記入する。

この日は、反対派議員が「両村はすでに新たな合併先の検討を始めており、住民投票を実施しても実効性がない」と主張すると、賛成派議員は「合併協議を打ち切ったのは首長同士。議会や町民は合併議論を望んでいる」とした。

議会終了後の会見で、笹口町長は「三町村の枠組みが崩れているのだから、（条例は）意味がない」と語り、再議権行使を視野に入れていることを示唆した。

再議での条例案可決には三分の二以上の賛成が必要だが、現時点での議員の勢力比から、否決される可能性が高い。

これに対し、条例案を提出した一人、土田誠議員は「町民の意向を重視するなら可決は当然」とした。その上で、「再議なら、住民投票を重視する町長のこれまでの姿勢を否定することになる。辞めていただくまで」と語り、町長の解職請求も行う考えを示唆した。

写真＝「条例は意味がない」と語る笹口町長

16 2002.04.26  
高富の合併問題 住民投票目指し、町民が署名活動＝岐阜  
中部陣刊 岐阜  
30頁 180字 01段

山県郡三町村（高富、美山町、伊自良村）の合併の是非を問うため、高富町の住民グループ「高富町で住民投票を実現させる会」は、住民投票条例制定の直接請求に向けて町に申請書を提出し、署名活動を始めた。

署名運動期間は五月二十四日までの一か月間で、同会では、合併特例法の改正で、直接、住民投票を実施するために必要となる二千五百人（人口の六分の一）の署名獲得を目指している。

17 2002.04.23  
広島市との合併是非問う住民投票条例 広島・府中町が可決  
大阪朝刊 二面  
02頁 216字 02段

マツダの“城下町”の広島県府中町で、広島市との合併の是非を問う住民投票条例が二十二日、臨時町議会で可決された。六月上旬にも投票される。投票実施は全国三例目。

和多利義之町長が昨年五月、単独市制への移行を目指すとして表明し、住民団体が「民意を問うべき」と、有権者の二割を超す八千四百二十八人分の有効署名を添え条例制定を直接請求。この日の町議会で、町長は 単独市制に移行 広島市との合併 町のまま の三者択一で投票するとして条例を提案した。

18 2002.04.22  
米原町離脱の湖東地域合併問題 彦根市が自治会長対象に説明会開く＝滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
28頁 555字 03段

市町合併問題で彦根市は二十一日、自治会長を対象にした説明会を市内で開いた。住民投票で坂田郡単独合併を選んだ米原町が湖東地域市町合併研究会から離脱したあと、市が住民への説明会を実施するのは初めて。約百人の自治会長からは「米原町を除いた一市三町（彦根市と多賀、甲良、豊郷の犬上郡三町）で合併効果はあるのか」などの質問があり、見えてこない将来像への不満をのぞかせる場面もあった。

中島一市長がスライドを使いながら研究会の取り組みを説明。「行政効率化のためだけでなく市民の視点から行政サービスの向上を図るため合併を進めている。基本は一市三町だが、愛知川、秦荘両町にも参加を求めており、できるだけ早く法定協議会を

立ち上げたい」と述べた。

会場からは「一市八町（一市三町に米原町と愛知県四町を含む）から後退して合併効果はあるのか」「米原町にふられたから愛知県に働きかけているのか」「合併前に借金を背負う駆け込み事業が行われているのでは」などの質問がぶつけられた。

中島市長は「湖北を入れた合併では面積が大きすぎて効果が望めない。地方分権を進めるためであり、駆け込み事業はないと思っている」などと答えた。

説明会は二十六日午後七時三十分から文化プラザで、二十八日午後七時三十分から、みずほ文化センターでも行われ、一般の参加もできる。

19 2002.04.19  
高岡町議、宮崎市との合併を再請求 特例法改正で = 宮崎  
西部陣刊 宮崎  
30頁 409字 03段

高岡町の宮永征昭議員（57）が十九日、宮崎市との合併を目指して、合併特例法に基づく合併協議会設置の請求書を吉元正憲町長に提出する。

同法の手続きによると、町長は宮永町議が町民であることを選挙人名簿で確認し、請求代表者証明書を交付する。宮永町議は、一か月以内に全有権者の五十分の一以上の賛同署名を提出、署名が有効と認められれば、正式に設置を請求。市長の意見聴取などを経て、市、町議会で審議する。

宮永町議は合併推進の理由について「町の経済圏、教育文化圏はすでに宮崎市と同一であり、中核市の一員となって環境整備を図るべき」と話している。

宮永町議は一九九七年にも住民発議で合併協議会の設置を請求した。市議会は可決したが、町議会が十六対一で否決したため、設置されなかった。その後の法改正で、議会が否決しても、住民の六分の一以上の署名が集まれば住民投票を実施し、過半数が賛成すれば設置できるようになったため、再び請求することにした。

20 2002.04.19  
「合併賛否、自ら決めたい」 住民投票求め選管に署名提出 宗像の住民ら = 福岡  
西部陣刊 福岡  
30頁 408字 03段

協議会請求時を上回る

玄海町との合併の賛否を問う住民投票の実施を目指し、署名を募っていた宗像市の住民グループ「宗像・玄海のまちづくりを考える会」（吉積明子代表）が十八日、市選挙管理委員会に署名簿を提出した。

署名総数は八千六十七人で、条例制定の請求に必要な有権者の五十分の一（三月二日現在で千二百七十六人）さらに宗像、玄海両市町の住民グループが二〇〇〇年二月に、市町村合併特例法に基づく合併協議会の設置を請求した際の署名数（宗像市で六千七十三人）も上回った。

協議会設置を求めた署名数を上回ったことに対して、吉積代表は「当初より、合併に対する市民の関心が高まったことと、合併の可否は自分の意思で決めたいという意識が強まっている証拠と考えている」と話している。

今後、署名簿の審査、縦覧などを経て、原田慎太郎市長に本請求される。請求が受理されれば、遅くとも六月上旬までには、原田市長が条例案に意見を付けて、議会に付議する。

1 2002.04.19  
山県郡3町村合併 是非問う住民投票を 高富のグループが署名活動 = 岐阜  
中部陣刊 岐阜  
26頁 345字 02段

法定合併協議会を設置した山県郡三町村のうち高富町で十八日、合併の是非を問う住民投票の実現を目指す住民グループ「高富町で住民投票を実現させる会」（仮称）が発足、住民投票条例制定の直接請求に必要な署名活動を始めることを決めた。

同会は、「山県郡合併問題を考える会」（代表・山内克典岐阜大教授）と「岐阜市と合併したい人の会」（代表・天谷孝夫同教授）

が呼びかけて発足した。

同会では、住民の意見が合併協議会に反映されておらず、合併の是非を含め、改めて住民の声を問う必要があるとしている。

住民投票条例の制定を求める直接請求には、高富町の有権者数の五十分の一に当たる約三百人の署名が必要だが、同会では、合併特例法の改正で、直接、住民投票を実施する際の条件となる六分の一にあたる二千五百人の署名獲得を目指す。

2 2002.04.18

「合併、地域全体で」 宗像と玄海2市町議員、近隣3町村に呼びかけ = 福岡

西部陣肝刊 福岡

28頁 323字 03段

宗像市・玄海町合併協議会が合併を正式に決めたのを受け、両市町の議員が十七日、近隣の福岡、津屋崎町、大島村議会に出向き、「今回はあくまでも先行合併。ぜひ、宗像地域全体の合併を実現させたい」などと呼びかけた。

三町村を回ったのは、宗像市議会の三浦貞雄議長ら八人。津屋崎町議会では、同協議会の委員を務める三浦議長が協議会の経過を報告した後、「経済圏から考えても、宗像地域は一体。国の財政状況が厳しい中、一部事務組合などの無駄が指摘されている。ぜひ合併に加わって」などと訴えた。

これに対し、津屋崎町の阿部政幸議長らは「(合併協の結論と)住民投票との兼ね合いは」「水道料金はどう変わるのか」などと質問したものの、合併の呼び掛けに対する明確な返答はなかった。

3 2002.04.17

湯沢市長選 鈴木俊夫氏と二坂信邦氏に争点を聞く = 秋田

東京朝刊 秋田2

31頁 1089字 02段 写真

二十一日に投開票が行われる湯沢市長選。立候補した二人に市政の課題や抱負などを聞いた。(届け出順)

《市町村合併》

鈴木俊夫氏

初めから合併ありきの強引なやり方は、市民不在の市政になる。近隣の町村の意向、住民の暮らしやサービスがどうなるのかなど情報を公開し、住民投票で是非を問う

二坂信邦氏

少子高齢化社会、人口減少の半面、一層多様化していく住民ニーズに住民負担を多くしないで対応するために、合併を進めるべき。住民の意識が結集するよう努力したい

《雄勝中央病院移転と雄湯郷計画》

鈴木俊夫氏

病院が近くなる山田地区、影響を受ける街部の市民も納得し、合意できるよう再検討を加える。なし崩し的手法をやめ、住民の意見を取り入れながら進める

二坂信邦氏

医療、福祉の脆弱な圏域に対応するために、計画を着実に実行していく。住民の生命に、可能な限り投資をしていきたい

《中心市街地活性化》

鈴木俊夫氏

市の顔である商店街は、守らなければならない。商店街地元業者振興条例を策定し、第三セクター「TMOゆざわ(中心市街地活性化のためのまちづくり機関)」と一体となって空き店舗対策や商店街振興などに全力を挙げたい

二坂信邦氏

ハード、ソフト両面からの活性化が求められる。ひとつの空き店舗をどう活用していくか。商店街、商工会議所、日専連、行政、とりわけ第三セクター「TMOゆざわ」を始動することに活路を見いだしたい

《選挙戦で訴えたい》

鈴木俊夫氏

地方自治体の第一の役割は住民の福祉向上。倒産、失業、医療費値上げの中で、市民の暮らしを応援し、子どもや年配者が安

心できる市政を目指す。活気のある街にしたい

二坂信邦氏

教育、雇用の場の確保、農業の振興環境の整備、雄湯郷計画の着実な推進、交通体系の整備。とくに女性の視点、意見を多くとり込む施策の推進を図りたい

《理想の市長像》

鈴木俊夫氏

市民から身近で親しまれる市長でありたい。常に市民の意見に耳を傾け、正しい決断力、実行力を持ちたい

二坂信邦氏

外にあってはセールスマン。内にあっては責任ある行動と、市民の目線を感じとれること

《セールスポイント》

鈴木俊夫氏

農家に生まれ、苦勞しながら政治の道を歩んできた。市議、県議を通じて学んだことを生かし、市民の役に立ちたい

二坂信邦氏

市民一人ひとりの声を大切に、対話の姿勢とまごころを込めた施策を推進してきたこと

《湯沢市の自慢》

鈴木俊夫氏

人情豊かな市民性。自然豊かな秘湯。米、酒、サクランボなど特産物。飛躍しようとする息吹です

二坂信邦氏

豊かな歴史や文化や自然の中で、思いやりがあり、人にやさしい市民性

写真 = 鈴木俊夫氏

写真 = 二坂信邦氏

4 2002.04.16

府中町の合併住民投票条例案 和多利町長が22日に提案 = 広島

大阪朝刊 広島

33頁 250字 02段

府中町の住民団体「明日の“ふちゅう”を考える会」が合併について民意を問う住民投票条例の制定を求めた直接請求で、和多利義之町長は十五日、臨時町議会を二十二日に招集して同条例案を提出する意向を明らかにした。

臨時町議会では、和多利町長が条例案に意見書を付けて提出し、審議、採決する。可決された場合、予算が約一千万円必要となり、臨時議会を再度招集して補正予算案を提出。投票は六月上旬になる見通し。

同会が直接請求した条例案では、単独市制に移行するのか広島市と合併か、町のままかの三者択一で投票を行うとしている。

5 2002.04.14

署名活動最終日、住民投票で訴える 「合併」で宗像の住民 = 福岡

西部陣肝刊 福岡

32頁 213字 01段

玄海町との合併の賛否を問う住民投票実施に向け、宗像市の住民グループ「宗像・玄海のまちづくりを考える会」(吉積明子代表)が進めていた署名活動が十三日、最終日を迎え、街頭で「議会に付議される前に住民投票を」と訴えた。

署名はすでに、条例制定の本請求に必要な有権者の五十分の一(三月二日現在で千二百七十六人)を上回る、約五千百人分が集まっている。この後、署名簿の提出や、審査、縦覧などを経て、遅くとも五月二十二日までには本請求される。

6 2002.04.13

住民投票条例制定を請求 合併の賛否で玄海町の男性 = 福岡

西部陣肝刊 福岡

30頁 196字 01段

宗像市との合併協議が進む玄海町の農業桑野通孝さん(61)が十二日、町に合併の賛否を問う住民投票条例の制定を請求した。

桑野さんは「協議会の可決は残念。住民の合併に対する認識は十分でなく、住民参加の自覚がなければ合併は成功しない」と請求理由を説明している。

地方自治法では、条例制定を本請求するには、有権者の五十分の一(三月二日現在、百六十一人)以上が必要と定められており、来週にも署名活動に入る。

7 2002.04.13

衆院2区補選 3氏、自らの考え力説 橋本で立候補予定者が公開討論会=和歌山

大阪朝刊 セ和歌

31頁 572字 04段 写真

十六日に告示される衆院和歌山二区補選の立候補予定者による公開討論会が十二日、橋本市東家の市民会館で行われた。出馬を表明している、いずれも新人の石田真敏(50)(自民) 奥村規子(50)(共産) 岸本健(31)(無所属)の三氏が自らの考え方を述べた。

伊都青年会議所のメンバーが中心となって開催されたもので、事前に各陣営に送られていた質問に三氏が答える形で進められた。

石田氏は、住民投票の是非について「国にかかわる事項でなく、地域独自の問題に関して実施するのは良いこと」と必要性を認めた。公共事業に関しては「景気対策のためでなく、必要な事業を行い、結果として景気対策となるという視点が必要」と述べた。

奥村氏も住民投票に関して「市町村合併なども、最後は住民投票を行うべき」と前向きに評価した。公共事業については「景気対策としては効果がないことがはっきりしている。福祉、医療など暮らしに密着した事業を必要としている」と持論を展開。

岸本氏は、食糧自給率について「日本は輸入に頼っているが、食糧難の時代が来るかもしれないので、自給率は高い方が良い」と主張。憲法改正の必要性を尋ねられると、「改正というより、人権や環境などの項目を追加補充していくべき」と答えた。

写真=公開討論会で発言する(左から)奥村、石田、岸本各氏(12日午後7時20分、橋本市市民会館で)

8 2002.04.12

合併問題研究会設立 長門、武石、和田の3町村 今月から住民の意識調査=長野

東京朝刊 長野

30頁 336字 02段

長門町、武石村、和田村は十一日、「依田窪三カ町村合併問題研究会」を設立した。研究会は三町村の首長、助役、正副議長で構成。この日の初会合では、今月から来月にかけて住民の意識調査を行った上で、九月までに報告書を作成して合併の是非について方向性を示すことを決めた。

また、上田市の母袋創一市長が上田地域広域連合に参加している市町村の合併を模索していることなどを受けて、他の市町村から合併の動きかけがあった場合は三町村として対応していくことや、合併を巡る住民投票は行わないことでも合意した。

研究会会長に選ばれた小林一彦町長は「ベースはよりよい地域づくりを進めるということ。合併という結論ありきではなく、まっさらな状態からスタートして、子々孫々に憂いのない判断をしたい」と話していた。

9 2002.04.12

湖東地域合併 愛知川と秦荘町長を中島・彦根市長が訪問へ=滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

31頁 208字 01段

彦根市議会市町村合併対策特別委員会が十一日、開かれ、住民投票で坂田郡四町の合併を米原町が選択し、湖東地域の合併協議から離脱したことを受け、中島一市長は「一市三町による合併を基本とし、愛知郡の愛知川、秦荘両町にも参加を働きかけていく」との基本姿勢を説明した。

委員からは「一市三町で重点支援地域に移行する前には愛知川、秦荘両町の町長を再度訪れたほうがいい。議長も同席したい」

などの提案があり、中島市長は提案を受け入れた。

10 2002.04.12

本山町議会解散求め署名提出 住民団体が1646人分 本請求実施は確実 = 高知  
大阪朝刊 高知  
31頁 419字 03段

町議間の対立で議会が機能不全に陥っているなどとして本山町の住民が町議会の解散(リコール)を求めている問題で、「本山町議会の解散を求める会」(川井雅彦代表)は十一日、千六百四十六人分の署名簿を町選管に提出した。町選管は署名の重複などを審査するが、本請求に必要な町有権者(三月二日現在三千九百四人)の三分の一以上となるのは確実。

町議会(定数一六)では、昨年八月の議長選で、一部議員が投票用紙を開封して投票者の特定を行ったとの疑いが浮上。原因究明の百条委員会が設置されたが、議員間で辞職勧告や懲罰動議などが相次いで紛糾。「求める会」は「市町村合併など問題が山積しており、議会の正常化が必要」と三月七日から、議会の解散を求める署名活動を行ってきた。

町選管は二十日以内に署名簿を審査。七日間の署名縦覧後、町有権者の三分の一以上と確定すれば、本請求を経て、六十日以内に住民投票を実施。過半数が同意すれば議会は解散し、四十日以内に出直し選挙が行われる。

11 2002.04.11

綾町長選 鉄塔問題が争点に 反対の小野町議が出馬表明 = 宮崎  
西部陣刊 宮崎  
24頁 693字 03段

六月十六日に投票される綾町長選に十日、同町議の小野裕氏(54)(無所属)が立候補することを表明した。

小野氏は、九州電力が綾町に計画している高圧送電線鉄塔建設を前田穰町長(56)と町議会が容認したことに対し、「鉄塔が建てば、町の将来がないと思い、出馬を決意した」と語った。

そのうえで、「九電との協定をいったん白紙に戻し、住民投票で町民の意思を確認したうえで(建設の是非を)判断するべきだ」と主張した。

このほか、綾町農協の合併問題などを挙げ、「トップダウン、行政主導型の町政を町民参加型に変えていきたい」などと語った。

小野氏は綾町出身で、立教大大学院を修了。大手スーパーに勤務後、町議に当選し、四期目。

町長選には、現職の前田氏が四選を目指して出馬を表明している。

九電が綾町に計画している高圧送電線鉄塔建設問題は、計画に反対する小野氏が出馬することで町長選の争点に浮上した。

小野氏は、議会で環境保護や観光客の減少による地域経済への影響を理由に、建設反対を主張してきた。この日も「町民一人ひとりには『鉄塔は建てない方がいい』と思っている」と建設反対の立場を明確にした。

一方、昨年九月、事業の公共性や広域性などを理由に建設を容認した前田町長は「環境への影響は最小限に抑えられるし、観光客への影響もでないように努力する」と建設容認の姿勢を崩していない。

反対派の住民グループ「綾送電鉄塔・住民投票を実現する会」が請求した建設の是非を問う住民投票条例の制定は、十二日の臨時町議会で採決されるが、推進派が反対派を上回っており、可決される見通しは薄い。このため、町長選が事実上の「住民投票」となりそうだ。

12 2002.04.11

宗像・玄海協議会の「合併可」決定 市民から住民投票先と反発の声も = 福岡  
西部陣刊 福岡  
24頁 556字 04段

宗像市・玄海町合併協議会が十日、賛否を問う住民投票を求める動きがある中で合併を可と決定したことについて、協議会会長の原田慎太郎・宗像市長は「スムーズに手続きを進める必要があった」と説明した。一方、住民投票を求めてきた住民からは反発の声が出ている。

原田市長はこれまでの住民説明会で、合併の可否について「六月までに決めたい」と話していた。それが約二か月前倒しされたことについて、市長は「合併に必要な多くの事務作業と、合併後の行政サービスを円滑に進めるため」と説明した。

また条例制定を求める動きについては「一つの民意と考えているので、決して無視はしない。(投票条例の本請求がなされれば)合併議案より先に、議会に提案しなければならないと考えている」と語った。

これに対し、署名活動を続けている「宗像・玄海のまちづくりを考える会」の吉積明子代表は「六月の可否決定を前提に、活動を始めた。十三日まで活動を続けるが、市民の賛否を問わずに合併を決めてしまえば、市民参加の街づくりが後退してしまう」と指摘した。

一方、協議会設置の署名活動を行った「宗像人の会」の中野和志会長は「民意を問うてほしいという意味で『考える会』は我々と同じ立場だが、宗像市郡全体の合併のためにも、まず先に両市町の合併を成功させなければならない」と話している。

13 2002.04.11

湖東合併研究会参加 愛知川、秦荘町に再度促す 米原町は正式に脱会 = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

25頁 533字 04段

坂田郡単独選出の米原町は正式に脱会

彦根市などでつくる湖東地域市町合併研究会が十日、多賀町役場で第十一次会合を開き、会長の中島一・彦根市長は夏原覚・多賀町長とともに愛知郡の愛知川、秦荘両町長に研究会への参加を再度働きかけ、「合併特例法の期限(二〇〇五年三月末)が迫っているため五月の連休明けには態度を示してほしいと要請した」ことを明らかにした。また、住民投票で坂田郡単独合併を選出した米原町が正式に脱会し、同研究会は彦根と多賀、甲良、豊郷の一市三町となった。

愛知郡四町のうち愛東、湖東両町は八日市圏域(一市三町)との合併を選んだが、愛知川、秦荘両町は態度を保留。いずれも住民との対話集会を近く実施して合併の相手方を決めるとしている。

中島会長は「住民合意を得る努力は理解する」とした上で、「法定期限があり、逆算すると待てるのは五月の連休までと判断した。(返事が無ければ)その後はこちらから積極的に言うつもりはない」と述べ、事実上最後の働きかけになることを示した。

一方、村西俊雄・米原町長がこの日の研究会の冒頭のみ出席。住民投票の経過を説明して「関係市町にご迷惑をかけ、心からおわび申し上げます。これ以上参加しては、ご迷惑をかけるので出席を控えたい」と述べ、退席した。

14 2002.04.10

巻町議会 3町村合併推進派が臨時議会招集請求 住民投票条例制定目指し = 新潟

東京朝刊 新潟北

32頁 361字 02段

巻町と岩室、潟東両村の首長が、原発設置の賛否を問う住民投票の実施を巡る考えの違いから三町村の枠組みでの合併断念を正式に決めたことを受け、巻町議会の合併推進派の議員は九日、笹口孝明町長に臨時会招集を請求した。三町村の合併の賛否を問う住民投票条例を制定するのが狙いで、今後、同町内で合併論議が再燃しそうだ。

条例制定に向けた動きは、先月に町民有志が合併賛成の署名集めを行った結果、有権者の過半数が合併促進の意思を示したことがきっかけ。推進派の一人は「合併は過半数が支持しており、町長は民意を問う必要がある」としている。

これに対し、議会の招集権を持つ笹口町長は「両村長との話し合いで合併は断念したばかり。戸惑っており、招集時期はこれから検討したい」と話した。地方自治法では、招集時期に関する規定はなく、今後はその時期が注目される。

15 2002.04.10

静岡合併に絡み、清水市の2市民団体が陳情 = 静岡

東京朝刊 静岡

32頁 294字 01段

静岡合併の延期を求めて署名活動を展開していた清水市の二つの市民団体が九日、それぞれ、市議会の森襄議長あてに陳情書を提出した。十一日から始まる市議会の臨時会をにらんだ動きで、十五日の常任委員会で審議される見込み。

「静岡合併の結論延期を求める会」は、合併協が合併賛成の根拠に挙げた政令指定都市への昇格について「実現した場合の財政や人口フレームを出して検討する必要がある」などとし、合併後の議員の任期延長に関する議案は否決するよう求めた。

一方、「静岡合併・住民投票清水市の会」は、「合併後の市民生活に不安があり、合併について市民の合意には遠い状況だ」と

し、市民の意向把握と合併の延期を要望した。

16 2002.04.10  
玄海町でも合併住民投票を 男性が条例制定へ署名活動表明 = 福岡  
西部陣肝刊 二福岡  
29頁 208字 02段

宗像市との合併協議が進む玄海町上八の農業桑野通孝さん(61)が九日、合併の賛否を問う住民投票の実施に向け、条例制定を目指して署名活動を行う意向を表明した。

桑野さんは「町議会などで(合併の是非が)十分に討議されていない。住民の参加を得ながら、合併を考えなければならないのではないか。十一日にも町選管に直接請求の手続きを行い、来週から署名活動を始めたい」としている。同様の活動はすでに宗像市で住民グループが展開している。

17 2002.04.09  
本山町議会解散請求へ 住民団体署名集め 「議員対立し機能不全」 = 高知  
大阪朝刊 高知  
29頁 464字 04段

議長選を巡る議員間の対立で本山町議会が機能不全に陥っているとして、町民有志が、議会のリコール(解散請求)を求める署名活動を始め、八日までに町有権者(三月二日現在三千九百四人)の三分の一以上の約千六百人分の署名が集まった。十一日に町選管へ提出し、確定されれば六月末から七月初旬に解散を求める住民投票が行われる。

町議会(定数一六)では、昨年八月の議長選で、一部議員が投票用紙を開封した、との疑いが浮上し、百条委が設立されるなど紛糾。その後、議員間で辞職勧告や不信任決議、懲罰動議が相次いでいる。

署名活動をしているのは「本山町議会の解散を求める会」(川井雅彦代表)三月七日から、五十三人が受認者となり、一か月間署名を集めてきた。川井代表は「市町村合併など問題が山積する中、政治の空白期を作ることは許されない。議会には自主解散を求めたい」としている。

署名が提出されれば、町選管は二十日以内に重複の有無などを審査。三分の一以上と確定すれば六月末から七月初旬に住民投票を実施。過半数が同意すれば、議会は解散となり、八月に町議選が行われる。

18 2002.04.06  
3町村での合併断念 巻町と岩室、潟東両村が合意 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
26頁 467字 03段

巻町の笹口孝明町長が合併条件として原発設置の賛否を問う住民投票の実施を求めたため、岩室、潟東両村との合併協議がストップしていた問題で、三町村の首長は、五日までに「三町村の枠組みでの合併はできない」との結論を下した。

両村議会はこの日、それぞれ合併調査特別委員会を開き、住民投票の実施は不可能で、巻町との合併はしないことを確認した。

委員会では、それぞれの村長が四日に笹口町長と会談したことを報告、1 現時点で(両村が)原発設置の予定地でない 2 原発の安全性や仕組みについての情報提供がなされていない の二点を理由に、合併協議の打ち切りで合意したことを説明した。委員会後、両村長は「これまで進めてきた協議がこんな形で頓挫し、残念だ」と語った。

今後、岩室村は新潟市か西蒲原郡南部とのいずれかの合併を模索し、潟東村は新潟市との合併を視野に、協議を加速させていくことになった。これに対して、巻町はいずれの自治体とも合併せず、現存のままとなることが確実で、笹口町長は「当面は合併を考えず、一地域として独自の街づくりを目指したい」と話している。

19 2002.04.06  
宗像・玄海の「合併可否決定待つ」 運動団体、協議会に住民投票を要請 = 福岡  
西部陣肝刊 二福岡  
29頁 471字 03段

玄海町との合併の可否を問う住民投票条例の制定を宗像市に求めている「宗像・玄海のまちづくりを考える会」(吉積明子代表)

が五日、条例が議会で審議されるか住民投票が行われるまで、法定の宗像市・玄海町合併協議会が合併の可否を最終決定しないよう、協議会長の原田慎太郎・宗像市長に申し入れた。

協議会の協議事項が大詰めを迎え、今月十日にも可否決定がなされる可能性があることから、申し入れを決めた。申し入れ書では、「条例制定の請求を議会に諮る前に合併の可否を決めると、市長の資質が問われる。制定を求める署名を尊重すべき」などとしている。

署名は四日までに四千人分を超えており、地方自治法で条例制定に必要と定められている有権者数の五十分の一（三月二日現在、千二百七十六人）を大幅に上回っている。グループは、署名の目標を一万人に設定しており、期限の十三日まで活動を続ける。

申し入れに対し原田市長は「可否決定を意図的に早めているわけではない。新市が誕生した際に、行政サービスを円滑に進めるためにも、できるだけ早い時期の可否決定が望ましいと考えている」と話している。

0 2002.04.06

丹南地区市町村合併 「成否住民投票で」85% 11市町村住民アンケ=福井  
大阪朝刊 福井  
27頁 647字 03段

丹南地区十一市町村の住民を対象に市町村合併について聞いたアンケートで、合併賛成が約51%、反対が48%だったと、丹南市民自治研究センター（伊藤藤夫代表幹事）が五日発表した。合併の成否を「住民投票で決めるべき」という意見が、全体の85%を占めており、同センターは、今月下旬から住民投票条例作りのワークショップを開く。

アンケートは三月下旬に実施。五百人に郵送し、48%にあたる二百四十二人が回答した。

合併賛成の理由は「効率的な行政が可能」が30%、「首長、議員が大幅に削減できる」が23%など。合併後には「福祉の充実」(20%)、「観光や産業の活性化」(19%)などへの期待が高く、市より町村で賛成が多い傾向にあった。

具体的な相手先は、武生市民は南条郡(35%)、鯖江市民は丹生郡(30%)をトップに挙げたが、南条郡と丹生郡は郡単位での合併を望む声とともに約六割で、吸収合併への警戒がうかがえた。今立郡は、武生と鯖江が三割ずつと分かれた。

反対の理由は「広域行政の充実で足りる」が18%、「住民が考える時間や材料がない中で急ぐ必要はない」が13%、「きめ細かいサービスができなくなる」12%など。

また、賛成、反対の住民とも、行政が合併後のビジョンを示すよう求める意見が六割ほどあった。

同センターの市民立法研究部会は、住民投票条例市民案作りワークショップを企画。今月下旬から週一回のペースで、三、四回程度でまとめる。申し込みは十五日まで。参加無料。問い合わせは同センター(0778・23・8708)へ。

1 2002.04.06

芳井町長選 織田亨町議が立候補表明=岡山  
大阪朝刊 岡山  
27頁 292字 02段

二十三日に告示される芳井町長選で、同町議織田亨氏(75)(共産)が五日、無所属で立候補することを明らかにした。同町長選には元町職員滝本豊文氏(46)も出馬を表明しており、新人同士の一騎打ちとなる公算が大きくなった。現職の佐藤孝治町長は昨年十二月議会で今限りでの引退を表明している。

織田氏は会見で「町長選が無投票になるのは好ましくない。公正、公平な町政のために出馬を決めた」と述べ、「町民の声を聞くガラス張りでの民主的な町政を目指し、町村合併については、情報公開したうえで住民投票を行って決めたい」と抱負を語った。織田氏は中学教諭などを経て、一九九〇年四月、町議に初当選し、現在三期目。

2 2002.04.05

「坂田の明日を考える会」が合併活動を本格化へ 事務局を米原に移転=滋賀  
大阪朝刊 滋賀  
27頁 272字 02段

坂田郡単独での合併を検討している「坂田の明日を考える会」(会長=山口徹・近江町長)は四日、三月末の住民投票で米原町

が坂田郡単独での合併を進めることになったことから、事務局を米原町役場南側に移転。六月の法定協議会設立を目指し、資料作成などの作業を開始した。

考える会は坂田郡四町長や議長らをメンバーに昨年十一月に発足。暫定的に近江町の坂田郡通所療育施設内に事務局を設置していた。新年度になって各町から専従職員が派遣され、本格的に活動を開始。他の自治体の法定協議会視察など今後の活動方針を検討している。考える会は十七日、米原町醒井で第三回会合を開く。

3 2002.04.04  
合併賛成23人、反対なし 79市町村長が回答 自治労連県本部アンケ=埼玉  
東京朝刊 埼玉2  
31頁 374字 03段

自治労連県本部（森研一中央執行委員長）は三日、さいたま市を除く県内八十九市町村の首長に実施した「市町村合併問題アンケート」の結果を公表した。それによると、合併の賛否については「賛成」が二十三人、「反対」が〇人、「今は白紙」は三十八人、「その他」は十八人だった。

アンケートは昨年十二月以降に行われ、七十九市町村の首長から回答が得られた。さいたま市は合併して間もないため対象から除外した。

各首長の回答によると、合併のメリットで最も多かった意見は「道路や市街地、各種施設の整備を効率よく実施できる」（四十八人）で、デメリットや疑問点では「広域行政と合併論が混同されている」と「国・県主導で住民不在」（いずれも二十六人）また、合併問題での住民投票制度導入については、「賛成」が三十三人、「反対」が二人、「どちらでもない」三十一人、「その他」十三人だった。

4 2002.04.04  
巻町の合併推進派の町議ら、住民投票条例提案へ=新潟  
東京朝刊 新潟北  
30頁 401字 02段

巻町の笹口孝明町長が原発建設の賛否を問う住民投票を合併協議の条件としたため、岩室、潟東両村との合併協議が決裂状態となっている問題で、合併推進派の複数の町議が合併の賛否を問う住民投票を実施しようと、議員発議の形で条例案提案を検討していることが三日わかった。近く、臨時議会の召集を町長に請求する考えだ。

町議によると、条例制定の検討は、町長に合併への取り組みを促すのが目的。また、町民有志でつくる「町村合併をすすめる町民の会」が先月二十八日に有権者の半数を超える合併賛成の署名を集めて町長に報告したことについて、町長の反応がなかったことも理由の一つだという。

総理府行政課によると、住民投票の条例を制定しているのは同課把握で全国二十五自治体。このうち、投票を実施したのは十三自治体。巻町は巻原発建設の賛否を巡って一九九六年八月に全国で初めて投票を実施しており、一つの自治体で二つの条例を制定した例はないという。

5 2002.04.04  
市町村合併 太地町、住民投票へ 6月議会に条例案=和歌山  
大阪朝刊 セ和歌  
25頁 800字 04段

市町村合併について町民の意見を集約するため、太地町は三日までに、住民投票条例案を六月議会に提案する方針を決めた。条例が可決されれば住民投票が実施されるが、県によると市町村合併の是非を問う住民投票は県内初という。同町は歴史的な経緯から市町村合併に反対する町民が多いとされ、投票結果によっては合併の論議を進めている周辺自治体に影響を与えそうだ。

条例案では、県が合併パターンを示した「新宮市と那智勝浦、熊野川、本宮各町、北山村との合併」「隣的那智勝浦町との二町での合併」「合併しない」の三つの選択肢を盛り込み、町民の意思を問う。

昨年夏、町商工会のアンケートで那智勝浦町との合併について尋ねたところ、町内の商工業関係者約百人のうち「合併すべきでない」とした人が約54%だったのに対し、「合併すべき」との回答はわずか8%だった。

また、昨年六月に実施された町職員対象のアンケートでも七十九人のうち五十五人が合併反対を表明している。ある町幹部は「今後、国からの地方交付税が減額されても十分やっていける」と話す。

同町は大正末期の一九二五年四月に太地村と森浦村が合併して誕生。昭和二十、三十年代の「昭和の大合併」の際は、旧下里町、太田村（ともに現那智勝浦町）との合併が論議されたが、反対派が多数を占め、実現しなかった。

町面積は約六平方キロと狭く、居住地域が密集しているため効率的な社会資本整備が可能となり、上水道の普及率は100%で、下水道等普及率が県平均の20%を大幅に上回る69.3%（二月末現在）に達している。

県市町村課合併推進室の太田武治室長は「条例内容は分からないが、住民投票することで市町村合併への町民の関心が高まるのであれば歓迎したい」としている。

このほか、市町村合併について住民に是非を問う動きとしては、南部町が町内の千五百世帯にアンケートを郵送するため、今月の臨時議会で補正予算案を提案する予定。

6 2002.04.04

動く市町村合併 準備着々 平田市が市民協設置へ = 島根  
大阪朝刊 島根  
25頁 363字 04段

平田市は三日、市の将来のあり方を検討する「市民合併協議会」を今月下旬に設置すると発表した。協議会は市町村合併に伴う課題を討議し、市民の意向を集約して太田満保市長に報告する。これを受け、太田市長は九月議会で合併の方向性を示したいとしている。

市の説明では、同協議会は住民自治、産業経済、生活環境、新世代の四部会からなり、市内の各種団体代表や有識者ら計五十八人で構成。各部会は八月まで毎月二回程度開き、分野ごとに望ましい合併のあり方を協議する。出雲、湖西圏域の合併を巡る動きに応じ、その都度全体会議を開く。

また、出雲圏域二市五町や湖西圏域一市二町の枠組みなども全体会議で議論、八月から九月にかけては全市民アンケートも予定している。太田市長は「出雲圏域と湖西圏域は等距離で比較検討している。最終的には住民投票で決めたい」と話している。

7 2002.04.03

府中町の合併住民投票条例制定へ直接請求 考える会、8428人署名添え = 広島  
大阪朝刊 広島  
23頁 454字 03段

単独市制への移行か、広島市との合併かなどを問う住民投票条例の制定を求める府中町の町民有志でつくる「明日の“ふちゅう”を考える会」（中原幸治会長）は二日、審査、縦覧を終えて有効が確定した八千四百二十八人分の署名を添え、和多利義之町長に条例制定を直接請求した。

和多利町長は二月、町民四千人を無作為に抽出して実施したアンケートで41.7%の町民の支持を得たことなどを理由に、単独での市制移行を目指す方針を表明。考える会は三月四日、「町民の意向を十分反映していない」として、八千七百十二人の署名を町選管に提出していた。

有効署名は、直接請求に必要な有権者の五十分の一（七百八十二人）を超えており、和多利町長は受理から二十日以内に意見を付けて、条例制定案を議会に提案する。

中原代表は「重要な問題にもかかわらず、町長のやり方は単独市制ありきで、公平公正でない」といい、和多利町長は「これまでも民主的な手続きで議論を進めており、条例の制定が必要とは考えていないが、町民の理解を深めていくにはよいことではないか」と話している。

8 2002.04.02

米原町の市町合併住民投票 国松知事は慎重な構え = 滋賀  
大阪朝刊 滋賀  
31頁 237字 01段

国松知事は一日、定例会見で、米原町の住民投票に触れ、「画期的なこと」などと評価した。一方で、坂田郡四町を除く湖北一

市八町からあった「湖北一市十二町での合併実現に向け、調整を」との要望については「関係市町の意見を改めて聞き、調整が必要であればするが、強制ではない」とした。

また「米原町の意見ははっきり出ており、尊重しなければならないが、米原町が地域全体のことを決めるために実施したものではない。県としても対応や方法などを考えて動かなければならない」などと、慎重な構えを示した。

9 2002.04.02

坂田郡単独合併の動き加速 米原町長、他3町に報告 住民投票の結果受け=滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

31頁 1343字 06段 写真

#### 考える会で対応要望

全国で初めて永住外国人の参加が認められた米原町の市町合併に絡む住民投票は、当日有資格者数九千七百六十五人のうち約七割にあたる六千七百九十六人が投票に参加し、成功を収めた。一日、村西町長は早速、議会や合併論議の対象となっていた彦根市や長浜市など関係市町長に「坂田郡単独での合併」が二千六百六十三票で、最多だったと報告した。一方、これまで参加していた湖東地域市町合併研究会への出席は控えるとし、事実上の脱会を表明した。町には賛否両論の電話や電子メールが全国からあり、他県の自治体から視察の申し込みが寄せられた。

村西町長は同日午前九時三十分からの議会全員協議会に出席して経過を報告。「坂田郡単独での合併の方向で今後進めていきたい」とし、坂田四町が参加している湖北地域市町村合併検討協議会については「ほかの三町と歩調をそろえる」とした。

村西町長は坂田郡四町村会長の引き継ぎ式に出席。その席で山口徹近江町長、三山元瑛山東町長、多賀栄之伊吹町長に経過を報告。近日中に「坂田の明日を考える会」を開催し、今後の対応の協議を要望。会長の山口町長は「今後、関係者の日程調整をし、四月中旬を目途に開催したい」とした。

一方、町には賛否両論の電話や電子メールが多数寄せられた。横浜市長選で投票してきたばかりの女性は「閉鎖的な地域に発展はない。町の条例を支持している」との電子メールを寄せ、一方で「軽率な行動は慎むべきだ」などの電話もあった。

また、この日、愛媛県東部で複数の合併パターンを検討している朝倉村議会や三重県東員町議会から視察の申し込みがあった。写真=坂田郡の各町長に投票の結果を報告する村西俊雄町長（右から2人目、1日午後0時14分）

#### 各パターン推進者のコメント

三十一日の住民投票の結果を受け各パターン推進者代表らは次のようにコメントした。

坂田郡四町

山口徹・坂田の明日を考える会長（近江町長）

「坂田四町の合併に一番多くの投票が集まったことは喜ばしいことと受け止めている。今後、米原町内や四町における意見調整の際、この結果が尊重されることは当然としても、硬直的な考え方でなく他の三町の意向も十分斟酌（しんしゃく）されて臨まれるよう希望する」

湖東一市四町

中島一・彦根市長

「米原町民のご意思を重く受け止め、関係三町や市議会とも相談しながら、今後の対応について早急に協議してまいりたい。しかし、米原町と湖東一市三町の広域的な行政課題がなくなる訳ではなく、『坂田郡四町』のみなさんと手を携えて、隣接自治体として課題の解決に努めていきたい」

湖北一市十二町

川島信也・長浜市長

「坂田郡四町の選択肢が一位になったということであるが、（四町の中の）近江町議のみなさん十三人のうち九人までが、全員一致で長浜との合併を考えておられるということですので、そのあたりを考慮して慎重に対応したい」

合併しない

富田茂・合併しないネット代表（米原町議）

「住民投票までの短い期間に合併のもたらす町民の暮らし、福祉への影響を理解してもらうことができなかった。坂田郡内の協議にもう余曲折が予想され、合併推進に対して今まで積み上げてきた町のよい施策を引き続き守り発展させるために町民のみ

なさんと力を合わせて頑張りたい」

10 2002.04.01  
合併問う住民投票 外国人13人も投票 / 滋賀・米原町  
東京朝刊 2社  
38頁 138字 01段

全国で初めて永住外国人の投票権を認めた滋賀県米原（まいはら）町の周辺市町との合併の是非を問う住民投票が三十一日行われ、永住外国人は五か国の有権者二十人中、不在者投票の六人を含め十三人が投票した。その結果、四つの選択肢から「米原、山東、伊吹、近江の坂田郡四町合併案」が選ばれた。

11 2002.04.01  
米原町の合併住民投票 坂田郡単独が最多 町長の思いと一致 = 滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
35頁 2092字 06段 写真

きょう町議会で報告

永住外国人が初めて投票資格を得て全国的に注目を集めた米原町の住民投票。投票日の三十一日、投票率が成立要件の50%を超え、昨年六月に住民投票の実施を言い出した村西俊雄町長は「皆さんのおかげです」と目を細めた。国が進める「平成の大合併」について、昨年七月の埼玉県上尾市に次いで全国で二例目となった投票の結果、住民は「坂田郡単独での合併」を選択した。村西町長が「ベター」と表明した選択肢で、人口が増え続けている現状から、四万人規模の市を形成したうえで、今後の発展が期待できることなどが受け入れられた。

二十人の永住外国人を含めた当日有資格者数は九千七百六十五人（男四千六百八十一人、女五千八十四人）で、投票率は69・60%。この日、計二十四か所の投票所に詰めた町職員は、午前七時に投票が始まると、次々に訪れる町民の応対に追われ、村西町長や町職員、町議らは暇を見つけては投票率アップのために町内を巡り投票を呼びかけた。

午後四時の集計で52・38%に達し、投票が成立。町役場の職員や状況を見守っていた町議らからは大きな拍手が起きた。村西町長は、これまで町や町議の活動がどこまで住民の関心や投票率を高めることができるかを心配していただけに「住民の皆さんに心から感謝いたします。皆さんの関心が高まったことが成立の要因だと思っている」などと述べた。

午後九時十五分、開票が始まると、開票所の町立中央公民館には坂田郡単独、湖東一市四町、湖北一市十二町の各合併パターンや合併しない派の推進者が詰めかけ、作業を見守った。

村西町長は「判断は天の声であり、重く受け止めている。民意に沿った町の将来が実現できるよう協議していきたい」とし、一日午前九時三十分からの町議会全員協議会で報告する。

.....  
《開票結果》

2,663 坂田郡単独  
1,880 湖東地域  
1,441 湖北地域  
765 合併しない  
有効 6,749 無効 47  
(選管確定)

写真 = 一票を投じる村西俊雄町長（31日午後2時5分、米原町役場で）

図 = 坂田郡4町の位置

.....  
対等合併選んだ / 外国人参加のいいこと

村西町長は午後二時、投票箱が設置された町役場一階ロビーに姿を現し投票に臨んだ。昨年六月の実施表明から約十か月、やっと実現した住民投票だけに、町長は「感無量。全国からも注目され、投票率50%は超えると確信している」と感想を述べた。

ロビーには約二十人の報道陣が町長を待ち受け、投票に訪れた一般住民も驚いた様子。二階の町長室から降りてきた村西町長

は、訪れた住民に投票を促し、自らも一票を投じた。

永住外国人に対し、嫌がらせ電話などが寄せられたことについては、「負けないで、勇気を持って一緒に歩もう、と呼びかけた。環境や少子高齢化など、今後の地域はみなで支え合う社会。外国人にもどんどん参加してもらい、ともに考えるべき」ときっぱり。

町役場にはこの日、岐阜県御嵩町の産業廃棄物処理場問題に絡む住民投票への参加を拒否され、町を相手取り提訴した韓国籍の表年男（ピョウヨンナム）原告団長（５２）ら六人が村西町長を表敬訪問。「これまでに何度も期待したことがやっと実現した。直接お会いして、喜びを伝えたかった」とあいさつした。

一方、一般住民も町の将来を左右する大問題とあって、投票所を訪れた人たちはみな真剣な表情。同町下多良の団体職員男性（３３）は「地方交付税など、財政面で今より良くなるには、という視点で新聞記事などを参考に合併パターンを選んだ。合併の結果は納税者にはね返ってくるので、住民一人一人の意見を尊重するのは大変いいことだと思う」と評価。

また、坂田郡四町の合併パターンに投票した同所、会社員和気伸夫さん（３８）は「市との合併は、吸収合併になるので、町土士の対等合併を選んだ。また、税金が安くなるには、という点も考慮した」とし、外国人に参加権利が認められたことについて「合併問題の対象は国民ではなく、住民。外国人の方にも参加権が与えられたのは、良いことだと思う」と話していた。

### 国籍より住民重視

江橋崇・法政大学法学部教授（憲法）の話「日本の永住権を持つ外国人は約六十五万人。地方行政の場合、大切なことは国籍よりも住民であること。納税しているのなら、地域の施策について、意見を言う権利があるのは当然。米原町の取り組みは良い前例となり、各地に広がるだろう」

### 生きる勇気与えた

在日韓国人三世の人材育成コンサルタントの辛淑玉（シンスゴ）さんの話「歴史的な一日、とても誇らしく思える一日となった。現在、日本には在日六世まで誕生しているが、ここまで子孫が繁栄しているのに、一切の権利を認められておらず、国際社会から勧告を受けるなどしてきた。その一步を、東京でも大阪でもない滋賀の小さな町がやってくれた。一番最初に勇気を持ってやってくれることが大切。今後、町や在日韓国人に対する波風が立ち、混乱も起きるだろうが、それを乗り越えてこそ、素晴らしい社会が開ける。投票に行ける人、行けない人、様々な人に生きる勇気を与えてくれた」

12 2002.04.01

滋賀・米原の合併問題 住民投票に永住外国人が初参加 町に賛否の意見

大阪朝刊 二面

02頁 582字 04段

全国で初めて永住外国人の参加を認めた滋賀県米原町の市町合併に関する住民投票が三十一日、実施され、不在者投票を含め計十三人の外国人が投票した。全体の投票率は69・60%で、条例で定める50%を超えたため住民投票は成立した。合併についての四つの選択肢から、米原町を含む坂田郡四町で合併する案が最多得票した。

対象外国人は永住権を持つ二十歳以上、三か月以上町に住む計三十一人。投票には事前登録が必要で、米国や韓国籍など五カ国二十人が登録。六人が不在者投票を済ませており、この日は七人が投票した。

投票した米国籍の英語教師ホーピー・ジェイムズさん（３８）は「これを機に行政は外国人の声に耳を傾けてほしい」と期待。在日韓国人二世の主婦全奉仙（チョンボンソン）さん（５２）も「日本で働き暮らしていく子供や孫に将来、参政権が与えられることを念じて投票した」と話した。

一方で、町には約五十通のメールが届き、約三十通が反対意見。嫌がらせの電話を受け不在者投票で済ませた人も。町役場を訪れた在日韓国民団滋賀県地方本部の安相鳳（アンサンボン）団長（６１）は「韓国籍の住民の大半は不在者投票。顔を見せたくなかったのでは」といし、「いつの日にか堂々と投票できる状況になってほしい」と話していた。

村西俊雄町長の話「町の将来を左右する問題に外国人を含めた民意が反映されたのは大きな意義がある」

13 2002.03.31

米原の合併住民投票で演説会開く 隣接首長らも熱弁 きょう投票＝滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

全国で初めて永住外国人の参加を認めた米原町の住民投票は三十一日実施される。投票を前に町では二十九、三十日の両日、同町三吉の「ゆめホール」と同町下多良三の町立中央公民館で、演説会「未来(あした)へのメッセージバトル」を開催、各選肢の支持者が町民へ、それぞれの将来展望を訴えた。一方、投票所の設営など準備もほぼ完了した。

ゆめホールで二十九日夜に開かれた演説会には、約二百人の町民らが参加。坂田郡単独での合併を推進する三山元瑛・山東町長や、湖東地域との合併を推す中島一・彦根市長、湖北地域での合併を目指す川島信也・長浜市長らが各陣営の応援に駆けつけた。また、合併しない派は寸劇で合併のデメリットを披露した。投票率が50%を超えないと投票が成立しないことから、各陣営からは「必ず投票を」の言葉が相次いだ。

一方、連日投票を呼びかけていた村西俊雄町長は、三十日も町中をくまなく巡り、夜は演説会に出席。町職員も二十人以上が出勤し、四台の広報車を活用するなどして投票参加への最後のお願いに懸命だった。

投票は、午前七時から午後八時まで二十四か所で受け付け、投票が成立すれば午後十時三十分ごろには結果が判明する見込み。

14 2002.03.30

米原町の合併住民投票あす 各派ラストスパート 発展のメリット強調=滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

35頁 1079字 04段

全国で初めて永住外国人の参加を認めた米原町の市町合併に関する住民投票は三十一日、投開票される。各合併パターンの推進派は、合併の相手方から応援を受けるなどしてラストスパートをかけている。

選肢は 坂田郡単独 湖東地域一市四町(彦根市と米原町、犬上郡) 湖北地域一市十二町(長浜市と東浅井、坂田、伊香の各郡) 合併しない の四つ。合併パターンによって、合併後の面積や人口、財政規模(二〇〇〇年度一般会計歳出を合計) 国から受けられる合併特例債の額は、大きく異なるが、各推進派はそれぞれ、「最適の合併」と主張している。

一方、町内の永住外国人は五か国の二十人が投票資格を登録。町によると、二十九日までに、数人が不在者投票に訪れているといい、「生きているうちに、このような機会があるとは思わなかった」「この投票を機に、我々の声に耳を傾けてもらう機会が増えれば」などと感激や期待の声が寄せられている。

投票は午前七時から午後八時まで町役場など町内二十四か所で受け付け、投票率が50%を超え、投票が成立すれば即日開票される。

.....  
<各団体の主張>

坂田郡単独

坂田郡の四町が合併すると、約二百二十平方キロに約四万人。財政規模は約二百五億円で、合併特例債は約二百億円。推進する「坂田の明日を考える会」は「歴史や経済などで一体性を持つ優れた合併圏域。人口も増加傾向にあり、住民参加と協働で、生きがいを感じられる温かいまちづくりを目指す」としている。

湖東地域

湖東一市四町での合併の場合、約三百平方キロ、人口約十四万人。財政規模は約五百七十億円で、合併特例債は約四百二十億円。「湖東地域市町合併研究会」は「四町の通勤、通学、買い物先は彦根市が最も多く、生活圏は同じ。まちとまちの個性がつながることで互いの長所を引き出し、魅力を生み出したい」とする。

湖北地域

湖北一市十二町の合併なら、約七百六十平方キロ、人口約十六万人。財政規模は約八百十億円で、合併特例債は約七百億円。「湖北地域市町村合併検討協議会」は「古くから生活圏を形成し、『湖北は一つ』の住民感情がある。合併後は米原町を扇の要、米原駅を中心に大きく飛躍、発展できる可能性が高まる」とする。

合併しない

合併しない場合、約四十平方キロ、人口約一万三千人、財政規模は六十二億円の現状維持。「合併しないで住みよい米原町をめざす町民ネットワーク」は「合併しても、将来、地方交付税が削減され、住民一人あたりの財政支出は減少する。行き先不明のバスに急いで乗る必要はない」とし、合併のデメリットを挙げる。

15 2002.03.29

巻町議会、笹口町長に辞職勧告決議 岩室、潟東両村との合併問題で = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
30頁 357字 02段

岩室村、潟東両村との合併を巡り、巻町の笹口孝明町長が、原発建設についての住民投票を条件として提示したため合併論議が中断している問題で、二十八日、同町議会は笹口町長の辞職勧告決議案と、町長の給料を半年間20%削減する条例案を相次いで賛成多数で可決した。

決議案は、笹口町長が合併についての町民アンケート実施を無期延期したことから提案された。可決後、笹口町長は「辞める理由は何もない」と話している。

またこの日、協議が中断している両村との合併協議を促進させようと、町民が結成した「町村合併をすすめる町民の会」(高橋勢二会長)が、約十日間で、有権者(二万三千八百六十四人)の半数を超える一万五千四百四十八人の署名を集め、笹口町長に提出した。

高橋会長は「これが町民の意向。一日も早く合併に向けた行動を取ってほしい」と話している。

16 2002.03.27

外国人参加、米原町の住民投票告示 合併パターンごとに支持者ら訴え = 滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
33頁 1114字 05段 写真

坂田郡単独 / 湖東 / 湖北 / 合併せず パターンごとに訴え

全国で初めて永住外国人の参加を認めた米原町の市町合併に関する住民投票が告示された二十六日、投票期日などが町役場の掲示板に張り出されると、坂田郡単独、湖東地域、湖北地域、合併しないの各合併パターンの支持者は、早速、広報車を出すなどして各パターンごとのメリットを訴えた。一方、町役場などでは、不在者投票の受け付けも始まり、町民の将来を左右する住民投票の実施へ向け、ムードが徐々に高まっている。

午前九時前、町職員が、告示文書を役場正門掲示板に張り出すと、中川初男・町選挙管理委員長がたすきや投票参加を呼びかけるのほりを、それぞれのパターンの支持者代表に手渡した。

その後、村西俊雄町長は「何としても投票率50%以上をいただかなければなりません。投票に足を運んでいただくには、それぞれの支持者が説明責任を果たし、精いっぱい訴えていただくことが最も大事なことで考えています」とあいさつ。

各支持者は「ほかの合併に比べて規模は小さいが、目の行き届く行政ができる」(坂田郡単独)「彦根、長浜中心の二市十七町の広域合併が最善だが、次善の策としてはこれ」(湖東一市四町)「米原は湖北とともに歩んできた。他地域との合併は考えられない」(湖北一市十二町)「子供から大人までに充実した福祉が、合併するとなくなる」(合併しない)などと第一声、一斉に町へ繰り出していった。

不在者投票受け付け

一方、町役場などでは不在者投票の受け付けも始まり、「当日は仕事があるから」と早速訪れた同町下多良、写真店経営大野亮(まこと)さん(31)は「自分にとって住みやすい町、将来発展が期待できる町を考えて投票しました」と話していた。

不在者投票は三十日までの午前九時 午後八時に、町役場のほか、筑摩蓮沼会館、町保健センター、町立醒井幼稚園の四か所で受け付け。三十一日は午前七時 午後八時に、役場など二十四か所で投票を受け付け、投票率が50%以上なら、中央公民館で即日開票する。

勝手連がアピール JR米原駅西口で

彦根市など湖東圏域一市四町による合併を支持するため谷口典隆・彦根青年会議所理事長(34)らが呼びかけて発足した「一市四町市町合併勝手連『湖東は未来』」のメンバー七人は、午前八時からJR米原駅西口で「一市四町の合併で新しい未来を」と訴えた。

メンバーは彦根市のほか多賀町や甲良町など一市三町内に在住しており、今後も投票日まで米原町内のスーパーや駅前でチラシを配るなどしてアピールを続けていく。

写真 = 中川初男選挙管理委員長（左から2人目）からたすきや投票啓発のぼりを受け取る各合併パターンの代表（米原町役場で）

17 2002.03.27

町村合併に向け糸貫町、住民投票条例を可決 = 岐阜

中部陣肝刊 岐阜

30頁 224字 03段

糸貫町議会は、町村合併の是非を問う住民投票条例案を賛成多数で可決した。県内で市町村合併に関して住民投票条例ができたのは初めて。

同町は、二十五日に本巣、真正町、根尾村と本巣郡北部四町村での法定協議会を設置することに同意したが、条例案では、協議会が合併することを決め、町が正式に合併協定書に調印する前に、住民投票を実施して住民の意思を問うことを定めている。

法定協議会は四月一日に設置され、合併によって二〇〇三年度内に人口約三万四千人の新市設立を目指す。

18 2002.03.26

湯沢市長選 鈴木元県議が出馬を表明 = 秋田

東京朝刊 秋田

28頁 171字 01段

四月二十一日投開票の湯沢市長選で、元県議鈴木俊夫氏（51）（湯沢市山田）が二十五日、正式に出馬を表明した。共産党の党籍を残したまま無所属で立候補するという。

同市内のホテルで会見した鈴木氏は、市独自の介護保険料減免制度や就学前の幼児の医療費無料化などを公約に掲げた。市町村合併については「情報を市民に公開した上で、住民投票で決めたい」と述べた。

19 2002.03.26

外国人参加の住民投票告示 滋賀・米原町が合併問う

大阪夕刊 夕B

17頁 167字 01段

全国で初めて永住外国人の参加を認めた滋賀県米原町の合併に関する住民投票が二十六日、告示された。市町合併による市制移行の是非を公職選挙法に沿って住民に問い、三十一日に投開票される。町によると、投票者名簿の登録者数は九千七百九十五人（男四千六百九十九人、女五千九十六人）で、うち二十歳以上の外国人の登録は五か国二十人（男十一人、女九人）

20 2002.03.25

戸田市長選 神保氏が再選 投票率31%、“信任投票”で最低に = 埼玉

東京朝刊 埼玉南

32頁 629字 03段 写真

戸田市長選は二十四日、投開票が行われ、現職の神保国男氏（59）（無所属）が、新人で元総合サービス会社社員の小田桐清作氏（50）（無所属）を破り、再選を果たした。投票率は31・38%で、過去最低だった前回市長選（一九九八年三月）の39・71%を下回った。

神保氏は、「公平・公正・公開」を掲げ、一期目に取り組んだ市政改革の実績を強調。二期目は「築く」をキーワードに、区画整理事業の推進や子育て支援事業の充実を訴え、後援会組織を中心に手堅い選挙戦を展開し、圧勝した。

県南四市の合併問題で神保氏は「住民が決める問題」と、行政や議会の先導はふさわしくないとの立場を貫きながらも、「市は（地方交付税の）不交付団体であり、財政的には余裕がある。戸田には余力と可能性がある」と“合併不要論”に言及する場面もあった。

神保氏は当選後事務所で合併問題について、「住民の意思を聞く手段として、市民アンケートのほか住民投票も考えている」と話した。

無投票阻止を訴え出馬した小田桐氏は、選挙公報のみで政策を訴えたが、及ばなかった。当日有権者数は八万二千七十六人（男四万三千九十一人、女三万八千九百八十五人）

市長選開票結果

当 22,468 神保国男 59 無所属 現  
2,081 小田桐清作 50 無所属 新  
(選管確定)

【神保国男氏の略歴】

市長、戸田競艇組合管理者、蕨戸田衛生センター組合副管理者、弁護士。元県議。法政大法学部卒。戸田市出身。戸田市下戸田。当選二回

写真 = 再選を果たした神保国男氏 (前列中央)

1 2002.03.25  
米原の市町合併住民投票 あす告示 各団体、PR合戦本格化 = 滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
32頁 723字 03段 写真

米原町の市町村合併をめぐる住民投票は二十四日、全国で初めて参加の認められた永住外国人の投票資格者登録も締め切れ、投票日まであと一週間となった。町ではこれまでに、投票日や合併パターンの選択肢などを記した公報の全戸配布を二回実施。広報車で投票を呼びかけるなど、投票が成立する50%を超えるように啓発を続けている。一方で、各合併パターンの推進派が独自で宣伝カーを出すなど、PR合戦も本格化してきた。

公報は「住民投票ニュース」と題して九日と十六日に発行。坂田郡単独、湖北地域、湖東地域、合併しないの四つのパターンやそれぞれの賛成、反対意見などを記載している。二十六日の告示日にも、各パターンごとの協議会や合併しないことを求める市民団体がまとめた文章や、町議それぞれの合併に関する意見を掲載した公報を発行する。

また、啓発看板四十枚、のぼり百七十本をJR米原駅前など各所に設置。広報車四台で町内をくまなく回るほか、村西俊雄町長や各議員が集会などに積極的に参加し、投票を呼びかける。

二十九日には、米原町三吉の「ゆめホール」で、三十日には同町中央公民館で、「未来(あした)のまちへメッセージバトル」と題した演説会を開催。中島一彦根市長や川島信也長浜市長、多賀栄之伊吹町長、市民団体の代表らが参加して、それぞれの合併についての意見を発表する場を設ける。

投票は三十一日午前七時から午後八時まで、町役場や町立醒井幼稚園、老人憩の家など計二十四か所で行われ、午後九時十五分から中央公民館で開票。不在者投票は二十六日から三十日までの午前九時から午後八時まで、町役場など町内四か所で受け付ける。

写真 = 休日返上で住民投票の準備にあたる町職員(米原町役場の住民投票実施本部で)

2 2002.03.25  
滋賀・米原町の合併問う住民投票 外国人20人が登録  
大阪朝刊 2社  
34頁 142字 01段

全国で初めて永住外国人の参加を認めた住民投票を実施する滋賀県米原町は24日、外国人の投票資格者登録申請を締め切り、対象となる20歳以上の31人のうち、韓国、米国籍など5か国の計20人が登録した。住民投票は市町村合併のパターンを選ぶために実施するもので、26日告示、31日投票開票される。

3 2002.03.23  
両津の合併問題 住民投票、当面見送りに 議会で条例改正案可決 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
26頁 515字 03段

両津市議会は二十二日、川口徳一市長が提出した佐渡島の十市町村による一島一市の合併の是非を問う住民投票条例の一部改正案を全会一致で可決。住民投票の実施は当面、見送られることになった。

改正案は、現条例が「施行から百二十日以内」としている住民投票の実施時期を「市長が必要と認めるときに議会の承認を得

て」と変更するもの。同案の可決を受け、川口市長は「今後は議会と執行部が一緒になって、一日も早い合併に努力したい」と語った。

改正案について市議会には「時期は変わるが、現条例と大差はない」との声がある一方、川口市長は「今後の合併協議に応じ、必要ならばやるということ。やらない可能性もある」と、双方の解釈には隔たりがある。ある市議は、改正案を可決する代わりに、一部市民の条例廃止の直接請求の動きに市側がストップをかけるとの“取引”があり、双方が事態の泥沼化を避けることを最優先したため「玉虫色の合意になった」としている。

一方、条例廃止の直接請求を目指している市民グループの代表請求者の一人、同市両尾、農業中川良美さん(62)は、二十四日に対応を協議すると前置きしたうえで、「所期の目的はほぼ達成された。本請求はしない方向で検討したい」と語った。

4 2002.03.23  
彦根市議会が合併促進決議 26日に提案へ=滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
31頁 306字 01段

三十一日に実施される米原町の市町合併住民投票を前に、彦根市議会の二十五議員(共産党三人を除く)が二十二日、「市町合併の促進に関する決議」を開会中の定例議会に提案することを決めた。最終日の二十六日に提案、採択する。

米原町を含めた湖東地域一市四町を基本としながら隣接する自治体へも参加を促し、将来的には湖東・湖北二市十九町の広域的な自治体についても視野に入れ、「彦根市が中心都市としての使命を果たし、この地域の発展を目指す。市町合併に向けて最大限の努力を傾注する」としている。

杉本君江議長は「米原町はじめ愛知川町や秦荘町にも彦根市の決意を示すため決議をすることにした」と話している。採択後、関係八町の議会に送る予定。

5 2002.03.21  
両津市合併問う住民条例 廃止請求に必要な署名の有効確認=新潟  
東京朝刊 新潟北  
32頁 262字 01段

両津市民の一部が、佐渡島十市町村による一島一市の合併の是非を問う同市の住民投票条例の廃止を求めている問題で、市選管は二十日、提出された署名簿のうち五百八十五人分を有効と認め、代表請求者の一人の同市両尾、農業中川良美さん(62)に返還した。

条例廃止の直接請求のためには市内有権者の五十分の一(二百九十人)以上の署名が必要だが、有効署名数はこれを上回った。二十五日までに直接請求があれば、市長は二十日以内に議会を招集して審議するが、市議会は市長が提出した条例の一部改正案を二十二日に可決する予定のため、請求は否決される見通しだ。

6 2002.03.21  
地方自治法改正案成立へ 住民訴訟変更などが柱  
東京朝刊 政治  
04頁 206字 01段

住民訴訟の仕組みを変更することなどを柱とする地方自治法改正案が20日の参院本会議で、自民、公明、保守の与党3党と自由党、無所属の会などの賛成多数で可決された。衆院に送付され、月内に成立する見通し。改正案は、1 住民が損害賠償や不当利得の返還などを求める住民訴訟の被告を首長や職員個人から、自治体に変更する 2 住民投票で過半数が賛成した場合、市町村合併のための合併協議会を設置することなどを盛り込んでいる。

7 2002.03.21  
米原の合併演説会に彦根市長が登壇へ 「1市4町」訴え=滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
35頁 261字 01段

米原町が三十一日の合併住民投票を前に二十九、三十の両日開く合併問題演説会に、湖東地域市町合併研究会長の中島一・彦根市長が登壇、米原町を含む一市四町の合併を望む立場から弁を振るう。

演説会は午後七時三十分から九時三十分まで米原町中央公民館などで開催。住民投票の選択肢となる 坂田郡四町のみで市制移行 彦根市を中核とした湖東一市四町 長浜市を中核とした一市十二町 合併しない の四通りについて支持者が演説する。

中島市長は研究会で積み上げてきた湖東圏域の都市像を説明し、圏域住民の期待を伝えて米原町への参加を促したいとしている。

8 2002.03.21  
住民投票、永住外国人にも資格 愛知・高浜市、請求含め条例改正へ  
中部陣刊 中2社  
34頁 422字 03段

全国初の「常設型」住民投票条例を制定している愛知県高浜市が、永住外国人に投票資格と請求資格を認める方針を固めたことが、二十日明らかになった。六月議会で条例改正案を提案する。

滋賀県米原町が永住外国人に投票資格を認める住民投票条例を制定しているが、投票できるのは周辺自治体との合併問題に限っている。高浜市の場合はすべての住民投票が対象となる。

同市によると、市内の永住外国人は、三月一日現在で二百九十人。投票資格は、三か月以上在住し、永住資格を持っている二十歳以上（二百四十一人）の外国人に与えられる。住民が署名を集めて投票を求める場合の署名にも参加できる。

同市は一昨年十二月、「市民による自治の第一歩」として、議会の議決を必要とせずに実施できる「常設型」の住民投票条例を制定し、昨年四月から施行している。有権者の三分の一以上の署名を集めれば、住民投票を市長に請求できる。

条例改正について同市は「身近な問題で日本人と外国人の区別はない」と話している。

9 2002.03.20  
合併是非問う住民投票条例 両津市議会、実施時期改正案可決へ = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
30頁 251字 02段

両津市議会は十九日、合併特別委員会を開き、川口徳一市長が十二日に市議会に提出した、佐渡島の十市町村による一島一市の合併の是非を問う住民投票条例の一部改正案を、二十二日の本会議で全会一致で可決することを決めた。

改正案は、現条例が「施行から百二十日以内」とする住民投票の実施時期について、「市長が適当と認めるときに議会の同意を得て」と変更するもの。

川口市長は「今後の合併協議に応じて必要ならばやるということ」と、住民投票実施には慎重な姿勢を見せており、改正案可決後、条例が“たなざらし”になる可能性がある。

10 2002.03.18  
富士見市、上福岡市、大井町、三芳町 合併の具体的協議に移行へ = 埼玉  
東京朝刊 埼玉南  
30頁 619字 03段 写真

「将来、合併は必要」

富士見市・上福岡市・大井町・三芳町合併協議会（会長・浦野清富士見市長）の十回目の会議が十七日、富士見市内で開かれ、「合併の是非に関する方向性」を確認。将来、二市二町の合併は必要であるとして、新市建設計画の策定など具体的協議に移行することを全会一致で決めた。

会議後、四首長が記者会見し、浦野市長は「住民の意見を尊重しながら協議を進めていきたい」と述べ、上福岡市の武藤博市長は「合併協議は、ここからがスタート。決意を新たに取り組む」と話した。

また、大井町の島田行雄町長は「拙速を避けながら議論を深める必要がある」とし、三芳町の林孝次町長は「住民が納得するよう十分な論議を尽くしたい」という考えを示した。

合併の是非を問う住民投票については、浦野市長以外の三首長が、実施を視野に入れていることを明らかにした。

次回の協議会は五月に開かれ、今後のスケジュールなどを決める予定。

一方、労組などでつくる住民団体「おしつけ合併に反対する2市2町共同デスク」も記者会見し、「住民不在の議論を進め、合併の方向に誘導している」などとして、合併協を批判。条例に基づく住民投票の実施を求め、署名活動を行う方針だ。

#### 2市2町の面積と人口

	面積(平方キロ)	人口(2月末現在)
富士見市	19.70	103,872人
上福岡市	6.81	55,051人
大井町	7.86	46,079人
三芳町	15.30	35,502人
計	49.67	240,504人

図=合併協議が進む2市2町

11 2002.03.18

「湖東合併」熱心に議論 彦根でシンポ 200人が参加=滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

32頁 541字 03段

水源へ関心を / 住民が盛り上げ

彦根市など一市四町でつくる湖東地域市町合併研究会主催のシンポジウム「みんなで描こう湖東の将来(これから)」が十七日、彦根市竹ヶ鼻町のビバシティホールで約二百人が参加して開かれた。彦根市と米原、多賀、甲良、豊郷町の住民代表がパネリストとなって熱心に論議した。

市川喜崇(よしたか)・同志社大学法学部助教授が基調講演。財政危機による地方交付税交付金の減額が合併の背景と説明し、「地域の一体感を大事にしつつ三十年先を見据えて取り組んでほしい」と話した。

パネルディスカッションには住民代表ら八人が参加。多賀町の山林組合課長樋栄浩之さん(41)は「合併を機に水源への関心を持ってほしい」と訴え、甲良町の会社役員北川敦久さん(38)は「水を生かした甲良町ランドワークを湖東全体に拡大したい」と合併への希望を述べた。

住民投票で合併の方向を決める米原町の会社役員櫛村幸太郎さん(52)は「湖南と湖北の南高北低の解消のためにも一市四町にとどまらず段階的に二市十九町への広域合併を」と、高速交通網拠点の米原町を軸に湖北、湖東三十万都市の実現を訴えた。

豊郷町の主任児童委員那須洋子さん(52)は「五十年後にすばらしいまちを子供たちに残すには住民の盛り上げが必要」と話した。

12 2002.03.17

巻町の合併推進へ 町民が署名活動=新潟

東京朝刊 新潟北

32頁 318字 01段

岩室村、潟東村との合併協議を巡り、巻町の笹口孝明町長が両村に原発の是非を問う住民投票の実施を求め、協議が暗礁に乗り上げている問題で、同町の合併推進派の町民らが十六日、合併推進へ向けた署名活動を開始した。「合併協議がこのまま進まない、巻町が取り残される」との危機感を募らせた有志らが「町村合併をすすめる町民の会」(高橋勢二会長)を組織して行うもので、署名は同町有権者の過半数を集めたいとしている。

この日夜、同町の公民館で開かれた説明会には、同町に七十二ある行政区の区長や商工会など各団体の代表者ら約三百人が参加。高橋会長の署名活動の要請に理解を示した。署名は各区単位で集めた後、高橋会長が全体を取りまとめて今月末に笹口町長に手渡す予定。

13 2002.03.17

湖東合併研究会、きょう彦根でシンポ=滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

35頁 174字 01段

彦根市、住民投票を控える米原町など一市四町でつくる湖東地域市町合併研究会は十七日午後一時三十分からシンポジウムを彦根市竹ヶ鼻町のピバシティホールで開く。

市川喜崇・同志社大法学部助教授が「地方分権と市町合併」と題し基調講演。五市町の住民代表がパネリストを務め討論する。無料。問い合わせは彦根市市町合併推進室（0749・22・1411、内線476）へ。

14 2002.03.16

前橋市、合併問題で住民投票行わず 市民アンケートに項目＝群馬

東京朝刊 群馬西

32頁 312字 01段

前橋市と周辺市町村との合併問題について、市は十五日の市議会本会議で、住民投票を行う考えがないことを明らかにした。市民アンケートに合併についての項目を盛り込み、市民の考えを尋ねる。

市は住民投票を行わない理由として、市民への広報などで周知可能で、最終的には市民代表の市議会で議決を経ることを挙げた。市民アンケートは、二年に一度、市が実施。成人の市民から無作為抽出で選んだ五千人を対象に行っている。新年度が実施年にあたり、十一月ごろに行われる予定。

市などは、合併特例法の期限が切れる二〇〇五年三月までの市町村合併を目指しており、二〇〇四年末ごろには合併手続きは終了するため、今年の市民アンケートが一定の市民意識をはかる機会となる。

15 2002.03.16

合併に関する住民投票啓発看板、米原町が40か所に設置＝滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

31頁 358字 01段

米原町は十五日、合併に関する住民投票（二十六日告示、三十一日投票）への参加を呼びかける啓発看板などの設置を始めた。

看板は縦約〇・九メートル、横約一・八メートルに湖東、湖北、坂田郡単独、合併しないの四つの選択肢を記載。「米原町の確かな未来にこの一票」などと参加を呼びかけている。町内の計四十か所に設置する。ほかに啓発ポスター百枚やのぼり百七十本なども用意した。

一方、村西俊雄町長は、この日の町議会閉会あいさつで、四つの選択肢のうち「財政運営上や住民福祉の観点、地理的条件などを総合的に判断して、坂田四町での合併をベターと考えている」と述べた。

村西町長は「町長の意見を明らかにして、住民の幅広い判断材料の一つにさせていただくことが責任でもある」とし、一方で、住民投票については「皆さんの選択結果は重く受け止める」とした。

16 2002.03.15

合併住民投票めぐり署名活動 上尾市議会、行政の“圧力”否定せず＝埼玉

東京朝刊 埼玉南

32頁 796字 03段

特別委が総括意見

さいたま市との合併の是非を問う住民投票を巡って、合併に反対する市側が賛成側市民に圧力をかけたなどとされた問題を調査してきた上尾市議会の「週刊誌の印刷・配布問題等調査特別委員会」（武藤政春委員長）は十四日、総括意見をまとめた。「週刊誌の印刷・配布問題」では、出版社に謝罪するよう求め、「行政の市民への圧力問題」では、「市民が圧力とを感じる言動があった事実は否定できない」とした。三月定例市議会最終日の二十七日に報告される。

同委員会は昨年十月以来、参考人を招致するなど十二回にわたって開催されてきた。

「週刊誌の印刷・配布問題」では、昨年五月に行われた住民投票の説明会の際、市側が、ダイヤモンド社（東京都渋谷区）発行の週刊誌の記事を約三万千部複写印刷し、約二万五千部を配布したことに対し、同七月、同社から、許可した百部をはるかに

超えているとして、使用料と広報紙への謝罪文掲載を求められた。

市秘書室長は「担当が電話で二千部以上でも公共団体であれば無料との話をいただいた」としたが、同委員会は「公共機関といえども社会常識上、許される範囲ではない」と結論づけた。その上で「誠意をもって(同社と)話し合い、経過と結果を市民に報告すること」と求め、さらに、「庁内の責任を明確にすべきだ」とした。

一方、「行政の市民への圧力問題」は、住民投票条例の制定を求める直接請求の署名活動に対して、新井弘治市長や市幹部が圧力をかけたとされるもの。

参考人招致された市民が「圧力」について証言。新井市長らは「圧力的なことは言っていない」などと否定したが、同委員会では「住民投票に関連した状況を総合的に勘案」した上で、「(住民投票に)賛成する市民へ圧力と感じる言動があった事実は否定できない」とした。

同委員会は、総括意見で「公平公正な市政運営を行い、市民の信頼を取り戻す努力をすべきだ」と、市側に強く求めている。

17 2002.03.15

静清合併、結論延期求める請願 清水市会も不採択 広域行政調査特委 = 静岡  
東京朝刊 静岡  
32頁 583字 03段

静清合併の結論延期を求める二つの請願の審査が十四日、清水市議会の広域行政問題調査特別委員会(栗田知明委員長)で行われた。請願には、市内外から計約十一万二千人分の署名が添えられたが、前日の静岡市議会に続いて、賛成少数で不採択とされた。両市の合併協議会は二十日に合併の是非の判断を行う。

特別委ではまず、請願を提出した「静清合併の結論延期を求める会」(署名約八万一千人分)と「静清合併・住民投票清水市の会」(同約三万一千人分)の両市民団体の代表者らが、市民への説明や意向把握の不足など、請願の趣旨を説明した。

その後の質疑で、「延期を求める会」の磯谷千代美さんは「結果的に十一万の人々がまだ説明が不十分だと思っている」と強調。「清水市の会」の西谷英俊事務局長も「アンケートでも何でも、市民の意向調査を本当にやれば、関心は高まるはず」などと語った。

最後の委員の討論では、「市民の意向把握については、大方のことはやってきた」(自民党・森襄議員)「四年間、説明を行ってきたが、理解が不十分で残念」(公明党・片平博文議員)など、結論の延期に反対する意見が大勢を占めた。四時間以上にわたった議論の結果、請願への賛成は一人だけで、不採択となった。

委員会の後、「延期を求める会」の長谷川泰弘・浜田地区連合自治会長は「議員たちは、もう少し住民の立場に立って考えてもらいたい」などと訴えた。

18 2002.03.15

合併論議に差 宗像・玄海協議会「早く可否」 住民団体「民意を無視」 = 福岡  
西部陣肝刊 福岡  
32頁 629字 04段

第二十二回宗像市・玄海町合併協議会が十四日、宗像市役所で開かれた。宗像市で前日、住民グループが合併の可否を問う住民投票条例制定に向けて、署名活動を開始したことを巡り、「早く合併の可否を決めたい」とした協議会に対し、住民グループは「民意を無視する行為」と不満を表明した。

事務局側は、住民投票条例の制定について、署名活動の現況や今後の法的手続きなどを報告。一部の出席委員からは「宗像市で住民投票が実施された場合、玄海町はどうなるのか」との戸惑いの意見があった。しかし、「合併協議会も住民発議という民意を受けて設立されたはず。協議会は合併の可否について結論を出すべきだ」「合併の可否も含めて検討する場として、協議会が設立されたはずだ」など、住民投票とは別に協議会の立場を再確認する意見が多かった。

さらに、協議会会長の原田慎太郎・宗像市長は「住民説明会でも住民投票を実施して欲しいという声があった。条例案が提案されたら、市議会の判断を見守りたい」と述べたが、「協議会としてはこれまで通り協議を進め、できるだけ早く合併の可否を決めたい」と協議進行を前倒しする可能性に言及した。

これに対して、傍聴していた住民グループ「宗像・玄海のまちづくりを考える会」の吉積明子代表は「住民投票の実施前に、協議会が合併の可否を決めるのは民意を無視する行為ではないか」と話していた。

また、この日は新市建設計画案や「宗像市」を新市名とする調整案が提案された。両調整案は来月十日に協議される。

19 2002.03.14

巻町議会 町長派・反町長派、合併巡り対立激化 = 新潟

東京朝刊 新潟北

26頁 583字 04段

岩室村、潟東村との合併協議問題で、巻町議会が合併推進の反町長派と合併に慎重な町長派に分かれ、対立が激化している。笹口孝明町長が合併の条件に原発設置の是非を問う住民投票の実施を両村に求めたことに端を発したのだが、開会中の町議会定例会は十二日、町長派議員の一般質問を巡り、この議員の懲罰を審議する特別委員会が開かれ、深夜まで紛糾する異例の展開となった。

この日、土田年代議員（無所属）が一般質問で、連合区長会が合併推進を求める要望書を町に提出したことに触れ、「区長たちは各家庭の意向を聞いたのか」などと、合併推進が住民の総意ではないことを示唆する質問をした。

これに対し、反町長派議員が反発して本会議が中断した。さらに「区長会の活動に言及するのは逸脱行為だ」として陳謝を求められた土田議員が拒否すると、土田議員を懲罰するかどうかを決める懲罰特別委員会が急きょ設置された。同委員会の審議の結果、土田議員に対し出席停止七日間の処分案が出された。その後開かれた本会議では、処分に反対する議員が「懲罰を下す根拠があいまい」「議会自らが巻町の民主主義を否定する自殺行為だ」など反対討論を行ったが、最終的には十一対九の賛成多数でこの処分が決まった。

本会議終了は開会から約九時間後の午後十時四十分。土田議員は「懲罰を受けなければならない理由がまったく不明。納得できない」と憤然と語った。

20 2002.03.14

静清合併 結論の延期求め、署名を市会議長に提出 清水の2市民団体 = 静岡

東京朝刊 静岡

28頁 364字 01段

清水市の二つの市民団体が十三日、合併の結論延期を求める請願書に添える署名簿を森裏（のぼる）市議会議長に提出した。署名を提出したのは、「静清合併の結論延期を求める会」と「静清合併・住民投票清水市の会」

両団体とも、請願と署名簿の一部をすでに提出しており、この日の分を含めて、両団体の署名は合計約十万九千人分となった。ただ、この中には、県外の人や未成年者も含まれるという。

「求める会」の発起人の一人、長谷川泰弘・浜田地区連合自治会長は「よく集まったと思う。市議も署名の数を念頭に置いて審議してほしい」と語った。

また、「清水市の会」の代表世話人の一人、佐藤淳さんは「合併協議会で新市名が決まってから、『この合併はおかしい』という人が多くなった」と話していた。

二つの請願は、十四日の市議会の広域行政問題調査特別委員会で一括審議される。

1 2002.03.14

静清合併 延期、凍結求める請願など 静岡市会、3件とも不採択 = 静岡

東京朝刊 静岡

28頁 666字 03段 写真

静清合併についての合併協議会の結論（二十日）を前に、静岡市議会の総務委員会（村越作一委員長）で十三日、結論の延期や凍結を求める請願、陳情の審議が行われた。審議は一時間余りで終わり、いずれも賛成少数で不採択となった。きょう十四日には、清水市議会の特別委員会も、結論の延期を求める請願について審議する。

静岡市議会に請願、陳情を提出していたのは、「静清合併住民投票静岡の会」（大橋昭夫代表）、「レッツゴー住民投票・静清合併市民の会」（赤石秀之代表）と、「合併NO！ 静岡の会」（山本耕三共同代表）の三市民団体。

総務委員会では、三団体の代表者らが請願や陳情の趣旨を説明。このうち、「住民投票静岡の会」の松村行啓事務局長は「緊急に行った電話アンケートでも、八割が新市建設計画を知らない」と答えた」と、市民の理解不足を指摘した。

その後の討議の中では、「私からすると（結論の延期を求める）意見は思いこみで、市民を惑わすものと感じる」（自民党・千

代公夫議員)「合併協議会に審議を委託しており、ものを言うのはおかしい」(同・井上恒弥議員)など、反対意見が大勢を占めた。結局、三つの請願、陳情はいずれも不採択に。

来春の統一地方選後に合併についての賛否を決めるよう陳情を行った「レッツゴーの会」の赤石代表は「民意を問うには、合併を争点とした選挙で選ばれた議員が議決すべきだ。市議会が、合併協議会に意見を言えないのもおかしい」と、納得できない様子だった。

写真 = 合併の結論延期や凍結を求める請願や陳情は賛成少数でいずれも不採択となった(静岡市議会総務委員会で)

2 2002.03.14

宗像市・玄海町合併の可否「住民投票条例制定を」住民グループが署名活動 = 福岡

西部陣刊 福岡

28頁 350字 03段

玄海町との合併協議が進む宗像市で、住民グループが十三日、合併の可否を問う住民投票条例の制定を求め、署名活動を始めた。グループは期限の来月十三日までに、市長に条例の制定を請求するのに必要な有権者の五十分の一(三月二日現在、千二百七十六人)以上の署名を募る。

グループは「宗像・玄海のまちづくりを考える会」(吉積明子代表)会が作成した条例案は「市長、議会、市民は住民投票の結果を尊重しなければならない」などの内容。五十分の一以上の署名が集まれば、最終的に市議会で審議されることになる。吉積代表は「一万人を目標に署名を集めたい」と述べていた。

一方、宗像市・玄海町合併協議会会長の原田慎太郎市長は「合併の可否は協議会が判断する。だが、実際に住民投票条例の設置請求がなされれば、議会の判断を仰ぎたい」と話した。

3 2002.03.13

両津市合併の是非問う住民投票 市長、実施時期変更の条例改正案を提出 = 新潟

東京朝刊 新潟北

32頁 627字 02段

両津市の川口徳一市長は十二日、佐渡島の十市町村による一島一市の合併の是非を問う住民投票条例の一部改正案を、市議会に提出した。議会側はきょう十三日の合併特別委員会で対応を協議する。

改正案は、現条例が「施行から百二十日以内」としている住民投票の実施時期を、「市長が適当と認めたときに議会の同意を得て」と変更するもの。提出理由について、川口市長は「百二十日以内では十分な情報提供ができないため」と説明した。しかしこの日の記者会見で「実施するのか」と聞かれると、「今後の合併協議に応じて必要ならばやるということ」と語り、実施に慎重な見方を示した。

同市議会は昨年十二月、条例案を賛成多数で可決したが、この改正案に対しては「実施しないとは言っていない」「いつまでも市長と議会が対立するのは良くない」という声が強く、最終的には改正案が可決される可能性が大きい。

一方、市議会が住民投票条例案を可決したのを不服とし、一部の市民が条例の廃止を求めている問題で、市選管は十二日、提出された署名簿のうち、五百八十五人分を有効と認めた。

地方自治法は、条例廃止の直接請求には、市内の有権者の五十分の一以上の署名が必要と定めている。同市の有権者数は一万四千四百五十九人(三月二日現在)で、認められた署名数はこの基準(二百九十人)を上回っている。署名簿は、きょう十三日から十九日まで、市役所二階の選管事務室で縦覧され、異議申し立てがなかった場合、市選管は二十日に最終的な有効数を確定する。

4 2002.03.12

巻町議会が合併推進決議案可決 = 新潟

東京朝刊 新潟北

36頁 276字 01段

巻町の笹口孝明町長が合併の条件に原発の賛否を問う住民投票の実施を求め、岩室、潟東の両村が反発している問題で、巻町議会三月定例会は十一日、町長派、反町長派による決議案の応酬の末、反町長派が押し切った。

この日の議会は、開会と同時に町議から休憩の動議が出され、五時間以上も中断。再開後に反町長派町議らが「巻町・岩室村・潟東村の3町村の合併推進に関する」決議案を、町長派町議らが「原発のない町づくりを宣言し、国、県、東北電力に巻原発の白紙撤回を求める」決議案をそれぞれ提案。「合併推進」決議案が十一対十で可決され、「撤回を求める」決議案は九対十二で否決された。

5 2002.03.12  
発！ニュースの窓から 田川市・川崎町の住民投票条例＝福岡  
西部陣刊 二福岡  
33頁 2270字 05段 写真

合併最終判断は“主役” 議論への積極的な参加が必要

田川市と川崎町で、合併の是非を問う住民投票条例が相次いで制定された。両市町はすでに、一月に法定合併協議会を設置しているが、「合併の最終判断は住民の意思」との理由からだ。総務省によると、合併について協議中の自治体同士で住民意向調査をした例は、昨年一月に西東京市となった田無、保谷両市がある。しかし、双方が条例に基づく住民投票を実施するのは全国でも例がなく、成り行きが注目される。(渡辺精二)

「市民不在の合併論議が急ピッチで進んでいる」住民投票を最初に呼びかけたのは、昨年十二月市議会で協議会設置案に反対した九人の田川市議。「合併は住民意思を尊重すべき」と、条例制定の直接請求に向け、署名活動の準備を始めた。ところが、住民投票に消極的だった滝井義高市長は「市民の住民投票を求める声が、日ごとに大きくなったことを考慮した」として、市議の動きを先取りする形で条例制定に踏み切った。

川崎町でも同様に、住民投票を求める動きが起こったが、二月二十二日、小田幸男町長の提案で条例が制定された。

田川市の青柳四郎助役は「法定協議会の議論で決定するのが基本スタンス」との考えで、住民投票が最終判断となれば、協議会の存在意義が薄れる。そこで、苦肉の策として「住民への情報提供は、協議会で作成された情報を活用する」と条例に明記することで、協議会の主体性を保った。だが、両市町で違う投票結果が出た場合、どう判断するのか、など議論の余地は多い。

滝井市長は「協議会で新市の構想ができる夏ごろに投票を実施したい」、小田町長も同じ意見で「将来の計画ができてからでないと、感情論だけの投票になる」と懸念する。投票は同じ日に行われる見通したが、日程は決まっていない。

全国で合併を問う住民投票実施のさきがけとなった埼玉県上尾市は昨年七月、さいたま市と合併を問い実施。市側は投票前に百八十回の住民説明会を開いた。反対票が六割を占め、合併は白紙となったが、投票率は64.48%と、同時に行われた参院選の県平均を約12ポイント上回った。

一月に全国で初めて永住外国人に投票資格を認めた滋賀県米原町では、周辺市町と三パターンの合併を模索。二〇〇〇年末から住民説明会を繰り返し開いた。昨年末から二十四地区に町長が出向き、メリット、デメリットを説明。

田川市と川崎町は新市建設計画案を五月までに作成し、六月に住民説明会を開く予定だ。しかし、住民の関心は低く、第二回の協議会では、住民向けに用意した五十の傍聴席が三分の一も埋まらなかった。

両市町が合併を模索するのは、旧産炭地特有の事情がある。公共事業などに国の手厚い支援を受けた石炭諸法が三月末で切れる。田川市の新年度当初予算案は前年度当初比11.6%減。県内で唯一、赤字決算を続ける川崎町では16.3%の大幅減。極めて厳しい財政事情が、合併論議を後押しする。発！ニュースの窓から

両市町が合併すれば、人口七万四千人。合併特例法に基づき、国から交付税などの優遇措置があるほか、百八十九億円の合併特例債が入る国の試算もある。

滝井市長は「このままでは、田川のじり貧は目に見えている。確実な財源が入る合併は、自立への最後のチャンス」と訴える。特例法の期限は二〇〇五年三月。時間は残り少ない。

合併後の街はどうなるのか。住民投票は、住民が街の将来を考える絶好の機会だ。感情論だけで終わらせないためにも、住民側が積極的に議論へ参加する必要があるだろう。地域の将来を決める一票の責任は重い。

## 主な条文

田川市（川崎町）が川崎町（田川市）と合併することの是非を問う住民投票条例（主な条文を抜粋）

（目的）

第1条 この条例は、田川市（川崎町）が川崎町（田川市）と合併しようとする場合、その合併の是非について市民（町民）の意思を確認することを目的とする。

（住民投票の執行）

第3条 住民投票は、市長（町長）が執行する。

（情報の提供）

第13条 市長（町長）は、住民投票を執行するに当たり、投票資格者に対し、田川市（川崎町）が川崎町（田川市）と合併することについて投票資格者がその意思を明確にするために必要な情報の提供に努めなければならない。

2 市長（町長）は前項の情報の提供に当たっては田川市・川崎町合併協議会が作成した情報を活用するものとする。

（住民投票の成立要件）

第15条 住民投票は、投票した者の総数が投票資格者数の2分の1に満たないときは、成立しないものとする。

2 前項の規定により住民投票が成立しないときは、開票は行わない。

（結果の尊重義務）

第17条 市民（町民）市議会（町議会）及び市長（町長）は、住民投票の結果を尊重しなければならない。

## 合併問題の経緯

2001年

9・21 川崎町議らが川崎町長に協議会設置を直接請求

25 川崎町長が田川市長に協議会設置を議会に提案するか意見を求める

10・10 田川市長は川崎町長へ協議会設置を議会提案すると回答

12・4 両市町議会で協議会設置案を提案。川崎町議会で可決

21 田川市議会で協議会設置案を可決

2002年

1・26 田川市・川崎町法定合併協議会が発足

31 田川市議9人が住民投票条例制定を求める議員の会結成

2・8 両市町で条例制定を求めた署名活動開始

12 田川市議会で住民投票条例案可決。議員の会は署名活動中止

21 川崎町で署名活動中止

22 川崎町議会で住民投票条例案を可決

28 第2回合併協議会開かれる

写真＝2月28日に開かれた第2回田川市・川崎町合併協議会（田川市の田川青少年文化ホールで）

6 2002.03.11

湖北地域の合併議会に検討要請 首長ら半年ぶり協議＝滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

29頁 244字 01段

湖北地域の各首長は十日、市町村合併問題への今後の対応を話し合う意見交換会を長浜市役所で開き、湖北地方の各議長会に、合併について検討するよう求めることを決めた。住民投票で合併パターンを決めるとした米原町を除く坂田郡各町が昨年九月、郡単独の合併を打ち出してから、この問題で湖北地域の首長が集まるのは約半年ぶり。

所用で欠席した角川誠浅井町長を除く一市十一町の市町長が参加。二〇〇五年三月に期限が迫っている合併について、各議会でも、検討してもらい、幅広い意見を聞きたいとして要望することを決めた。

7 2002.03.10

県内初の「合併」住民投票条例 上九一色で可決、施行=山梨

東京朝刊 山梨

36頁 507字 02段

上九一色村は、県内で初めてとなる合併に関する住民投票条例を施行した。

六十日後から、有権者の三分の一以上の署名の提出か、村議会で過半数が賛成した場合、住民投票の実施を村長に請求できる。

村の合併の是非について、投票用紙の賛成、反対欄のいずれかに「 」を記入。有権者の二分の一の投票で有効となる。

投票結果に法的拘束力はないが、条例では村長と村議会は投票結果を尊重することを明記した。

条例は、八日に開かれた三月定例村議会で議員提案され、賛成多数で可決、村が即日施行した。

村では昨年十一月、村民有志が河口湖町との法定合併協議会設置を直接請求。これをきっかけに両町村と勝山、足和田村の四町村で任意合併協議会に向けた協議が始まっている。

村が行った村民アンケート調査では、合併について「慎重に検討してから是非を考えるべき」との意見が31・2%と最多。村組みについても「富士北ろく西部五町村」が39%、東八代郡側の「中道町、豊富村、芦川村」が20%と意見が分かれている。

小林実村長は「村は『分村』という他の町村にはない特殊な問題を抱えている。合併の村組みを決めるに当たり、住民投票条例の結果は大きな影響を与えるだろう」と話している。

8 2002.03.08

3町村合併で岩室村、論議の経過説明のチラシ全世帯配布=新潟

東京朝刊 新潟北

26頁 297字 01段

巻町の笹口孝明町長が、合併の条件として原発設置の賛否を問う住民投票の実施を求めたため岩室、潟東村が反発している問題で、岩室村はきょう八日、村内の全世帯に論議の経過をまとめたチラシを配布する。

チラシでは、昨年からの巻町と合併について話し合ってきたが、住民投票実施の要望はなかったとし、「ここに来てこのような要望が出たのは誠に遺憾」と記されている。

同村は今後、新潟市との合併も視野に入れながら合併問題に取り組むとみられるが、その場合、同村は飛び地になる可能性が大きい。七日の同市議会の一般質問で、長谷川義明市長は「飛び地は、一体性の確保の面から望ましくないが、市議会と協議しながら検討したい」とした。

9 2002.03.08

政策決定は住民投票で 境町議会に常設型条例案を議員提案=群馬

東京朝刊 群馬西

28頁 462字 02段

町の重要政策の決定に町民も参加できる「境町住民投票条例案」が、七日開会の同町議会に議員提案された。問題を限定しない常設型で、提案した斉藤優議員は、市町村合併を念頭に置いているという。議会内には慎重論もあり、継続審査となる可能性が高いが、成立すれば愛知県高浜市に次いで全国二番目となる。

条例案によると、投票は「町政運営に重大な影響を与える事案」とし、予算と職員人事、特定の地区の問題などは除いた。有権者の五分の一以上の署名のほか、町長や議会からも投票の請求ができる。

実際に住民投票が行われた場合、投票率50%以上は成立、それ以下は無効として開票しない。有効投票数の過半数が「町民の総意」となる。投票結果に法的な拘束力はないが、町長や議会は尊重する必要があるとしている。

斉藤議員は「条例制定は、町民に町政はじめ政治参加の意識を高める効果がある。これが、真の地方自治」と話している。

総務省によると、全国では原発や産業廃棄物処分場など個別の問題に応じて住民投票条例を施行する例はあるが、常設型は昨年四月に施行された高浜市だけという。

10 2002.03.06

岩室、潟東両村が新潟との合併模索 巻町の要求受け今月中に結論=新潟

東京朝刊 新潟北  
32頁 454字 01段

巻町の笹口孝明町長が合併の条件として原発設置の賛否を問う住民投票の実施を求め、岩室、潟東両村との任意合併協議会設置が白紙状態になっている問題で、両村議会は五日、それぞれ合併調査特別委員会を開き、対応を協議した。両委員会とも結論は次回に持ち越したが、今月中に再度委員会を開き、同町との合併を進めるかどうかを最終判断することになった。

また、両村長らは、この協議会での議論を受け、きょう六日懇談し、巻町の動向をいつまで見守るかを話し合い、新潟市など別の自治体との合併についても模索することになった。

岩室村の委員会は 1 まず巻町の推移を見守る 2 その後、新潟市などとの合併に動き出す との方針を確認した。佐藤悦夫村長は「新潟市と接触することをさぐりながら、今月中に結論を出す」と語った。

またこの日開会した潟東村議会で、星野治村長は施政方針演説で「三町村での枠組みがかなわなければ、新潟市との合併交渉に臨むしかない」と明言。二〇〇四年三月までの三町村合併の実現が困難となったら、新潟市と合併協議に入ると表明した。

11 2002.03.06  
四日市市、アムスクエア 2 4 時間通路の存続要請 三井不動産は回答保留 = 三重  
中部朝刊 三重 A  
26頁 616字 03段 写真

四日市市議会の一般質問が五日開かれ、市は近鉄四日市駅西の再開発ビル「アムスクエア」内の「二十四時間通路」をビル休館後も存続させるよう、所有者の三井不動産に要請したことを明らかにした。

同ビルは、昨年五月に松坂屋が撤退した後も各テナントが営業を続けているが、核となる後継店舗が見つからず、三井不動産は七月をめどに休館する方針。

しかし、ビル内を縦断する通路は、西側にある三重北勢地域地場産業振興センター（じばさん三重）や市博物館、文化会館などの公共施設への進入路になっており、休館に伴って通路が閉鎖されると、これらの施設利用者への影響が大きい。また、ビル計画時に市側が二十四時間開放された通路を設けることを条件にしていた。市の要請に対し、同社は回答を保留しているという。

一方、市町合併問題で井上哲夫市長は、「議会が市民の意見を代表している」として、今のところ、合併についての住民投票実施の考えはないことを明らかにしたほか、他市町との合併後も各地の地区市民センターは廃止しない方針を示した。

四月のペイオフ解禁対策として、長谷川正統収入役は「三月末でいったん全額を普通預金にして、その後、金融情勢を見ながら国債などでの運用を考えている」と述べた。特定金融機関から一斉に預金を引き揚げることは「風評を起こす恐れがあり、慎重にやりたい」とした。市の預金は現在、基金だけで約百二億九千万円ある。

写真 = 市が存続を要請した「アムスクエア」の通路（正面）

12 2002.03.05  
守屋宏氏が出馬表明 山口市長選 = 山口  
西部朝刊 山口  
32頁 347字 02段

元家裁書記官で、市民団体「市民のための山口市政をつくる会」代表の守屋宏（こう）氏（68）（同市大内御堀）が四日、市役所で記者会見し、四月の市長選への立候補を表明した。無所属での出馬で、共産党が推薦する見通し。

守屋氏は「昨年十一月ごろから会で候補者擁立を目指してきた。周囲からの要請もあり、最終的に決意した」と説明。最大の政策には、中園文化施設の建設中止を挙げ、「住民投票を行い、市民の意見を反映させたい」とした。また、市町村合併については「はじめに合併ありきではなく、市民の声を聞いて判断したい」と慎重な姿勢を見せた。

守屋氏は岡山県出身。京都大法学部卒業後、九四年まで山口家裁などで書記官を務めた。

同市長選には、すでに元県議の合志栄一氏（52）と前市助役の原昌克氏（63）が出馬を表明している。

13 2002.03.04  
府中町合併で住民投票を 8710人分署名、考える会が町選管に提出へ = 広島  
大阪朝刊 広西北

## 署名、きょう提出

単独市制への移行か、広島市との合併かで意見が分かれている府中町で、町民有志でつくる「明日の“ふちゅう”を考える会」（中原幸治会長）が三日、同町浜田本町の府中老人福祉センターで住民懇談会を開き、住民投票条例の制定を直接請求する署名を四日に町選管に提出することを報告した。

合併問題について、町は昨年未だに町民四千人を無作為抽出してアンケートを実施。単独市制移行を希望した町民が41・7%だったのに対し、広島市との合併を望んだのは28・1%にとどまり、和多利義之町長は単独市制を前提に検討を進め、年内にも正式決定する方針を示している。

考える会は、こうした町の方針に「単独市制ありきで議論が進められている」と反発。住民投票条例制定を求める署名を二月から始め、直接請求に必要な有権者の五十分の一（約八百人）を大きく上回る八千七百十人の署名を集めた。

この日の懇談会では、参加者から「財政規模の大きい広島市と合併してインフラ整備を進めるべき」「税負担の増減などではなく、将来の町づくりを考えて結論を出してほしい」などの意見が出された。

14 2002.03.02

両津市当初予算案 0・3%減の101億8000万円=新潟

東京朝刊 新潟北

30頁 237字 01段

## 住民投票分は計上せず

両津市は一日、総額百一億八千万円の新年度一般会計当初予算案を発表した。今年度当初比0・3%減で、二年ぶりのマイナス。合併の是非を巡る住民投票の予算は計上しなかった。川口徳一市長は「実施時期について、議会と調整しているため」と説明している。

主な事業としては、1 地元の大工を使うこと 2 木造であること を条件に、家の新築・増改築をする市民に、無利子で三百 五百万円（返済期間=最長十五年）を貸し付ける緊急住宅建設資金貸付に六千万円などを盛り込んだ。

15 2002.03.01

3町村合併 巻町、住民投票を再要望 岩室、潟東両村は拒否=新潟

東京朝刊 新潟北

30頁 446字 03段

巻町の笹口孝明町長が、合併協議に入る条件として原発設置の賛否を問う住民投票の実施を求めたため、岩室、潟東両村との任意の合併協設置がストップした問題で、笹口町長は二十八日、両村役場を訪れ、両村長に対し、それぞれ「合併と原発問題は切り離せない。巻町民との街づくりを考えるならば、住民投票を実施してほしい」との再要望書を提出した。

これに対し、岩室村の佐藤悦夫、潟東村の星野治の両村長はいずれも「できない」と住民投票実施を拒否。その後会見した星野村長は「これで巻町との合併は進まなくなる」と語り、三町村の合併は困難な情勢となった。

この日の要望書提出は、両村長が先月十九日、笹口町長に合併協設置のため住民投票実施を撤回するよう求めたことに対する回答だった。しかし、この日の再要望書では、笹口町長の主張に変化がなかった。

両村の議会は、ともに五日に「合併等調査特別委員会」を開き、今後の対応を協議することになっており、両村とも新潟市との合併など、別の合併の組み合わせについても、早急に検討することになった。

16 2002.03.01

米原町が31日、合併住民投票 地域別に4選択肢=滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

35頁 453字 03段

永住外国人の参加を認めた市町村合併に関する住民投票を三月二十六日告示、三十一日投票と決めた米原町は二十八日、条例の規定に従い、四通りの選択肢も示した。

選択肢は 長浜市を中心とした湖北地域 彦根市を中心とした湖東地域 米原町が属する坂田郡単独 合併しない の四つ。

選択肢の投票用紙への記載順は、選挙管理委員会がくじ引きで決める。

米原町は、湖東、湖北両地域のほぼ中央に位置。住民の生活圏は両地域へ広がっていることから、町議会は琵琶湖東北部地域全体での広域合併を選択肢に加えることを提案、関係市町村に働きかけを続けたが理解は得られなかった。一方で国が定める合併の期限が二〇〇五年三月末に迫っていることから町は「合併相手となる周辺各市町をこれ以上待たせることはできない」(村西俊雄町長)として選択肢を決定した。

米原町によると、昨年十二月二日現在の有権者数は、九千九百四十六人(男四千七百五十六人、女五千百九十人)今回、全国で初めて参加を認められた二十歳以上の永住権を持つ韓国籍や米国籍などの外国人は三十一人。

17 2002.03.01  
府と市の合併で「大阪州」設立を 関西経済同友会が提言  
大阪朝刊 三面  
03頁 380字 02段

関西経済同友会は二十八日、大阪府と大阪市の合併による「大阪州」の設立を求める提言をまとめた。府市の合併を「関西州」設置の端緒に位置づけており、政令指定都市である市が府と同等の権限を持っていることで、統一的な施策が取れず、「二重行政」が起きていると指摘した。

具体的には、市営地下鉄の市域外への延伸が進まないことや、河川や港湾管理の分断による「水都再生」事業の遅れを挙げた。提言を中心になってまとめた垣内剛・JR西日本副社長が梶本徳彦・大阪府副知事と土崎敏夫・大阪市助役に手渡した。

また、土木費、教育費などを府市で合計すると、人口一人当たりで東京都より十八万円以上多いほか、職員数も「一万人の削減が可能」としている。大阪州の設立には地方自治法の改正などが必要だが、垣内副社長は「民意を問うため住民投票を実施し、その後押しがあれば多少の困難は克服できる」としている。

18 2002.03.01  
永住外国人参加の合併問う住民投票 滋賀・米原町が3月31日に実施  
大阪朝刊 二面  
02頁 69字 01段

全国で初めて永住外国人に投票資格を認めた市町村合併に関する住民投票を実施する滋賀県米原町は28日、3月26日告示、同31日投開票と決めた。

19 2002.02.28  
静清合併 市民団体が結論延期を求め請願書や陳情書 = 静岡  
東京朝刊 静岡  
30頁 371字 01段

静岡、清水両市の合併の是非についての結論延期を求め、住民投票の実施を求めていた静岡市の二つの市民団体が二十七日、池ヶ谷恒雄・静岡市議会議長に請願書や陳情書をそれぞれ提出した。

「静清合併住民投票静岡の会」(大橋昭夫代表ら)は、十分な討議を重ねるため、三月二十日に予定される合併協議会の結論を延期するよう働きかけることなどを市議会に要請。

「レッツ ゴー! 住民投票・静清合併市民の会」(赤石秀之代表)は、合併協がゴーサインを出した場合に両市議会で行う議決を来春の統一地方選後まで延期するよう求めた。

また、静岡市職員労働組合連合会と清水市職員組合は二十七日、合併に関する公開質問状を小嶋善吉・静岡市長あてに共同で提出した。1 市民の意見が新市建設計画にどう生かされているか 2 合併の必要性和目的など、九項目について三月十二日までに回答を求める内容。

20 2002.02.28  
米原町の住民投票 町が合併4選択肢提示 「19市町広域」は再度検討 = 滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀

永住外国人の参加を認めた市町村合併に関する住民投票を実施する米原町は二十七日の町議会合併対策特別委員会（市川照峯委員長）で、投票の選択肢として 長浜市などの湖北地域 彦根市などの湖東地域 坂田郡単独 合併しない の四パターンを提示した。町議会が要望していた湖北、湖東両地域での広域合併は、各市町の具体的合意が得られていないとして含まれなかった。このため川崎敏夫議長は両地域の中心部に位置する長浜、彦根両市と近江町の各議会議長と二十八日に実現に向けた話し合いをしたいとしており、町は、この結果を受けて、選択肢に入れるかどうかを再度判断するとした。

この日の委員会では、愛東、湖東両町が湖東地域での合併から離脱、八日市市など東近江東部地域との合併を進めるとしていることから「二市十七町での広域合併」と修正した。

町議会は十五日以降、「自立できる中核都市の形成や県土の均衡ある発展促進に必要」などとして、広域合併に関係する各市町に協力を求めてきたが、二十七日までに前向きな回答は得られておらず、町側は「各市町は話し合いに応じる状況にない」などと選択肢から外した理由を説明。議会側からは「住民からの要望は多い」などとして改めて広域合併を選択肢に入れるように求める意見が相次ぎ、議論は平行線をたどった。

1 2002.02.24

宗像市・玄海町合併賛否の住民投票 条例制定求め近く準備会＝福岡  
西部陣肝刊 二福岡  
37頁 485字 03段

宗像市と玄海町で進む合併協議について、主に宗像市の住民からなる「宗像・玄海のまちづくりを考える会」（吉積明子代表）は二十七日、合併の賛否を問う住民投票の実施に向けた準備会を開く。住民投票を可能にする条例の制定には有権者の五十分の一以上の署名が必要で、来月にも同市で署名活動を始め、遅くとも四月中旬にも署名簿を提出する意向だ。

同会は、「これまで合併協議を進めてきた協議会の委員は、市民が直接選んでいない。重要な問題には、市民の判断や意見が尊重され、反映されるべきだ」と主張。 1 二〇〇三年四月予定の合併について賛否を問う住民投票を実施 2 投票結果を尊重 3 より具体的な協議内容、資料の公開 などを柱とする条例案を検討している。

準備会は宗像市の自由ヶ丘公民館で午後二時、中央公民館で午後八時から開かれる。参加者から寄せられた意見を案に盛り込み、来月五日にも、署名活動に向けた法的手続きに入る。

合併協議会は六月までに合併の可否を決める予定で、吉積代表は「行政主導で合併されても、住民の間に不満が残る。合併協議会が合併の可否を決める前に、住民投票をして欲しい」と話した。

2 2002.02.24

住民投票一斉に行う事業計画 朝霞など4市合併協が承認＝埼玉  
東京朝刊 埼玉南  
32頁 107字 01段

朝霞、志木、和光、新座四市の合併協議会（会長・須田健治新座市長）の四回目の会議が二十三日、新座市役所で開かれ、合併の是非を問う住民投票を来年四月に四市一斉に行うことを盛り込んだ全体事業計画案が全会一致で承認された。

3 2002.02.24

永住外国人にも住民投票 米原町長「条例に地元は好意的」 大阪で会見＝滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
35頁 442字 02段

永住外国人に投票権を認める住民投票を全国で初めて実施する米原町の村西俊雄町長が二十三日、大阪市内で開かれた勉強会に出席し、記者会見で住民投票条例制定後の町内外の反応について語った。

市町村合併をテーマに住民投票条例を制定した理由として「自己責任、自己決定の考え方を背景に、全国で住民投票という手段が認知されつつあると感じた」と説明。

永住外国人の投票権については「いわゆる外国人参政権とは一線を画した」とした上で「米原では、戦前から在日外国人が暮らし、住民に理解があった。反対票を投じた人も含めて、議員の間でこの条項に反対という意見はなかった」と地元では好意的

に受け止められていることを強調した。

反面、外部からは賛否両論で「海外在住の日本人から国際電話で激励された一方、『投票したければ、帰化するべきだ』などと批判する声も目立った。トータルでは、反対意見がやや多い印象だ」と話した。

勉強会には、各地の自治体職員や議員らが出席。村西町長は様々な合併のパターンが検討されている事情を説明した。

4 2002.02.23  
1島1市合併推進へ 両津市議員連盟発足 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
30頁 205字 02段

佐渡島の十市町村による一島一市の合併の是非を問う住民投票条例案を可決した両津市議会で二十二日、「合併推進議員連盟」（会長 = 浜口鶴蔵市議）が発足した。

過半数を越す十人が参加し、さらに合流者が出る見込み。浜口会長は「合併推進の立場を明確にするために結成した」と説明。また、一部の市民が条例廃止を求めていることに関連し、同連盟の祝優雄幹事長は「今後、個々の意見を集約して対応を決定し、一体となって行動する」と語った。

5 2002.02.23  
市町村合併問題 米原町、住民投票条例の規則まとめる = 滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
31頁 239字 01段

米原町は二十二日、三月下旬から四月上旬に実施予定の市町村合併に関する住民投票条例の規則をまとめた。二十五日に公布、施行する。規則は九十八条からなり、投票時間は午前七時 午後八時。投票所は二十四か所で、不在者投票は四か所とされた。全国で初めて住民投票への参加が認められた永住外国人の登録は、投票五日前の告示日のさらに二日前までと明記。外国人登録原票に記載されていれば、登録は日本での通称名でもよいとしている。登録は郵送でも受け付け、町では二十五日にも永住外国人に申請書送付を開始。

6 2002.02.21  
佐渡合併めぐり両津市住民投票条例 廃止の直接請求へ市民が署名簿提出 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
30頁 326字 02段

両津市議会が佐渡島の十市町村による一島一市の合併の是非を問う住民投票条例案を可決したのを不服とし、市民五人が二十日、条例廃止の直接請求に必要な署名簿を市選管に提出した。署名簿は五百九十人分で、市選管が有効・無効の審査と市民への縦覧を行い、市内の有権者の五十分の一（二百九十一人）以上の署名数が確定すれば、来月中旬にも本請求する。

本請求された場合、市長は二十日以内に議会を招集し、採決が行われる。代表請求者の同市両尾、農業中川良美さん（62）からは「過半数以上の議員が賛成してくれることを望みたい」と話し、否決された場合、市議会の解散請求（リコール）に向けて署名活動をする考えを示した。

川口徳一市長は「住民からの直接請求であり、意向を尊重したい」と語った。

7 2002.02.20  
原発問題と切り離れた合併協議を要望 巻町長に岩室、潟東両村長 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
32頁 325字 01段

巻町の笹口孝明町長が原発賛否を問う住民投票の実施を合併協議に入る条件としたため、任意の合併協議会設置がストップしている問題で、同町と合併協議を進める岩室、潟東の両村長らは十九日、笹口町長らに「巻町の住民投票結果は尊重するので、原発問題と合併問題は切り離してほしい」との要望書を手渡した。

両村長の要望は 1 今年度中に任意協を立ち上げる 2 巻原発の賛否を問う住民投票実施は受け入れられない 3 合併

推進の取り組みが見込まれない場合は、別の合併パターンを検討するなどで、二十八日までの回答を求めている。笹口町長は「期限までに回答する」とし、「原発のない街づくりが町民の総意。確実につくらないとの確証がない限り合併はできない」と両村長に理解を求めた。

8 2002.02.19  
新座、朝霞、志木、和光の4市長 合併問う住民投票に合意 = 埼玉  
東京朝刊 埼玉南  
34頁 635字 04段

来年4月、一斉実施へ

新座市の須田健治市長は十八日の記者会見で、朝霞、志木、和光、新座四市の合併の是非を問う住民投票を四市一斉に行うことで、それぞれの市長が合意したことを明らかにした。実施日は、来年四月に見込まれている県議選と同日にする方針で、投票結果を受けて、合併協議会としての結論を出すことになる。

四市の合併については、それぞれの市長が「住民の意思を尊重したい」と、住民投票を行う意向を示していた。

その時期を巡っては、合併協議会事務局側が当初、新市の将来構想を策定し、合併協としての結論が出た後の二〇〇四年春を想定。これに対し、志木市の穂坂邦夫市長が昨年十一月の合併協で、経費節減などの観点から、投票の早期実施を盛り込んだ私案を提示していた。

事務局は、四市長の合意に基づいて、合併協議の日程についての新たな全体事業計画案を作成しており、今月二十三日の合併協で提示する。合併協では、新市の将来構想を今年十二月までに策定し、市民に配布するとともに、来年二、三月に地域説明会を行い、住民が合併の是非を判断するために必要な情報提供をしていく。

事務局によると、住民投票で合併に「反対」が多数を占め、協議会も合併を「非」とする結論を出した場合、合併協は解散するが、住民投票で「賛成」が多数となり、協議会も「是」とすれば、合併協で新市建設計画の策定などを行い、最終的に各市議会が合併の判断を下すことになる。

住民投票条例案は、早ければ、四市の今年の九月定例市議会に提案される予定だ。

9 2002.02.19  
重要課題は住民投票 名張市、「市民参加条例」制定へ = 三重  
中部陣刊 三重A  
30頁 492字 03段

名張市は十八日の市議会重要施策調査特別委員会で、市民がまちづくりに参加する権利や市長の判断で住民投票が実施できることを盛り込んだ「市民参加条例」(仮称)を制定することを明らかにした。

二十八日に開会する市議会に提案し、可決されれば四月一日から施行する。住民投票の対象は市町村合併など市民生活に大きな影響がある事案を想定した。

条例案では、「市長は市民参加の機会や行政情報の提供に努めなければならない」とし、市は各種審議会の公開など市民への情報提供を保障する。

さらに、市は市町村合併や自治体の名称変更、市庁舎の位置変更など世論を二分する問題や住民に負担を強いる事業を計画したケースを想定。「市民の意思を直接問う必要があると認めるとき」や「名張市のまちづくりに極めて重要な影響を与える事案」は、市長が住民投票を実施できることを明文化する。

市企画調整課によると、同様の「市民参加条例」は大阪府箕面市や兵庫県宝塚市、長崎県小長井町などですでに条例化されている。「条例化の背景には伊賀地域の市町村合併も大きな要因。まちづくりに市民が参加できることを制度的に保障したことに意義がある」と説明している。

10 2002.02.16  
市町村合併問題 米原町の住民投票 選択肢に「2市町広域」追加を検討 = 滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
31頁 674字 04段

市町村合併問題で住民投票実施を決めている米原町の町議会（川崎敏夫議長）は十五日、すでに選択肢に挙がっている 湖北地域 湖東地域 坂田郡単独 の合併パターンに、彦根、長浜両市などの東北地域全域の「二市十九町」での広域合併パターンを加える案を提示した。町側も了承したが、「住民に示すには現実性が必要」と同日中に町職員や議員が各市町を訪れて、協議ができるよう協力を要請。今後、各市町からの返答を得て、選択肢にできるかどうかを今月中にも判断する。

川崎議長は、一九九七年一月に湖北地域と湖東地域の二市十九町が地方拠点法に基づき、国から地方交付税優遇措置などが受けられる「琵琶湖東北部地方拠点都市地域」に指定されていることを挙げ「自立できる中核都市の形成や県土の均衡ある発展促進、地域の潜在能力を発揮するために必要。一度に二市十九町がテーブルにつくのは難しいかもしれないが、できるところから始めたい」と説明。

村西俊雄町長も「住民の生活圏域は両地域に広がっている。住民からも両地域での合併を求める意見が多くある。関係市町が一同に議論のテーブルについていただけるよう努力したい」としている。

湖北、湖東両地域や坂田郡単独での合併については、すでに任意の合併協議会が結成され、具体的な協議が進んでいるが、二市十九町での広域合併については、具体的な話がないことから、戸惑う市町もあったといい、村西町長は「選択肢とするには現実性が必要だが、相手のあることなので、できるだけ早く判断したい」としている。現在のところ、投票は予定通り、三月下旬から四月上旬に実施される見込み。

11 2002.02.15  
住民投票結果を踏まえた合併協議を 巻原発反対派が要請 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
30頁 258字 01段

原発設置に反対している住民団体「巻原子力発電所設置反対会議」のメンバーが十四日、巻町の笹口孝明町長に、住民投票の結果を考慮した上で合併協議に入るよう求めた。坂田礼二議長代行が「他町村と合併する場合は、一九九六年八月に実施した原発反対の住民投票の結果を守ることを絶対条件にして協議に入ってほしい」との要請書を手渡した。

同町は岩室、潟東両村と合併協議を進め、二十八日も任意の合併協議会を設立する予定だった。しかし、笹口町長が両村長に、合併前に巻原発計画の賛否を問う住民投票を行うよう求めたため、設立は延期となっている。

12 2002.02.15  
市町村合併問題 坂田郡の各町と県が意見交換会開く = 滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
31頁 333字 01段

市町村合併問題で県は十四日、坂田郡単独の合併を打ち出している山東、近江、伊吹各町と、住民投票で合併パターンを選択することを決めた米原町の各町長との意見交換会を行った。

四町長と、県側からは山田新二副知事ら四人が出席。山田副知事は米原町の住民投票条例について「パターンの選択肢は、米原町民だけでなく、周辺地域住民が混乱しないように十分な配慮が必要」と要望した。

一方、米原町議会は、全員協議会を招集。同日までの合併対策特別委員会で、「坂田郡」「湖北地域」「湖東地域」の三つの合併パターンのほかに、新たなパターンを求める声が出たことを報告。川崎敏夫議長は「できるだけ多くの議員の同意を得たい」として協議を継続、「十五日中には議会としての合併パターンを正式に示したい」とした。

13 2002.02.13  
「住民投票に参加したい」 永住外国人、村西・米原町長と懇談 = 滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
31頁 413字 02段 写真

永住外国人参加を認めた全国初の市町村合併に関する住民投票条例を制定した米原町の村西俊雄町長は十二日、永住外国人の考えや感想を聞こうと、町内で永住権を持つ韓国籍の会社役員国城竜男さん（61）、フィリピン国籍の主婦北川コンセプションさん（35）ら四人と懇談した。

村西町長が「地域の一員として、外国人も一緒にまちづくりに参加することが当然だと思った」などと経緯を説明すると、国

城さんは「町長の英断や議会の尽力を喜んでいる」と言い、北川さんらも「子供たちの未来にとっても良いこと」などとし、四人とも住民投票には「ぜひ参加したい」とした。また、国城さんは「参政権獲得のきっかけになれば」などと期待も。

町によると、町内に住む外国人百十七人のうち永住権を持っているのは韓国、北朝鮮、中国、フィリピンなど計三十五人で、今回の住民投票に参加できる二十歳以上は三十一人。

写真＝住民投票条例について永住外国人と懇談する村西町長（中央、米原町役場で）

14 2002.02.12

田川市が住民投票条例を可決 川崎町との合併問題で / 福岡

西部夕刊 S二面

02頁 155字 02段

福岡県田川市議会は十二日の臨時議会で、隣接する同県川崎町との合併の是非を問うための住民投票条例案を全会一致で可決した。総務省によると、合併の是非を問う住民投票条例の制定は埼玉県上尾市、新潟県両津市、滋賀県米原町に続き全国で四例目。田川市と川崎町はすでに、一月二十六日、法定合併協議会を設置し、協議を進めている。